



Food and Agriculture  
Organization of the  
United Nations

2015

# 世界食料農業白書 2015年報告

社会保護と農業——農村貧困の悪循環を断つ





2015

The State of  
Food and Agriculture

**Social protection and agriculture:  
breaking the cycle of rural poverty**

世界食料農業白書

2015年報告

**社会保護と農業——農村貧困の悪循環を断つ**

Published by arrangement with the Food and Agriculture Organization of the United Nations

by

Japan Association for International Collaboration of Agriculture and Forestry

本書の原本は、国際連合食糧農業機関 (FAO) によって発行された「The State of Food and Agriculture 2015」であり、日本語版は (公社) 国際農林業協働協会が作成した。

本書において使用している名称および資料の表示は、いかなる国、領土、市もしくは地域、またはその関係当局の法的地位に関する、またはその地域もしくは境界の決定に関するFAOのいかなる見解の表明を意味するものではない。特定の企業、製品についての言及は、特許のあるなしにかかわらず言及のない類似の他者よりも優先してFAOに是認されたり推薦されたものではない。本書中で表された著者の見解は、必ずしもFAOの見解と一致するものではない。本書で使用されている地図についても、同様である。

©JAICAF, 2016 (Japanese edition)

©FAO, 2015 (English edition)

# 目次

序文	vi
謝辞	viii
略称用語集	x
総合要約	xii
<b>社会保護と農業——農村貧困の悪循環を断つ</b>	<b>1</b>
<b>第1章 農村部における貧困の連鎖を断つための社会保護と農業</b>	<b>3</b>
貧困、社会保護、農業の繋がり	4
貧困、農村部の貧困および農業	6
貧困はなぜこれほど根深いのか	9
社会保護とは	14
世界的・地域的な社会保護の普及動向	17
貧困の根絶に向けた社会保護と農業	20
社会保護は手ごろな手段か	23
本報告書の構成	24
<b>第2章 農村部の貧困削減と食料安全保障の改善に向けた社会保護</b>	<b>25</b>
社会保護は貧困削減に役立つ	25
社会保護と食料安全保障	30
食料安全保障のカギはジェンダーに配慮した社会保護	32
主要メッセージ	34
<b>第3章 投資と成長に対する社会保護の潜在的影響</b>	<b>35</b>
なぜ、そしていかに、社会保護は投資を刺激するのか	35
社会保護は人的資源や生産活動への投資を刺激する	38
社会保護は世帯の労働力配分に影響を及ぼす	45
社会保護は社会ネットワークへの参加を促す	47
公共事業は地域インフラなどの地域共有資産を提供する	48
社会保護は総じて地域経済に大きな効果をもたらす	49
主要メッセージ	52
<b>第4章 効果が上がる要因を理解する：プログラムの設計・実施の効果</b>	<b>53</b>
ターゲットングはより低コストでのプログラムの目的達成に役立つ場合がある	53
現金の給付水準、タイミング、予測可能性が重要	57
受給世帯の諸要因がプログラムの効果に影響を及ぼす	59
ジェンダーで異なるプログラムの効果	60
プログラムの設計が肝要	60
市場も重要	61
主要メッセージ	61
<b>第5章 社会保護と農業開発</b>	<b>62</b>
複数の施策を複合プログラムに組み合わせる	63
栄養失調に効果的に取り組むには補完的介入策が不可欠	64
社会保護と農業投入材補助金	66
農業への信用供与	68
組織による調達プログラム	71
複数部門の統合：ターゲットングという重要問題	77
主要メッセージ	78

<b>第6章 結論：社会保護と農業政策の相乗効果をテコに農村部の貧困の連鎖を断つ</b>	<b>80</b>
社会保護プログラムは貧困と飢餓の削減に有効である	80
社会保護は生産活動への投資を促す	81
社会保護策は労働意欲を削ぐものではない	83
社会保護策は地域コミュニティや地域経済に好ましい効果をもたらす	83
プログラムの効果は設計や実施方法、世帯の特徴に左右される	83
貧困と飢餓の撲滅には社会保護と農業の連携が不可欠	84
国家ビジョンの必要性	84
本報告書の主要メッセージ	84

## 付属統計資料 87

付属表についての注記	89
表A1 貧困率と子どもの低体重率	92
表A2 経済と労働人口に占める農業の比重、肥料使用度、農地規模、農業への女性の参画	96
表A3 社会扶助の受給率（人口集団別）	102
表A4 社会扶助給付額（人口集団別）と便益帰着	106

参考文献	113
世界食料農業白書（既刊）の特集記事	128

## 表

1. 社会扶助プログラムで使用されているターゲティング方法	55
2. プログラムが世帯に及ぼす効果	60
3. 各国で実施されている投入材補助金制度（規模・地域別、2007～2012年）	66
4. 社会扶助や農業投入材補助金を受けている農村世帯の割合（受給支援の種類別）	68
5. 各国で導入されている主な信用供与策（種類・地域別、2007～2012年）	69

## BOX

1. インパクト評価と社会保護	5
2. 漁民に顕著な脆弱性	13
3. 学校給食プログラム	18
4. ゼロ・ハンガーの達成	24
5. 条件付き現金給付プログラムと条件付き現物給付プログラム	26
6. 無条件現金給付プログラムと無条件現物給付プログラム	27
7. インドのマハトマ・カンジー国家農村雇用保障法	28
8. 社会保護と季節性	29
9. 社会的リスク管理	36
10. 社会保護のレジリエンスに対する貢献	37
11. ジェンダーは投資の意思決定や生産性に重要な役割を果たす	44
12. 社会保護プログラムの物価への影響	51
13. 社会保護プログラムのターゲティング方法	54
14. カダストロ・ウニコ (Cadastro Único)	57

15. 栄養状態を改善するための社会保護政策とプログラムの設計	65
16. 肥料補助金には貧困層の成長を効果的に促すための補完的施策が必要	67
17. 農業保険	70
18. ボリビアとホンジュラスの「地産食材による学校給食」	72
19. 重要な役割を果たす生産者団体	73
20. 適切な法的枠組みの構築	74
21. 家族農家の登録制度	76
22. ブラジルの貯水槽プログラム	77
23. 農業施策のターゲティング方法	78
24. 社会保護の床 (The Social Protection Floor)	81
25. 一貫した農業・社会保護介入策の実現に向けた環境整備の強化	82

**図**

1. 社会保護と世帯の消費・生産活動、地域経済との繋がり	6
2. 低所得国の貧困者数と貧困率	7
3. 低所得国の最貧困率 (地域別)	8
4. 低所得国の農村部・都市部における最貧困率 (1日1.25ドル未満生活者) (地域別)	9
5. 一部の低所得国における最貧層と最富裕層の農業世帯の農業所得配分率	10
6. 資源・農地規模による四分位区分別の農業世帯の平均所得配分率	11
7. 社会保護の範囲	17
8. 社会保護プログラムの各タイプの受給者の比率 (地域別)	19
9. 低所得国の社会扶助、社会保険、労働市場プログラムの最貧層受給者の比率	20
10. 農村部と都市部における社会扶助の受給者の比率 (地域別)	21
11. 農村部における社会扶助受給者の所得五分位区分による比率 (地域別)	21
12. 異なるタイプの貧困世帯における厚生水準の仮想推移	22
13. 社会現金給付プログラムの地域所得乗数効果	50
14. 給付金が受給者の世帯所得に占める割合	58

## 序文

ここ数十年で、我々は世界の飢餓や貧困との闘いにおいて大きな前進を遂げてきた。2015年までに栄養不足人口の割合を半減させるというミレニアム開発目標のターゲットは、開発途上地域全体では達成にあと一步及ばなかったものの、FAOが追跡調査を行ってきた国々の過半数、129カ国中72カ国で達成された。さらに、このうち29カ国は、1996年の世界食料サミットで各国政府が打ち出した、2015年までに栄養不足人口（の絶対数）を半減させるという、より野心的な目標をも達成している。一方、途上国では、極度の貧困状態で暮らす人々の割合は、1990年の43%から2015年には17%に改善した（World Bank, 2015a）。

もっとも、こうした前進には、国や地域でばらつきがある。飢餓と貧困の割合は一部の地域、特に東アジア・太平洋や東南アジアで大幅に低減したものの、南アジアやサハラ以南アフリカでは、一部の国の成功例があるとはいえ、全体的に改善のペースは鈍い。

『The State of Food Insecurity in the World 2015（世界の食料不安の現状2015年報告）』（FAO, IFAD and WFP, 2015a）によると、世界では、今なお7億9,500万人余りが飢餓に苦しみ、10億人近くが極度の貧困にあえいでいる（World Bank, 2015a）。こうした人々の大半は農村部に暮らし、収入の大半を農業に頼っている。

だからこそ、世界を貧困から解放するために、こうした最も脆弱な人々の支援に向けて行動を起こすことが急務であるのだ。経済成長、とりわけ、農業における成長は、飢餓率や貧困率を引き下げるのに不可欠な役割を果たしてきた。それゆえ、農業への投資は依然として、所得を創出し、（特に農村の女性や若年層の）栄養を改善する機会を提供する、唯一の最も効果的な手立てとなる。

もっとも、経済が成長しても、成長が包摂的でない場合、飢餓や貧困からの脱却に向けた取り組みは、往々にして遅々たるものとなる。子どもや高齢者といった一部の集団にとって、経済成長はほとんど何の安心ももたらさない

か、困窮や不利益の常態化を食い止めるには効果が現れるのが遅すぎる。

飢餓と貧困を根絶するには、官民による継続的な投資と社会保護策を組み合わせ、一体的に取り組む必要がある。2030年までに世界の飢餓を持続的に根絶するには、農村部や都市部および社会保護への投資（これにより、貧しい人々が食料へのアクセスを確保し、生活を向上させることができる）に、年平均で推定2,670億ドルがさらに必要となる。これは世界のGDPのおよそ0.3%に当たり、平均すると、今後15年間に、極度の貧困状態にある各人に毎年160USドルを提供することになる（FAO, IFAD and WFP, 2015b）。

これは、我々が生きているうちに飢餓を解消するのに支払う金額としては、比較的少額だといってよい。

農業部門や農村振興に向けた投資に加え、社会保護プログラムへの投資も必要だ。

途上国世界の多くの国は、貧困や飢餓を直ちに削減あるいは防止するのに社会保護策が必須であることを、ますます強く認識するようになってきている。その結果、近年、社会保護プログラムは急速な拡大を見せている。もっとも、実施されているプログラムの内容は、同じ国の中でさえも、実にさまざまだ。

多くの研究により、社会保護プログラムが飢餓と貧困の削減に成果を上げていることが明らかになっている。2013年には、社会保護の支援により、1億5,000万人もの人々が極度の貧困から救い出された。

社会保護は、多くの場合、自家生産を促すことで、世帯が食料消費を増やしたり、食事を多様化するのを可能にする。プログラムがジェンダーに配慮したり、女性をターゲットにしている場合、母子の厚生への好ましい効果が高まる。というのも、母子の栄養失調により、貧困は母から子へと世代を超えて無際限に引き継がれるため、このことはとりわけ重要である。

社会保護プログラムは消費を保護するだけにとどまらない。調査データ（エビデンス）に



よると、社会保護は子どもの教育や健康に対しより多くの投資を促すうえ、児童労働の抑止にもつながり、将来の生産性や雇用適性に大きな影響を及ぼす。

また、社会保護が適切に運用され、給付が定期的で予測可能である場合、農業生産活動への投資（農業投入財、農具、家畜など）や、非農業事業への投資も促す。給付金が比較的少額であっても、貧困層が資金の流動性や信用面での諸制約を打開する助けとなるうえ、より見返りの大きい活動に従事するのを尻込みさせるある種のリスクに対する保険にもなる。

最後に、社会保護は地域社会や地域経済に好ましい効果をもたらす。公共事業プログラムは、適切に設計され、実施された場合、重要なインフラや地域共有資産を供与することができ、地域経済に直接貢献する。学校給食プログラムは、栄養失調改善の一助となるだけでなく、子どもに確実に教育を受けさせるためのインセンティブの役割も果たす。社会保護プログラムによりもたらされた追加所得は、地域で生産される財やサービスの需要を拡大し、地域の経済成長の好循環にも貢献する。

社会保護にはこうした確かな効果があるものの、社会保護単独では飢餓と貧困から人々を持続的に脱却させることはできない。しかし、社会保護に農業を結びつけることで、地域振興の好循環を生み出すことができる。報告書で明らかにされた「ウィン・ウィン」のソリューションには、学校給食などの政府プログラムで提供する食料を公共機関が地元農家から買い取り、地元で生産された食料の消費増加につなげる、「組織的調達」などがある。

こうしたプログラムの実施を阻む障壁として資金調達面の制約を挙げることもできるだろうが、こうした制約が解消できるかどうかは、必要な財源を確保するのに要する政治的意志の有無に密接に関わってくる。パイロットプログラムや、周到的なモニタリング、実効性評価の実施は、こうした社会扶助策の財源確保に向けて、国内の支援を形成するための政策対話を促すのに役立つ。少なくとも財源の一部は国内で調達し、社会保護プログラムの持続可能な基盤を整えねばならない。

ここ数十年にわたる各国の成果は、飢餓、食料不安、栄養失調に終止符を打つことが決して夢物語ではないことの証左である。しかし同時に、こうしたビジョンを実現するには、今後の課題も少なくないことを示している。こうした取り組みでは、政治的コミットメント、緊密なパートナーシップ、十分な財源、包括的・一体的な措置がカギとなる。

我々は、飢餓と栄養失調を過去のものにするための各国その他多くの組織の取り組みの支援に尽力している。2012年の国際労働機関総会における「社会保護の床」の採択、「ゼロ・ハンガー・チャレンジ」、2014年の「栄養に関するローマ宣言」、2015年の「アデイスアベバ行動目標」、「ポスト2015年持続可能な開発アジェンダ」は、最近の国際社会による支援の現れの一例である。本書『世界食料農業白書2015年報告』は、社会保護に焦点を当て、必要とされる施策を効果的に策定し、提供するための各国の対処能力と潜在能力の強化に向けた我々の揺るぎない支援について、論考を試みたものである。



ジョゼ・グラジアーノ・ダ・シルバ  
FAO事務局長

## 謝辞

本書『世界食料農業白書2015年報告』は、FAO農業開発経済部(ESA)のKostas Stamoulis(部長)、Benjamin Davis(次長)、Terri Raney(シニアエコノミスト兼チーフエディター)を統括リーダーに、ESAメンバーにより作成された。社会保護部(ESP)のRob Vos(部長)と経済社会開発局(ESD)のJomo Kwame Sundaram(局長)より、更なる指導をいただいた。

研究・執筆チームには、André CroppenstedtとBenjamin Davisをリーダーに、Raffaele Bertini、Sarah Lowder、Terri Raney、Gina Talt、Ellen Wielezynskiを含むESAメンバーが参加した。また、国際食糧政策研究所(IFPRI)のJohn Hoddinottには非常に多くを負っており、深く感謝する。

FAOの以下のメンバーから、意見やレビューが提供された。ESAのSherry Ajemian、Federica Alfani、Alban Mas Aparisi、Solomon Asfaw、Jean Balié、Giulia Calcagnini、Alessandro Carraro、Silvio Daidone、Marco D'Errico、Josh Dewbre、Juan Carlos García y Cebolla、Maja Gavrilovich、Leopold Ghins、Julius Jackson、Panagiotis Karfakis、Marco Knowles、Giuseppe Maggio、Renata Mirulla、Robert Pickmans、Ervin Prifti、Alessandro Romeo、Maria Angelita Ruvalcaba、Ashwini Sebastian、Jakob Skoet、Massimiliano Terzini、Nyasha Tirivayi、Smriti Tiwari、ESPのVito Cistulli、Azeta Cungu、Christina Dankmeyer、Ana Paula de la O Campos、Elisenda Estruch、Chiara Gnetti、Ceren Gurkan、Militezegga Abduk Mustafa、Cristina Rapone、Peter Wobst、FAO本部のその他の部門からは、Michael Clark、Piero Conforti、Mauro Eduardo DelGrossi、Frédéric Deve、Charlotte Dufour、Christopher Emsden、Nicole Franz、Tomomi Ishida、Daniela Kalikoski、Siobhan Kelly、Israel Klug、Martina Kress、Erdgin Mane、Neil Marsland、Ellen Muehlhoff、Erwin Northoff、Florence Poulain、Pamela Pozarny、Ahmed Raza、Michele Rocca、Susana Siar、Coumba

Sow、Luana Swensson、Florence Tartanac、Lucas Tavares and Francesco Tubiello、FAO地域事務所からは、Mohamed Ag Bendeck and Cisse Al Hassan(アフリカ)、David Dawe(アジア・太平洋)、David Sedik(欧州)、Pablo Faret、Alejandro Flores、Ricardo Rapallo(ラテンアメリカ・カリブ海)、Nasredin Hag Elamin(近東・北アフリカ)。

次の方々にはバックグラウンドペーパーを作成いただき、コメントを頂戴した。マンチェスター大学ブルックス世界貧困研究所のArmando Barrientos、ブラジル国農地開発省国立植民農地改革院のVicente P.M. de Azevedo Marques、ブラジリア大学(ブラジルおよびESS)のMauro Eduardo Del Grossi、包括的成長のための国際政策センター(IPC-IG)のFábio Veras Soares、Ana Carla Miranda、Ryan Nehring、Mario Gyori、Andrew Howe、and Cristina Cirillo、IFPRIのJohn Hoddinott、Melissa Hidrobo、Neha Kumar and Meghan Olivier、海外開発研究所(ODI)のNicola Jones、Rebecca Holmes、Anna McCord、Elizabeth Presler-Marshall、Maria Stavropoulou。

本書の作成にあたって、次に挙げる多くの国際的専門家の方々の外部レビューや助言が大いに役立った。農業研究グローバルフォーラム(GFAR)のHarry PalmierとMark Holderness、メキシコ国立自治大学のGustavo Gordillo de Anda、Broadstone EconomicsのJonathan Kydd、世界銀行のBénédicte Leroy de la Brière、Stefano Paternostro、Maddalena Honorati、Claudia P. Rodriguez Alas、Alberto Zezza、世界食糧計画(WFP)のNiels Balzer、Sarah Kohnstamm、Kenn Crossley、Victor Tsang、Natalie Aldern、Ahna Gudmunds、Barbara Pfister、Volli Carucci、Cecilia Costella、Charlotte Cuny、国際農業開発基金(IFAD)のTomás Rosada、国連児童基金(UNICEF)のJennifer YablonskiとSudhanshu Handa、IPC-IGのFábio Veras Soares、Ryan Nehring、Ana Carla Miranda、Cristina Cirillo、ODIのNicola Jones、Anna McCord、Maria

Stavropoulou、IFPRI のJohn Hoddinott、Neha Kumar、Melissa Hidrobo、Meghan Olivier、ジャワハルラル・ネルー大学（ニューデリー）のVikas Rawal。

本書作成の初期段階に、バックグラウンドペーパーの発表を行ったワークショップで、参加者からいただいたご指導に深く感謝する。オランダ王立熱帯研究所（KIT）のRhiannon Pyburnは、プロフェッショナルにワークショップを進行してくれた。その後の技術レビューワークショップでは、全体初稿を討議・レビューし、文書の品質管理と焦点の詰めを行ったが、同様に有意義な成果を得ることができた。

編集、図表、レイアウト、出版作業のコー

ディネートは、ESDのMichelle Kendrickが、ESAのBeatriz Fernándezのサポートを得て担当した。グラフィックデザインとレイアウト作業はFlora Dicaroloが担当した。ESAのLiliana Maldonado、Paola Di Santo、Leonardo Leon、Antonella Appuzo di Portanovaからは庶務面での支援が提供された。Marco MarianoとTomaso Lezziからは、作業全体を通じてIT面での支援が提供された。翻訳版制作は、FAOコーポレートコミュニケーション事務局図書館・出版部がコーディネートを担当した。翻訳と印刷業務は、FAO総会・理事会儀典部の会議計画・文書サービスがコーディネートを担当した。

## 略称用語集

<b>Bolsa Família</b>	Conditional cash transfer programme, Brazil.	条件付き現金給付プログラム(ブラジル)
<b>BRAC</b>	Bangladesh Rural Advancement Committee	バングラデシュ農村向上委員会
<b>CadÚnico</b>	Single Registry for the Federal Government Social Programmes	連邦政府社会プログラムのための統一登録システム
<b>CCT</b>	conditional cash transfer	条件付き現金給付
<b>CFPR-TUP</b>	Challenging the Frontiers of Poverty Reduction – Targeting the Ultra Poor programme, Bangladesh	貧困削減の限界点への挑戦——極貧層に焦点を当てて(バングラデシュ)
<b>CGP</b>	Child Grant Programme, Lesotho	児童助成金プログラム(レソト)
<b>CIT</b>	conditional in-kind transfer	条件付き現物給付
<b>CSG</b>	Child Support Grant, South Africa	児童支援助成金(南アフリカ)
<b>CT-OVC</b>	Cash Transfer Programme for Orphans and Vulnerable Children, Kenya	孤児と脆弱性の高い子どものための現金給付プログラム(ケニア)
<b>DAP</b>	<i>Depósito de Aviso Previo (Pronaf eligibility declaration), Brazil</i>	Pronaf資格証明書(ブラジル)
<b>FFA</b>	Food for Asset Creation programme, Bangladesh	資産創出のための食料プログラム(バングラデシュ)
<b>FISP</b>	Farm Inputs Subsidy Programme, Malawi	農業投入財補助金プログラム(マラウイ)
<b>FSVGD</b>	Food Security Vulnerable Group Development programme, Bangladesh	食料安全保障のためのVGD(脆弱なグループの発展)プログラム
<b>G20</b>	Group of Twenty Finance Ministers and Central Bank Governors	20カ国財務省・中央銀行総裁会議
<b>GDP</b>	gross domestic product	国内総生産
<b>HABP</b>	Household Asset Building Programme, Ethiopia	家計資産構築プログラム(エチオピア)
<b>HGSF</b>	Home-Grown School Feeding	地産食材による学校給食
<b>HIV/AIDS</b>	human immunodeficiency virus and acquired immunodeficiency syndrome	ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症
<b>HSCT</b>	Harmonized Social Cash Transfer, Zimbabwe	総合社会的現金給付(ジンバブエ)
<b>HSNP</b>	Hunger Safety Net Programme, Kenya	飢餓セーフティネットプログラム(ケニア)
<b>ICN2</b>	International Conference on Nutrition	第2回国際栄養会議
<b>IGVGD</b>	Income Generating Vulnerable Group Development programme, Bangladesh	所得創出のためのVGD(脆弱なグループの発展)プログラム(バングラデシュ)
<b>ILO</b>	International Labour Organization	国際労働機関
<b>IPC-IG</b>	International Policy Centre for Inclusive Growth (UNDP)	包括的成長のための国際政策センター(国連開発計画)
<b>IPP</b>	institutional procurement programme	組織的調達プログラム
<b>LEAP</b>	Livelihood Empowerment against Poverty programme, Ghana	貧困生活対策強化(ガーナ)
<b>LEWIE</b>	Local Economy-wide Impact Evaluation	地域経済全域インパクト評価

<b>MDG</b>	Millennium Development Goal	ミレニアム開発目標
<b>MGNREGA</b>	Mahatma Gandhi National Rural Employment Guarantee Act, India	マハトマ・カンジー国家農村雇用保障法 (インド)
<b>NGO</b>	non-governmental organization	非政府組織
<b>OFSP</b>	Other Food Security Programme, Ethiopia	その他の食料安全保障プログラム (エチ オピア)
<b>Oportunidades</b>	see PROGRESA	(PROGRESAを参照のこと)
<b>P4P</b>	Purchase for Progress programme (WFP)	前進のための食糧購入 (WFP)
<b>PAA</b>	<i>Programa de Aquisição de Alimentos</i> (Food Acquisition Programme), Brazil	食料調達プログラム (ブラジル)
<b>PAA Africa</b>	Purchase from Africans for Africa Programme	アフリカのためのアフリカからの購入プ ログラム
<b>PNAE</b>	Programa Nacional de Alimentação Escola	全国学校給食プログラム
<b>PPP</b>	purchasing power parity	購買力平価
<b>PROGRESA</b>	<i>Programa de Educación, Salud y Alimentación</i> , a conditional cash transfer programme in Mexico, renamed (and slightly modified) <i>Oportunidades</i> in 2003 and <i>Prospera</i> in 2014	教育、保健、食料プログラム (メキシコの 条件付き現金給付プログラム) ※2003年にOportunidades、2014年に Prosperaに改称 (および一部改変)
<b>Pronaf</b>	<i>Programa Nacional de Fortalecimento da Agricultura Familiar</i> (National Programme for Strengthening Family Farming), Brazil	家族農業強化国家プログラム (ブラジル)
<b>Prospera</b>	see PROGRESA	(PROGRESAを参照のこと)
<b>PSNP</b>	Productive Safety Net Programme, Ethiopia	生産的セーフティーネットプログラム (エチオピア)
<b>PtoP</b>	From Protection to Production project (FAO and UNICEF)	「保護から生産へ」プロジェクト (FAOお よびUNICEF)
<b>RMP</b>	Rural Maintenance Programme	農村維持管理プログラム
<b>SCT</b>	Social Cash Transfer, Malawi	社会的現金給付 (マラウイ)
<b>SCTPP</b>	Social Cash Transfer Pilot Programme, Ethiopia	社会的現金給付パイロットプログラム (エチオピア)
<b>SDG</b>	Sustainable Development Goal	持続可能な開発目標
<b>SPF</b>	Social Protection Floor	社会保護の床
<b>TPDS</b>	Targeted Public Distribution System, India	ターゲット型公共配給制度 (インド)
<b>UNDP</b>	United Nations Development Programme	国連開発計画
<b>VGD</b>	Vulnerable Group Development programme, Bangladesh	脆弱なグループの発展プログラム (バン グラデシュ)
<b>VUP</b>	Vision 2020 Umurenge Programme, Rwanda	ビジョン2020ウムレンゲ・プログラム (ルワンダ)
<b>WFP</b>	World Food Programme	世界食糧計画
<b>WHO</b>	World Health Organization	世界保健機関

## 総合要約

貧困の緩和を掲げたミレニアム開発目標(MDGs)は多くの国で達成されたとはいえ、遅れをとる国が多いのも事実であり、貧困と飢餓の完全な撲滅は2015年以降の課題に持ち越された。開発途上国の多くは、貧困生活者の現下の窮状を緩和したり、貧困でない人々が危機に見舞われて貧困に陥るのを防ぐのに、社会保護策の必要性をますます認識するようになっていく。社会保護はまた、受益者が自らリスクを管理し、資産を構築し、より見返りの大きい活動に従事できるようにすることで、彼らの生産性を高めるのにも役立つ。こうした恩恵は、受益者が食料や農業投入財などの地域の財やサービスを購入することで、受益者当人を超えて、地域社会、さらにはより幅広い経済にまで波及する。もっとも、包摂的な経済成長があって初めて、社会保護は貧困からの持続的な脱却に向けた道筋を示すことができる。ほとんどの低所得国では、農業が依然として貧困層の最大の雇用主であり、賃労働や世帯消費向け、市場販売向けの自家生産などにより、主要な生計手段となっている。貧困とそれに伴う栄養失調、疾病、教育の遅れといった事態は、農業の生産性に縛りをかけるものだ。したがって、社会保護の提供と農業開発の推進を一体的に進めることで、両者の効果を高める相乗効果がもたらされる。

### 貧困の動向

貧困層および最貧層の割合はこの30年間で減少したものの、その数はいずれも約10億人ずつと、依然高い水準にある。最貧層は、東アジア・太平洋や南アジアをはじめ多くの地域で大幅に減少したが、サハラ以南アフリカではほとんど前進が見られず、人口の約半数がいまだ極度の貧困状態にある。

最貧層は農村部に集中しており、とりわけサハラ以南アフリカでは、農村の貧困世帯は非貧困世帯よりも農業に依存する傾向が強い。貧困層は生計を農業に頼り、家計に占める食費の割

合が高いことから、農業は貧困・飢餓の緩和策のカギを握るといえる。

### なぜ貧困が根強く残るのか?

貧困は多くの場合、特に幼児期における栄養不良や健康不良が引き金となる。貧困層は飢餓、栄養不良、健康不良、低生産性、貧困の悪循環に陥る。経済成長、なかでも農業の振興は貧困率の低減に不可欠だが、経済が成長してもそれが包括的なものでない限り、貧困からの脱却に向けた取り組みは往々にして遅々たる歩みとなる。子どもや高齢者といった一部のグループにとって、経済成長はほとんど何の効果ももたらさなかったり、困窮や不利益の常態化を食い止めるには遅すぎることがある。

貧困から脱するための道りは険しい。非貧困世帯の多くも、何らかの打撃によって容易に貧困に陥る傾向にある。こうした打撃により、多くの世帯は大幅な収入減を被り、打撃を和らげる十分な蓄えもないため、貧困ライン以下に落ち込んでいく。一般に、こうした悪影響は長期化する傾向にある。

### 社会保護とは?

社会保護は、貧困層への現金給付や現物支給、リスクからの弱者の保護、社会的に不利な立場にある人々の社会的地位や権利の向上といったイニシアティブを包含するもので、いずれも貧困を緩和し、経済的・社会的弱者を救済することを包括的な目標としている。社会保護は大きく分けて、社会扶助、社会保障、労働市場保護の3つから成る。社会扶助プログラムとは、条件付きか無条件の公的な現金給付や現物支給、さらには公共事業プログラムを指す。社会保障プログラムとは、世帯の厚生や収入に影響を及ぼす特定の偶発事象を補償する、拠出制のプログラムを指す。労働市場プログラムとは、失業給付の支給や技能の習得、労働者の生

産性や雇用適性の向上に向けたプログラムを指す。

社会保護プログラムはこの20年で急速に拡大している。途上国では、人口の3分の1に当たる約21億人が何らかの形で社会保護を受けている。もっとも、地域間には大きなばらつきがあり、貧困率が高い地域ほど制度の普及は進んでいない。本報告書では、途上国で最も一般的な社会保護の形態である「社会扶助プログラム」に焦点を当てている。

### 社会保護は手ごろな手段か

大半の国には、たとえ最貧国であっても、貧困との闘いにとってきわめて重要な社会保護プログラムを講じるだけの財政的余地はある。これまで、こうした制度への支出がGDPに占める割合は小さかった。もっとも、より包括的なプログラムでは、財源確保で難しい選択を迫られるかもしれない。一部の国では、制度を維持するのにドナーによる支援が短中期的に不可欠になると思われる。しかし原則として、最初から国内の財源の動員を前提とし、政治的・財政的に持続可能な社会扶助プログラムの基盤を確立することが重要である。試験的なプログラムや子細なモニタリング・評価の実施は、プログラムの特徴や規模、財源に関する国内のコンセンサス形成に必要な政策対話を促すのに役立つ。

### 社会保護による貧困や食料不安の緩和

社会保護プログラムは貧困や飢餓の緩和に効果的である。2013年には社会保護により、1億5,000万人もの最貧層（1日1.25ドル未満で生活する人々）を極度の貧困から救うことができた。社会保護は多くの場合、自家生産を増やすことで、各世帯の食料消費の増加や多様化を促す。プログラムがジェンダーに配慮していたり、女性をターゲットにしていると、子どもと母親の福利に対する効果は高くなる。母親と子どもの栄養失調は貧困の世代間連鎖をもたらすため、このことは特に重要である。

食料消費の増加と食事の多様化は、自動的に

栄養状態の改善をもたらすわけではない。栄養状態はそれ以外にも、上水や公衆衛生、医療へのアクセス、子どもへの適切な栄養補給や成人の食事の選択など、多くの要素に左右されるため、社会扶助制度により栄養改善を図るには、補完的な介入策と組み合わせて一体的に取り組む必要がある。家庭菜園や小型家畜の飼育といった数々の農業介入策も、栄養改善に役立つ。

### 社会保護が投資や経済成長に与える潜在的影響

途上国の農村の貧困世帯のほとんどは、依然として農業、特に自給農業で生計を立てている。こうした農業者の多くは、市場（農業投入財・産出財、労働、信用貸付や保険といった財・サービスの市場）が存在しないか、適切に機能していない地域に暮らす。とりわけ、深刻化する気候変動による天候不順や、その対抗手段としての手頃な保険の欠如が、家計を農業に頼る世帯の脆弱さの核心にある。

弱い立場の農業世帯は日々の糧を得るのに精一杯であるため、物事を短期的な時間軸で見がちである。その結果、農業であれ他の仕事であれ、収入を得るのに低リスク・低リターン戦略をとる傾向にあり、臨時労働市場で流動収入を得ようとしたり、収入源の多角化を図ろうとしたりすることがある。これと同様の理由から、子どもの教育や健康に十分に投資しなかったり、資産を投げ売るなどの非建設的な対リスク戦略をとって、食料消費の質や量を落としたり、子どもを学校に行かせなかったり、持続的ではない方法で天然資源を利用したりすることもある。

社会保護は貧困世帯の投資判断にプラスの影響を与えることができる。家庭のリスク管理にも役立つ。社会保護が定期的、安定的に提供されれば、保険の部分的代用になり、流動収入の重要な供給源になるため、農業者は将来を予測しやすくなり、より安心感を得ることができる。多くの証拠から、社会扶助プログラムは、貧困世帯が打撃を受けた際に、より深刻な貧困や飢餓に陥るのを防ぐだけでなく、資金の流動性や信用面での制約を取り払い、効果的なリス

ク管理ができるよう支援することで、彼らが生産活動に投資したり、資産を構築したりできるようにすることが示されている。

社会保護は将来の生産性や雇用適性にプラスの影響を与えることで、子どもの教育や健康に対する投資を促し、児童労働を減らすという証拠も示されている。社会保護はまた、適切に実施されれば、農業生産（投入財や農具、家畜など）への投資や、非農業活動への投資の増加を促すこともできる。比較的少額の給付でも、貧困層が資金の流動性や信用面での制約を取り払うのに役立ち、ハイリターンの活動に従事するのを躊躇させるある種のリスクへの保険にもなる。給付により、貧困世帯の社会ネットワークへの参加や貢献が容易になり、より大きな社会的包摂が促進されることが、証拠からも明らかとなっている。これは、貧困世帯がリスクに対処したり、地域の社会構造の中で補助的な役割を担ったりするのを後押しする。

社会保護は労働意欲を削ぐものではない。しかし、受益者にはより幅広い選択肢が与えられるため、多くの人々は、以前は臨時の賃金労働に当てていた時間を農作業や農業外雇用に振り向けることができる。こうした効果を考え合わせると、社会保護は人々の依存を助長するのではなく、むしろ生計手段を強化するものだといえる。

社会保護は地域社会や地域経済にもプラスの効果をもたらす。公共事業プログラムは重要なインフラや地域資源を提供できるため、適切に計画・実施されれば、地域経済に直接貢献する。現金給付は貧困層の購買力を高め、彼らは主として地元経済で生産される財やサービスへの需要を生み出す。こうした現金給付による付加的な収入はまた、地域の経済成長の好循環を生み出すのにも寄与する。供給面での制約を改善するには補完的なプログラムが必要になる場合もあり、それによって、著しい価格上昇を防ぎ、実質所得や生産活動へのプログラムの効果を高めることができる。

## プログラムの設計と実施過程がもつ意義

すべてのプログラムが等しく効果的である

とは限らない。また、その影響は規模も性質も大きく異なる。似通って見えるプログラムでも、例えば貧困層への現金給付であれば、プログラムの設計や実施方法の違いが全く異なる結果を導く。一例を挙げると、労働年齢の成人の少ない世帯をターゲットにした場合、生計における労働の役割が変容する可能性がある。

## 対象を絞ることにより低コストで目的達成が可能に

一般に、社会保護プログラムには、対象となる受益者を明確に定めた目標がある。プログラムがどれだけ目標を達成できるかは、主として、どれだけの確にターゲットグループに到達できるかに左右される。社会保護プログラムでは、選択された個人や世帯に、より多くの保護策をより適切に提供するために、複数のターゲティング方法を組み合わせて使用している。ターゲティングは貧困や不平等の緩和に向けた効果的な手段となり得るが、効率的な実施がカギであり、その成否は制度面の能力に大きく左右される。

## 給付水準やタイミング、予測可能性がカギ

大半の社会扶助給付は、最低限の食料消費コストをカバーするように設計されているため、さらなる効果を求める場合は、それに応じて給付水準を上げていく必要がある。入手可能なデータによると、給付水準は種々さまざまであり、多くの国は受益者に貧困ライン（1日1.25ドル）を数倍上回る平均社会保護給付額を支給する一方で、最貧国の給付額の多くは、このラインを大きく下回っている。

おそらく同様に重要なのが、給付のタイミングと予測可能性である。受益世帯が給付金を不定期に一括払いで受け取る場合と、予測可能な形で定期的に受け取る場合とでは、支出の方法が異なってくるであろう。給付が不定期で信頼性に欠ける場合、貧困世帯は一定期間にわたって消費を計画・調整するのが難しくなり、したがって食事の質や量の持続的な改善への移行も困難になる。他方、定期的で信頼できる給付であれば、受益世帯の時間的視野も拡がり、リスクや打撃をより効果的に管理できるため、「非建設的な」対処戦略やリスク回避的な生産戦略に頼るかわりに、収益性の高い作物や活動



に挑戦するなどリスクを厭わない姿勢も促される。定期的で信頼できる給付により、信用力が高まり、非正規の保険機構への負荷も軽減される。

### 世帯レベルの要因やジェンダーの影響

ターゲティングの基準は、成人や子どもの年齢といった受益世帯の人口学的特性にとって大きな意味を持ち、プログラムの効果を左右する。例えば、労働力の豊富な世帯の方が、短期的にも長期的にも、生産的投資に給付金を利用するのに有利な立場にある。

女性と男性では給付の用途が異なる。多くの社会保護プログラムが女性をターゲットにしているのは、女性に家計管理の権限をより多く与えることで、食料や健康、教育、子どもの衣服や栄養強化のための消費が増えることがわかっているためである。加えて、給付プログラムの効果はジェンダーによって異なることも研究で示されている。例えば、女性と男性では投資する家畜の種類が異なる。女性は一般に小型家畜が中心だが、男性は大型家畜が中心になる。給付はまた、労働の割り当てや生活時間の点で、男性と女性、少年と少女では異なる効果をもたらす。

### 市場もカギを握る

地域経済の特徴も、現金給付プログラムが生産活動に及ぼす将来的な効果を左右する。一部の村落では、過疎や流動性を欠く市場、低水準の公共投資や不十分な公共インフラが特に強い制約となり、現物支給の方が高い効果を生む結果を招いている。他方、市場が発達している地域では、現金給付の方が生計戦略に及ぼす効果が高まる傾向にある。市場の状況がプログラムに及ぼす重要性は、生産活動のどんな要素が利用可能かによって異なる。

## 社会保護と農業振興

社会保護プログラムの有効性は実証されているとはいえ、それ単独では貧困や飢餓から人々を持続的に脱却させることはできない。農村での生計においては、農業と社会保護は本質的に結び付いている。食料不安を抱える貧困世

帯は、生計を主に農業に頼っており、こうした世帯が社会保護プログラムの受益者の大部分を占める。農業と社会保護策の一体性が高まれば、貧しい小規模農家の福利が保護され、効果的なリスク管理や農業生産性の改善が促され、より持続可能な生計の構築と貧困・飢餓からの脱却につながる。

しかし、農業介入策が社会保護プログラムと連携または一体化している例は比較的少ない。限られた政府予算では公共支出のトレードオフが困難なため、農業と社会保護の相乗効果を高めることは、チャンスであり必須であるといえる。社会保護プログラムによる支援は、最貧層の人々が(彼らが働くことができない場合は特に)消費の基本的ニーズを満たせるよう支援するのに不可欠であるだけでなく、支援それ自体が、貧困層の生計を徐々に改善させていくための基盤となる。農業プログラムと社会保護プログラムが互いを補完しあう形で、双方への公共支出を強化することは、こうした移行を促すだけでなく、農業と地域の発展にもつながる。

### 農業政策と社会保護の組み合わせ

社会保護プログラムと農業介入策や農業政策を一体化し、より緊密に連携させるための一連の選択肢が存在する。その中には、社会保護と農業の各セクターに特化した別個のプログラムが、双方が合わさって両セクターに一体的な効果をもたらすように設計されたものから、特定のターゲット集団に合わせて両タイプの公的介入を結合させた共同プログラム、さらには、社会保護と農業のそれぞれ独立した介入策を、互いの相補性を最大化し、不整合を減らすよう調整したものまで、多岐にわたる。いくつものアプローチをさまざまな方法で組み合わせることができる。

### 社会保護と農業投入財補助金

農業投入財への補助金、とりわけ肥料への補助金は、特に2007~08年に起きた食料価格や肥料コストの高騰を受け、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ・カリブ海で再び広く採用されるようになった。投入財補助金プログラムも、主要産物の供給増と低価格化により食料安全保障の向上に資する限りにおいて、貧困層に恩恵をもたらすものであり、社会保護策の目的に

合致し、貢献する。もっとも、一般に、こうしたプログラムは貧困層をターゲットにしておらず、貧困層に直接届かない。

肥料補助金プログラムは、多くの国で政府の農業予算の大部分を消化している。こうした単一の「独立した」投入財プログラムと社会保護とを組み合わせることにより、例えば、ターゲットングを改善したり、投入財パッケージの規模や種類を最貧困の小規模家族農家の具体的なニーズに合わせて調整することで、最貧世帯に補助金が届く範囲を拡げることも可能であろう。

最貧層をターゲットにしたプログラムは、彼らの実際のニーズを満たすように設計された投入財パッケージを提供するのが最適である。投入財プログラムを現金給付プログラムと組み合わせ、最貧層の受益者に「補助金でカバーされていない」投入財の購入資金を追加給付する方法もある。

### 農業への信用供与

農業投資の大きな障壁となっているのが、信用面での制約である。農業への貸付は比較的少なく、多くの農業生産者は十分な融資を受けられずにいる。多くの国では、特別プログラムや信用保証制度、専門銀行などの設置を通じて、こうした信用市場の欠陥に対処することが優先課題となっている。アジア、ラテンアメリカ、カリブ海のほぼすべての国々やアフリカの大半の国々は、農業セクターへの貸付を促すためのさまざまな対策を講じている。

最貧困層を直接ターゲットにしたマイクロクレジット（小口貸付）は困難を伴うことが判明しており、それ単独では、貧困世帯の貧困からの脱却や貧困世帯の福利向上の支援には不十分であることを示す多くの証拠がある。

### 組織的食料調達プログラム

適切な市場の不在は、農業の成長や地域振興を阻害する主要因となっている。いわゆる「組織的食料調達プログラム（IPP）」は、小規模農家の農産物のための市場を新たに創出することで、地域振興を推進する。社会扶助と公的機関の需要を結び付けた介入策もまた、通例、市場リソースへのアクセスが妨げられた比較的貧しい小規模農家の支援に焦点を当てている。

ブラジルは、小規模農家の農産物の需要保証と食料安全保障戦略とを結び付け、組織的食料調達プログラムを開発した最初の国である。その実績は、「アフリカのためのアフリカからの購入（PAA Africa）」プログラムを介してアフリカの地に移植され、成果を上げている。世界食糧計画（WFP）の「前進のための食糧購入（P4P）」プログラムを足場に各国が推進する現地調達による学校給食プログラムは、多くの国で普及の広がるIPPの一例である。

### セクター間の連携：ターゲットングにおける重要ポイント

複数セクターを連携させる際の課題は、介入策のターゲットングをいかに効果的に行うかである。一部の国々での経験から、複数のプログラムで目的やターゲット集団が重複する場合には、登録データを一本化したり、ターゲットングシステムを統合して運用するのが特に有用であることがわかっている。

特定のプログラムは、より適切なターゲットングによってより大きな効果をもたらすが、このことは、弱い立場の人々が外的な打撃による被害の長期化を避けるのに何らかの社会保護を必要とする場合に、そうした人々すべてに社会保護を広く提供することと、必ずしも矛盾するものではない。

### 本報告書の主なメッセージ

- **社会保護プログラムは貧困と食料不安を削減する。** 効果的なターゲットングと適切な給付水準が、プログラムの成否を握る重要な決定因子となる。社会保護は、消費の増加を確保するだけでなく、世帯が食料を自給し、所得を創出する能力を高めることで、所得と食料安全保障の向上に寄与する。
- **女性をターゲットにしたプログラムは、食料安全保障と栄養改善により強い効果をもたらす。** ジェンダーに配慮したプログラムは、女性の時間的制約を緩和し、女性の家計管理の権限を強化することで、母子の厚生を向上させる。母子の栄養失調により、貧困は母から子へと、世代を超えて際限な

く引き継がれるため、このことはとりわけ重要である。

- **社会保護策は、農業生産活動やその他の経済活動への投資を刺激する。**社会保護は、栄養や健康、教育機会を向上させ、将来の生産性、雇用適性、所得、福利に大きな影響を及ぼす。定期的で予測可能な給付を提供する社会保護プログラムは、農業活動と非農業活動のいずれにおいても、貯蓄や投資を促し、世帯がより野心的で見返りの大きい活動に従事するのを後押しする。
- **社会保護策は労働意欲を削ぐものではない。**むしろ、受給者にはより幅広い選択肢が与えられるため、多くの人々が、以前は苦肉の策として臨時的農業賃労働に従事していた時間を、自分の土地での農業や農業以外の就労に振り向けている。農業／非農業生産活動の増加といった効果を考え合わせると、社会保護は人々の依存を助長するのではなく、むしろ生計手段を強化するものだといえる。
- **社会保護は地域社会や地域経済に好ましい効果をもたらす。**公共事業プログラムは、重要なインフラや地域共有資産を供与することができるため、適切に設計され、実施された場合、地域経済に直接貢献する。現金給付は受給世帯の購買力を高め、財やサービスの需要を拡大するが、こうした財やサービスの多くは、地域経済の中で非受給世帯によって生産され、提供されるものである。生産上の制約を改善し、インフレを抑えて、実質所得や生産活動へのプログラムの効果を最大化するには、補完的プログラムが必要になる場合もある。
- **社会保護は、単独では人々を貧困から脱却させるのに不十分である。**貧困世帯は通例、多様な制約やリスクに直面しているため、社会保護と農業介入策が一体化したプログラム、あるいは連携・協調したプログラムは、貧困世帯が貧困から持続的に脱却するのを支援するのに、より高い効果が見

込める。

- **社会保護プログラムと農業プログラムの活用は、地域振興を推進するための紛れもない契機となる。**限られた政府予算では、社会保護と農業との相乗効果を引き出すことは、チャンスであると同時に必須でもある。最貧層が最低限の消費ニーズを満たせるよう援助することが（そうした人々が働くことができない場合は特に）必須であるのは言うまでもないが、こうした援助はそれ自体、貧困層の生計に漸進的な改善をもたらす基盤にもなる。農村の貧困層の多くがもっぱら農業に依存していることを考慮すると、成長を妨げる供給サイドの構造的な障害を打開するには、農業介入が不可欠となる。農業プログラムと社会保護プログラムを互いに補完させつつ公費投入を行い、両者に一体的に取り組むことは、こうした貧困世帯の生活の変容を促すだけでなく、農業開発と地域振興の強化にもつながる。
- **農業と社会保護により、いかに人々を貧困と飢餓から徐々に脱却させるかについて、国家ビジョンを示す必要がある。**国家ビジョンや方針は、国内のリソースの恒常的な動員を振り所に、国レベルや地方レベルで緊密に連携した取り組みを支援するものでなければならない。農村開発、貧困削減、食料安全保障、栄養改善に向けた政策や政策立案の枠組みは、こうした目的の達成に農業と社会保護が——より広範囲の介入策とともに——果たす役割を明確に示す必要がある。社会扶助と組み合わされる農業介入策のタイプは、諸々の状況や制約に依存するが、地域の実施主体の実行力や利用可能な資源といった問題も勘案する必要がある。いずれにせよ、こうした介入策は、最貧層が貧困からの持続的な脱却に向け、自らの生計戦略を主体的に変革していけるよう、さまざまな制約要因の打開を目的としたものでなければならない。



## 社会保護と農業—— 農村貧困の悪循環を断つ



ガーナに暮らすこの女性は、現金給付の支援を受けながら、HIV/AIDSで親を失った4人の子どもを引き取って育てている (© FAO/I.Grifi)。



ガーナのカ・サウス市轄区で、貧困対策生活エンパワメントプログラムの受給者が、給付金を受け取るために列に並ぶ (© FAO/I.Grifi)。

インドのハンセン病コロニーで農業を営む人々。FAOのプロジェクトの援助を受けて、居留地内の灌漑システムを清掃する (© FAO/G. Bizzarri)。

ペルーの農村部の小学校で、健康的な朝食をとる児童。この給食は、FAOが支援する全国学校給食プログラムの一環 (© FAO/I. Cambor)。

# 第1章 農村部における貧困の連鎖を断つための社会保護と農業

今日、農村部に暮らす数億もの家庭は、飢餓、貧困、低生産性の悪循環に陥り、身動きができずにいる。こうした負の連鎖は、人々に無用な苦しみをもたらすばかりか、農業の発展に水を差し、より包括的な経済成長の歩みを鈍らせる。この悪循環を断ち切るには、2つの相互補完的な領域における取り組みが求められる。1つは社会保護、もう1つは経済の生産部門に軸足を置いた成長の促進である。多くの途上国の農村に暮らす人々にとって、農業は今なお最も重要な生産部門であるため、社会保護を農業開発と結びつけ、一体的に取り組むことは、農村が貧困の連鎖を断ち切るための有力な方策となりうる。

途上国の多くは、貧困生活者の現下の困窮を緩和したり、貧困でない人々が危機に見舞われて貧困に陥るのを防ぐのに、社会保護策の必要性をますます切実に認識するようになっていく。社会保護はまた、受益者が自らリスクを管理し、資産を形成し、より見返りの大きい生産行動をとれるようにすることで、彼らの生産性を高める助けとなる。こうした恩恵は、受益者が食料や農業投入材（インプット）などの地域の財やサービスを購入することで、受益者本人を超えて、地域社会、さらにはより幅広い経済にまで波及する。社会保護策はまた、社会的、経済的不平等を減らし、適正な就労を促し、包

摂的かつ持続可能な成長を助けることで、経済成長や農業変革に付随する経済的、社会的混乱を軽減することもできる。もっとも、社会保護は、経済成長があつて初めて貧困からの持続的な脱却に向けた道筋を開くことができる。ほとんどの低所得国では、農業が今なお貧困層の最大の雇用主であり、賃労働や（世帯消費向け、市場販売向けの）自家生産などにより、主要な生計手段となっている。貧困とそれに伴う栄養失調、疾病、教育の遅れといった事態は、農業の生産性に縛りをかけるものだ。したがって、社会保護の提供と農業の振興を一体的に進めることで、両者の効果を高める相乗効果がもたらされる。

本書、『世界食料農業白書 2015年報告』では、社会保護策が幅広い農業・農村振興策と組み合わせることで、農村部の貧困や脆弱性の連鎖を断ち切るのに役立つことを論証していく。導入となる第1章では、社会保護と、農村世帯の消費・生産行動と、貧困削減との繋がりを浮き彫りにする概念的枠組みを提示する。特に農村部の貧困に着目し、何百万もの家族農家にとって、農業や農業開発が貧困脱却に向けた道筋としていかに重要であるかに焦点を当てる。加えて、社会保護に関連した諸概念について簡単に概説するとともに、近年の低所得国での社会保護をめぐる諸動向を整理する。

続く各章では、社会保護と農業について、調査データを基に検証を行う。社会保護と農業の繋がりを直接検討した研究は少ないものの、農村部における社会保護プログラムについては、多くの綿密なインパクト評価が実施されている（BOX 1）。これらは、次の3つの問題に関する強固な裏付けを提供している。(i) 貧困層の困窮や食料不安の緩和における社会保護策の有効性、(ii) 社会保護が、貧困世帯の潜在生産力をどれだけ高めるか、(iii) プログラム受益者が受ける恩恵がどの程度の余剰収入を生み出し、地域経済や地域社会にどの程度の「波及効果」をもたらすか。本報告書は、社会保護プログラムの影響の異種混交性につながる諸要因を特定、評価し、こうした要因がプログラム設計にどんな意味合いをもたらすのか、どうすれば農業政策と社会保護プログラムをより緊密に結びつけることができるかについて検討する。結論部では、政策やガバナンスに向けた提言を検討する。

## 貧困、社会保護、農業の繋がり

図1は、農村部の貧困、社会保護、農業の概念上の繋がりを示す。この連関は、典型的な農村世帯を起点とする。この世帯は、自らが管理する、またはアクセスをもつ、元手となる生計資源の量や質、さまざまな経済活動から得られる期待所得、さらには公的・私的な給付を拠り所に、何を生産し、何を消費するかについて意思決定を行う。多くの場合、世帯の生計資源は、「物的資源」、「人的資源」、「社会的資源」、「財的資源」、「天然資源」の5つのタイプから構成される。農業に従事する典型的な農村世帯の「物的資源」には、土地、農機具、家畜などがある。「人的資源」には、家族の成員の健康状態や栄養状態、教育水準などがあるが、これらはすべて、その家庭が働き、収入を得る能力を左右する。多くの貧困世帯にとっては「人的資源」が主要な収入源となる。「社会的資源」とは、交友関係や血縁関係などの相互的な絆や、葬式講や貯蓄貸付組合、生産者グループなどの地域住民組織といった、世帯がリスクに対処したり、より広い地域社会の営みに関わり合うのを可能にする社会関係的なネットワークを指

す。「財的資源」には、世帯の貯蓄や、フォーマル（正規）／インフォーマル（非正規）な信用制度へのアクセスなどが挙げられる。「天然資源」は、土壌や水資源、気候条件といった自然環境の質や安定性に関わるものである。

ほとんどの農村世帯、特に農地で使用される労働力のほとんどを自ら提供し、生産物の一部を自らのニーズのために消費する小規模家族農家にとって、生産行動と消費行動に関する意思決定は密接に絡み合っている。こうした世帯の生産・消費に関する意思決定は、世帯の収入や貯蓄、投資のレベルを左右し、これらが今度は、食料や農業投入材、労働力などの財やサービスの売買を介して世帯と市場とを結びつけ、さらに、こうした世帯や市場の活動が、好況時には貯蓄させ、不況時には資産を売り払って乗り切るといったように、世帯の物的・財的資産の蓄積に影響を及ぼす。

社会保護プログラムと農業介入は、いくつかの異なるポイントにおいて、貧困世帯の意思決定プロセスに影響を及ぼす。現金／現物給付といった社会保護策は、例えば、より健康的な食事の摂取や、適切な医療へのアクセス、教育機会の利用を可能にすることで、受給者の人的資源や生産性の向上に直接結びつく。社会保護給付はまた、信用や流動性といった資金調達面での諸制約を緩和することで、貧困世帯が新たな、より生産性の高い生産活動に投資したり、資産を形成したり、資源を拡充できるようにする。給付が定期的、安定的に提供されれば、受給者は従来ならリスクが大き過ぎて尻込みしていた投資にも意欲的に取り組むことができる。フォーマルな社会保護策は、逼迫するインフォーマルな保険機構や相互扶助ネットワークにかかる負担も軽減できる。

社会保護策が受給世帯の生産や消費、事業の立ち上げといった活動に変化をもたらすのに伴い、受給世帯のこうした活動は、地域の財やサービスの需要を刺激することで地域経済にも連鎖的な波及効果を及ぼす。同時に、農業介入が、貧困世帯に課された土地、水資源、農業投入材、金融サービス、指導サービス、市場へのアクセスの制約の打開を図ることで、貧困世帯の生産性の向上を促す。供給サイドの諸制約を緩和するこうした農業介入は、社会保護による地域需要の拡大を、インフレを招くことな



## BOX 1 インパクト評価と社会保護

政府の社会保護政策や社会保護プログラムのインパクト評価は、それらが掲げる目標の到達度合いを測ったり、さらには、意図せぬ余波や成果を評価することを狙いとしている。より体系的な評価が可能になることで、より幅広い政策論議を促し、農村・農業振興戦略の一環としての社会保護策の明確化に寄与する。インパクト評価による結果（ファインディング）は、さまざまなプログラムのコスト効率や、ターゲティング手法の有効性、運用段階で起こりうる諸問題などを検討するうえでの手がかりとなる。

インパクト評価は一般に、定性評価と定量評価の両方からなる複合的な手法を用いる。定量的インパクト評価とは、プログラムの参加者が、「仮にプログラムに参加しなかった場合はどうなっていたか」を想定することで、プログラムの効果を評価する手法である。しかし、同一人物で参加・非参加の両方を同時に観察することは不可能であるため、定量的インパクト評価では、いかに「反事実」事象を推定するかがカギとなる。「反事実」は通例、プログラムに参加していないが、参加グループと同様の属性をもつ個人や世帯からなるグループとなる。参加と非参加の2つのグループの挙動を経時的に比較することで、統計学的妥当性を備えたプログラムの因果的効果を確立できる。他方、「フォーカスグループ」や「キー・インフォーマント・ディスカッション」といった定性的手法もまた、適切に設計されたインパクト評価には欠かせない要素となる。定性的手法は参加者と非参加者、さらには他の利害関係者の実感や経験を調査したり、定量的分析が困難な問題を検討するのに用いられる。

途上国では、社会保護プログラム（特に現金給付）が他のいかなる政策プログラムにも増して、一貫して体系的に、厳格な評価手法を用いて評価されてきた。ラテンアメリカ・カリブ海に始まり、最近ではサハラ以南アフリカでも、条件付き・無条件現金給付プログラムが、無作為比較試験や準実験計画法（quasi-experimental designs）といった定量的分析に定性的手法を組み合わせる方法で

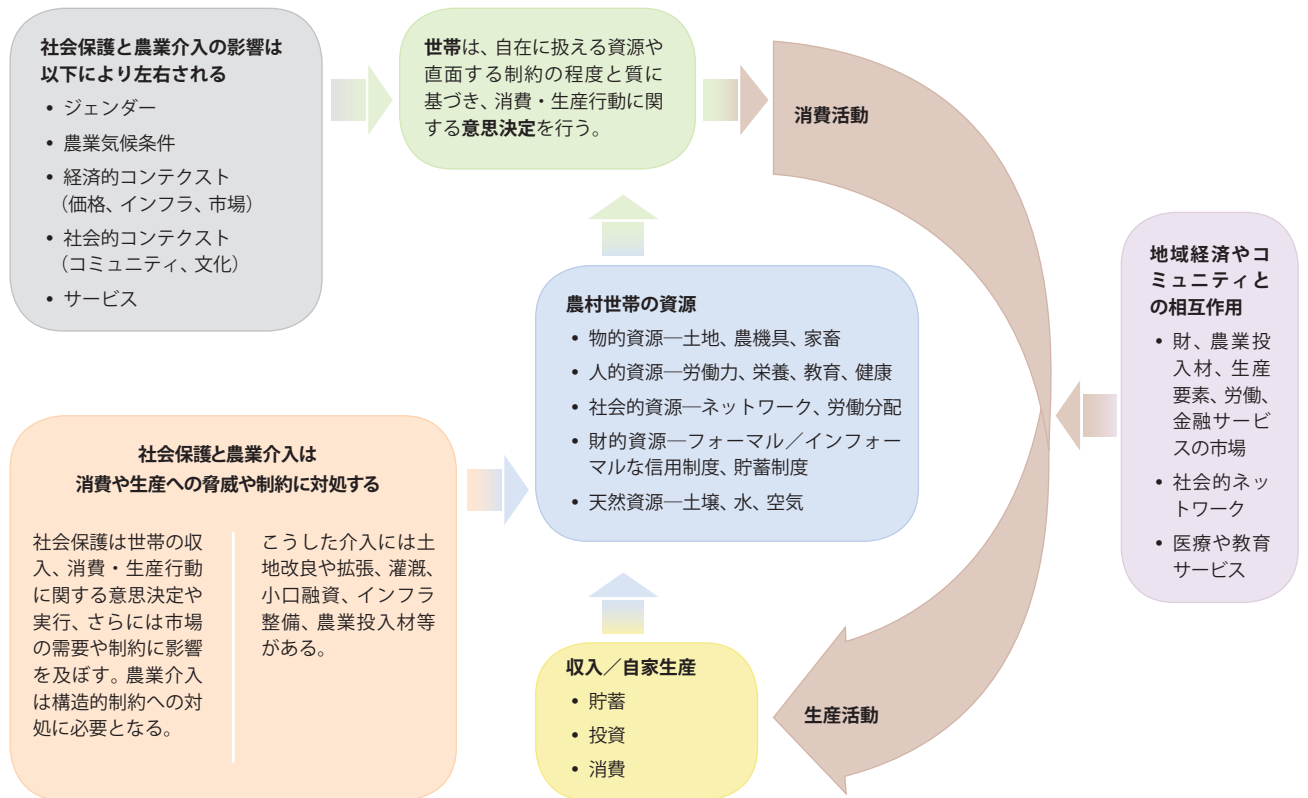
評価されている（Davis *et al.*, 2012; Handa and Davis, 2006）。最近では、FAOと国連児童基金（UNICEF）の共同プロジェクトである「From Protection to Production（保護から生産へ）」プロジェクト<sup>1</sup>が、村落の一般均衡モデルを導入して、サハラ以南アフリカにおける7つの政府現金給付プログラムの複合的手法によるインパクト評価を行い、こうしたプログラムによる所得乗数を算定している。

こうしたインパクト評価は、プログラムや政策の設計に加え、より広範な国レベル、地域レベル、世界レベルでの政策をめぐる議論に明らかな影響を及ぼしてきた。インパクト評価の結果は、給付のターゲティングや種類・規模、タイミング、プログラムに付随するメッセージといった点で、プログラムの運用において具体的かつ即効的な意義を持ってきた。サハラ以南アフリカでは、インパクト評価が現金給付プログラムを含む包括的な社会保護政策に信頼性を付与し、プログラムに対する国の政策ナラティブ（語り口）を転換させた。その結果、現金給付プログラムは、特に財務省などの財源主体からより幅広い支持を確保できるようになった。今日では社会保護は単なる援助ではなく、発展を促すものとして認知されており、当初懸念された依存の助長を示す証拠もほとんどない（Davis *et al.*, 近刊）。メキシコでは、就学助成金プログラムであるPROGRESA<sup>2</sup>（後にOportunidades、Prosperaに改称）における先駆的なインパクト評価の結果が、プログラムの運用の改善、さらには短期的な持続可能性の確保や運用拡大において重要な役割を果たした（Behrman, 2007）。

<sup>1</sup> 「保護から生産へ」プロジェクトはサハラ以南アフリカで実施されている現金給付プログラムの複数国にまたがるインパクト評価。プロジェクトは、FAO、UNICEFの東部・南部アフリカ地域事務所、エチオピア、ガーナ、ケニア、レソト、マラウイ、ザンビア、ジンバブエ各国政府による共同プロジェクト。

<sup>2</sup> メキシコのPrograma de Educación, Salud y Alimentación（PROGRESA）は1997年に導入され、その後、2003年にOportunidades、2014年にProsperaに改称（および一部改変）された。

図1  
社会保護と世帯の消費・生産活動、地域経済との繋がり



出典：FAO

く、地域経済の成長へとつなげていくのにも不可欠である。こうした意味で、農業介入と社会保護は相互補完的であり、これらを一体的に推し進め、人々の基本的なニーズを満たし、人々がさまざまな機会を利用して生産性を高めるのを助け、市場を基盤とした活動を促すことで、人々の厚生、農業振興、経済安全保障の正の連鎖を生み出すことができる。

## 貧困、農村部の貧困および農業

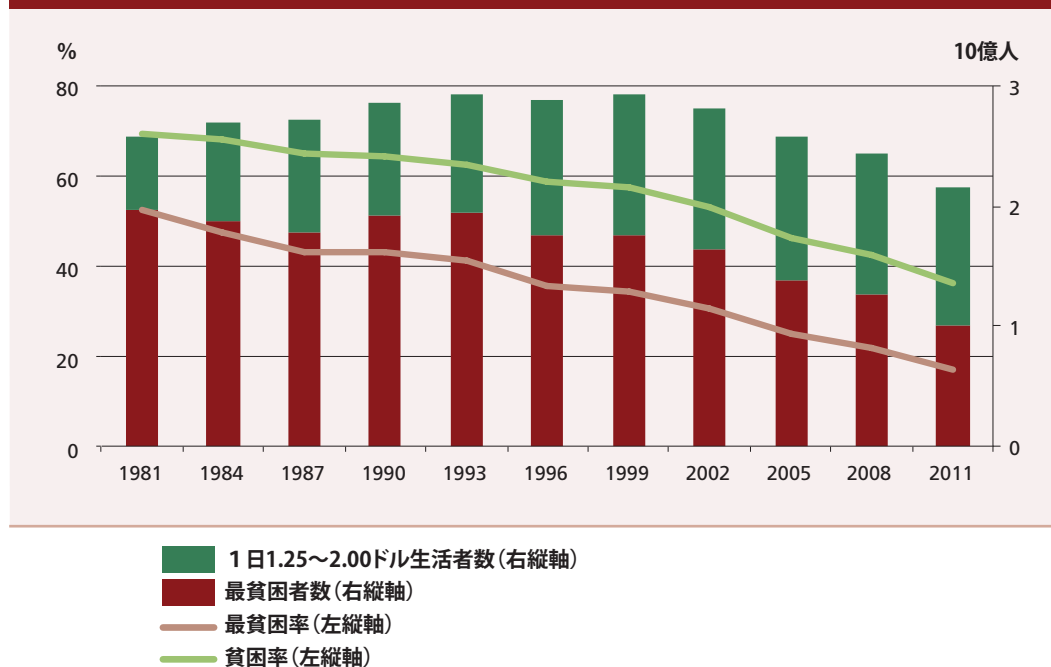
貧困の緩和を掲げたミレニアム開発目標(MDGs)は多くの国で達成されたとはいえ、遅れをとる国が多いのも事実である。貧困は多くの低所得国の農村部に深く根を下ろし、経済や社会の歩みを鈍らせている。貧困と飢餓の完全な根絶は2015年以降の課題に持ち越された。大

半の男女が農業で生計を立てる南アジアやサハラ以南アフリカでは(FAO, 2011)、平均的な家族農家は零細であり、その規模はますます縮小する傾向にある(FAO, 2014a)。農業従事者1人当たりの資本投資はここ30年間で横ばいか減少基調にあるうえ(FAO, 2012)、農業生産の拡大や多角化のための助言や支援サービスも不完備である(FAO, 2014a)。本節では農村部の貧困の実態を概観し、農村部の貧困層の生計戦略における農業の重要性とともに、農業を含む生産部門への介入のみでは最貧層の家族農家にまで支援の手が届かない現状を、実例を挙げて検証する。脆弱性を分析し、貧困の実態を理解することは、社会保護を適切に運用するうえできわめて重要である。

## 貧困の傾向

低所得国の人口の3分の1以上が1日2.00

図2  
低所得国の貧困者数と貧困率



注：数値は国際貧困ラインである1日1.25ドル（最貧層）および2.00ドル（貧困層）に基づく（2005年の購買力平価により調整したPPPドルで換算）。  
出典：World Bank (2015a) をもとに筆者が集計。付属資料の表A1参照のこと

ドル未満で生活する貧困層である<sup>1</sup>。さらに、6人に1人が1日1.25ドル未満で生活する最貧層であり（図2および付属資料の表A1）（World Bank, 2015a）、およそ7億8,000万人が慢性的な飢餓に苦しんでいる（FAO, IFAD and WFP, 2015a）。世界銀行の定義に従うと、貧困層と最貧層の割合は過去30年間で大幅に減少したものの、両者ともにほぼ10億人ずつと、その数は依然として高い水準にある。最貧層は、特に東アジア・太平洋や南アジアをはじめ、多くの地域で大幅に減少したが、サハラ以南アフリカではほとんど前進が見られず、人口のほぼ半数がいまだ極度の貧困状態にある（図3および付属資料の表A1）。サハラ以南アフリカは、世界の最貧層のほぼ半数と、極貧層（最貧困ラインである1日1.25ドルの半分未満で暮らす人々）のおよそ3分の2を抱えている（Barrett, 2011）。

### 農村部の貧困のパターン

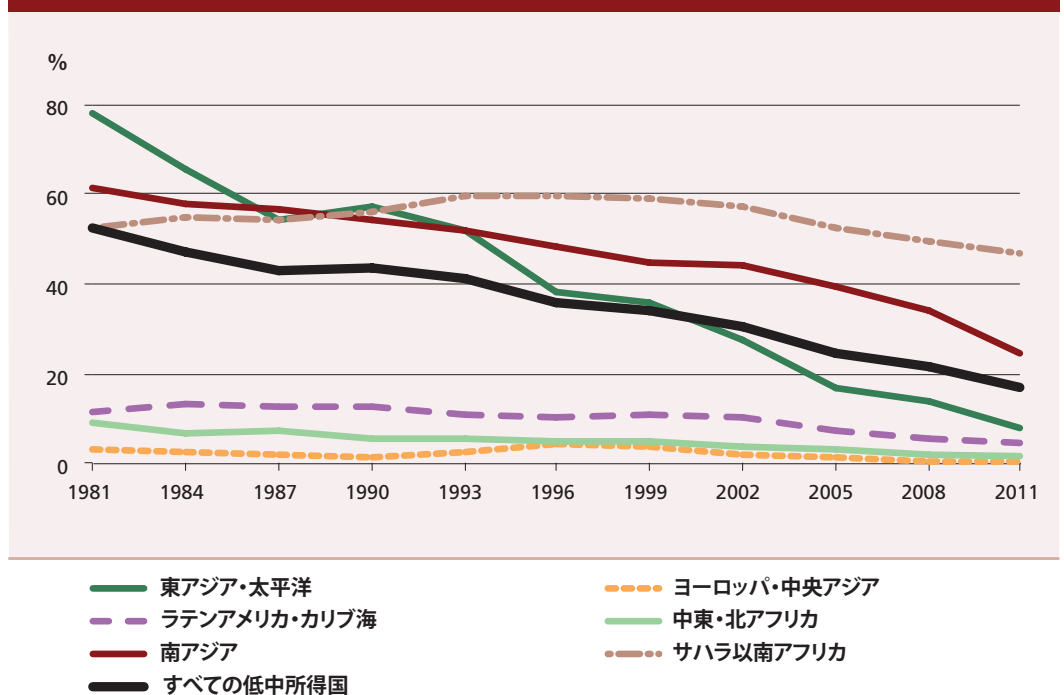
最貧層は農村地域に偏って集中している。世界銀行の推定によると、2010年までに最貧層の78%が農村部に暮らしていた（World Bank, 2015b）。（農村部と都市部を合わせた）総貧困率は地域によってばらつきがあるものの、農村部に困窮が偏るこうしたパターンはどの地域にも共通して見られる傾向である（図4）。農村部における相対的困窮は、社会経済的厚生指標の幅広い範囲に現れている。例えば、5歳未満児の低体重率に基づき評価した子どもの栄養失調は、データが入手可能なほぼすべての国で、農村部で悪化の傾向を示している（付属資料の表A1）。

### 農業と貧困

農業と農村部の貧困は密接な繋がりがあろうえ、多くの場合、経済的・社会的な諸関係のジェンダーによる偏りを反映している。農業が低所得国の国内総生産（GDP）に占める割合はおよそ1割にとどまるのに対し、農業従事者（家族農業労働を含むフォーマル／インフォー

<sup>1</sup> 1日1.25ドル未満、2.00ドル未満は国際貧困ラインに基づく。ドルは2005年の購買力平価（PPP）により調整したPPPドル（本報告書では\$の記号で表記）。

図3  
低中所得国の最貧困率(地域別)



注: 数値は国際貧困ラインである1日1.25ドル(最貧層)に基づく(2005年の購買力平価(PPP)により調整したPPPドルで換算)。  
出典: World Bank (2015a) をもとに筆者が集計。付属資料の表A1参照のこと

マル雇用の有給/無給労働者)は労働力人口のおよそ45%にのぼる。これらの数値から浮き彫りになるのは、農業部門の労働者1人当たりの生産額が他部門よりはるかに低いということ、つまり、生計を農業に頼る人々の低所得という実情である。経済と雇用に占める農業の割合は、依然貧困率の高い中央アメリカ、南アジア、サハラ以南アフリカの低所得国でおしなべて高い傾向にある。

低中所得国では、就農人口の43%を女性が占める。この割合は、サハラ以南アフリカの国々など、貧困が特に根深く、女性の農業以外の雇用機会に乏しい地域では5割を超える。にもかかわらず、女性の農業従事者は、農業投入材や種々のサービス、市場へのアクセス面で多くの制約に直面しており、このことは、女性が貧困からの脱却の手立てとして農業生産に頼るのを特に困難にしている(Quisumbing *et al.*, 2014)。

大半の開発途上国、とりわけサハラ以南アフリカの村落に暮らす人々にとって、農業以外に

も多くの所得創出活動は存在するが、農業が主たる収入源である(World Bank, 2007)。さらに、貧農世帯にとって、農業活動による収入が生計に占める重要性は、裕福な農業世帯よりも大きい(p. 10、図5)。たとえばガーナでは、食料生産者は人口の43%を占めるが、同時に貧困層の69%が食料生産者でもある(Al-Hassanand Poulton, 2009)。サハラ以南アフリカでは、農村の経済活動人口のほぼ4分の3が家庭で消費する食料の大半を自分の土地で生産する小規模家族農家であるが、そうした農家の多くは貧困層か最貧層に属している(Barrett, 2011)。

家族農業は低中所得国の農業生産の屋台骨といえるが、多くの家族農家は零細であり、困窮している。低中所得国では、農地のおよそ75%が1ha未満である(付属資料の表A2)。これはつまり、途上国世界の3億7,500万を超える家族農家が1ha足らずの土地で生計を立てていることになる(FAO, 2014a)。

図6(p. 11)を見ると、農業世帯の収入源は

多岐にわたっており、自家生産への依存度は農地の規模区分〔四分位区分の第1区分が最小規模〕に反比例していることがはっきりとわかる。つまり、零細農家は大規模農家よりも、収入に占める自家生産の割合が少ない。むしろ、これは農業生産が小規模農家にとって重要でないという意味ではない。それどころか、データが入手可能な大半の国の最小規模区分では、農作物や畜産物の生産が世帯総所得に占める割合は4割以上にのぼっている。さらに、この区分の世帯の食料消費に占める自家生産の割合も大きく、こうした世帯が投資や多角化に積極的なほど、この割合はさらに高まると考えられる。図6からはまた、どの規模区分においても、給付や送金を含む非農業収入が、世帯総所得のかなりの割合を占めていることがわかる。

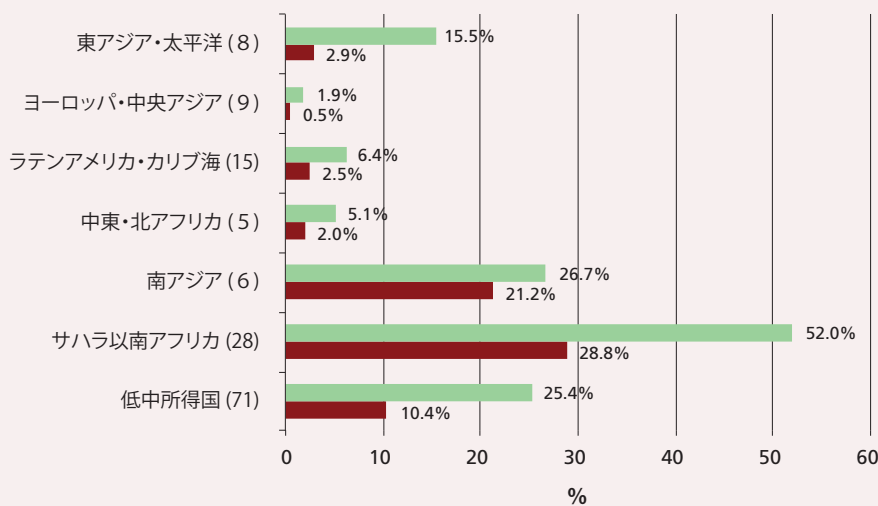
最貧農世帯は食料の純購買者でもあるが、農業従事者であるなしにかかわらず、食費が貧困世帯の家計に占める割合は大きい。とりわけ極貧層では、家計支出全体の65~80%を食費が占

めている (Ahmed *et al.*, 2007)。それゆえ、食料品の値上げは貧困層、最貧層にとって——多くが食料の純購買者であるためになおさら——大きな痛手となる (Zezza *et al.*, 2008; World Bank, 2007)。貧困層が生計を農業に頼り、家計に占める食費の割合が高いというこうした実態からも、農業が貧困や飢餓の緩和に向けた介入策のカギを握るといえる。

### 貧困はなぜこれほど根深いのか

前述のように、多くの地域では貧困削減の取り組みに前進が見られるものの、貧困率は相変わらず多くの国の(特に農村部で)高いままである。経済成長——とりわけ農業振興による経済成長——は、貧困率の低減に不可欠な役割を果たしてきた。1990年から2005年の期間には、世界経済の力強い成長により、世界の貧困率が46%から27%に低減した (UN, 2011a)。例えば

図4 低中所得国の農村部・都市部における最貧困率(1日1.25ドル未満生活者)(地域別)

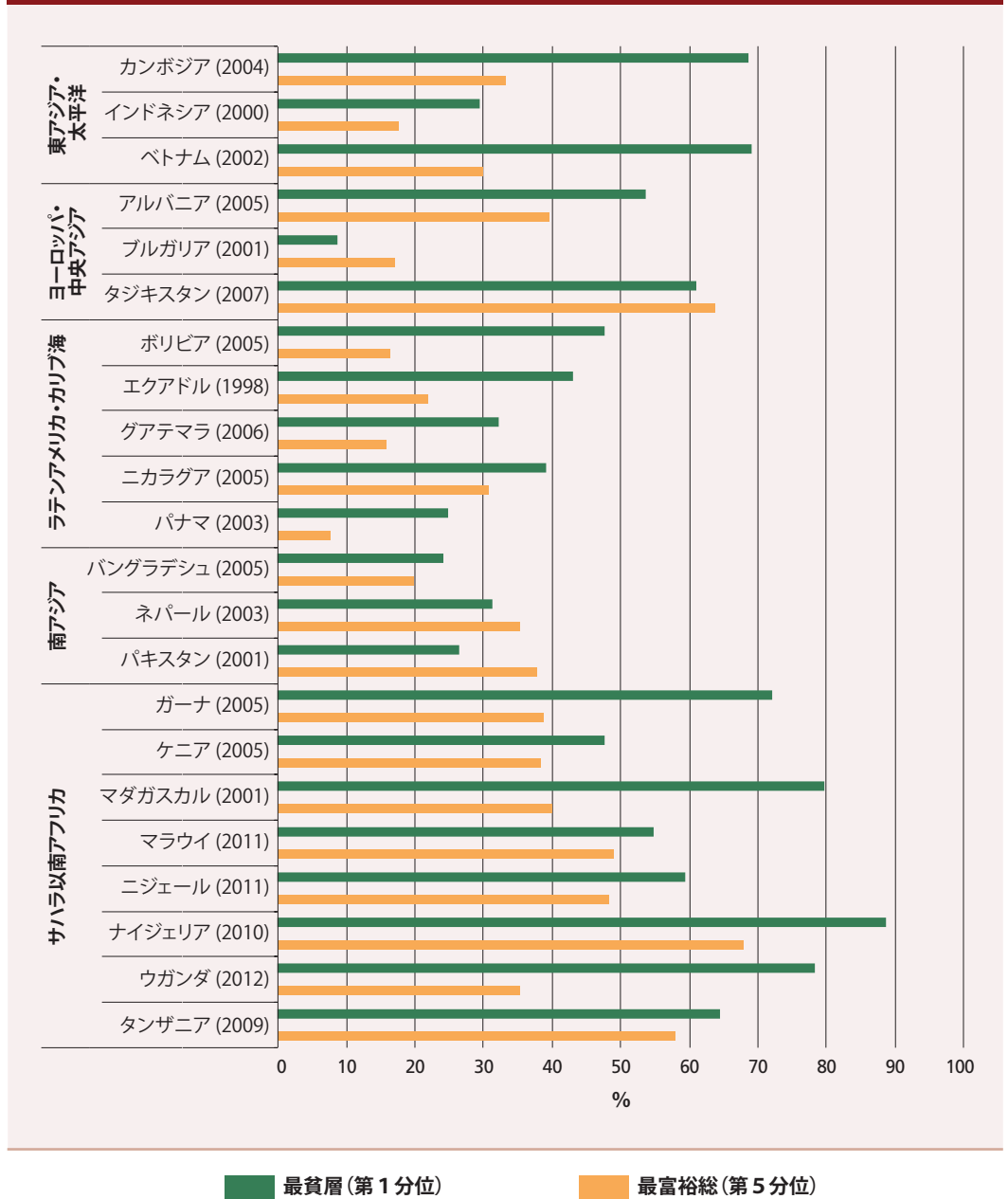


■ 農村部 ■ 都市部

注：国際貧困ラインを用いた農村部・都市部の貧困率はほとんどの国で入手できない。ここでは、中国、インド、インドネシア以外のすべての国について、入手可能な貧困データを用い、IFAD (2010) に記載された以下の方法に従って推定した。すなわち、国レベルでは、国際貧困ラインに基づき、(a) 国際貧困ラインに基づく国別貧困率、および、(b) 国民貧困ラインによる農村部および都市部の貧困率を用いて、農村部の貧困率を推定した。中国、インド、インドネシアについては、国際貧困ラインを用いた農村部・都市部の貧困率が入手できるため、これを用いて地域別の推定を行った。すべてのケースで、2005~2012年の期間に関する入手可能な最新の貧困情報を用いた。

出典：World Bank (2015a)、World Bank (2015c) をもとに筆者が集計

図5 一部の低中所得国における最貧層と最富裕層の農業世帯の農業所得配分率

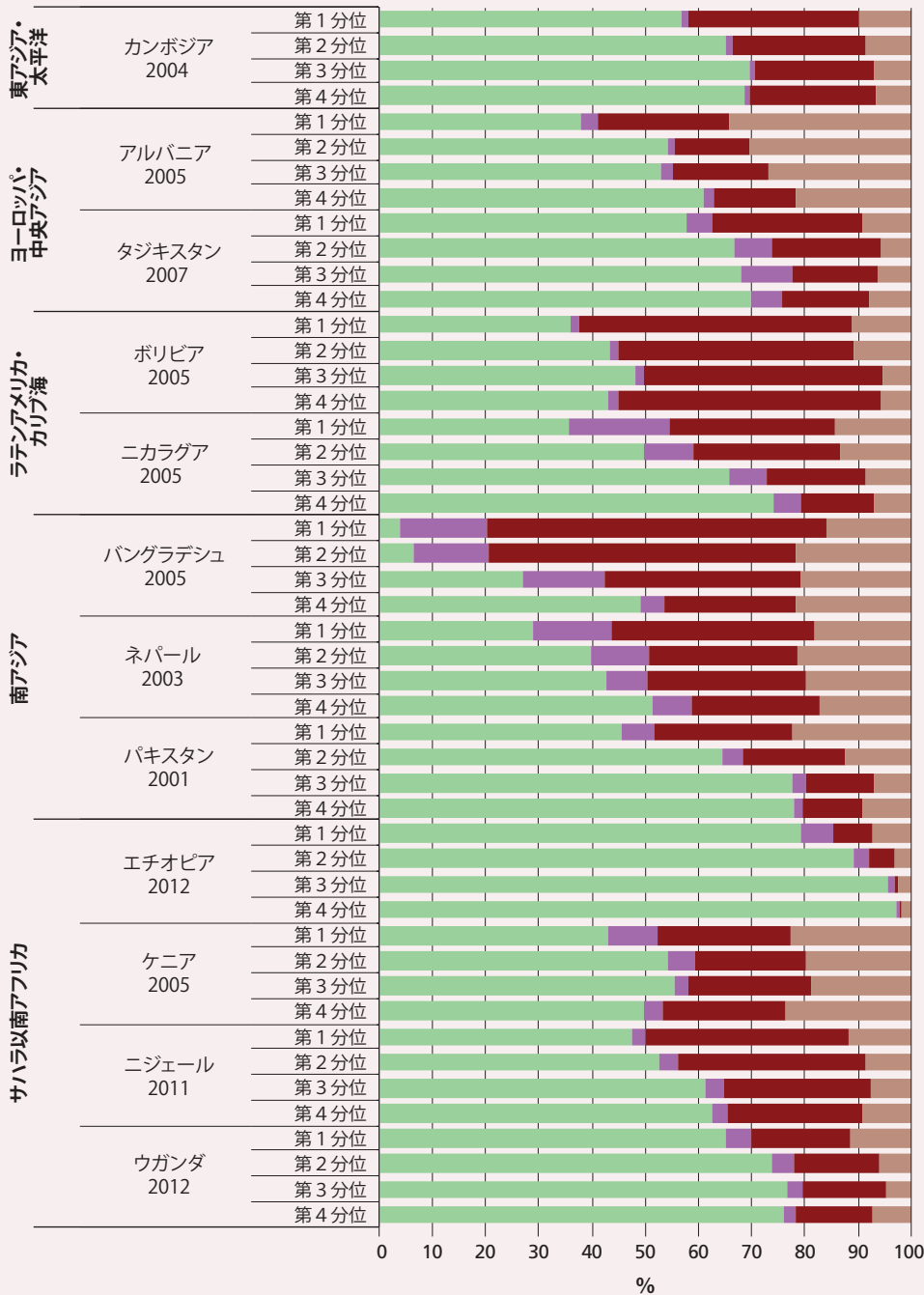


注: Davis, Di Giuseppe and Zezza (2014) に従い、農業活動には作物生産と畜産を含むが、農業労働賃金は含まない。農業世帯とは農地を保有する世帯を指す。  
 出典: 世帯調査データをもとに筆者が集計。参考にしたすべての調査のリストについては、本報告書の巻末 (p. 127) に掲載した世帯調査に関する参考文献を参照のこと

中国では、農業を端緒とした力強く、かつ裾野の広い経済成長が、貧困や飢餓の劇的な減少をもたらした。他の地域、とりわけGDPや雇用に占める農業の割合が高い国では、農業を契機とした経済成長が貧困層の所得の底上げに特に

有効であることが示されている (World Bank, 2007; Christiaensen, Demery and Kuhl, 2011)。  
 農村部の貧困層の所得を1日当たり1.25ドル未満の最貧困ラインより引き上げるには、2010年の貧困層の平均所得から、サハラ以南アフリ

図6 資源・農地規模による四分位区分別の農業世帯の平均所得配分率



■ 作物生産と畜産      ■ 農業労働賃金  
■ 非農業収入      ■ 給付や送金などの非労働収入

注：農業世帯とは農地を保有する世帯を指す。第1分位は最小農地規模区分、第4分位は最大農地規模区分。  
 出典：世帯調査をもとに筆者が集計。参考にしたすべての調査のリストについては、本報告書の巻末 (p. 127) に掲載した世帯調査に関する参考文献を参照のこと

かで少なくとも60%、アジア(特に中国とインド)で少なくとも30%増加させる必要がある(World Bank, 2015b)。こうした所得格差は最貧層ではさらに大きくなる。2015年から2030年の期間に平均所得を60%引き上げるには、1人当たり所得が年3%増加しなければならず、最貧層の所得を倍増するには、4.4%増加しなければならない(Yoshida, Uematsu and Sobrado, 2014)。これらの1人当たり所得増加率は、大半の低所得国で過去数十年間に達成された所得の増加——最貧層の多くはその水準にさえ達していない——を上回るものである(Vakis, Rigolini and Lucchetti, 2015)。

農業の発展は、より幅広い経済発展プロセスの一部であるが、こうした発展プロセスには劇的な農業変革が伴う。経済成長や都市化が起こると、その煽りが就農人口の減少、さらには農業生産における労働生産性の向上となって現れる。例えば中国では、1990年から2012年の期間に都市化が28%から53%に拡大したのに伴い、同時期に農業従事者1人当たりの農業生産量も416ドルから1,024ドルに増加した(FAO, 2015a)<sup>2</sup>。農業部門は、雇用環境の激変のほか、所得上昇やライフスタイルの変化に伴う需要の変化にも対応していかなければならない。こうした対応はまず、技術革新の形で具現される。技術革新のもたらす商業化の拡大がさらには、小売りや貯蔵、マーケティングにおける変革や、新たに出来た規模の経済性をより効果的に利用するための農業経営の構造再編へと結びつく(Collier and Dercon, 2009)。こうした変化は長い年月を要するものであり、経済的観点からはきわめてメリットが大きい、変化のしわ寄せが多くの人々を混乱や困窮に追いやるのもまた事実である。

成長の鈍い地域では、こうした農業の構造的変革も行き詰まっており、多くが貧困から抜け出せずにいる。もっとも、経済が成長しても、貧困脱却の歩みは往々にして遅々たるものだ。インドをはじめ、多くの国では、貧困世帯の物的・財的資産の構築が立ち遅れている(Naschold, 2012)。背景のひとつに、こうした世帯が、リスクを負うかわりに、見返りの少ない生計戦略を選ぶことがある(Dercon and

Christiaensen, 2011)。例えばCarter(1997)によると、貧困世帯は、食料の安定確保と引き換えに、収入の20%を進んで諦めることがわかった。こうした食料確保と収入増加の間で折り合いをつける程度は、貧困が深刻な世帯ほど大きくなる(Alderman and Paxson, 1992; Rosenzweig and Binswanger, 1993)。自然災害や人的災害は、非貧困世帯を貧困に、貧困世帯をより一層深刻な貧困に追いやった挙句、しばしば、彼らになけなしの資産を手放すことをも余儀なくさせる。

さらに、経済成長が包摂的なものでない場合がある。子どもや高齢者といった一部のグループにとって、経済成長はほとんど効果をもたらさないか、困窮や不利益の常態化を食い止めるには効果が現れるのが遅すぎる。他方で、経済的機会へのアクセスに乏しい人々は、慢性的貧困から身動きがとれなくなるリスクを負う。いくつかの要因が重なり、最も貧しい人々を貧困から抜け出せなくさせる「貧困の罟」をつくりだしている。例えば、極度の貧困により、生産的な労働に最低限必要な栄養が摂取できなかったり、教育に投資できなかったり、事業の立ち上げに必要な資源が蓄積できなかったりといった要因が考えられる。農地が少ないためにフォーマルな信用制度や保険を利用できないといった要因もありうる。こうした制約は多くの世帯にとって打開が困難な障壁となり、資産や資源、収入や支出の点で最低限度を下回る生活水準を受け入れざるを得なくさせている。

貧困から脱却するための道のりも平坦ではない。貧困層に加えて、多くの非貧困世帯も、ちょっとした打撃を受けて容易に貧困に陥る傾向にある<sup>3</sup>(BOX 2も参照)。多くの世帯は、こうした災害により大幅な収入減を被り、影響を緩和するのに十分な貯蓄もないため、貧困ライン以下に落ち込んでいく。例えば、2010年末には、燃料危機、食料危機、金融危機の影響により、危機がなかった場合と比べて、1日1.25ドル未満で暮らす人々が世界中で6,400万人余

<sup>2</sup> 農業産出額は恒常国際ドルにより評価(種子・飼料用途は除く)。

<sup>3</sup> 貧困と脆弱性には繋がりがあがるが、同一ではない。貧困は多くの場合、現在の資産や能力を反映した純所得によって決まるのに対し、脆弱性は将来ありうる所得の変化や将来の貧困状態を左右する諸要因に関する、より広範かつ動的な概念である(UNICEF, 2012)。「貧困の克服(Attacking Poverty)」を取り上げた「世界開発報告2000/2001」でも、これらの概念や考えうる指標について広範な議論を行っている(World Bank, 2001)。



## BOX 2 漁民に顕著な脆弱性

水産部門（漁業および養殖業）で働く人々は世界でおよそ5,830万人にのぼると推定され（FAO, 2014b）、そのうち9割が小規模漁業従事者である（Mills *et al.*, 2011）。小規模漁業従事者には自営漁業者（自前の漁船や漁具を持つ）や漁船乗組員（漁船所有者に雇われて漁船で働く）、さらには生計活動（多くは農業）の一部として漁業に従事する世帯も含まれる。その多くが低中所得国に暮らし、漁業や関連事業を営んでいる（FAO, 2014b）。水産加工や漁業取引には、この3倍ほどの人々が就労している（World Bank/FAO/World Fish, 2012）。全体として、小規模漁業や関連産業は、雇用や食料安全保障、収入の重要な供給源でありながら、その重要性は過少評価されるきらいがある。

漁業従事者の貧困は依然として広く世界中に存在している。しかし、漁業と所得貧困との繋がりは複雑だ（Jentoft and Eide, 2011）。多くの事例では、漁業コミュニティは近隣の（農業）コミュニティと同程度に豊かな暮らし向きにあるため、漁民が特に貧困であるとか、貧困に陥りやすいといったことに疑問を呈する人もいる（Béné, 2009

を参照）。しかし、漁業従事者の貧困はしばしば、多くの専門漁業コミュニティや漁業と農業の兼業コミュニティに特徴的な、深刻な地理的・政治的孤立と関係する。漁民の収入は変動の激しい漁獲量に大きく依存するため、一般に不安定で予測が難しい。

漁業に依存するコミュニティのリスクへの暴露や感受性の度合いは他の社会経済グループと比べて高いにもかかわらず、外的な打撃に対処する、あるいは打撃から回復する能力は比較的低い。漁民がさらされる物理的リスクは、状況次第でより大きなものとなりうる。こうしたリスク要因には、漁業資源の特質、漁獲方法、社会経済的コンテキスト、気候変動に起因するリスク（海面上昇、洪水や熱帯暴風の影響）、漁業資源の変動、健康リスク（住血吸虫症、マラリア）、市場リスク（通貨切り下げ、燃料価格）、政治や安全面のリスク（窃盗、民族間・国家間紛争）などがある。

出典：Béné, Devereux and Roelen, 2014

り増えると予想された（World Bank, 2010）。

サヘルなどの一部の国や地域では、降雨量の多寡、土地の劣化、砂漠化といった自然事象も、脆弱性や貧困の一因となっている。気候変動は今後数十年にわたり、こうした環境負荷を一段と悪化させることが見込まれており、貧困削減の道のりをさらに困難なものにしている。

災害による被害を受けた世帯は復旧に努めるため、貧困に陥ったり、抜け出したりと、かなりの流動性があることを裏付ける調査データ（エビデンス）がある（Van Campenhout and Dercon, 2012）。パキスタンのパンジャブ州、シンド州、北西辺境州のデータを検討したBaulch and McCullough（1998）の研究によると、1986/87年と1990/91年には、それぞれ21%と29%の世帯で所得が貧困ラインを下回っていたが、こうした貧困世帯の46~51%が翌年には

貧困から脱しており、調査期間の5年を通じてずっと貧困状態にあった世帯はわずか3%にとどまった<sup>4</sup>。とはいえ、打撃からの復旧のペースは往々にして鈍い。例えばエチオピアでは、1984年から翌年にかけての大飢饉の後、農村世帯が家畜保有数を飢饉以前のレベルに復旧するのに、平均で10年かかっている（Dercon, 2008）。また、中国の農村部の調査データによると、貧困層は非貧困層に比べ収入の打撃からの回復が遅れる傾向にある（Jalan and Ravallion, 2001）。

貧困は多くの場合、特に幼児期における栄養不良や健康不良が端緒となる。貧困層は飢餓、

<sup>4</sup> Krishna（2004）、Krishna *et al.*（2004）and Krishna *et al.*（2006）はそれぞれ、インド北部、ケニア西部、ウガンダの中央部と西部の村落に暮らす貧困層にかなりの流動性があることを報告している。

栄養不良、健康不良、低生産性、貧困の悪循環に陥るのだ。母子の栄養不良や健康不良は、出生時の低体重、発育阻害、認知発達阻害、学業不振につながる (Alderman, 2010; Hoddinott *et al.*, 2013)。幼児期の発育阻害が、成人してからの生産性の低下を招き、結果的に低所得をもたらすのは、経験的証拠からも明らかだ (Strauss and Thomas, 1998; Hunt, 2005)。一方で、それほど顕著ではないものの、発育阻害の女兒は成長不良の母親となる傾向が高い。そして母親の成長不良は、低体重児出産の有力な兆候となる。母子の栄養失調はこのように、貧困の連鎖を無際限に紡いでいく。こうした初期段階の貧困状態は克服が困難であり、貧困世帯をことさら打撃に無防備にさせる。こうした打撃は甚大かつ執拗な影響を及ぼすが、貧困者はこれに対して保険で十分に備えることができない (Barrett and McPeak, 2006)。

世帯はリスクをコントロールし、乗り切るためにさまざまな生計戦略をとっている。消費変動リスクを回避するため、埋葬講や葬式講といった地域の貯蓄貸付組合や、インフォーマルな信用制度や貯蓄スキームも利用している。しかし、こうしたインフォーマルな仕組みは、干ばつや洪水といった地域単位で被災する共分散的な災害よりも、疾病など、影響が個々の世帯に限られた個別的な打撃に対して効果があり、いずれにしろ、貧困層にとっては限定的な保険にしかないことが、多くの調査データによって明らかになっている (Devereux, 1999; Dercon, 2011)。例えば Dercon, Hoddinott and Woldehanna (2005) によると、2004年のエチオピアの貧困率は、被災しなかった場合よりもおよそ50%高かった。さらに、Beegle, Dehejia and Gatti (2006) によると、タンザニアでは、世帯収入への打撃により、児童労働が増え、就学率が低下した。

前述のように、最貧層のほとんどは農村部に暮らし、収入の大半を農業活動から得ており、家庭で消費する食料のかなりの割合を自分の土地で生産している。加えて、貧困層ではほぼ例外なく、家計に占める食費の割合が高い。こうした理由から、農村部における貧困や飢餓の打開には、食料と農業に焦点を当てた社会保護介入が特に重要となる。近年の研究では、農業と社会保護の相乗効果の潜在的な重要性も明

らかになっている。もっとも、ごく最近まで農業と社会保護のこうした繋がりや、開発実践者や政策立案者からはほとんど注目されてこなかった (Tirivayi, Knowles and Davis, 2013)。

気候に由来するリスクは、農村の暮らしをししばしば根底から揺るがし、貧困世帯が貧困から脱却できない原因となっている (Alderman and Haque, 2007)。例えば、インドの半乾燥地帯に暮らす農家の所得五分位区分の最貧層では、気候に由来するリスクによる標準偏差を1つ減らすだけで、平均収益が最大35%も上昇する (Rosenzweig and Binswanger, 1993)。同様に、タンザニア西部のシニャンガ州に広がる半乾燥地帯に暮らす農家では、被災後、十分な消費水準を保つための選択肢がきわめて限られた状況で、サツマイモなどのリスクは少ないが収益も上がらない農作物を一種の暗黙的な保険として選択し、最大20%もの期待所得を放棄していた (Dercon, 1996)。さらに、エチオピア (Elbers, Gunning and Pan, 2009) とジンバブエ (Elbers, Gunning and Kinsey, 2007) では、農家が蓄積していた資本金は、リスクがない場合に達成可能な水準の、それぞれ36%と46%にとどまった。

こうした打撃が貧困層に及ぼす影響は長期化する恐れがある。例えば、エチオピアとタンザニアで干ばつの被害にあった世帯は、被災後10年経過しても、被災しなかった世帯より所得が少なかった (Beegle, De Weerd and Dercon, 2008; Dercon, 2008)。保険に加入していなければ、農村の被災世帯は消費を減らしたり、資産を売却することを余儀なくされると考えられる。しかし、目先の生産資産を保持するために消費を減らすことは、世帯の最も脆弱な成員である子どもの長期的な身体的、認知的発達を不可逆的に阻害する恐れがある。例えば Dercon and Porter (2010) によると、1984年のエチオピアの大飢饉の最中に特に脆弱な月齢12~36ヵ月であった子どもは、飢饉の影響で身長が平均より3 cm低いことが確認された。

## 社会保護とは

公的な扶助がなければ、貧困者や弱者の多くは、延々と続く困窮から抜け出せずに無用の苦

しみを被るばかりか、こうした貧困は将来世代にも無際限に引き継がれる。一方で、貧困者や弱者を支援する大規模プログラムが成果を上げているブラジル、エチオピア、インド、メキシコといった途上国では、貧困と飢餓、さらには、社会的、経済的、政治的不平等との闘いにおける社会保護プログラムの価値や役割を再評価する機運が高まっている。社会保護プログラムはこの20年間で急速な拡大を見せている(第2章を参照)。

社会保護の概念は、1980年代、90年代の「社会セーフティネット」<sup>5</sup>をめぐる議論や問題提起を受けて現れた(HLPE, 2012)。ごく初期には打撃への対応策とみなされていたが、時を経るにつれ、特に1980年代、90年代に多くの途上国で財政危機をきっかけに構造調整政策が採用された後は、フォーマル(正規)な社会保険制度の不整備を補うための施策として社会保護の概念はさらに拡大され、慢性的貧困にも対応するようになった。社会保護のアプローチには、多くの国連文書も定めるとおり、権利としての社会保護の概念に基づき、規範性を強く打ち出すものもあれば、弱者の保護や貧困削減、経済成長の促進における役割に比重を置くものもある。また、貧困者が貧困から脱却するのを助ける役割を重視するものもあれば、社会的包摂や社会正義を促進し、すべての人々に所得保障や、質の高い教育や医療を確保する役割に重点を置くものもある。

社会保護にはさまざまな定義があるが、広く定着した定義によると、「貧困層への所得移転または消費移転、生計リスクからの弱者の保護、社会的に不利な立場にある人々の社会的地位や権利の向上に向けたあらゆる公的・民間のイニシアティブであり、貧困、弱者、社会的に不利な立場にあるグループの経済的、社会的脆弱性を低減することを包括的な目的とする」(Devereux and Sabates-Wheeler, 2004, p. 9)<sup>6</sup>。

こうした定義に従って、社会保護策はしばしば、予防的、保護的、促進的、変革的と解釈される。

社会保護は、食料へのアクセスや、打撃の影響を緩和するための手段(現金または現物)を提供することで、保護的な役割を担う。打撃に対するレジリエンス(強靱性)を高め、所得や資産の喪失を防ぐことで、困窮の深刻化を回避するための予防的な機能も果たす。また、資産移譲や公共事業などによって生計を安定的に維持するための資産の蓄積を支援する。さらに、人的資源への投資(栄養改善、健康改善、教育、労働技術の習得)を直接的に支援したり、流動性制約や所得不安を緩和して、農業・非農業活動への投資を促す促進的機能を担う。加えて、世帯内のパワーバランスをシフトさせたり(社会保護は女性のエンパワーメントに寄与する)、貧困層の潜在能力(ケイパビリティ)と対処能力(キャパシティ)を強化してエンパワーメントを図ることで、その日暮らしの生活から将来への投資へと目を向けさせ、貧困層の生活を立て直す変革的機能も果たす。

社会保護の概念の解釈をめぐるのは一部の間で今なお意見が分かれるものの、社会保護が大きく分けて、「社会扶助」、「社会保険」、「労働市場保護」の3つの要素から構成されるという点では一般に意見が一致している(Barrientos, 2014; World Bank, 2014, UN, 2011b)。本報告書ではこの分類を採用する。

**社会扶助**プログラムは、税財源による——つまり公的に提供される——「社会扶助」の機能を担う給付制度であり、慢性的貧困の発生やその深刻度を緩和するのが目的である。給付が保証され、安定的に提供された場合(Devereux, 2002)、消費を平準化し、一時的な打撃による困窮を防ぐことで、「社会保険」の機能を果たす(Devereux, 2001; Lichand, 2010)。最も一般的なプログラムは、次のとおりである。(1)無条件給付——つまり、現金や配給券の給付、あるいは現物支給(食料など)を無償で行うプログラム、(2)条件付き給付——受給者に特定の条件(通例、子どもの就学などの人的資源の改善)を課すことを除けば、無条件給付と同様である、(3)公共事業プログラム——労働の対価としての食料/現金支給あるいは雇用保証プログラムとも呼ばれ、受給者は給付と引き

<sup>5</sup> 一部の組織や機関、例えばUNICEFなどは、一時的または短期的なプログラムを指すのに「社会セーフティネット(social safety nets)」という用語を用い、一連のより広範な給付制度——これらも社会保護の1つの構成素に過ぎないが——を指すのに「社会的移転(social transfers)」という言葉を用いている。

<sup>6</sup> European Report on Development(EUI, 2010)にも同様の定義が採用されている。大半の定義は広義だが、政府やドナーなどのアクターがそれぞれ独自の立場や目的をもつ場合が多い。例えばUNICEFは、子どもに焦点を当てたアプローチをとっている(Gentilini and Omamo, 2009)。

換えに、世帯や地域の資産を整備・保守するために労働に従事することが求められる。

社会扶助の受給資格は一般に、参加する個人や世帯の市民的地位や社会経済的地位に基づいている。プログラムはまた、弱い立場にあるとみなされるグループ(多くの場合、子どもや高齢者など)を対象にするよう設計される場合がある。入手可能な調査データによると、社会扶助プログラムは貧困者や弱者に焦点を当てるのが一般的だ(Fiszbein, Kanbur and Yemtsov, 2014)。

社会扶助と緊急援助は実践面で区別されることに留意されたい。緊急援助または人道支援は自然災害や人災といった非常時に提供され、一般に短期的な援助であり、多くの場合、被災者の社会経済的地位に関係なく受給できる。低所得国では、緊急援助や人道支援は一般に海外援助による資金投入を財源に、国内または国際的な非政府組織(NGO)によって提供される。緊急援助と社会扶助では、動機も、目的も、対象グループや財源も全く異なる。本報告書では社会扶助にのみ言及する。

**社会保険**プログラムは一般に、被雇用者、雇用者、国からの拠出を財源に、リスクをもつ個人または世帯が、同様のリスクをもつ多数の個人または世帯と共同で資源(保険料)をプールすることで、リスクから自らを保護するという「保険の原理」に基づいている。社会保険プログラムは、ライフサイクル、雇用、健康などに関して生じる不測事態を対象とし、保険制度は、世帯の厚生や収入に影響を及ぼす特定の不測事態による損害を補填する。保険手当の受給資格はたいてい、労働者が支払う保険料に基づき、給付は社会保険基金から賄われる。農村部における画期的な保険アプローチに、「天候指数保険スキーム」があり、多くの国で試験運用されている(Hazell *et al.*, 2010)。しかし、低所得国における農業保険制度の整備や導入はあまり進んでいないのが現状である(Mahul and Stutley, 2010)。

**労働市場**プログラムとは、失業給付を提供したり、労働技術の習得を支援して労働者の生産性や雇用適性の向上を図るプログラムを指す。労働市場政策では、「積極的」な政策と「受動的」な政策を分けて考えるのが一般的になっている。「受動的」な介入は、例えば、雇用や労働

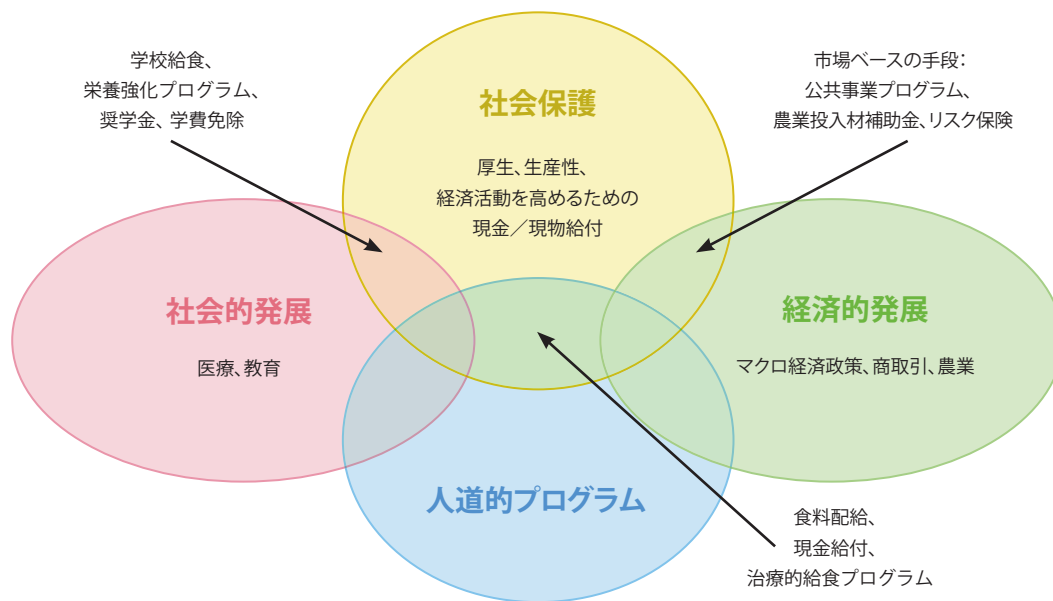
の最低基準の保証を目的とした法的枠組みを通じて、職場における労働者の人権を保護するなど、基本的な権利を保証することを目的とする。他方、「積極的」な介入は、労働者の雇用適性の向上を狙いとする。入手可能な調査データによると、社会保険プログラムや労働市場プログラムは、高所得層の方がメリットが大きい傾向にある(Fiszbein, Kanbur and Yemtsov, 2014)。

社会保護は社会政策の一環であり、これには基本的な社会サービス——主に教育と医療であるが、低所得国では上水や公衆衛生も対象となる——も含まれる。社会保護は貧困層に、こうした社会サービスへのより開かれたアクセスを提供するものでもある。例えば、学校給食や学費免除は、教育へのアクセスを開く社会保護策である。また、年金などの制度には、拠出型(社会保険)と非拠出型(社会扶助)がある(図7)。

ここ数年、社会保護へのアプローチは、さまざまな国家横断的な経験から学ぶことにより、単独での介入から、さまざまな社会保護の構成要素を組み合わせた統合的な社会保護システムの構築へと進化を遂げている(Banerji and Gentilini, 2013)。国際労働機関(ILO)、FAO、経済協力開発機構(OECD)、世界銀行、UNICEFといった国際的・多国間組織は目下、社会保護への体系的なアプローチの必要性を強調し、他の社会経済政策と緊密に連携した包括的かつ持続可能な社会保護システムの構築を目指している(ILO, 2014)。とりわけ、ILOと世界保健機関(WHO)の主導により立ち上げられた国連の「社会保護の床(Social Protection Floor)」イニシアティブは、社会保護への「人権に基づくアプローチ」を普遍的な政策目標に掲げて運用される、最初の体系的な試みと評されている(HLPE, 2012)。

困窮や脆弱性の根本的原因は、より広範な経済的、社会的、政治的、文化的、自然的、物的環境にある。それゆえ、貧困と脆弱性の打開には、農業や食料システム、公衆衛生や教育、さらには、より幅広い政策領域における一体的かつシステム全体にわたる行動が求められる。

図 7  
社会保護の範囲



出典：Slater *et al.*, 2010

## 世界的・地域的な社会保護の普及動向

社会保護プログラムはこの20年間で急拡大をみせている。2014年には、世界の145カ国以上が1つまたは複数の社会扶助プログラムを運用していた。その内訳は、63カ国で条件付き現金給付プログラム、130カ国で無条件現金給付プログラム（そのうち37カ国は非拠出型年金）、94カ国で公共事業プログラムである。学校給食は最も広く行われているプログラムであり、131カ国が何らかの形で学校給食を提供していた（BOX 3）（World Bank, 2015d）。

国によって、社会保護プログラムの形態はさまざまであり、状況や時期が異なれば、ターゲットも異なる。同じ1つの国においても、多種多様なモデルが運用されている。1つの国で、国民皆保護プログラムと対象を絞ったプログラムを併用している場合も多い。最近の潮流として、こうした共通のビジョンをもつ複数のプログラムを、互いに補完的な一組のプログラムとして組み合わせ、相乗効果を狙うことで、より大きな、より持続する成果を上げようとい

う動きも盛んである。

### 給付制度の広がり

途上国世界では、全体でおよそ21億人、すなわち人口のおよそ3分の1が、何らかの形で社会保護を受けている（図8）。もっとも、地域間には大きなばらつきがあり、貧困率が高い地域ほど制度の普及は遅れている。南アジアとサハラ以南アフリカでは、何らかの社会保護策を受給しているのは人口の約22%にとどまるが、これらは最貧困率が最も高い地域でもある。他方、貧困率が最低レベルの地域では（p. 8の図3を参照）、社会保護制度がより広く行き渡っており、人口のおよそ6割が何らかの形で制度の恩恵を受けている。

南アジアとサハラ以南アフリカでは、さまざまなタイプの社会保護の中でも社会扶助給付が最も広く普及しており、平均すると、前者では人口の約17%、後方で16%に達している。とはいえ、これらの受給レベルは他の地域よりも低く、例えばラテンアメリカ・カリブ海では平均で27%、中東と北アフリカで34%となっている。社会扶助プログラムは社会保護の他のタイ

### BOX 3 学校給食プログラム

今日、世界中では少なくとも3億6,800万人の子どもが、毎日学校で給食をとっている(WFP, 2013)。多くの政府は、公的資金による学校給食プログラムを運営している。例えば、ブラジルの国家学校給食プログラム、Programa Nacional de Alimentaçãoでは、2013年に4,720万人の子どもが学校給食を受けた(Del Grossi and Marques, 2015)。国連世界食糧計画(WFP)も、毎年2,000万人を超える子どもに学校給食を提供している。

学校給食プログラムの設計や運営モデルは国によって大きく異なるが、主なモデルには、(1)子どもが学校で食事をとる学校給食と、(2)子どもが学校で配給パックをもらって家に持ち帰り「持ち帰り配給食(take-home ration)」の2つがある。前者の場合、子どもは毎日学校に通う必要があるが、後者の場合、決まった日に学校に行くだけでよい。学校給食プログラムの中には、家庭の食料安全保障の向上と、学校に通うことに対するより効果的なインセンティブの提供を狙い、学校給食と持ち帰り配給食を組み合わせるものもある。多くの事例では、栄養士が献立を作成したり、子どもの食事に不足しがちな微量栄養素を補うために栄養強化された食事を提供するなど、工夫をこらしている。

学校給食プログラムのターゲティングの基準としては、地理的ターゲティングが最も一般的である(WFP, 2013)。このタイプのターゲティングは、最もコストがかからず、煩雑さも少ない。というのも、対象となる子どもに支援の手が確実に届いているかとか、受給資格に影響する状況の変化がないかといった確認のための資産調査やモニタリングなどの仕組みを必要としないためだ。

低所得国では、政府が通常、教育ニーズも組み込んだ貧困マップや食料安全保障マップを作成している。多くの場合、学校給食プログラムで持ち帰り配給食の対象となるのは、女兒やHIVに罹患した子ども、特定の民族集団など、特に脆弱性の高いグループである。

最貧地域をターゲットにすることで、プログラムの支援の手を確実に貧困層に届けることができる。しかし、プログラムの普及に伴い、対象地域に非貧困層の子どもが高い割合で含まれる傾向も増えている。これは特に学校給食プログラムがより広く定着している上位中所得国でいえる。多くの場合、こうした国では地理的ターゲティングと個別ターゲティングを併用している。例えばチリでは、世帯の社会経済的データに基づく学校別の脆弱性指標を根拠に対象校が選定され、保護者や教師で組織された学校の委員会がクラスごとに脆弱性の高い子どもを特定する。その他の子どもにも給食は出るが、有料である。こうしたターゲティングモデルにより、学校給食のコストの8割が最貧層の生徒に適切に届き、恩恵をもたらしている(Kain, Uauy and Taibo, 2002)。

多くの学校給食プログラムは、地域振興と社会保護の両方を目的に、地元農家から食料を購入するプログラムと組み合わせて行われている。こうした一体化プログラムについては第5章で詳述する。

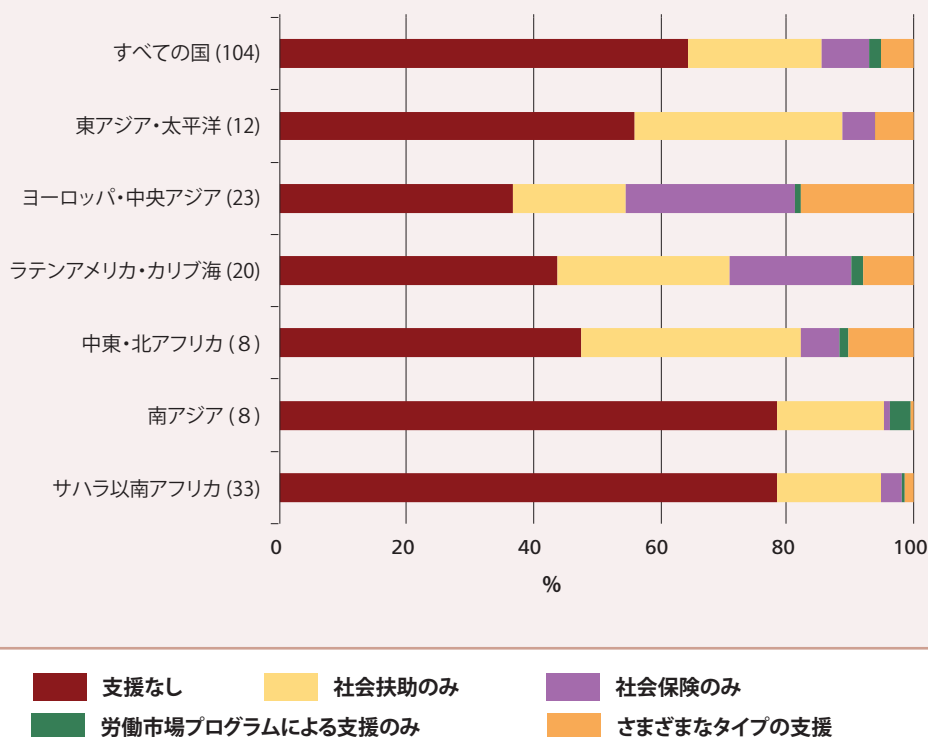
出典：Based in part on Cirillo, Gyori and Soares (2014)

よりも、最貧層での受給レベルが高い。世界推計によると、近年では最貧層の少なくとも24%が何らかの社会扶助プログラムを受給しているのに対し、社会保険プログラムと労働市場プログラムの受給率は、いずれもわずか3%にとどまっている(図9)。もっとも、これらは控えめに見積もった数値である。ほとんど

の中所得国では、貧困家庭に現金／現物給付を直接提供するプログラムが、貧困世帯の大半に行き渡っており、人口の大半に普及している地域も一部ながら存在する。

別の控えめな推計によると、途上国の15億人を超える人々が、少なくとも1つの社会扶助プログラムを受給している。この数は最貧層の数

図8  
社会保護プログラムの各タイプの受給者の比率(地域別)



注：括弧内は国の数  
出典：World Bank (2015e)を用いて筆者が編集・集計

に近いものの、実際には最貧層の受給率は全体の4分の1にとどまっている。最貧層の受給率の低さの理由として、不十分な財源や不適切なターゲットのほか、社会扶助プログラムがそもそも貧困をターゲットにしたものではなく、栄養改善や孤児の養護といった他の目的をもっている可能性が挙げられる。社会扶助プログラムは多くの場合、弱者に打撃に対するレジリエンスの構築を促し、貧困者と非貧困者の両方を打撃から保護することを狙いとしているためだ。

### 社会扶助は農村部の貧困層に普及しているか

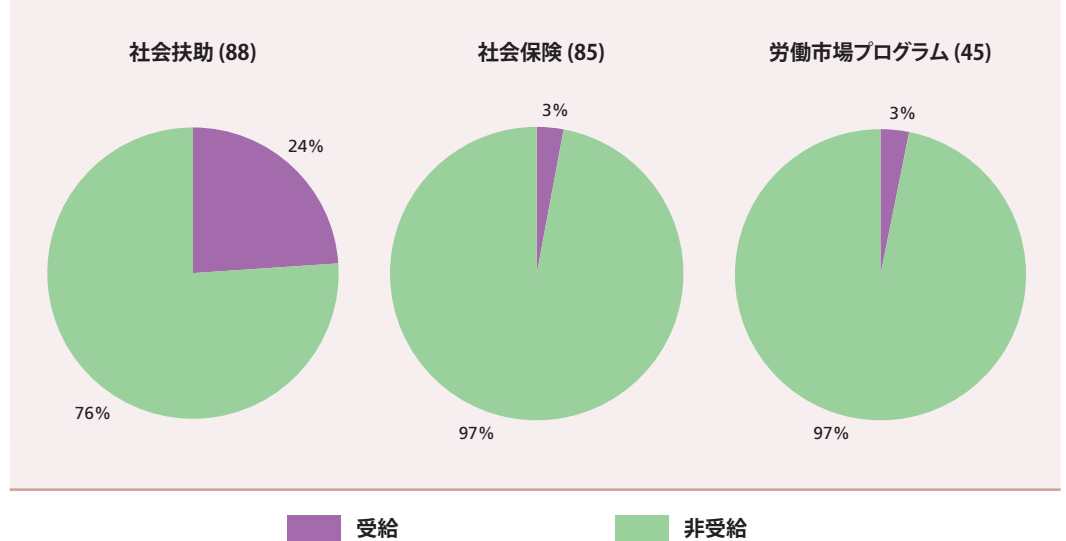
ほとんどの地域では、農村世帯は都市部の世帯よりも社会扶助を受給する傾向が高く、さらに、農村部に限れば、貧しい世帯の方が高所得の世帯よりも社会扶助を受給する傾向が高い

(図10および図11)。ただし、世界の最貧地域では受給率ははるかに低くなる。南アジアおよびサハラ以南アフリカの農村部では、最貧層で何らかの形の社会扶助を受給している人口の割合は、それぞれおよそ30%と20%であり、ラテンアメリカ・カリブ海でのおよそ70%という水準をはるかに下回る。所得五分位区分の最貧層が社会扶助を受ける傾向は高いものの、最富裕層を含む他の所得区分で社会扶助を受ける人々もかなりの割合を占める。全体では、農村部の最富裕層のおよそ15~35%が社会扶助を受けている。

農村部の貧困が深刻な世帯ほど社会扶助を受給する傾向は高いが、1人当たりの給付額は、都市部のより裕福な世帯を若干下回っている(付属資料の表A4)。

図9

## 低中所得国の社会扶助、社会保険、労働市場プログラムの最貧層受給者の比率



注: 括弧内は国の数

出典: World Bank (2015e) を基に筆者が集計

## 貧困の根絶に向けた社会保護と農業

社会保護は、長引く困窮による貧困層の無用な苦しみを和らげることができる。栄養の改善も、貧困者や弱者の身体的・認知的発達を改善し、教育水準を上げることで、彼らの経済的生産性を高める。例えばタンザニアでは、15歳未満で母親を失った子どもは、成人後、複数の厚生指標において不利な立場に置かれる。こうした子どもは、低身長、低学歴、低所得の傾向が高いのだ (Beegle, De Weerd and Dercon, 2008)。このように、貧困層や弱者層に対する無為無策が招くコストはきわめて高い。栄養失調や微量栄養素欠乏による経済生産性の損失は、世界全体で、生涯収入の10%、世界のGDPの2~3%を上回ると推定されている (World Bank, 2006)。

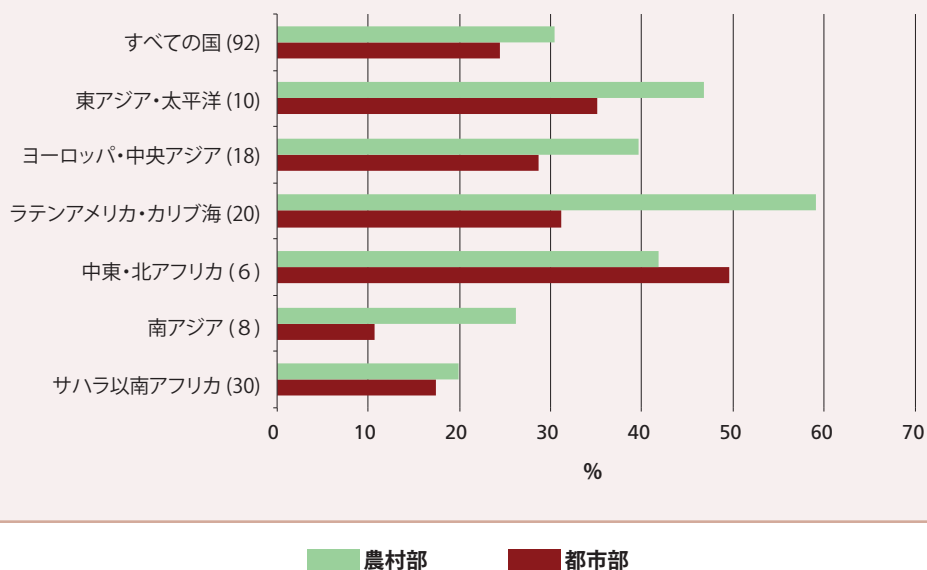
社会保護はそれゆえに、子どもの健康的な発育にとって欠くことのできない母親の栄養や健康を守ることで、貧困の連鎖に歯止めをかけ、社会的、経済的発展の促進に資することができる。これを効果的に行うためには、社会保護は人々の所得と消費を保証し、農村部、とり

わけ農業に遍在する高いリスクや脆弱性に対する人々のレジリエンスを保護し、強化しなければならない (レジリエンスについては次章で詳述)。社会保護はまた、自然災害、家畜の疾病、気候変動、金融危機、世界的な食料価格高騰、紛争、経済の崩壊、HIV/AIDSなどの壊滅的な感染症といった農村世帯の厚生を大きく脅かすリスクから、人々の暮らしを守ることができる (Dorward *et al.*, 2006; Dercon, 2005)。

こうした複雑な状況下では、社会保護プログラムは異なるコンテキストごとに効果的に設計する必要がある。図12は、4つの異なるタイプの世帯における厚生水準を定量化したものだ。実線は経時的な厚生水準の推移、破線は貧困閾値を表す。世帯Aの厚生は全体として上昇基調を描いているが、打撃による間欠的な落ち込みが見られる。こうした打撃による厚生の変動を平準化することは、世帯Aの厚生を強化し、貧困からの恒常的な脱却につながりうる。他方で、世帯Bの厚生は、貧困期と非貧困期を交互に繰り返しながら、貧困閾値の近傍を行ったり来たりしている。世帯Bの変動を平準化した場合、厚生水準はちょうど貧困ラインかその少し上あたりで安定的に推移することになる。

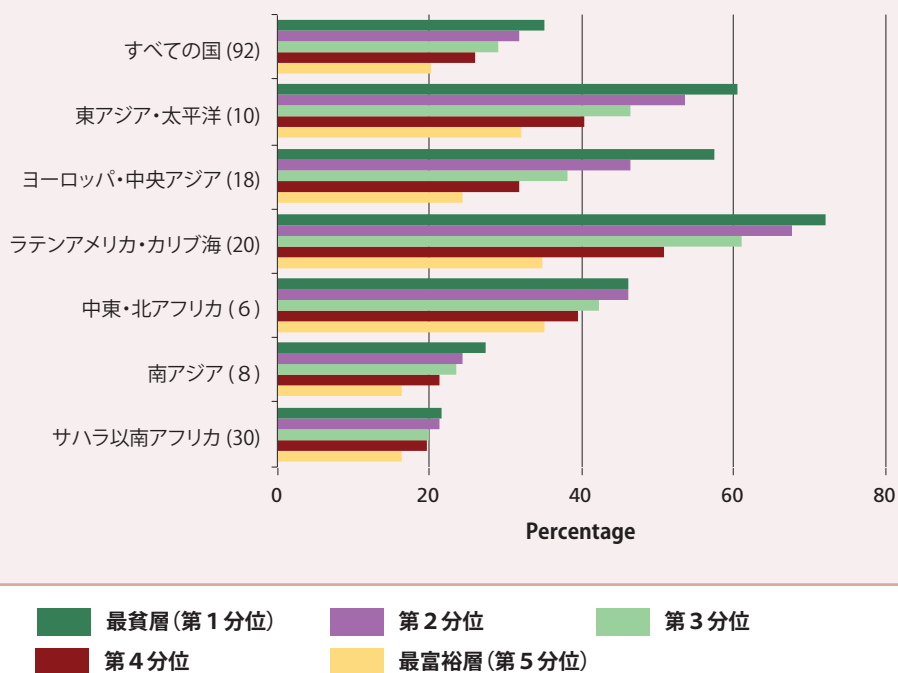


図 10  
農村部と都市部における社会扶助の受給者の比率(地域別)



注：括弧内は国の数。  
出典：World Bank (2015e) を基に筆者が集計

図 11  
農村部における社会扶助受給者の所得五分位区分による比率(地域別)



注：括弧内は国の数。  
出典：World Bank (2015e) を基に筆者が集計

世帯Cの厚生は打撃の影響を受けないが、その代わりに常に貧困ラインを下回るレベルで一定に保たれている。この場合、変動を平準化しても、それ自体では世帯Cを貧困ラインより上に引き上げることはできない。世帯Dの厚生は打撃の影響を被って間欠的に落ち込みながら、下降の一途をたどっている。この場合、平準化して世帯を打撃から守っても、貧困から恒常的に抜け出すには不十分であろう。

打撃による経時的な厚生の変動を平準化するアプローチは、世帯Aと世帯Bの貧困からの解放を助けることはできるが、世帯Cと世帯Dで効果を発揮する見込みは薄い。生計安定に向けた資産や資源の持続的な給付なしには、世帯Cと世帯Dが貧困から抜け出せる可能性は低い。

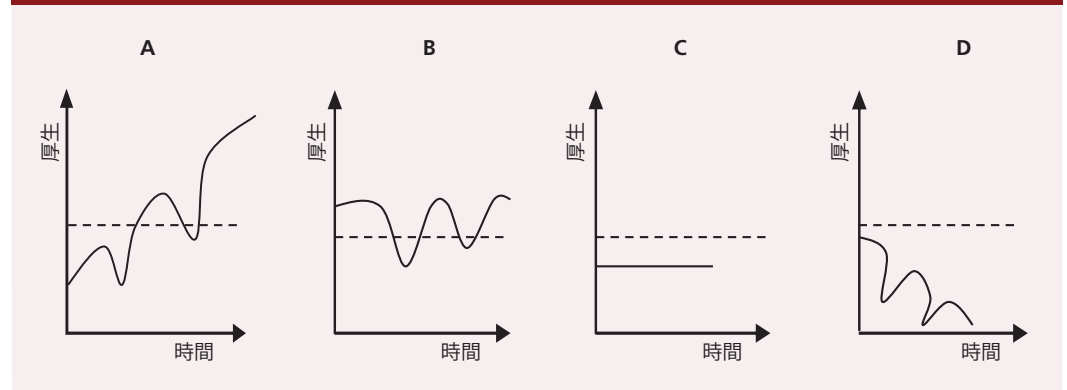
農村部や農業世帯の暮らしは特に、ある種のリスクにさらされている(Barrett, 2010)。保険に未加入の農村の集団では、疾病、失業、家族の死、出産、移住、結婚、事故といった個別的な打撃を被ることが、貧困や貧困の深刻化を招く恐れがある。農村の貧困層が背負う最も深刻なリスクは、見かけは同質の集団においても、空間的・時間的的条件によって著しく異なる(Doss, McPeak and Barrett, 2008)。

社会保護プログラムは、適切に設計された場合、農村の貧困層や弱者層の食料消費量を増やすことで貧困の緩和を助けることを示す多くの調査データがある(こうしたデータについては次章以降で検証する)。多くの場合、こうしたプログラムはまた、貧困世帯の食事の多様化

を促すのに加え、プログラムがジェンダーに配慮して設計され、医療、衛生管理、自家菜園の促進、栄養教育といった補完的な介入を伴う場合、栄養、健康、教育面に長期的な改善をもたらす。

さらに、農村や農業領域でも、社会保護は、貧困世帯の経済活動を促し、貧困からの解放を助けるのに特に適している。というのも、社会保護を受給する農村生活者のほとんどは、金融サービス(信用制度や保険制度など)、労働、農業投入材といった財やサービスの市場が不完備であったり、そうした市場へのアクセスが困難であったり、あるいは、そうした市場が適切に機能していない地域に暮らすためだ。社会保護は、信用や資金の流動性における制約など、世帯の経済活動にとって大きな障壁となる諸制約を緩和する。また、給付が定期的、安定的に支給されれば、リスクに直面しても安定的な生計を確保できる。その結果、貧困世帯はリスクから守られた状況で生産的な投資を行うことができ、これは多くの場合、自家生産の拡大につながりうる。さらに、社会保護により、貧困世帯はハイリスク・ハイリターン生産活動にも積極的に従事できるようになる。貧困世帯は一般に、さまざまな制約に直面しているため、社会保護プログラムも多面的であるのが望ましく、現金や資源の給付にとどまらず、こうした諸制約の打開に向けた具体的な支援——例えば、金融サービス、栄養知識、ビジネススキルのトレーニングなど——を盛り込んだも

図 12  
異なるタイプの貧困世帯における厚生水準の仮想推移



出典: Barrientos, 2014

のであれば、貧困世帯の生計を抜本的に立て直すのに一層効果的である。

受給世帯の収入が増えれば、地域の財やサービスの需要も増える。もっとも、地域の供給が乏しければ、インフレ圧力にもつながりうるが、これは農業生産性の向上やインフラ整備といった介入で緩和できる。こうした意味で、社会保護プログラムと農業介入は相互補完的であり、これらをうまく連携させることで、人々の厚生、農業振興、経済の安定の正の連鎖を生み出すことができる。

農業の構造変革のより長期的なコンテキストにおいても、社会保護は、農家が変化に適応するのに被るコストを軽減することで、プロセスをより包摂的（インクルーシブ）で、より痛みの少ないものにするのに重要な役割を果たす。社会保護はまた、貧困層が絶望を理由に都市に移住し、単に農村部の貧困が都市部の貧困に取って代わるだけというような状況を回避する助けにもなる。これに対し、社会保障はより幅広い選択肢を提供し、経済的機会がある場合に都市への移住を後押しすることで、生計の再建を手助けする。

本報告書は、社会保護、特に社会扶助に焦点を当て、農村部の貧困世帯の困窮を緩和し、人的資源や生産性を高め、投資や生産活動の多様化を促すのに果たす役割を検証する。いかに社会保護が個人や世帯の行動に影響を及ぼすか、社会保護はそれだけで世帯を貧困から持続的に脱却させることが可能か、いかに社会保護を農業政策や農業プログラムに結びつけ（あるいはその逆もある）、社会保護をより包括的な農村開発戦略に組み込むか、といった問題を考察する。農村振興や貧困削減における農業の役割は十分な事例に裏打ちされており、農業は社会保護にとって必然のパートナーであって、社会保護はこうした農業の役割があって初めて完全になると言える。これら2つのアプローチを組み合わせれば、貧困層の目の前の生計ニーズを満たすだけでなく、長期的な生計向上にも役立つことができる。

## 社会保護は手ごろな手段か

社会保護は手ごろな手段だと言える。さらに

いうと、本報告書に示す事例をみれば、社会保護はコストではなく、投資とみなすべきであることがわかる（BOX 4も参照）。2010～2014年には、全世界で総額3,290億ドルが社会保護に投じられたが、これは1日1.25ドル未満で暮らす人々の貧困ギャップを解消するのにかかるコストの2倍であった（World Bank, 2015d）。社会扶助プログラム——条件付き／無条件の現金／現物給付プログラムや公共事業（補助金を除く）——の支出は、平均すると、中所得国のGDPの1.6%、低所得国の1.5%を占める（World Bank, 2015d）。もっとも、国によって支出にはばらつきがある。最も高い貧困率を抱えながら、最も支出が少ない国もある。さらに、すべてのプログラムが適切にターゲティング（対象設定）されているとは限らず、貧困層の多くに支援の手が届いていないのも事実だ。

貧困国で社会扶助プログラムを拡大することは可能だろうか。2016～2030年の期間に貧困ギャップを解消するのに要するコストは、平均すると、東アジア、ラテンアメリカ・カリブ海地域、中東、北アフリカでGDPの0.1%未満、南アジアでは1.6%であるのに対し、サハラ以南アフリカではGDPのおよそ5.3%にも達し、さらに、同地域の14カ国では10%を上回る（FAO, IFAD and WFP, 2015b）。

こうした相対的な支出レベルには、時間をかけて徐々に到達することもできよう。低所得国では、初期段階は最貧層に的を絞って実施することもできる。サハラ以南アフリカのほとんどの国では、人口の20%の最貧層を1日1.00ドルの消費水準に引き上げるのに要するコストはGDPの0.1～2%と、より少なくなる。ただし、そのうち5カ国ではこれより高くなり、GDPの2.3～4.5%の範囲となる（Plavgo, de Milliano and Handa, 2013）。

多くの国では、こうしたプログラムの財源確保で難しい選択を迫られるであろう。一部の国では、プログラムを維持するのにドナーによる支援が短中期的に不可欠になると思われる。しかし原則として、国内の財源の動員を前提とし、政治的、財政的に持続可能な社会扶助プログラムの基盤を確立することが必須となる。このドナー出資のパイロット・プログラムから、国費で賄い、自国で管理する社会保護システムへの前進は、すでにケニア、レソト、ザンビア

#### BOX 4 ゼロ・ハンガーの達成

多くの地域的、国際的な議論の場では、国際社会が2030年までに貧困と飢餓のない世界を目指すことを公約している。ポスト2015年における持続可能な開発アジェンダと開発資金調達（アディアベバ行動目標）がその代表例だ。こうした地球規模の取り組みは、持続可能な開発目標（SDGs）、すなわち2030年までに貧困に終止符を打つことを掲げたSDG ターゲット 1 と、飢餓と栄養失調に終止符を打つことを掲げたSDG ターゲット 2 に反映されている。

飢餓の削減ではかなりの前進が見られ、2015年までの飢餓人口の半減を掲げたミレニアム開発目標は達成にあと一歩のところまで来たものの、最新の推定では、世界には今なお、およそ7億9,500万人が慢性的（食事エネルギー）栄養不足に苦しんでいる（FAO, IFAD and WFP, 2015a）。FAOの趨勢型シナリオ予測によると、2030年には依然として6億5,000万人余りが栄養不足の状態にあると見込まれる。これが示唆するのは、経済の期待成長率に依存するのみでは、飢餓の撲滅と栄養の改

善には不十分であるという事実である。飢餓撲滅の公約を実現するには、断固たる行動が不可欠である。

最近のFAOの研究によると、貧困、飢餓、低栄養の早急な克服には、今後15年間で2,670億ドルの追加年間総投資額——世界総生産の0.3%に相当——が必要となる（FAO, IFAD and WFP, 2015b）。この投資額の主要な部分を占めるのが、社会保護の1,160億ドルだ。適切に設計された社会保護は消費ニーズを満たすだけにとどまらず、適切な公的投資やそれを可能にする環境整備と組み合わせた場合、貧困、飢餓、低生産性の連鎖を断ち切ることができる。農村部では、こうした投資は、貧困層が生産活動から収入を得るための機会の増加につながる。勤労所得が、社会保護給付による補完的所得にしだいに取って代わることが期待される。追加投資に必要な資金は、農村部で1,050億ドル、都市部で460億ドルと推定される。

などで実現している。パイロット・プログラムや、周到的なモニタリング、評価の実施は、社会扶助プログラムの特徴や規模、財源に関する国内のコンセンサス形成に必要な政策対話を促すのに役立つ（Davis *et al.*, 近刊）。

#### ■ 本報告書の構成

第2章では、貧困削減、食料消費の引き上げ、食料不安や飢餓からの貧困世帯の救済、栄

養の長期的改善の促進に向けた社会保護介入策の有効性を検討する。第3章では、栄養の長期的改善、投資の促進、地域振興における社会保護の有効性に関する事例を検証する。第4章ではプログラムのさまざまな影響の背景にある諸々の要因を検証し、プログラムの設計に活かすべき教訓を引き出す。第5章では、社会保護と農業政策を緊密に連携させ、プログラムの効果や開発効果を最大化する方法について考察する。第6章では本報告書の主要な結論を総括する。

## 第2章 農村部の貧困削減と食料安全保障の改善に向けた社会保護

貧困や食料不安の根絶は、「ポスト2015年開発アジェンダ」が掲げる主要目標である。所得や雇用の引き上げはこうした目標の達成に不可欠だが、これを実現するには、小規模家族農家の生産性の向上、教育水準の引き上げ、高リターンの生産活動への貧困世帯の参入支援など、多くの方法がある。もっとも、これらは貧困層にとってあくまで長期的な希求であるのに対し、貧困や飢餓は目の前の現実であり、その影響は後々まで尾を引くものだ。貧困や飢えに苦しむ人々は一刻を争う援助を必要としている。本章では、こうした焦眉の貧困削減に向け、食料消費の改善や食事の多様化における社会保護介入の有効性を検討する。幅広い社会保護策を取り上げるが、特に貧困世帯をターゲットにした社会扶助介入に焦点を当てて考察する。

### 社会保護は貧困削減に役立つ

現在、世界中でおよそ1億5,000万人の人々が、さまざまな社会保護策（社会扶助、社会保険、労働市場プログラムを含む）のもと、極度の貧困に陥るのを免れている（Fiszbein, Kanbur and Yemtsov, 2014）。こうした人々の大半は、社会保護制度が広く普及する東ヨーロッパや中央アジアに暮らしている。一方で、制度の普及が進まないサハラ以南アフリカでは、保護を受ける人々の数ははるかに少なく、給付により貧困から脱却する人々の割合は年間で人口の1%にも満たない。

社会保護にはさまざまな形態があり、貧困削減で高い成果を上げてきたものもあれば、そうでないものもある。本章では、これまでに評価が実施されたいくつかの社会扶助プログラムを取り上げ、それらの効果を検証し、高い成果

をもたらす特徴を同定する。Fiszbein *et al.* (2009) は、複数の条件付現金給付プログラムを検討し、多くのそうしたプログラムが少なくとも短期的に貧困を削減すると結論づけている（BOX 5）。例えば、メキシコで1997年に導入されたPrograma de Educación, Saludy Alimentación (PROGRESA)——2003年にOportunidades、2014年にProsperaに改称（および一部改変）——は2013年に人口の21%に普及した（BOX 5も参照）（World Bank, 2015d）<sup>7</sup>。Skoufias (2005) によると、このプログラムは2年間で受給者の貧困率をおよそ1割、貧困ギャップ率<sup>8</sup>をおよそ3割改善した。この成功の理由のひとつは、ターゲティングが不適切であった他の補助金制度にPROGRESAが取って代わったことであるが、このことは貧困削減にとって適切なターゲティングがいかに重要であるかを示している。さらに、こうしたメキシコでの成功例から、独立した厳格なモニタリングやインパクト評価の重要性も浮かび上がる。これにより、プログラムに正当性が付与され、設計や運用面から学んだ教訓を踏まえて、プログラムの強化・拡大や改善を図ることができた。

ブラジルのBolsa Famíliaは、2015年には1,400万世帯余りに普及したが（World Bank, 2015d）、これは人口のおよそ24.5%に相当する（BOX 5も参照）。プログラムは貧困層と最貧層の低減に貢献しており、2003～2009年の期間に、前者が1.9ポイント、後者が1.6ポイント減少した。これは貧困層の13%、最貧層の32%に

<sup>7</sup> Prospera はOportunidadesを継続しているが、貯蓄制度やマイクロクレジット制度、保険制度への受給者のアクセスの改善を通じて、条件付き現金給付から生産的、財務的包摂への移行を図っている。

<sup>8</sup> 「貧困ギャップ率」とは、貧困ラインからの平均乖離率に貧困率を乗じたものを指す。

## BOX 5

## 条件付き現金給付プログラムと条件付き現物給付プログラム

条件付き現金給付プログラム (CCT) とは、受給者がある種の義務を果たす見返りに現金の給付を受けるプログラムである。CCTの典型的な条件には、子どもの就学、保険医療施設での受診、労働技術の習得や栄養知識の向上に向けたトレーニングの受講などがある(奨学金プログラムもCCTとみなされる)。CCTを実施する国は2008年の27カ国から2014年の63カ国に増加した。プログラムは、ラテンアメリカ・カリブ海で最も広く実施されており(22カ国)、サハラ以南アフリカ(18カ国)がこれに続く。受給者数ではインドのJanani Suraksha Yojanaが最大で(7,800万人)、次いでブラジルのBolsa Família(4,900万人)、メキシコのProspera(2,600万人)となっている。

条件付き現物給付(CIT)は、受給者の行動変容を目的とした条件を課す点ではCCTと同じだが、給付されるのは現物である。学校給食プログラムはCITの代表例だ。学校給食はアフリカで最も普及しており(45カ国)、次いでラテンアメリカ・カリブ海(28カ国)、東ヨーロッパ・中央アジア(23カ国)と続く。受給者数ではインドのプログラムが最大で(1億500万人)、次いでブラジルのPrograma Nacional de Alimentação Escolar(4,700万人)となっている。

出典：World Bank, 2015d

相当する。貧困ギャップはさらに改善し、同期間中に18%低下している(Soares, 2012)。

Bolsa Famíliaは、相補的な諸政策の包括的ネットワークの真価が発揮された良い例でもある。例えば、2008年の世界的な金融危機の後、ブラジル政府はこのプログラムを強化、拡大することで、低コストで迅速に危機に対応できた。これは著しい効果を上げ、1,600万人を超える最脆弱層の受給者が、結果的には内需拡大に貢献した。2009年のGDPは0.6%減のマイナス成長であったにもかかわらず、個人消費は底堅く推移し、下半期には上昇に転じた(Berg and Tobin, 2011)。

無条件現金給付プログラムは多くの場合、孤児や高齢者といった脆弱人口層の特定カテゴリーをターゲットにしているが、これも貧困削減に貢献している(BOX 6も参照)。例えば、ケニアの「孤児と脆弱制の高い子どものための現金給付プログラム(Cash Transfer Programme for Orphans and Vulnerable Children, CT-OVC)」<sup>9</sup>では、2011年に24万5,000人余りの子どもが受給対象となったが、これは

孤児など、脆弱性の高い最貧層の子どものおよそ4割にあたる。さらに、2007~2009年の期間には、受給世帯の貧困率(1日当たり1ドル未満)が13ポイント低下した(Ward *et al.*, 2010)。

南アフリカの児童支援助成金(Child Support Grant, CSG)はサハラ以南アフリカで最大の社会保護プログラムである。このプログラムは、18歳未満の子どもがおり収入が一定水準を下回る家庭に現金給付を行うものだ。2014年には、0歳から18歳の貧困層の子ども1,100万人が受給し(SASSA, 2015)、2007年には子どもの貧困率が9%改善した(SASSA, 2011, cited in Tiberti *et al.*, 2013)。加えて、同国の(非拠出型)社会年金制度でも、2002年にケープタウンとイースタンケープで貧困率がおよそ2.8ポイント低下している。同国全体では貧困ギャップ率が21%、高齢者世帯では54%改善した(Omilola and Kaniki, 2014)。Barrientos(2003)の分析によると、社会年金制度により、非貧困者が貧困に陥る傾向も12.5%低下している。Leibbrandt *et al.*(2010)の推定によると、南アフリカの主な政府補助金——国家老齢年金(State Old-Age Pension)、障がい者助成金(Disability Grant)、児童支援助成金(Child Support Grant)、里親助成金(Foster Care Grant)——は、全体で2008年の貧困率を6ポ

<sup>9</sup> CT-OVCは、OVC(片親または両親を失くした、または、片親、両親、もしくは保護者が慢性疾患にかかっている17歳以下の世帯住人と定義される)極貧世帯をターゲットにしている。

## BOX 6

## 無条件現金給付プログラムと無条件現物給付プログラム

無条件現金 (UCT) / 現物 (UIT) 給付プログラムは、給付の対価として受給者に特定の義務を課すことはない。ただしプログラムの中には、条件を課す代わりに、推奨される給付金の使い道についてメッセージを送るものもある。例えばレソトの児童助成金プログラム (Child Grant Programme, CGP) では、給付金を子どもの衣服や靴などに当てることを促す強いメッセージを送った結果、こうした支出を増やすのに特に大きな効果があったとされている (Pellerano *et al.*, 2014)。多くの場合、こうしたタイプの給付金は、高齢者 (社会年金)、孤児、学童といった脆弱人口層をターゲットにしている。世界にはおよそ130のUCTがあり、このうち37は社会年金プログラムである。

社会年金プログラムはアフリカで最も広く運用されており (41カ国)、次いで東ヨーロッパ・中央アジア (29カ国)、ラテンアメリカ・カリブ海 (28カ国) と続く。

UCTは92カ国で実施され、その大半がアフリカ (42カ国) とラテンアメリカ・カリブ海 (24カ国) である。受給者数では中国のDi-Baoが最大であり (7,500万人)、インドのIndira Gandhi National Old-Age Pension Scheme (2,100万人) がこれに続く。他方、UITでは、トルコのGida Yardimiが最大で (900万人)、次いで、メキシコのmilk grant benefit (600万人) となっている。

出典：World Bank, 2015d

イント改善した。

ターゲット型 / 非ターゲット型の食料価格補助金も、無条件給付の一形態である。インドのターゲット型公共配給制度 (Targeted Public Distribution System, TPDS) はその一例で、2010～2011年には人口のおよそ45%が受給し (Himanshu and Sen, 2013)、2013年以降は人口のおよそ3分の2 (農村部の75%、都市部の半数)<sup>10</sup>の受給が見込まれている。TPDSでは、穀物の3つの価格階層——最貧世帯を対象にしたAntyodaya価格 (最高助成額)、貧困世帯を対象にしたBPL (貧困ライン未満) 価格、食料配給券をもつ残りの全世帯を対象にしたAPL (貧困ライン以上) 価格——に基づくターゲットシステムに基づき、政府に穀物を提供する。APL価格の助成額は、他の2つに比べてはるかに少額となる。TPDSは貧困削減に強い効果があった。TPDSと学校給食 (Mid-Day Mealプログラム) がなければ、2009～2010年の貧困率は4.6ポイント高くなっていたと考えられる (Himanshu and Sen, 2013)<sup>11</sup>。同様の結果がDrèze and Khera (2013) により確認されてい

る。著者らの報告によると、2009～2010年には農村部の貧困が国レベルでおよそ11%、貧困ギャップ率が18%改善した。TPDSの効果はシステムが適切に機能している州で特に大きく、他方、システムが適切に機能していない州では、効果がほとんど見られていない。

同様に、一部の公共事業プログラムも、ある種の状況で効果的に貧困を削減している。リベリアでは2007年から翌年にかけて起きた食料価格の高騰を受け、一時雇用による労働対価支給プロジェクト (Cash for Work Temporary Employment Project) が実施された。このプロジェクトは2010年までに1万7,000の脆弱世帯に一時雇用を提供し、村落の公共農地の復耕など、都市部や農村部でのさまざまな公共事業を推進することで、同国のコミュニティ全体に必要な公共サービスを提供した。Andrews *et al.* (2011) によると、同プロジェクトは、プログラム参加者の貧困率を5%減らし、プログラム参加者間の貧困ギャップを21%改善した。

インドは、貧困撲滅に向けた世界最大規模の公共雇用プログラム、マハトマ・カンジー国家農村雇用保障法 (Mahatma Gandhi National Rural Employment Guarantee Act, MGNREGA) を制定している (BOX 7も参照)。1970年代のマハラシュトラ州雇用保証ス

<sup>10</sup> TPDSは1997年に非ターゲット型のPublic Distribution System (PDS) に取って代わった。

<sup>11</sup> 効果はほとんどがTPDSによるもの。Mid-Day Mealは全生徒対象の給食プログラム (BOX 5を参照)。

キーム (Maharashtra Employment Guarantee Scheme, MEGS) における実績がMGNREGA導入の足場となった。深刻な干ばつ被害をうけて導入されたMEGSは、貧困緩和に強い効果を発揮すると同時に、州の灌漑インフラや村落の道路網の整備ももたらした (Subbarao *et al.*, 2013)。複数の独立した調査によると、MGNREGAプログラムはいくつかの問題点はあるものの、貧困削減や社会的包摂の向上に貢献している。その一方で、別の調査データ (エビデンス) は、MGNREGAの成果には州によって大きな開きがあることを示唆している (UNDP, 2013)。例えばDutta *et al.* (2014) によると、プログラムが実施されたビハール州では、貧困を14ポイント低減することが期待されていたにもかかわらず、実際には1ポイントほどの低下にとどまった。著者らは、未達の最大の原因は、このスキームが雇用の「保証」を提

供できなかったことにあると結論づけている。

もう1つの例として、エチオピアの生産的セーフティネットプログラム (Productive Safety Net Programme, PSNP) では、公共事業プログラムと並行して、労働力に制約のある貧困世帯に現金給付も行っている。およそ750万人を対象とするPSNPは、南アフリカを除くサハラ以南アフリカで最大のセーフティネットプログラムであり、国内の貧困率を2ポイント改善するのに貢献した。同プログラムはまた、多くの国を悩ませ続ける季節性の飢餓に世帯が上手く対処できるよう支援することを目的に設計、運用されている (BOX 8を参照)。Berhane *et al.* (2014) の算定では、プログラムにより、季節性の飢餓に陥る受給者が3分の1減っている。

しかし、公共事業プログラムは、直接費用や機会費用の点で、プログラム参加者に大きな負

## BOX 7

### インドのマハトマ・カンジー国家農村雇用保障法

マハトマ・カンジー国家農村雇用保障法 (MGNREGA) は、2つの密接に関連した目的をもつ、歴史上重要な法律である。同法の「人権に基づくアプローチ」(rights-based approach) は、雇用を国によって提供されるべき国民の権利とみなす。MGNREGAの第1の目的は、単純労働に就く意思のある各世帯の成人1人に年間100日までの賃金雇用を与えることで、農村住民に安定的な生計を保障することであり、第2の目的は、農村の余剰労働力を動員して生産力のはげ口を与え、農村部の経済成長を活性化させることである。MGNREGAは2006年2月2日に施行され、段階的な導入を経て、3年後には全農村地域に展開された。2010年度のピーク時には、農村世帯のおよそ3分の1に当たる5,500万世帯余りが対象となり、26億日分の雇用を生んだ。比較的成本のかからないプログラムであり、ピーク時でも支出総額はGDPの1.0%に満たず、現時点でも0.5%未満にとどまる。プログラムは大規模なもの、州によって実施状況にばらつきがある。財務と雇用の両指標で最も成果を上げたのは2009年度と2010年度であり、その後は大半の州で全般的に下火となっ

ている (Ghosh, 2014)。

プログラムは以下のように設計されている (MORD, 2013)。熟練技術を必要としない単純労働につく意思のある農村世帯の成人は、地域のグラム・パンチャヤート (Gram Panchayat: 最下位の行政単位) に登録する。各世帯には年間100日を上限とする雇用資格が与えられる (ただしこれまでのところ実際に提供された雇用日数は世帯当たり年間40~50日)。登録世帯にはジョブカードが発行される。申込書を提出した登録世帯には15日以内に雇用が提供されることになっており、提供されなかった場合は失業手当 (賃金の半額) が支払われる。参加者の3分の1以上を女性とする規定があり、実際には女性がおよそ半数を占めている。託児施設や飲料水、屋根付き休憩所といった施設の提供も定められている。ただし、参加者の賃金を除くプロジェクトのコストが、総コストの4割を超えてはならない。下請けや労働力に取って代わる機械の使用は禁じられている。



## BOX 8 社会保護と季節性

季節性は飢餓や栄養失調の主な要因となる (Vaitla, Devereux and Swan, 2009)。これは、とりわけサハラ以南アフリカやアジアの一部地域など、天水栽培に頼る地域に特にいえる。例えば Dostie, Haggblade and Randriamamonjy (2002) は、マダガスカルでは端境期に100万人の人々が貧困に陥ったと報告している。また、Dercon and Krishnan (2000) によると、エチオピアでは、収穫前と収穫後で貧困や消費水準に大幅な変動があり、これが人々の栄養状態にも大きな変動をもたらした。さらに、Cornia, Deotti and Sassi (2012) によると、マラウイとニジェールでは、季節による食料価格の激しい変動が子どもの栄養失調の主要な原因となっており、こうした変動は比較的豊作であった時期にも発生した。これには、コ

ミュニティや世帯レベルで貯蔵への投資が不十分であったり、信用制度へのアクセスに制約があったり、戦略的な食料備蓄が不十分であるといった理由が挙げられる。社会保護プログラムは、地域特有の価格変動や労働需要を考慮してきめ細かく設計され、適切なタイミングで実施された場合、こうした季節性の悪影響を軽減するのに役立つ。例えば、バングラデシュの再貧層のための雇用創出 (Employment Generation Programme for the Poorest, あるいはフード・フォー・ワーク) プログラムは、農閑期に賃金労働と引き換えに食料を給付するもので、季節性プログラムの優れた例として知られている (Subbarao *et al.*, 2013)。

担をかける場合もある。例えば、公共事業の雇用は他の雇用活動に取って代わる可能性があるため、プログラム参加による収入への純効果が、プログラムに参加しなければ従事したであろう雇用活動で得られる報酬よりも小さくなる可能性もある。賃金労働の機会がきわめて乏しく、農業活動が特定の季節に限られている場合であれば、こうした類いの代替は比較的少なくなると考えられる。また、給付されるのが低賃金であると、きわめて深刻な食料不安を抱える世帯が自動的に対象となるようなセルフターゲットングを惹起しそうに思われるが、必ずしもそうであるとはいえない。例えば、エチオピアの農村部では、高所得の世帯ほど、フード・フォー・ワークスキームに参加する傾向が高かった。というのも、高所得の世帯は余剰労働力があるのに対し、貧困世帯ほど働き手に事欠き、プログラムに参加する余裕がないためだ (Barrett and Clay, 2003)。

結論として、かなりの事例 (エビデンス) から、多くの社会扶助プログラムが少なくとも短期的に貧困を削減することが裏づけられた。モニタリングやインパクト評価は、プログラムの強化、拡大のための強固な足場となり、評価結果を踏まえてプログラムの改善を図るのに役

立つ。打撃への対抗措置として、プログラムを拡大展開することが重要であることは、ブラジルでの実績が示すとおりである。プログラムの設計もまた重要である。公共事業プログラムの設計では、他の経済的機会を奪うことのないよう配慮し、世帯が被る機会費用も考慮しなければならない。また、インドのTPDSでの経験が示すように、プログラムが適切に運用されることも極めて重要になる。サハラ以南アフリカで実施されているいくつかのプログラムでは、現地コミュニティがプログラムの運用で重要な役割を果たしてきた。このように、こうしたレベルでのキャパシティ・ビルディングは、プログラムの成果の向上につながる (Barca *et al.*, 2015)。

最後に、すべてのプログラムが実際に貧困を削減するとは限らないが、貧困でない人々が貧困に陥るのを防ぐことはできる。事実、Fiszbein, Kanbur and Yemtsov (2014) が指摘するように、社会保護プログラムはしばしば、実際の貧困層をターゲットにするというよりも、むしろ貧困でない人々を貧困から守り、弱者が自らのレジリエンスを高めるのを促すことを目的として設計されている。

## 社会保護と食料安全保障

食料不安は貧困と密接に繋がっている。それゆえ、多くの社会扶助プログラムが、よりバラエティに富んだ、より質の良い食料へのアクセスを増やすことで、食料安全保障に良い影響を及ぼしてきたのも驚くに当たらない。プログラムの中には、自家生産を促すことで食料の安定的な確保の改善を図ってきたものもある。

Hidrobo, Hoddinott, Kumar and Olivier (2014a) は、世帯の食料安全保障に対する社会扶助のインパクトを評価した複数の研究の最新かつ最も包括的なレビューを行っている<sup>12</sup>。著者らは39の社会保護プログラムに関する48編の研究を対象にメタ分析を行った結果、プログラムの平均的なインパクトが(ベースラインに対して)カロリー摂取量で13%、食料消費/支出で17%であることを確認した。さらに、一部のプログラムは、特に動物性食品の消費の点で食事の多様化を促したことも裏づけられた。以下に、いくつかのプログラムを詳しく取り上げていく。

メキシコの条件付き現金給付プログラムであるPROGRESA (現Prospera) では、1997年11月から1999年11月の期間に、受給世帯の食料支出中央値が13%増加した。この増加は主に、果物、野菜に加え肉などの動物性食品への支出が増えたことによるものだ。また、同時期に、摂取カロリー中央値は11%近く上昇した(Hoddinott, Skoufias and Washburn, 2000)。一方、Angelucci and Attanasio (2009) によると、同プログラムの開始後6ヵ月、12ヵ月、18ヵ月で、農村部における消費(成人換算1人当たり)がそれぞれ8%、14%、17%増加した。さらに、Angelucci and DeGiorgi (2009) の調査によって、受給世帯の給付金が、同じ村落に暮らす非受給世帯の消費を間接的に約20%増加させたことがわかった。

パラグアイでは、条件付き現金給付プログラムであるTekoporãの受給世帯で、1人当たりの消費レベルが対照群の消費レベルより9~15%増加した(Soares, Ribas and Hirata, 2008)。Hidrobo, Hoddinott, Peterman *et al.* (2014) の報告によると、エクアドルのプログラムでは、給付が現金、食料配給券、食料のいずれであるかにかかわらず、1人当たりの食料消費量、1人当たりのカロリー摂取量、食事の多様性のすべてで改善が見られた。さらに、現金給付の場合は、食料と食料以外の支出に当てられた給付金の割合に変化は見られなかったが、食料給付ではカロリー摂取量に大きな改善効果が見られ、食料配給券では食事の多様化に大きな改善効果が見られた。食料給付の場合、主に給付される食料品が食料消費の増加を——十分にバラエティーに富んでいれば食事の多様化を——もたらし、他方、配給券の場合、配給される食料品が、野菜、卵、牛乳、乳製品など、バラエティーに富んでいるために、食料消費の増加につながった。

無条件プログラムもまた食料消費に効果を発揮している。Ahmed, Quisumbing *et al.* (2009) は、バングラデシュの極貧層をターゲットにした3つの異なる無条件現金給付プログラムを比較した(著者らの比較には公共事業プログラムの農村維持管理プログラム(Rural Maintenance Programme)も含まれるが、これについては後述する)。3つのうちの2つは脆弱なグループの発展(Vulnerable Group Development, VGD)プログラムの一環として行われているもので、1つは「所得創出のためのVGD (IGVGD)」、もう1つは「食料安全保障のためのVGD (FSVGD)」である。いずれも貧困女性をターゲットにしており、前者は24ヵ月以上の食料配給、後者は食料と現金の給付を行う。3つ目は総合的食料安全保障プログラム(Integrated Food Security Programme)の一環で行われる資産創出のための食料(Food for Asset Creation, FFA)で、公共事業プログラムの参加者(そのうち7割以上は女性とする規定がある)への対価として、食料と現金を組み合わせて給付するものだ。著者らによると、3つのプログラムへの参加はいずれも、食料消費への支出を大幅に増やし、1人当たりの1日のカロリー摂取量がIGVGD、FSVGD、

<sup>12</sup> 研究の選定基準は次のとおり。(1) 評価は300世帯以上のサンプルに基づくものであること(というのも、サンプルの乏しいインパクト評価はあまり参考にならない。サンプル規模の小ささによりインパクトを検出できていない恐れがあるため)、(2) 無作為比較試験、準実験計画法、差分の差分分析、または操作変数法に基づく厳密なインパクト評価を含むこと。方法論に関する詳細な議論については、Hidrobo, Hoddinott, Kumar and Olivier (2014a) を参照されたい。

FFAの参加者でそれぞれ、164kcal、247kcal、194kcalと、統計学的に有意な増加が認められた。

サハラ以南アフリカの無条件現金給付プログラムも効果を上げている。ザンビアの社会的現金給付(SCT)プログラムの児童助成金(Child Grant)モデルとマラウイのSCTプログラムは、受給世帯の平均消費水準を大幅に引き上げ、食事の多様化をもたらした(American Institutes for Research, 2013; Boone *et al.*, 2013)。他方、Asfaw *et al.* (2014)によると、ケニアで実施された定額給付のCT-OVCプログラムでは、運用開始から2年で、世帯規模によって効果にばらつきが見られた。大規模世帯ではほとんどの食料消費カテゴリーで支出に何ら効果が見られなかったのに対し、少規模世帯と女性世帯主世帯(母子世帯)では、乳製品、卵、肉、魚、果物の消費に顕著な改善効果が現れた。これは、一部は食料自給の増大によるものだった。Romeo *et al.* (2015)によると、運用開始から4年が経過し、インフレにより給付金の目減りをうけた後は、CT-OVCはもはや食料消費に大きな効果をもたらさなくなった。しかし、バラエティに富んだ質の良い食料を消費するという行動変化は定着した。

年金プログラムもまた食料安全保障に貢献することができる。Martínez (2004)によると、例えばボリビアでは、BONOSOL (Bono Solidario)プログラムの提供する社会(非拋出型)年金がほぼすべて食料消費に当てられた結果、6.3%の消費増加をもたらした。増加したのは主に肉、動物性食品、野菜、果物の消費であったが、一部は食料自給の増大によるものだった。

公共事業プログラムは飢餓の削減にも有効であることがわかっている。Gilligan and Hoddinott (2007)がエチオピアの「雇用創出(Employment Generation)スキーム」と「食料の無償配布(Gratuitous Food)スキーム」を調査したところ、2002年の干ばつ後、18ヵ月で受給者の食料消費が増加したことがわかった。Deininger and Liu (2013)によると、インドでは、アーンドラ・プラデーシュ州の国家農村雇用スキーム(National Rural Employment Scheme)の参加者でタンパク質とエネルギーの摂取量が短期間で大幅に増えたのに対し、

Ahmed, Quisumbing *et al.* (2009)の調査では、バングラデシュの農村維持管理プログラム(RMP)——女性をターゲットにしたプログラムで、村落の道路保守作業の対価として現金給付を行う——で食費が大幅に増え、1人当たりの1日の平均カロリー摂取量が271kcalと、統計学的に有意に増加した。

最も広く実施されている社会保護の形態が学校給食である(第1章のBOX 3も参照)。多くの学校給食プログラムが、学校に通う子どもたちの食料消費を増やしていることを裏づける調査データがある。フィリピンでは、学校軽食(school snack)プログラムにより、初等学齢児童1人当たりの1日のカロリー消費量がおよそ300kcal増加したが(Jacoby, 2002)、家庭で親が子どもに与える食事の量が減ることはなかった。同様の調査結果は、バングラデシュ(Ahmed, 2004)やブルキナファソ(Kazianga, de Walque and Alderman, 2014)など、他の国の事例にも認められる。

多くの社会扶助プログラムは、そのタイプに関係なく、食料安全保障や食事の多様性、とりわけ動物性食品の消費に大きな効果をもたらしている<sup>13</sup>。とはいえ、中にはこうした効果ははっきりと現れないプログラムもある。3ヵ月ごとに現金給付を実施したレソトの児童助成金プログラム(Child Grant Programme, CGP)がその一例だ。効果が現れなかったのは給付の間隔が開いていたことが原因だが、定期的な支払いが困難であったことも状況を悪化させた。というのも、給付が不定期になると、世帯が次の給付日までに計画的に支出できず、消費を平準化できなくなるためだ。定性的なフィールドワークによると、世帯の食料の消費や食事のバラエティが増えるのは給付日あたりに集中しており、これが無作為比較試験で消費の増加を捕捉するのを困難にする要因となった(Pellerano *et al.*, 2014)。しかし、インパクト評価では、報告された食料安全保障指標に有意な

<sup>13</sup> 政策立案者は、貧困世帯が現金給付の一部をアルコールやタバコなどの「誘惑物」の購入に当ててことを懸念するかもしれない。この点に関し、Evans and Popova (2014)による現金給付の「誘惑物」への影響に関する19編の研究の44の推定事例(無条件/条件付き現金給付の両方)を検証したレビューによると、ほぼ例外なく、何ら顕著な影響は認められず、むしろ給付金がアルコールやタバコへの支出を減らすのに有効であった事例さえ確認された。

改善が認められた (Pellerano *et al.*, 2014)。同様にガーナでも、7万1,000余りの貧困世帯が受給する貧困生活対策強化 (LEAP) プログラムにおいて、不定期な給付により消費の平準化が困難になった (Handa *et al.*, 2013)。

### 食料安全保障のカギはジェンダーに配慮した社会保護

プログラムのターゲティングや設計において女性の役割に焦点を当てることで、食料安全保障や貧困削減における社会保護の効果を高めることができる。意思決定や家計管理におけるジェンダー不平等は多くの国で根深いが、アフリカ、アジア、ラテンアメリカの事例では、家庭における女性のステータスや権限が強いと、その家庭にとってメリットになることが一貫して示されている。例えば一部の研究によると、経済的な意思決定に対する女性の発言権が大きい家庭では、食料、健康、教育、子どもの衣服や栄養強化により多くの所得を当てることがわかっている (van den Bold, Quisumbing and Gillespie, 2013; Holmes and Jones, 2013)。

多くの国では、現金給付プログラムの受給者の大半は、社会的に弱い立場にある貧困女性である。大多数のプログラムでは女性世帯主世帯 (母子世帯) の受給が偏って多い。というのも、労働力に乏しい最貧世帯に母子家庭の占める割合が特に高いためである。また、大半のプログラムは、世帯主が男性であっても女性を直接の受給対象としている<sup>14</sup>。その結果、こうしたプログラムは女性のエンパワーメントに効果があるとしばしば主張されるが、これは女性が給付の主たる受取人として、世帯の財的資源に対し、より大きな裁量を行使できるという仮定に基づいている。しかし、エンパワーメントの成果に関する入手可能な調査データを見ると、決してそうとも言い切れない (de la O Campos, 2015)。これは1つには、こうした成果が、家庭

や社会における女性の役割だけでなく、知識、技術、影響力、資源の所有権や裁量における旧来のジェンダー不平等を反映したのものであるからだ。

例えばケニアでは、現金給付を受けた女性はまず子どもの栄養強化や教育に給付金を当て、生産活動に投資するのはその後であった (FAO, 2013b)。同様の結果はエチオピアでも見られた。生産的セーフティネットプログラム (PSNP) を受給していた女性世帯主世帯と男性世帯主世帯では、給付金の使途パターンに顕著な違いが見られた。女性世帯主世帯では教育を優先し、学費を支払って、子どもをできるだけ長く学校に通わせるために使うのに対し、男性世帯主世帯では、農業活動や物的資産の蓄積に投資する傾向が高かった (Slater *et al.*, 2006)。男性は生産的資産に対して女性よりも大きな裁量をもつ傾向にあることが、こうした支出パターンの理由であろう。

女性をターゲットにすることで、女性に裁量のある領域での支出を増やすことができるが、それでもほとんどの場合、一般的な家庭の支出パターンは変わらず、ジェンダーによる偏りは極めて大きいままであり、慣習や文化的、歴史的環境に依存しがちである。これは1つには、個人の嗜好による部分があるかもしれないが (女性は子どものための当座のニーズに支出するのを優先し、男性は長期的な投資を優先する)、その一方で、支出パターンは旧来の支配的な社会通念に加え、財産権や資源アクセスといった多くの場合女性が不利益を被っている法的、社会的、経済的権利も反映しているためだ (Doss, 2011)。土地などの資産に対して女性が限られた法的権利しかもたない場合、投資よりも消費を優先することが、女性に開かれた最善の選択肢であるかもしれない (Holmes *et al.*, 2014)。

社会に浸透している父権的ジェンダーの通念は、たとえプログラムがこの点を設計に織り込んでいたとしても、女性が財務的な事柄に関して意思決定を行うのを相変わらず妨げていることが、事例からも示されている。例えばインドのMGNREGAプログラムは、女性が働いて得た収入を世帯主の男性に支払うことを禁じる規定を設けている。しかし、Reddy *et al.* (2011) によると、こうした規定にもかかわらず、女性は多くの場合、たとえ自分で賃金を

<sup>14</sup> 例えば、サハラ以南アフリカでは、ガーナのLEAP、ザンビアの児童助成金、ジンバブエのHSCT、レソトのCGPにおいて、それぞれ、受給者の81%、98%、64%、67%が女性であった。他方、エチオピアのPSNP、ケニアのCT-OVC、マラウイのSCTではそれぞれ、受給者の73%、65%、83%が女性世帯主世帯であった。本情報は「保護から生産へ (PtoP)」プログラムのデータに基づく (Tirivayi, Knowles and Davis (2013) も参照のこと)。

受け取ったとしても、それを思い通りに使うことができない。例えばビハール州では、妻がMGNREGAで得た収入を夫の半数が管理していた。しかし、状況によってはプログラムが奏功する場合もある。ブラジルでは、女性の受給者が給付金の管理を行うことを法で定めており、これが家庭内での女性の交渉力の向上に著しい効果をもたらしている (de Brauw *et al.*, 2014)。

ケニアの飢餓セーフティネットプログラム (Hunger Safety Net Programme, HSNP) と CT-OVC、ジンバブエの総合社会的現金給付 (Harmonized Social Cash Transfer, HSCT)、ガーナのLEAPプログラムでも、同様の問題が生じている。おそらく、これらのプログラムが女性を給付金の「正式な」受取人とすることを規定していなかったり、個人口座の開設やジェンダーに関する意識喚起といった方策を導入して女性による給付金管理を支援する取り組みを行っていないためだと思われる。それどころか、これらのプログラムはそもそも、ジェンダー関係の改善を目指していない (OPM, 2013b; Jennings *et al.*, 2013)。

社会保護策によるエンパワーメントの成果は、プログラムの目的 (女性のエンパワーメント) や、プログラムの設計 (女性を給付金の受取人にする、プログラムにジェンダーに関する配偶者の意識喚起を盛り込む)、さらにはプログラム開始以前の女性の意思決定力の程度に左右される。教育水準は特に重要であり、女性の教育水準が配偶者のそれとどの程度釣り合っているか、あるいは上回っているかも同様に重要だ (de Brauw *et al.*, 2014)。女性のスキルの開発や、資源や雇用へのアクセスの促進は、もっと考慮されてしかるべきである。加えて、社会保護プログラムは十分な時間をかけて継続し、経済的エンパワーメントの持続的な効果を確保する必要がある (de la O Campos, 2015)。

社会保護プログラムの設計も、家庭の食料安全保障に女性が果たす特別な役割を考慮する必要がある。従来、女性は食事の支度や育児、家族の世話といった役割を担ってきた。また、薪や燃料、水の調達といった仕事も女性の典型的な役割である。同時に、女性は自分の土地で農業に従事したり、あるいは農業以外の労働市場に参加する場合もある。こうしたさまざまな

役割は一般に、女性の時間に過度な負担をかけており、女性は往々にして時間配分に折り合いを付けなければならない (とりわけ育児のために)。初期の公共事業プログラムは女性に余計に負担をかけるとして激しい批判にさらされたが、最近のプログラムは女性の包摂を促すよう設計されている。

例を挙げると、インドのMGNREGAプログラムは、村の公共事業の作業場に6歳未満の子どものを5人以上連れてくる母親がいる場合、託児施設を設置する規定を盛り込んでいる。また、こうした託児施設では、母親が働いている間、子どもの面倒を見る女性を雇うことも推奨している。同様に、エチオピアのPSNPも、女性の労働による時間の制約を考慮して設計された (Berhane *et al.*, 2013)。規定の上では、女性は家庭で育児をする必要があれば、遅く出勤したり早く帰宅したりして労働時間を短縮できる。さらに、公共事業の作業場にデイケアセンターを設置し、妊産婦は労働しなくても直接サポートを受けられる。

残念ながら、プログラム設計に盛り込まれたケアは必ずしも実際に実施されてはおらず、女性の時間的制約の解消に向けたプログラムは目ぼしい成果をあげていない。例えばインドでは、MGNREGAの託児施設の提供についてはあまり知られておらず、複数の関係者の話によると、実際に作業場に託児施設が設けられている例はきわめてまれである (Holmes *et al.*, 2014)。インドの北部4州で行った調査では (Pankaj and Tankha, 2010)、5歳未満の子どものを持つ女性で職場に子どもを連れていくのはわずか28%にとどまり、62%が子どもを家に残して年長の兄弟姉妹や他の身内に世話をさせ、10%が世話をする人がいない家に子どもを残していた。多くのケースでは、回答者が託児施設の提供を知らないのが原因であった。もっとも、女性にとっては、子どもを公共事業の作業場の見知らぬ他人に預けるよりも、家族や近所の人に預ける方が安心であったかもしれない。同様の事態は他の公共事業プログラムでも見られたが、これは、こうした賃金雇用を導入する場合には、地域レベルでデイケアを提供する必要があることを浮き彫りにしている。

エチオピアのPSNPもまた、ジェンダーに配慮したプログラム設計の運用で壁に突き当

たっている。10郡中8郡の公共事業の担当官は、女性の参加を促す措置はとっていないと報告している (Berhane *et al.*, 2013)。デイケアセンターが成功裡に導入されたのは、アムハラ州、ティグレイ州、南部諸民族州のわずか3州にとどまった。導入が進まない理由として、財源不足、プログラムの託児施設の提供に関する実施主体の認識不足 (または優先順位の引き下げ)、女性の参加者からの需要が乏しいこと、一部の女性に子どもを見知らぬ他人に預けることへの懸念がある可能性など、いくつかの要因が挙げられる (Holmes and Jones, 2013)。

改善の余地はある。そして、改善を促すのが、モニタリングや評価の目的だ。例えば、プログラムの効果を最大化するには、特に農村部の女性が直面するさまざまな制約や不利益の打開に向けた多様な支援の在り方を検討し、補完し、強化することが不可欠だとするコンセンサスが新たに芽生えつつあるのも事実である。女性のニーズを満たすインフラの改善から、教育、金融サービス、生産資源へのアクセスにおけるジェンダー格差への対応、さらには、妊産婦のケアや育児を含む社会サービスへのアクセスの改善まで、こうした目的を達成するには無数の方法がある。

バングラデシュのBRACによる「貧困削減の限界点への挑戦——極貧層に焦点を当てて (Challenging the Frontiers of Poverty Reduction—Targeting the Ultra Poor, CFPR-TUP)」プログラムは、貧困や脆弱性のジェンダー側面への深い理解を拠り所に、こうした課題の打開を明確に掲げた取り組みである<sup>15</sup>。優れた実践例である同プログラムでは、農村の極貧世帯にターゲットを絞り、こうした世帯の女性に主に家畜などの生産資産を提供している<sup>16</sup>。加えて、プログラムは追加的な援助もステップを踏んで提供する。例えば、生産資産はすぐには利益を生まないため、最初の12~18カ

月間の世帯消費の支援がプログラムの成功のカギと見なされている (Sabates-Wheeler and Devereux, 2011)。さらに、貧困世帯には、貯蓄サービスや週1回の家庭訪問、さまざまなトレーニング (資産の使い方、健康や衛生、基本的な労働技術、読み書き) に加え、全般的な支援やカウンセリング (ジェンダーバイオレンス、早婚、ダウリーと呼ばれる持参金をめぐる圧力への対処法など) も提供される。さらに、医療支援や社会的統合支援も提供される。このプログラムには、ジェンダーに配慮した社会保護プログラムの構築だけでなく、もっと一般的に、貧困世帯を貧困から恒常的に「卒業」させることを目指すあらゆるプログラムに活かすことのできる多くの教訓が詰まっている。この教訓については、第4章と第5章でも触れる。

## 主要メッセージ

- 社会保護プログラムは、そのタイプに関係なく、効果的に貧困を削減し、とりわけ貧困の深さ (深刻度) の軽減に有効である。
- 社会保護プログラムは、そのタイプに関係なく、効果的に食料不安を軽減することができる。プログラムは食料の消費レベルを引き上げ、結果的に家庭の食事の多様化をもたらす。
- 女性は多くの場合、社会保護プログラムの主たる給付対象であり、家庭の食料安全保障と栄養改善に重要な役割を担う。女性をターゲットにして、女性の時間的制約に配慮し、女性の家計管理の権限を高めるプログラムは、とりわけ子どものための食料安全保障と栄養の改善に強い効果を発揮する。

<sup>15</sup> BRAC (バングラデシュ農村向上委員会: Bangladesh Rural Advancement Committee) は現在、バングラデシュをはじめ数カ国で活動しているNGO。

<sup>16</sup> このプログラムは2002年にスタートし、2006年までには極貧層の10万世帯に普及した。2016年までに77万3000世帯への支援提供を目指している。極貧世帯は、慢性的飢餓や栄養失調に苦しみ、十分な保護施設を持たず、さまざまな種類の疾病に罹患する傾向が高く、教育の機会が剥奪され、繰り返起こる自然災害に特に脆弱な人々である。

## 第3章 投資と成長に対する 社会保護の潜在的影響

前章で述べたように、社会扶助は貧困層の消費レベルを引き上げ、食料不安を軽減するのに有効なツールとなりうる。しかし、社会保護の役割は、収入や消費の不足分の埋め合わせをするだけにとどまらない。社会保護は、生産に結びつく投資も促し (Barrientos, 2010)、そうすることで、貧困層の所得創出能力を高めることもできる。こうした投資は持続可能な貧困削減にとって不可欠である。というのも、投資のすべをもつ人々は一般に、信用制度や補完的な資源・サービスにより上手く、より自発的にアクセスし、新たな生産資産や技術、新たなマーケティングの繋がり、さらには、子どもの教育や健康管理への投資に取り組むためだ。本章では、なぜ社会保護が世帯の生産的投資に密接に関連するのかを明らかにするとともに、投資への刺激における社会保護の有効性について、蓄積された豊富な事例 (エビデンス) を検証していく。

### なぜ、そしていかに、社会保護は投資を刺激するのか

社会保護が農業に生産上の効果をもたらすと期待するには、確たる理論的根拠がある<sup>17</sup>。多くの貧困世帯の生計はいまだに農業を基盤としており、しかもその多くは自給農業に頼っている。これは特にサハラ以南アフリカについて、現在、そして今後も当面言えることだ。こうした農業生活者の多くは、市場——農業投入材・産出財、労働、その他の財やサービス (信用制度や保険制度など) の市場——が不完備であるか、適切に機能していない地域に暮らす。さらに、とりわけ気候変動に由来する天候不順や、価格的に手の届く保険の欠如が、家計を農業に頼る世帯の

脆弱さの根底にある。市場の機能不全やリスクの高い環境といった状況下で、さらに、世帯が生活の糧の生産をおおた自分で担っている場合、世帯の消費行動の感化を意図した介入は、世帯の生産行動の意思決定にも感化を及ぼす (その逆もまた同様) ——消費行動と生産行動の意思決定は互いに不可分なのである。これは、食料不安に直面した場合に、高リスクで高収益の換金作物 (市場向け作物) と低リスクで低収量の自家用作物のどちらを選ぶか、あるいは、栄養価の高い食料、子どもの教育、家畜のいずれかにどの程度投資するかを兼ね合いにも明らかに見て取れる。

信用市場へのアクセスを持たず、代わりとなるリスク対抗手段にも乏しい状況で、食べていくことさえままならない場合、農業世帯の時間尺度は短期化する。その結果、そうした世帯は往々にして、低リスク・低リターンの (農業/非農業) 所得創出戦略をとり、臨時労働市場での農外労働を増やすことで、流動収入やより安定した収入を得ようとする (Dercon, 2002)。同様の理由から、子どもの教育や健康に十分な資金投入をしなかったり、資産の投げ売りといった消極的なリスク対抗戦略をとって、食料消費の質と量を落としたり、子どもを退学させたり、金品を無心することさえありうる。こうしたコンテキストでは、社会保護は投資の意思決定に次の3つの経路で作用する。①リスクを管理すること、②資金の流動性、信用、貯蓄における諸制約を緩和すること、③コミュニティや地域市場への波及効果、の3つである (Alderman and Yemtsov, 2014; Tirivayi, Knowles and Davis, 2013)。

第1に、社会保護は世帯のリスク管理を助けることができる。社会保護の諸手段が定期的かつ予測可能な間隔で提供されれば、保険の部分的代用になり、また、流動収入の極めて重要な供給源にもなるため、農業世帯はより多くの確実性や安心を得ることができる。貧しい農村世帯は、相互扶助やインフォーマルなリスク・シェアリン

<sup>17</sup> Tirivayi, Knowles and Davis (2013) を参照のこと。これらの繋がりに関する多くのエビデンスは、「保護から生産へ」(PtoP) プロジェクトにより得られた。

グ機能、さらには自己保険といった自在に扱えるツールを活用し、リスクを能動的に管理している(BOX 9を参照)。とはいえ、幅広い研究によると、こうしたリスク管理戦略は、貧困層にとって部分的な保険になるだけで、通例、経済不況、自然災害、深刻な健康問題といった打撃に対して十分な保護にはならないことが示唆されている(Dercon, 2011)。定期的かつ予測可能な社会保護策の提供は、それがなければリスクが大きすぎると考えられるような投資や経済的機会の利用を貧困世帯に促す。また、社会保護があれば、打撃に見舞われた場合に、消極的なリスク対抗戦略に依存するのを回避することもできる。

第2に、現金を給付する社会保護プログラムは、世帯の貯蓄を促し、信用や流動性における緩和するうえ、給付が定期的で予測可能な場合には、担保の役割も果たすことで信用制度へのアクセスを高めることができる(Barrientos, 2012)。(資金調達面における)こうした制約は、貧農世帯がさまざまな種類の投入材を十全に活

用できない主たる要因となっている。貧困世帯、とりわけ女性は往々にして、担保資産に乏しかったり、小口融資が比較的高金利であるために、資金の借入れが難しいと感じている。こうした制約を緩和することで、世帯は八方塞がりから解放され、彼らが自在に扱える資産をより有効に活用できるようになる。

第3に、社会保護プログラムの効果は、こうしたプログラムが実施されるコミュニティや地域経済にも波及する。社会保護により、世帯は、リスク・シェアリングや相互扶助といったインフォーマルな社会ネットワークとの結びつきを再開したり、さらに強めたりすることが可能になる。また、効果は限られるものの、打撃に見舞われた場合に、社会保護はしばしば初動支援の供給源となる。加えて、就学や健康診断の受診を促すといった介入策により、非受給世帯の行動にも感化を及ぼす(Fiszbein *et al.*, 2009)。また、適切に運用された公共事業プログラムは、重要な公共インフラや公共資産の構築・整備を行うこ

### BOX 9 社会的リスク管理

リスクは農業世帯の意思決定において中心的な要素となる。例えばAlderman and Paxson (1992)は、世帯がリスクに対処する際に用いる2つの主要な方法——「リスク管理」(risk management)と「リスク対処」(risk coping)——について説明している。「リスク管理」とは、保険市場が不完備である場合に、世帯が所得の不安定性(変動性)を低減するのに用いる戦略をいう。例えば、作物や農地を多様化したり、儲けは薄いリスクも少ない生産活動を選択したり、家族を出稼ぎに出したりといったリスク回避方法がこれにあたる。他方、「リスク対処」は、打撃が起こった場合に消費を平準化するためにとる方法で、これには、貯蓄を切り崩したり、他人とリスク・シェアリングをしたり、あるいは、子どもを学校から退学させるといった不利な対処戦略も含まれる。

世界銀行が2001年に刊行した「Social Protection and Labour Strategy (社会保護と労働戦略)」初回報告書は、リスクと脆弱性を貧困の一大要因に同定し、その概念的枠組みとして、「社会的リスク

管理」(Social Risk Management, SRM) (Holzmann and Jørgensen, 2000に基づく)のコンセプトを打ち立てた(World Bank, 2012)。SRMでは、リスクに対処するための戦略は次の3つに分類される。(1)リスク削減(所得を増やしたり、所得の変動性を低減するための事前的対応)、(2)リスク緩和(万一打撃が起こった場合に備えて、所得の不安定性を低減するための事前的対応)、(3)リスク対処(打撃が起こった後に、その影響を緩和するための事後的対応)。

SRMは、農業を基盤とした生計にとって依然大きな意義をもち、農家や畜産農家、農業労働者など、農村に暮らす人々が直面するリスクに取り組むための一貫した政策オプションを提供するものであるが、その一方で、もっぱら経済面に焦点が偏っていることや、貧困や食料不安の社会的リスクや構造的原因を度外視する傾向には批判もある(HLPE, 2012)。



とで、世帯の投資や経済活動を促進する (Alderman and Yemtsov, 2014)。

さらに、受給世帯の所得が増えれば、地域経済への乗数効果にもつながる。付加的な可処分所得があれば、家畜などの生産資産の購入にも、あるいは単に農業用品や家庭用品といった財やサービスの購入にも当てることができるが、こうした財やサービスは、地元で、しかも多くの場合、非受給世帯によって生産され、提供されるものである。こうした財の多くは、生鮮食品であったり、輸送コストがかかたりするため、もっぱら狭い地域で取引きされる。社会保護プログラムが付加的な所得を生み、それが地元で生産された財やサービスの需要を創出すれば、農業収入の増加と(地域内の)非農業収入の増加が互い

を強め合う好循環につながる。こうした効果の程度は、労働力を含む地域の資源が、増加した需要を満たすのに必要な財やサービスを、著しい物価上昇を招くことなく供給できるかどうかにより左右される。

社会保護は、世帯の所得創出活動に関連した幅広い影響をもたらす可能性がある。こうした影響は、人的資源の向上から、貯蓄や信用制度へのアクセスの増加、農業／非農業の投資や生産の拡大、世帯の労働力のより柔軟な配分、社会ネットワークの強化、さらには、地域経済における所得乗数の創出に至るまで多岐にわたる。社会保護策は、世帯が打撃に見舞われた場合に、消費レベルを維持し、資産を保持するのを助け、消極的なリスク対抗戦略を減らして、リスクは高

## BOX 10

### 社会保護のレジリエンスに対する貢献

農業、食料安全保障、栄養との関連では、レジリエンス(強靭性)とは基本的に、特定の打撃に見舞われた場合に、抵抗・対処したり、回復・適応したり、変革したりするための個人、グループ、コミュニティ、制度に内在した(本来備わっている)対処能力(キャパシティ)あるいは力量(アビリティ)のことを指す。

レジリエンスを強化する取り組みは、何よりもまず、食料不安を抱える、あるいは食料不安に陥るリスクを抱える人々をターゲットにする必要がある。これは多くの場合、極度の貧困状態にあるか、貧困ラインに近い状態にある農村部の個人や集団、さらには、紛争や自然災害といった深刻な打撃により、食料システムが断たれるか、あるいは、(少なくとも一部の住民に対して)栄養価の高い十分な食料へのアクセスが阻害されている地域に暮らす人々を指す。こうした人口集団のタイプ、その生計戦略や資産基盤、制度的環境、打撃やストレス要因のタイプ——これらはすべて、個々のコンテキストにおける「レジリエンス」の具体的な定義を特徴づけるものである。

レジリエンスの構築に向けた取り組み(の選択肢)は、国やコンテキストごとに特化し、さまざまな状況に応じて異なる介入点(エントリー・ポイント)を用いたものでなければならない。レジ

リエンスを高めるアプローチはいずれも、災害リスク軽減・管理、防災、減災、災害準備、災害対応といった対策を一体的に組み込む必要がある。防災対策は、被害を回避し、開発利益を保護し、貧困者の生計の拠り所となる収入や資産を保持し、打撃の頻度や影響を低減するのに極めて重要である。脆弱性は、物理的・社会経済的な諸々の措置や、より適切な土地利用計画、公平な資源アクセスや、天候リスクの対処に向けた給付の仕組みへのアクセスを通じて削減される。

社会保護は、市場の諸制約を緩和し、世帯がリスクを管理するのを助けることで、人的資源の向上や、世帯の生計の促進、コミュニティの社会的ネットワークや地域経済の活性化に貢献するものであるが、こうした役割を通じて、個人とコミュニティのいずれにおいても、レジリエンスのさまざまな側面を強化する可能性を有している。特に気候変動に対するレジリエンスの向上を目指した社会保護——例えば、公共事業の労働力を動員して、環境にやさしく、かつコミュニティにも裨益する資産を構築したり、土地の利用や管理に対するコミュニティの意識喚起を図るといった取り組み——は、適応的社会保護(adaptive social protection)と呼ばれる(Devereux, 2015)。

いがリターンも高い生計戦略をとれるようにする。さらに、これらの影響が相まって、世帯の脆弱性の削減と、レジリエンスの強化につながる(BOX 10を参照)。以下では、社会扶助が世帯の投資や、労働力の供給、経済活動の選択にもたらす影響を示す事例(エビデンス)を見ていく。

## 社会保護は人的資源や生産活動への投資を刺激する

貧困世帯が所有する最も重要な資源は自身の労働力である。したがってまずは、労働の質への社会保護の影響——こうした影響は、栄養、教育、健康面における改善に現れる——に関する事例を取り上げる。続く各節では、社会保護を、世帯の農業資産/資源への投資、貯蓄、起業活動へと結びつける事例を検証し、最後に、より包括的なコミュニティや経済への社会保護の影響を考察する。

### 人的資源(栄養、教育、健康)の向上

第2章で提示した経験的証拠から、社会扶助プログラムは、そのタイプに関係なく、食料安全保障と食事の多様性、特に動物性食品の消費にかなり大きな効果を上げる傾向にあることがわかった。では、社会保護プログラムは、健康、教育、栄養といった人的資源の異なる側面をどの程度改善するのであろうか。

Manley, Gitter and Slavchevska (2013) および Ruel and Alderman (2013) のレビューによると、条件付き/無条件現金給付は多くの場合、食料の消費レベルや食事の多様性に好ましい効果をもたらすが、栄養面では概して、効果がほとんど見られなかった。著者らは、社会保護プログラムが最貧層と最弱者層にターゲットを絞り、健康、衛生、母親の教育といった他の介入策を伴う場合に、栄養改善効果が見られる傾向が高いとしている。また、無条件現金給付も有効であり、条件の有無は、例えば世帯の子どもの年齢や性別、医療アクセスといった他の問題点よりも重要性がはるかに低いことがわかった。最終的には、より適切なターゲティング(対象設定)に加えて、提供するサービスの質を上げることで、現金給付の栄養面における成果が高まるとしている。

栄養面で効果が見られた社会保護介入策

の一例が、メキシコのPROGRESA(後にOportunidades、Prosperaに改称)プログラムである。同プログラムでは、定期的な現金給付に加え、健康診断、栄養介入、就学促進といった取り組みの完了後に、栄養補助食<sup>18</sup>も配給した。プログラムの栄養面への好ましい効果は、子どもの身体、認知、言語の発達の改善に現れている(Fernald, Gertler and Neufeld, 2008)。具体的には、12~36ヵ月の乳幼児の平均成長率が上昇し、発育阻害の確率が低下した。PROGRESAに関連づけられるこうした子どもの発育改善により、生涯賃金は、控えめに見積もっても2.9%上昇すると推定される。栄養状態の改善がもたらした認知的発達の向上、就学率の上昇、所定教育レベルの修了年齢の早期化といった効果も加味した場合、プログラムの影響はさらに大きくなると考えられる(Behrman and Hoddinott, 2005; Fernald, Gertler and Neufeld, 2008)。プログラムが奏功した理由のひとつに、女性を現金給付の受給対象にただけでなく、健康や栄養に関する女性の知識の向上や意識喚起を図ったことがある。その結果、プログラムの実施地域に暮らす5歳未満の子どもで、健康診断受診率が18%上昇し、罹患率が12%低下した。さらに、栄養補助食の配給や健康管理といった一連の補完的な介入に伴い、食料消費と食事の多様性が改善したことも(第2章を参照)、プログラムの成功に大きく寄与した(Ruel and Alderman, 2013; Skoufias, 2005)。

学校給食は広く行われている介入策であり、子どもの学習を助けるとともに、不利な立場にある子どもの栄養改善にも貢献する。例えば、中国、ジャマイカ、ケニアで実施した無作為比較試験によると、19ヵ月を超える期間、学校で給食を与えられた子どもは、与えられなかった子どもに比べて、体重が平均で0.39kg重かった(Kristjansson *et al.*, 2006)。また、鉄分が豊富な学校給食は、とりわけ思春期の女子で鉄栄養が改善するという調査データもある(Ruel and Alderman, 2013)。Adelman *et al.* (2008)によると、ウガンダでは、学校給食をとっている10~13歳の女子で、軽度の貧血の有病率が対照群に比べて有意に低下した。また、ある種の食品を意図的に献立に取り入れることで、給食プログラムの

<sup>18</sup> 4ヵ月~2歳の子どもと妊産婦を対象に配給した。

効果が高まっている。例えば南アフリカの学校給食プログラムでは、生物学的栄養強化によりβ-カロテンが豊富なオレンジ色果肉のサツマイモを取り入れ、ビタミンAの摂取レベルを高めた(van Jaarsveld *et al.*, 2005)。ケニアで実施した小学校給食の比較研究では、午前中の軽食に牛乳と肉の補助食の両方またはいずれか一方を与えられた子どもで、ビタミンA、ビタミンB<sub>12</sub>、カルシウム、鉄、亜鉛を含む複数の栄養素や食事エネルギーの摂取量が高まった(Murphy *et al.* 2003; Neumann *et al.* 2003)。インドでは、学校給食に栄養強化米を取り入れたところ、摂取群で鉄欠乏性貧血が30%から15%と、統計学的に有意な低下が見られたのに対し、対照群では貧血の有病率にほとんど変化は見られなかった(Moretti *et al.*, 2006)。

条件付き／無条件現金給付はいずれも、子どもの就学率や出席率、さらには健康面も改善することがわかっている。メキシコのPROGRESA(後にOportunidades、Prosperaに改称)の条件付き現金給付プログラムでは、中等教育就学率が男子で6ポイント、女子で9ポイント上昇した。バングラデシュでは、支援の手が最も届きにくい子どもを対象にした小規模プログラムで、初等教育就学率が9ポイント上昇した。ニカラグアでかつて実施されていたRed de Protección 社会保護プログラム(現在は終了)では、就学率が全体で13ポイント、最貧困世帯の子どもで25ポイント上昇し、初等教育の出席率が20ポイント改善した。条件付き現金給付プログラムは健康面にも著しい効果をもたらしている。例えばコロンビアとエクアドルでは、条件付きプログラムが子どもの医療センターの受診率をそれぞれ33%と20%引き上げた。ホンジュラスでは、子どもの疾患で医療サービスを利用する親の割合が15～21ポイント増加した。もっとも、子どもの罹患率には何ら効果は見られなかった(これはブラジルも同様である)(Adatoand Hoddinott, 2007)。

サハラ以南アフリカで実施されている無条件現金給付は就学率——とりわけ、就学が経済的にきわめて困難な状況にある中等教育学齢期(12～17歳)の男女の就学率——に強い効果を着実にもたらしている。例えば、ガーナのLEAPプログラム、ケニアのCT-OVC、レソトのCGP、ザンビアの児童助成金モデルでは、中等教育学齢期の子どもの就学率が7ポイント(ガーナ)、8ポ

イント(ケニア)、6ポイント(レソト)、9ポイント(ザンビア)上昇した。同様の効果は他の現金給付プログラムでも見られた(Handa and de Milliano, 2015)。これらのプログラムは「無条件」の現金給付であるが、その効果の規模は、子どもの就学を条件に給付を行った条件付きプログラムの代表例であるメキシコのPROGRESA(後にOportunidades、Prosperaに改称)プログラムと同程度である。サハラ以南アフリカのコンテキストにおいて、子どもに対する効果を高める主たる要因は、給付額(給付前の収入の2割が特に重要な閾値とされる)と、給付の目的についての「メッセージ」の強さである。例えば、ケニアのCT-OVCやレソトのCGPといったいくつかのプログラムでは、給付は子どもの厚生を支援することを意図しているという強いメッセージを送っており、これがきわめて有効であることがわかっている。

サハラ以南アフリカの無条件現金給付プログラムはまた、罹患率の低減でも一貫して著しい効果を上げており、さらに、医療サービスの利用でも、一貫性という点では劣るものの好ましい効果を上げている。ケニア、レソト、マラウイ、南アフリカ、タンザニア、ザンビアで実施されたプログラムはすべて、(幼児の)下痢などの疾患の発症率を下げることで子どもの罹患率を下げたが、その効果は、レソトの15ポイントから南アフリカとザンビアの5ポイントまで幅がある。ガーナとケニアでは、プログラムは予防医療の利用増加にもつながった。

Baird *et al.* (2013)によると、より厳格な給付条件や、モニタリングまたは違反に対する罰則のあるプログラムは、強制力や効力がなかったり緩かったりするプログラムよりも、就学率や出席率の改善効果が高まる傾向が見られた。もっとも、こうした特質を持つプログラムはコストがかかり、実施が困難であるのも事実だ。サハラ以南アフリカでは、現金給付の条件として子どもの就学を課す方法は、そうした条件の順守状況のモニタリングが提供サイドの制約により困難なため、普及していない。しかし、現金給付を活用して、条件を課すことなく、就学率の改善効果を高める方策はある。例えば、教科書や制服を提供したり、ピアサポート(学生同士の相互支援)のネットワークを構築して就学を促したり、家庭的資源への投資を援助するなど、補完的な

サービスを提供することが挙げられる (Handa and deMilliano, 2015)。

### 人的資源の向上における女性の役割の強化

世界の多くの地域で、世帯の食料安全保障や栄養管理、子どもの教育や健康管理に女性が果たす重要な役割については、すでに第2章で強調した。社会保護プログラムは、女性のこうした役割の強化に重要な役目を果たしてきた。こうした取り組みは、プログラムの設計レベル、運用レベル、組織レベル (例えばエチオピアのケベレ [kebele : 行政村] 上訴委員会などのコミュニティレベルの委員会) での意思決定過程への女性の参画といった形で現れている。加えて、プログラムはジェンダー面の不平等の是正も明確な目標のひとつに掲げ、財的資源に対する女性の裁量や意思決定の向上に向けた施策の採用 (ブラジルのBolsa Família)、女性の収入増に向けた効果的な方法の設計 (ケニアのHSNPやバングラデシュのIGVD)、女性支援グループの設立 (BRAC) など、さまざまな支援策をプログラムに盛り込むことを求めてきた。

プログラムのガバナンスに女性を参画させることで、女性の発言力を高めることを目的とした社会保護の企画イニシアティブの例もある。ペルーの農村道路プロジェクト (Rural Roads Project) の選考委員会には、多くの女性が代表として参画し、女性の声がよく反映されている (Okola, 2011)。パキスタンでは、条件付き現金給付の旗艦プログラムであるベーナズィール所得支援プログラム (Benazir Income Support Programme, BISP) が、社会動員に向けたパイロットプロジェクトを通じて女性受給者の参画を積極的に進めている (ACT International, 2013)。同パイロットの狙いは、さまざまな行政レベル (村落、労働組合、テシル [tehsil : いくつかの村落や町で構成される地方行政単位]) で女性による委員会を設置したり、女性に自分たちの権利に対する意識を高めるための教育を施したり、女性のリーダーたちに月1回のミーティングへの参加や、BISP地域事務所などの行政機関との連絡役や、参加型のモニタリング活動への協力を促すことである (Naqvi, 2013)。同様の取り組みはバングラデシュでも進行中だ。BRACのCFPR-TUPプログラムでは、女性受給者が週1回のミーティング (ここで給付金が手渡される)

に参加し、各自が営む小規模事業や、医療やソーシャルケアに関する問題について話し合う (Holmes *et al.*, 2010)。

とはいえ、女性参画に関する社会保護プログラムの目標を実行に移すには困難がつきまとう。例えばインドのMGNREGAプログラムは、村落総会 (グラム・サバ)<sup>19</sup>や、社会監査フォーラム、州レベルや中央政府レベルの協議の場への女性の代表者の参加を規定している。また、社会監査フォーラムは女性や社会的に不利な立場にあるコミュニティが最大限関与できるように配慮することを提言している (Holmes *et al.*, 2014)。にもかかわらず、複数の研究によると、意思決定機構への女性の参加の比率は低いままであることが確認されている。Khera and Nayak (2009) によると、ヒマーチャル・プラデーシュ州とラージャスターン州では、村落のミーティングに参加しない女性は、あまり興味がない、いつ開かれているのか知らない、参加して自分たちの関心事について発言しても誰も取り合ってくれない、といった理由を挙げている。ジェンダーの役割分担を規定する文化的規範に加え、女性——とりわけ社会的に不利な立場にあるカーストや部族コミュニティ (指定カーストや指定部族) の女性——の識字率の低さもまた女性の参画が進まない原因のひとつである。

一方で、これと好対照を成すのが、ルワンダのビジョン2020ウムレンゲ・プログラム (Vision 2020 Umurenge Programme, VUP) の事例 (エビデンス) である (Pavanello, Pozarny and dela O Campos, 2015)。この事例では、公共事業プログラムが予想外に女性の参画を促すことがわかった。VUPの公共事業に参加した女性によると、参加したことで自信や自尊心が高まり、公の場での取り組みに好ましい波及効果があったとしている。インタビューを受けた男性の非受給者も同様の実感を述べている。もっとも、こうした実感や事例にもかかわらず、この研究では、VUP公共事業への参加の結果、女性が政治や公

<sup>19</sup> グラム・サバは、村落の成人住民全員が参加する総会。グラム・バンチャヤート (末端の行政単位) のメンバーを選出する権限を有する。サバはバンチャヤートによる意思決定に影響力を行使し、決定に疑義があれば修正することができる。バンチャヤートは人口が1,000~2万5,000人の村落で組織される。複数の小規模な村落が集まってグラム・サバを開催することもできる。グラム・サバにはさまざまな委員会がある (農業、畜産、公共事業、社会福祉、健康衛生など)。

の場でリーダーシップ的役割を担っている証拠を何ら確認していない。エチオピアのPSNPも、意思決定の場への女性の包摂を促す取り組みでは、限られた成果しか上げていない。同プログラムは、あらゆるレベルでの女性の参加を積極的に進めており、ケベレ（行政村）上訴委員会をはじめ、さまざまな委員会やタスクフォースで女性がメンバーの半数を占めるよう求めている。しかし、実際には、こうした組織に女性の占める割合は比較的低いままである（Seyoum, 2012）。調査したほぼすべてのケベレで、ケベレ食料安全保障タスクフォース（食料安全保障のプランニングを担う主要組織）に女性が少なくとも1人はいたが、委員会メンバーの半数を占めるには程遠かった。プログラムの適切な設計はむしろ重要であるが、効果的な実施も同様に重要である。

### 社会保護は世帯の貯蓄や信用制度へのアクセスを増やす

農村部では、貧困層や弱者層は往々にして借金と返済の悪循環に陥っている。それは、端境期には借り入れして値上がりした食料を購入しなければならず、作物の収穫後、食料が値下がりした時に今度は返済しなければならないという悪循環だ。これは、社会保護が、消費平準化を促し、流動性制約を緩和し、世帯が資産を貯蓄するのを助けることによって、どのように生計の不確実性を減らし、世帯の支出やリスク負担行動に感化を及ぼすことができるかを示す例にもなりうる。事実、貯蓄は、貧困層、とりわけ女性による生産的投資を大幅に増やす（Dupas and Robinson, 2009）。

Ahmed, Quisumbing *et al.* (2009) によると、バングラデシュでは、IGVGD、FSVGD、FFA、そしてとりわけRMPプログラムの受給世帯で貯蓄が大幅に増加した<sup>20</sup>。理由のひとつには、これらのプログラムはすべて、貯蓄を給付の必須条件としており、特にRMPでは貯蓄に大きな比重が置かれていたことがある。Evans *et al.* (2014) の報告によると、タンザニアでは、コミュニティを基盤とした現金給付プログラム（Community Based Conditional Cash Transfer Programme）の受給者の貯蓄がわずかに増加した。当初はノンバンク貯蓄を行っている世帯は全体の12%の

みであったが、プログラムへの参加により3ポイント上昇した。また、ザンビアの児童助成金モデルも、受給世帯の貯蓄に好ましい効果をもたらしている（Daidone, Davis, Dewbre, González-Flores *et al.*, 2014）。Soares, Ribas and Hirata (2008) によると、パラグアイでは、Tekoparãプログラムの受給世帯で貯蓄が20%増加し、効果は最貧層でより強かった。同様にガーナでは、Handa *et al.* (2013) の報告によると、LEAPプログラムの受給者は非受給者よりも貯蓄する傾向が11ポイント高かった。

Gahamanyi, Hartwig and Kettlewell (2014) によると、ルワンダのVUPでは、給付金を他の所得創出活動に投資したのは受給者の7%に満たず、世帯の33%が給付金の一部を貯蓄に回したと報告している。このプログラムでは受給者に財務教育を施し、賃金を預金するための信用取引口座や銀行口座を開設して貯蓄を促した。貯蓄口座の開設といった形でのこうした金融包摂は、貯蓄行動に強い効果がある（Bynner and Paxton, 2001）。

貧しい農村のコミュニティの世帯は、エチオピアのイッディル（iddir）のようなインフォーマルな組合を通じて貯蓄を行っている場合が多い<sup>21</sup>。社会保護プログラムは、こうした種類の社会ネットワークへの受給者の参加の促進に重要な役割を果たしているが、これについては本章の後半で論じる。

社会保護プログラムが信用制度へのアクセスを促進することを示す調査データもある。Barca *et al.* (2015) によると、サハラ以南アフリカの6つの現金給付プログラムでは、受給世帯の返済能力が高く評価され、貸付信用力が高まった結果、負債のレベルが下がった事例が確認された。信用力が高まれば、貸付業者からつなぎ貸付を受けたり、定期的な出資が必要なグループや組合に参加することができ、金融機関へのアクセスも容易になる（Barca *et al.*, 2015; OPM, 2014）。とはいえ、多くのケースでは、世帯は依然としてリスク回避的であり、せつかく信用制度へのアクセスが容易になっても、その活用には消極的な

<sup>20</sup> こうしたプログラムの詳細については、第2章を参照のこと。

<sup>21</sup> イッディルはエチオピアで最も広く普及する相互扶助的社会ネットワークである。もともとは、近親者を失った家族に葬儀の手配や、精神的・金銭的援助を提供するものであったが、現在ではその役割はさらに広範に及んでいる（Abay, Kahsay and Berhane, 2014）。

ままだ。Handa *et al.* (2013) および Daidone, Davis, Dewbre, González-Flores *et al.* (2014) によると、ガーナとザンビアの現金給付プログラムでは、世帯の借り入れと手元の借金の返済が減る一方で、貯蓄が増えた。レソトでは、現金給付は信用、借り入れ、負債に何ら効果が見られなかった (Daidone, Davis, Dewbre and Covarrubias, 2014)。また、パラグアイの Tekoparã プログラムでは、信用制度へのアクセスには好ましい効果があったものの、効果が見られたのは中程度の貧困層のみで、最貧層には見られなかった。受給世帯では、信用制度へのアクセスが非受給世帯よりも平均で7%高まった。農村部では8~10%と数値は若干高まるものの、ここでも恩恵を受けたのは中程度の貧困層のみで、最貧層には何ら効果が見られなかった (Soares, Ribas and Hirata, 2008)。

### 社会保護は農業投資を増やし、農業生産性を高める

社会扶助は、家族農業の生産性に好ましい効果をもたらすことができる。このことは、メキシコの PROCAMPO (現 PROAGRO Productivo) や PROGRESA (現 Prospera) プログラム (Ruiz *et al.*, 2002)、さらには、1991年からの退職金 (社会年金) 制度の大幅な拡大がブラジルの農村住民にもたらした効果を見ても明らかだ (Delgado and Cardoso, 2004)。社会保護プログラムはこうした農業投資を刺激することが、ますます多くの証拠により実証されている。社会保護、とりわけ社会扶助の世帯資産に対するインパクトを評価した諸研究の最新の包括的なレビュー (Hidrobo, Hoddinott, Kumar and Olivier, 2014b) では、社会保護プログラムにより、平均すると、家畜を所有する世帯数が14%、所有する家畜資産の総評価額が18%、生産的な農業資産を所有する世帯の割合が41%増加し、所有される生産的な農業資産も大幅に増加したことがわかった。もっとも、以下に取り上げる詳細な結果が示すように、こうした成果には大きなばらつきがあった。

エチオピアでは、PSNPにより家畜の保有が増加したが、プログラムへの参加期間が長い世帯ほどこうした効果は強かった (Berhane *et al.*, 2011; Berhane *et al.*, 2014)。また、この効果は、その他の食料安全保障プログラム (Other Food

Security Programme, OFSP) と、その後に家計資産構築プログラム (Household Asset Building Programme, HABP) にも参加した PSNP 受給者で、際立って強まった。これらのプログラムには、信用制度へのアクセスや、家畜、ミツバチ、農具、種子の購入支援、灌漑や雨水集水スキームの支援、放牧地の土壌保全や土壌改良といった施策も含まれていた。PSNPとOFSP/HABPの両方を受給した世帯は、どちらも受給していない世帯に比べて、化学肥料を使用する傾向が21ポイント高かった。PSNPのみに参加した世帯と、PSNPとOFSP/HABPの両方に参加した世帯とでは、後者で化学肥料を使用する傾向が19ポイント、石畦に投資する確率が13ポイント高かった (Berhane *et al.*, 2011)。エチオピアでのこうした実績は、インフラや資源に乏しくても、資産形成に向けた大規模なプログラムの実施が可能であることを示している (Berhane *et al.*, 2014)。

バングラデシュについては、極貧層をターゲットにした3つの無条件現金給付プログラムが比較された (Ahmed, Quisumbing *et al.*, 2009) —— IGVD、FSVDとFFA、公共事業プログラムであるRMPである (第2章も参照)。IGVDとRMPの参加者では、対照群と比べて、家畜保有の平均評価額がそれぞれ96%と108%増加した。その一方で、FSVDとFFAの参加者では統計学的に有意な増加は見られなかった。所得創出活動に関するトレーニングを受け、実践している世帯では、特に高い成果が上がった。IGVDとRMPの成功の理由には、世帯が家畜の購入にかかる高額な費用を準備するのを支援する仕組みがあることがある——IGVDはNGOの仲介によりローンへのアクセスを提供し、RMPは比較的高額なまとまった給付金を提供する。IGVDの受給者だけが、耕作地の賃貸を大幅に増やしていた。筆者らはその理由を、IGVDが唯一、信用制度にアクセスするための仕組みを備えたプログラムであったためだと推測している。

ザンビアで実施されたSCTプログラムの児童助成金モデルでは、1人当たりの所得のほぼ3割に相当する比較的高額な現金を無条件で給付したが、これにより、受給世帯——5歳未満の子どもを持つ2万の極貧世帯——で、耕作地面積が18ポイント増加した (American Institutes for Research, 2013)。プログラムはまた、多種多様な家畜を所有する世帯も増やした。家畜を保有す

る世帯の割合がベースラインの49%から21ポイント増加し、さらに、さまざまな種類の家きんの合計数も増えた。また、農具の所有にも顕著な好ましい効果を及ぼすとともに、農業投入材（種子、化学肥料、労働力雇用）に支出した世帯の割合もベースラインの23%から18ポイント増加した。こうした投資により、自家消費用ではなく、主に販売用として生産される農産物の総評価額が5割増加した。プログラムは世帯レベルで乗数を生み出し、1人当たりの消費が受給額よりも25%増加した（Daidone, Davis, Dewbre, González-Flores *et al.*, 2014）。

レソトのCGPIは作物への投入材の使用や支出の増加をもたらした。農薬を使用する世帯の割合が12%から20%に増えた。投入材利用の増加により、トウモロコシ——労働力に制約のある世帯ではソルガム——の生産が増加したのに加え、庭地収穫（garden plot harvest）がより頻繁になった（Daidone, Davis, Dewbre and Covarrubias, 2014）。ケニアでは、小規模世帯（15.4ポイント）と女性世帯主世帯（6.0ポイント）で小型家畜を所有する割合に大幅な増加が見られた。受給世帯、特に小規模世帯（しばしば女性世帯主世帯を含む）は、対照群世帯に比べて穀物や動物性食品（肉や乳製品）などの自家生産による食料の消費が有意に多かった（Asfaw *et al.*, 2014）。

マラウイの無条件の社会的現金給付プログラムのMchinjiでの試験では、ヤギとニワトリの所有がそれぞれ52%と59%増加した（Covarrubias, Davis and Winters, 2012）。畜牛の所有の増加も顕著ではあったが、その程度は前者に比べるとはるかに小さかった。同じプログラムで、受給世帯は、鋤や鎌、斧といった農具により多く投資していた。結果的に、こうした世帯は、自分の土地での農業生産性を大幅に上げることができ、その結果、自家生産による食料の消費が増加した。こうした著しい効果は、世帯支出のほぼ3割という比較的大きな給付金の額によるものでもあった（Boone *et al.*, 2013）。

ボリビアのBONOSOL社会年金（非拠出型）プログラムでは、受給世帯の作物生産への農業投資が増加した。とりわけ、女性が世帯主の受給世帯で、農薬を購入する傾向が8.8ポイント、耕地を賃貸する傾向が7.5ポイント高まった（Martínez, 2004）。

メキシコでは、PROGRESA/Oportunidades

（現Prospera）の条件付き現金給付プログラムへの参加が、農業資産に大きな効果をもたらした。例えば、それまで農業資産を所有していなかった受給世帯で、農業目的での土地の利用が15.3%増えた。受給世帯は一般に、対照群世帯に比べて、役畜を所有する傾向が17.1%、用畜を所有する傾向が5.1%高く、こうした効果はそれまで農業資産を所有していなかった世帯においてより強かった（Gertler, Martínez and Rubio-Codina, 2012）。

最後に、パラグアイのTekoporã条件付き現金給付プログラムでは、受給者で農業生産への投資が45~50%増加し、家きんやブタといった小型家畜を購入する傾向が6%高かった一方で、畜牛などの大型家畜の購入には何ら効果がなかった（Soares, Ribas and Hirata, 2008）。

こうした事例から、多くの社会保護プログラムは、そのタイプに関係なく、家族農家の農業投資に関する意思決定に好ましい効果をもたらしたが、そうした効果の程度には、プログラムの設計や、ジェンダー、社会文化的コンテキストといったいくつかの理由により、ばらつきがあることがわかる（BOX 11も参照）（Tirivayi, Knowles and Davis, 2013）。とはいえ、社会保護プログラムに関するすべての研究で、投資や資産蓄積への好ましい効果が確認されたわけではない。例えば、Maluccio（2010）によると、ニカラグアで実施された（現在は終了）Red de Protección Socialプログラムでは、家畜や耕地の所有への効果は何ら確認されなかった。Handa *et al.*（2013）によるガーナの研究も同様である。定性データによると、ガーナ（LEAP）とケニア（CT-OVC）の無条件現金給付はより裕福な世帯の資産購入を刺激したが、最貧世帯には効果がなかった（OPM, 2013a and 2013b）。次章ではこの問題に立ち返り、プログラムの成否の背景にある諸々の要因を検討する。

### 社会保護は非農業活動も刺激する

農村世帯は、農家世帯を含め、農業以外の経済活動や収入源にも大きく依存している（Davis, Di Giuseppe and Zezza, 2014）（第1章も参照）。入手可能な事例（エビデンス）により、社会保護が農村世帯の非農業投資も促すことが示されていることは、したがって妥当であるといえる。例えばバングラデシュでは、RMP参加者のおよそ

## BOX 11

## ジェンダーは投資の意思決定や生産性に重要な役割を果たす

社会保護プログラムは、女性の農業者に特に注意を払う必要がある。ジェンダーの平等や女性のエンパワーメントが農業の生産性を高め、社会のより幅広い領域によりよい成果をもたらすことを示すさまざまな証拠があるにもかかわらず、生産性や農村の労働市場への参入に関しては、いまだ厳然たる男女格差が存在するのが現状である (FAO, 2011; Croppenstedt, Goldstein and Rosas, 2013)。女性は労働市場でさまざまな差別に直面している。女性は、生産資産や投入材、資源、サービスへのアクセスに乏しく、このことが女性の農業生産性に縛りをかけている。このほかにも、資産や資源（労働を含む）に対する裁量が制限され、教育水準が低く、家事負担がきわめて大きく、賃金雇用を円滑化する社会的な繋がりに乏しいといった壁に阻まれている。例えばマラウイでは、女性が管理する耕地の収量は、男性が管理する耕地の収量よりも25%少ない。この隔たりのうちの80%は、女性の耕地で、肥料や普及サービスといった農業投入材の利用レベルが低いことで説明がつく (World Bank and ONE, 2014)。ブラジルでは、農村部におけるジェンダー不平等の認識の高まりをうけ、2003年より、積極的差別是正措置（アファーマティブ・アクション）政策が施行され、土地の共同所有権の義務付けを始め、2004年からは、世帯が抱えるローン額の多寡に関係なく、投資のための貸付へのアクセスを与えるなど、さまざまな取り組みが行われている。また、それまで多くの女性は公的書類を持っておらず、したがって多くが公共政策の対象から除外

されていたため、2004年より、女性農村労働者の公的証明書取得国家プログラム (Programa Nacional de Documentação da Trabalhadora Rural, PNDTR) を施行し、さまざまな公的証明書への女性の完全なアクセスを保証した。こうした文書には、出生証明書、身分証明書、労働者カード、個人納税者登録、社会保障登録、漁業登録、Pronaf<sup>1</sup>資格認定 (Declaração de Aptidão ao Pronaf, DAP)、連邦政府社会プログラムのための統一登録システム (Cadastro Único para Programas Sociais, CadÚnico) への登録などがある。これまでに120万人を超える女性が登録を行い、250万件にのぼる公的文書が発行されている (Del Grossi and Marques, 2015)。こうした施策は、諮問組織や意思決定組織への女性の参画を促すさまざまな取り組みによりサポートされている。このほかにも、農林業に従事する女性の暴力被害の撲滅に向けた行動 (Actions to Fight Violence Suffered by Farming and Forest Working Women) や、経済活動面における女性の組織化を促し、管理、生産、商業化、教育といった関心事への支援を提供する農村女性の生産的組織プログラム (Programa de Organização Produtiva das Mulheres Rurais, POPMR) といった施策がある。

<sup>1</sup> Pronaf (Programa Nacional de Fortalecimento da Agricultura Familiar) とは、「家族農家強化国家プログラム (National Programme for Strengthening Family Farming)」を指す。同プログラムについては、第5章で詳述する。

37%が小規模自営業を立ち上げた (Ahmed, Quisumbing *et al.*, 2009)。ケニアでは、CT-OVC 給付により、女性世帯主世帯で非農業事業への参入が7ポイント高まったのに対し、男性世帯主世帯では効果が見られなかった (Asfaw *et al.*, 2014)。ザンビアでは、児童助成金モデルにより、非農業事業を営む受給世帯の割合が17ポイント増加した。さらに、プログラムにより、非農業事業の平均営業月数、毎月の収入と利益の総額、事業資産を所有する世帯の割合が倍増した

(American Institutes for Research, 2013)。南アフリカでは、社会年金受給者が新たに零細事業を起業したり、既存の事業を強化するケースが見られ (Du Toit and Neves, 2006)、エチオピアでは、PSNPとHABPの両方の受給者で、非農業の自営業を立ち上げて営む傾向が高かった (Gilligan *et al.*, 2009)。

ラテンアメリカの事例も、社会保護プログラムが非農業投資にもたらす好ましい効果を実証している。メキシコのPROGRESA (後に



Oportunidades、Prosperに改称)プログラムでは、世帯が非農業の零細事業を営む確率が増加し(Gertler, Martínez and Rubio-Codina, 2012; Todd, Winters and Hertz, 2010)、受給者は起業する傾向が25%高かった(Bianchi and Bobba, 2013)。しかし、ブラジルのBolsa Famíliaプログラムは、都市部の起業投資にのみ好ましい効果を及ぼし、農村部では何ら効果が見られなかった(Lichand, 2010)。

農業投資の場合と同様、すべての社会扶助プログラムで受給世帯による非農業事業活動が高まったわけではない。例えば、ニカラグアで実施されていた(現在は終了)Red de Protección Socialプログラムでは、実際、インフォーマル事業への従事が減少し(Maluccio, 2010)、ガーナとレトでは現金給付プログラムの効果は何ら現れなかった(Handa *et al.*, 2013; Daidone, Davis, Dewbre and Covarrubias, 2014)。

## 社会保護は世帯の労働力配分に影響を及ぼす

社会保護は世帯の労働力配分に対しても重要な意味合いをもつ。社会保護の供与がもたらす所得効果により、それまでほど働く必要がなくなる——実際、これは高齢世帯や児童労働の抑止にとっての目的となるだろう。労働は減るように見えるかもしれないが、そのかわり家事や育児がこれに取って代わる場合もある。さらに、社会保護により、他の雇用の選択肢が乏しいために臨時の農業賃労働に費やしていた労働力を、別の活動に振り向けることもできる(Fink, Jack and Masiye, 2014)。社会保護プログラムは、世帯に労働力の提供(例えば公共事業プログラム)や、子どもの就学を求める場合があるが、こうしたことも結果的には世帯内の労働力の再配分に結びつく。また、社会保護により農業/非農業生産への投資が増えれば、労働力を家庭の生産活動へと再配分することができる。調査データによると、社会保護プログラムは、全体的に見て、労働供給にはわずかな影響しかないものの、世帯内労働力の再配分の大きなシフトにつながりうることを示唆されている。結局のところ、影響の大きさや方向性は、世帯規模や構成、プログラムの性格、世帯の経済活動、地域の労働市場と

いったさまざまな要因に依存する。

ラテンアメリカでの条件付き現金給付プログラムの調査データによると、労働供給への影響は、せいぜい労働意欲の若干の低下のみであったが、一部のプログラムでは児童労働人口が減少した(Fiszbein *et al.*, 2009)。多くの研究では、男女の賃労働への参入に顕著な影響は見られなかったが、一部の研究によると、世帯労働力が農業分野と非農業分野の間で再配分される事例が確認されている。例えばニカラグアで実施されていた(現在は終了)Red de Protección Socialは、労働市場への参入には影響がなかったものの、男性の労働時間がわずかに減少した(Maluccio and Flores, 2005)。また、農業から、より見返りの大きい非農業雇用への労働力の再配分にもつながった(Maluccio, 2010)。

ブラジルのBolsa Famíliaプログラムは、総労働時間には何ら影響を与えなかったか、あるいは与えてもせいぜい労働意欲のわずかな低下のみであった(de Brauw *et al.*, 2015; Teixeira, 2010)。労働意欲の低下は、収入が不定期か無収入のインフォーマル就労者と無給就労者、さらには女性でより大きく、受給額が多いほど顕著であった。一部の女性では、家事が賃労働に取って代わった。これはおそらく、プログラムの受給資格条件を満たすには低賃金でなければならず、時間的な要件が比較的厳しいことが理由だと思われる(Ribasand Soares, 2011; de Brauw *et al.*, 2015)。さらに、プログラムにより、世帯がフォーマルセクターでの就労からインフォーマルセクターでの就労へと切り替える傾向も見られたが(de Brauw *et al.*, 2015)、これはおそらく、プログラムの受給資格を失わないために、インフォーマルセクターでの就労により、所得を「隠す」意図があったためと思われる。

パラグアイでは、Tekoporãプログラムが男性の労働供給にマイナスの効果をもたらした。これはおそらく、貧困男性の留保賃金が上昇することで<sup>22</sup>、臨時労働への参入が減ったためだと思われる(Soares, Ribasand Hirata, 2008)。しかし、メキシコのPROGRESA(後にOportunidades、Prosperに改称)では、成人の労働供給には何ら影響が見られず、また、Oportunidadesでカバー

<sup>22</sup> 留保賃金とは、労働者がこの水準以上であれば就職するという最低賃金を指す。

されない地域を対象に現金または現物を給付するPrograma Apoyo Alimentario食料援助プログラムでも同様に影響は見られなかった。ただし、両プログラムとも、男性のみに(女性には見られなかった)、農業から、より見返りの大きい非農業活動へと切り替える傾向が顕著に見られた(Skoufias, Unar and González-Cossío, 2008; Alzúa, Cruces and Ripani, 2012)。

サハラ以南アフリカの無条件現金給付の事例(エビデンス)も、複雑な様相を呈している。南アフリカの高齢者年金スキームでは、全体的に高齢者の参加が減少したように見えるが、効果にはばらつきがあった。複数の研究によると、労働供給への影響はないか、またはマイナスの影響が認められた(例えばRanchhod, 2006を参照)。その一方で、都市部への移住も考慮した場合、一部の世帯で労働市場への参入が増加した。というのも、年金は移住者の暮らしが軌道に乗って自立できるようになるまで支援を提供するため、高齢の受給者が幼い子どもの世話を引き受けて、若い親を育児から解放し、職探しに専念させるといったケースが増えたためである(Ardington, Case and Hosegood, 2009)。

マラウイとザンビア、さらに程度は小さいがケニアでは、現金給付プログラムを受給した成人において、農業賃労働から自分の土地での農業活動への移行が見られた。ザンビアでは、児童助成金の受給世帯において、家族の成員による農業賃労働への就労と労働の集約度が減少した。効果は特に女性で強く、農業賃労働への就労が17ポイント減少し、就労日数が年12日減少した。男女とも、世帯で営む農業や農業以外の家業の就労時間が増加した(Daidone, Davis, Dewbre, González-Flores *et al.*, 2014)。マラウイでは、SCTプログラムの受給者が、他に雇用の選択肢が乏しいために従事していた日雇い労働(ガニユ: Ganyu)<sup>23</sup>から自分の土地での農業生産に切り替えたことにより、農業における単純賃労働への就労が大幅に減少した(2回目のフォローアップ調査によると61%の減少)(Covarrubias, Davis and Winters, 2012)。ケニア(Asfaw *et al.*, 2014)とレソト(Daidone, Davis, Dewbre and Covarrubias, 2014)では、こうしたシフトは年齢

や性別によってばらつきがあったのに対し、ガーナ(Handa *et al.*, 2013)のLEAPプログラムは、自分の土地での農業活動の増加をもたらした。ガーナ、ケニア、レソト、マラウイ、ジンバブエにおける定性的フィールドワークでも、こういったシフトが一貫して報告されている(Barca *et al.*, 2015)。エチオピアでは、PSNPに加えて農業サービスや農業投入材の補完的なパッケージも受給する世帯においては、労働供給へのマイナス効果が見られなかった(Gilligan, Hoddinott and Taffesse, 2008)。

社会保護プログラム——とりわけ公共事業プログラム——が十分な規模を備えていると、都市部と農村部の労働市場を引き締め、単純労働賃金を押し上げる働きをする。コンテキストによっては、これは留保賃金を引き上げることで、労働者の搾取の低減につながる。例えば、エチオピアのキャッシュ・フォー・ワーク給付プログラムであるMeket生計開発プロジェクト(Meket Livelihoods Development Project)では、貧困世帯が、小作契約や家畜の貸借などについて裕福な世帯と再交渉できるようになった(Adams and Kebede, 2005)。インドのMGNREGA公共事業プログラムは、参加者に対して支払う賃金を地域の臨時労働賃金より高く設定することで、人々が強制労働などの搾取的な臨時労働から抜け出すのを促した(McCord, 2012)。加えて、男女同額の賃金を支払うことにより、ジェンダーによる賃金格差を改善した。プログラム参加地域ではプログラム不参加地域と比べて、女性の臨時労働の賃金が8%上昇した(Azam, 2012)。

もっとも、公共事業プログラムで対価として支払われる賃金が、地域の通常の賃金を上回れば、他の生産部門が労働不足に陥り、地域の労働市場に歪みを引き起こす恐れがある(Creti, 2010; McCord, 2012)。MGNREGAプログラムは実際には、労働需要の季節性変動を緩和し、それにより賃金率を安定化させている(Shariff, 2009; Creti, 2010)。とはいえ、大半のサハラ以南アフリカの国々の極度に貧しい低賃金環境で、公共事業プログラムの対価を地域の通常賃金と同等に設定すると、農業賃労働者がプログラムへと流れてしまうため、農業生産に支障をきたし、プログラムの掲げる食料安全保障の目標を揺るがすことになりかねない(Barrett, Holden and Clay, 2005)。

<sup>23</sup> ガニユとは、マラウイで広く行われている低賃金の臨時労働を指す。

### 社会保護は児童労働を抑止する

すべてではないが大半の事例(エビデンス)から、社会保護プログラムが児童労働を抑止することが見て取れる。2編の主要な体系的レビューによると、ラテンアメリカでは大半の条件付き現金給付プログラムで、児童労働が著しく減ったことが確認された(IEG, 2011; Fiszbein *et al.*, 2009)。パラグアイのTekoporãプログラムでは、児童労働の改善には顕著な効果は見られなかった反面、就学率は改善した(Soares, Ribas and Hirata, 2008)。一方で、ニカラグアでかつて実施されていたRed de Protección Socialプログラムでは、7~13歳の子どもの労働が3~5ポイント減った(Maluccio and Flores, 2005)。多くの場合、効果は主として年長の子どもの見られた。例えばメキシコのPROGRESA(後にOportunidades、Prosperaに改称)プログラムでは、12~17歳の子どもの、特に男子の労働が減り、中等教育レベルの就学率が増加した(Skoufias and Parker, 2001)。カンボジアとパキスタンの2つの条件付き現金給付プログラム、バングラデシュとブルキナファソの2つの学校給食プログラム、エクアドルの1つの無条件現金給付プログラム、コロンビアとインドネシアの2つの授業料免除/奨学金プログラムを評価した研究でも、同様の調査結果が報告された(IEG, 2011)。

サハラ以南アフリカでは、多くの無条件現金給付プログラムが児童労働の大幅な低減に結び付いている。南アフリカでは、高齢年金の受給資格者のいる世帯に暮らす子どもで、総労働時間が33%減少した(Edmonds, 2006; IEG, 2011)。ケニアではCT-OVCプログラムにより、家族農業での児童労働、とりわけ男児の労働が大幅に減少し(Asfaw *et al.*, 2014; OPM, 2013b)、レソトのCGPプログラムでも農業での児童労働が減少した(Daidone, Davis, Dewbre and Covarrubias, 2014)。他の複数の研究がガーナのLEAPプログラムについても同様の調査結果を報告している(OPM 2013a)。しかし、マラウイのSCTプログラムでは、家庭の外での子どもの賃労働は減ったが、家庭内では増えた。というのも、幼い子どもが大人に代わって家事をしたり、他の家族の世話をしたり、畑で働いたりするためである。もっとも、これには就学率の大幅な改善も伴っていた(Covarrubias, Davis and Winters, 2012)。ザンビアの児童助成金モデルでは、児童労働への

明らかな効果は見られなかった(Daidone, Davis, Dewbre, González-Flores *et al.*, 2014)。エチオピアでは、PSNP公共事業スキームで農村部に相反する効果が認められた——すなわち、子どもの賃金労働の時間と女子の勉強時間が増えたが、(家庭内の仕事を含む)あらゆるタイプの子どもの労働の総労働時間が減った(Woldehanna, 2009)。

### 社会保護は社会ネットワークへの参加を促す

社会保護策がもたらす影響は世帯だけにとどまらず、地域社会や経済にも波及する。こうした波及効果は、社会ネットワークによって促進される場合がある<sup>24</sup>。こうしたネットワークは、信用や流動性といった資金調達面における諸制約の打開を促し、ネットワークを介して拡大家族(親類)、友人、隣人間でのインフォーマルな交換や贈与を行うことで、貧困世帯はリスクを管理することができる。例えばエチオピアでは、地域のインフォーマルな貯蓄貸付組合(イッディル)——近親者の死去などで苦境にある家族を支援することが主な機能である——に加入している世帯では、土地、労働市場、信用市場へのアクセスが7~11ポイント改善した(Abay, Kahsay and Berhane, 2014)。メキシコでは(Angelucci *et al.*, 2009)、拡大家族のネットワークをもつ世帯は、親類間で資源を共有するため、村落に近親者のいない近隣世帯と比べて、時間とともにより上手く消費を平準化できる傾向にあった。さらに、子どもの教育といったまとまった投資をする傾向も高かった。その結果、こうしたネットワークとのより強い繋がりをもつ世帯は、近隣の孤立した世帯(それ以外は何ら変わらない)よりも、より多くの資源を蓄積する傾向にあった。

社会保護策と、社会ネットワークへの参加が増えたこととの関連性を示す、経験的証拠も出てきている。パラグアイのTekoporãプログラムでは、労働組合、協同組合、生産者組織、宗教団体への参加が6~10ポイント増加した。極貧層の社会参加は7~9ポイント増加したのに対し、

<sup>24</sup> 社会ネットワークが助長する波及効果は、その性格上、経済的なものだけにとどまらず、社会的なものでもある。

中程度の貧困層では顕著な変化は見られなかった (Soares, Ribas and Hirata, 2008)。

さらに、無条件現金給付プログラムは、既存の社会ネットワークとの結びつきを復活させる役割も果たすようであった。というのも、受給者は、コミュニティの他の住民からより好意的に見られ、より信頼が置かれるようになり、これが一部のの人々にとって、所得創出活動、経済活動全般、社会的地位、自尊心、さらには、他の住民との結びつきを強めているためだ。こうした側面は、世帯のレジリエンスや持続可能な生計に、直接的、間接的に影響を与える。サハラ以南アフリカの6つの現金給付プログラムでは (Barca *et al.*, 2015)<sup>25</sup>、予測可能な間隔で定期的に支払われる給付は多くの場合、受給者の社会ネットワークへのアクセスを向上させたが、その一方で、高齢であったり、体が不自由であったり、読み書きのできない受給者では、こうしたネットワークの意思決定の場への積極的な参加が特に困難であった。

レソトのCGPは食料分配をめぐる相互扶助的な仕組みを大幅に強化した一方で、コミュニティの外で暮らす家族からの送金を減らした (Daidone, Davis, Dewbre and Covarrubias, 2014)。マラウイでは、現金給付受給者に対するこうした民間移転が32%減少したが、これは送金が減ったというより、主として友人や家族からの現金／現物の贈与が減ったためであった (Covarrubias, Davis and Winters, 2012)。エチオピアでは (Berhane *et al.*, 2011)、PSNPが民間移転を低減したり、それを取って代わったという証拠は見られなかった。ただし、初期の研究 (Gilligan *et al.*, 2009) によると、給付が定期的であれば、プログラムが民間移転に取って代わり、非定期であれば、民間移転が低減する傾向にあった。他方で、エチオピアとケニアの畜産農家では、食料援助やフード・フォー・ワークにより民間移転が減ったという証拠はない (Lentz and Barrett, 2005)。南アフリカでは、年金の受給を開始した高齢者で、子どもからの民間移転が25-30%減少した (Jensen 2003; IEG 2011)。

ラテンアメリカでも、社会保護プログラムの民

間移転への影響を示す更なる事例が見られる。ニカラグアのRed de Protección Social プログラム (現在は終了) は、贈与やローンといった民間移転に取って代わることはなかった (Maluccio and Flores, 2005)。メキシコのPROGRESA (後にOportunidades、Prosperaに改称) では、プログラムの実施期間によって民間移転への影響にばらつきが見られた。開始から6ヵ月では、プログラムにより受給世帯への民間移転が減ったが (Albarran and Attanasio, 2002)、別の調査データでは、19ヵ月経ってもこうした効果は確認されなかった (Teruel and Davis, 2000)。一方で、社会保護プログラムにより、ターゲット・コミュニティの非受給世帯への民間移転の流れが、対照コミュニティの非受給世帯に比べて33%増えた (Angelucci and De Giorgi, 2009; IEG, 2011)。

社会保護プログラムは、地域コミュニティ内に緊張関係を引き起こす場合もある。ガーナ、ケニア、レソト、タンザニア、ジンバブエでは、無条件現金給付プログラムにより、受給者と非受給者の間に妬みや軋轢が生じた (OPM, 2013a; OPM, 2013b; Barca *et al.*, 2015; Pellerano *et al.*, 2014; Evans *et al.*, 2014)。メキシコのProsperaの前身であるPROGRESAでも、受給者と非受給者の間に摩擦が生じたとする報告がある。多くの場合、非受給者はなぜ自分たちが受給対象から除外されるのか理解できず、こうした憤懣が、特に受給者が給付を受け取る時期に表面化したものであった (Adato, 2000)。こうした緊張関係はたいいてい、ターゲットのミスや、選考プロセスにおける透明性の欠如、不十分なコミュニケーションといった要因に起因する。

## 公共事業は地域インフラなどの地域共有資産を提供する

公共事業プログラムは、コミュニティレベルの資産——とりわけ、インフラ整備、土地の保全管理、社会サービスなど——を供与するための雇用を提供または保証することで、貧困や経済的苦難を軽減することを目的としている (Subbarao *et al.*, 2013)。したがって、公共財を提供することは、副次的ではあるものの、重要な目的である。こうしたプログラムは、適切に実施された場合、世帯の投資にとって重要な補完的役割を果たす

<sup>25</sup> この報告書が対象とするのは、次の6つの現金給付プログラムである。エチオピアのSCTPP、ガーナのLEAP、ケニアのCT-OVC、レソトのCGP、マラウイのSCT、ジンバブエのHSCT。

(Alderman and Yemtsov, 2014)。例えばエチオピアのPSNPは、16万7,000ha超の土地の復耕や、27万5,000kmに及ぶ石堤や土堤の建設、900万株を超える苗木の植樹といった取り組みを支援した(World Bank, 2012)。PSNPの下での地域灌漑プロジェクトにより、農業用水の水量が増加した(Subbarao *et al.*, 2013)。バングラデシュでは、道路整備プロジェクトにより、農業賃金が27%、1人当たりの消費が11%増加し、男女ともに就学率が改善した(Khandker, Bakht, and Koolwal, 2006)。

公共事業プログラムは、ジェンダーに対応した(ジェンダーレスポンス)コミュニティのインフラや資産を改善する、重要な機会を提供することもできる。一部の社会保護プログラムは、インフラと女性のエンパワーメントとの繋がりをはっきりと認識し、女性の(上水や燃料といった)資源へのアクセスを改善したり、時間の節約や安全性の向上をもたらす、ジェンダーに対応した地域共有資産の開発を支援している。エチオピアのPSNPは、女性の仕事の負担軽減につながるコミュニティ資産を整備するプロジェクトに優先的に取り組んでいる(Berhane *et al.*, 2013)。これには、地域の給水所や燃料用材木置き場の整備や、公共事業の労働力を活かして働き手の足りない女性世帯主世帯の土地を耕作する、といった例が挙げられる(Holmes and Jones, 2013)。こうした優先順位付けは奏功している——例えば、水道設備や衛生設備の建設は、女性の労働負担を軽減している(USAID, 2012)。

他の国々も「女性の」コミュニティ資産の整備に優先的に取り組んでいる。僻地に暮らす原住民を対象にしたペルーの農村道路整備プロジェクトは、住民女性が歩道を整備するのを支援した。これにより、女性のソーシャルサービスやマーケットへのアクセスや、女子の通学が容易になった(World Bank, 2009; Okola, 2011)。同様に、ザンビアのフード・フォー・ワークプログラムでは、ほぼすべて女性の手で(というのも男性が現金以外で支払われる仕事を拒んだため)、村落の汲み取り式便所を設置した。便所の設置により、女性は遠くまで歩く必要がなくなり、性的暴行のリスクも減った(Kabeer, 2008)。

資産創出プログラムが直面する大きな難問のひとつは、選択の問題——つまり、誰がいかを選択するかである(p. 40~41)の「人的資源の向上に

おける女性の役割の強化」の項も参照)。女性と男性では、優先するインフラのタイプが異なる。男女が同じタイプの資産(例えば道路)を優先したとしても、男女では求める道路のタイプが決定的に異なる可能性がある。例えばペルーでは、女性はどこにでも歩いて行くため、車用道路ではなく歩道の整備を希望した。同様にインドでも(MGNREGAプログラムはインフラ開発よりも雇用創出を重視するとして批判されているが)(Mahapatra *et al.*, 2008)、女性受給者は医療や育児、衛生に関するプロジェクトを選ぶ傾向にある。とはいえ、女性は意思決定へのアクセスが限られるため、実際の公共事業プロジェクトでは、道路や水管理、植林といった取り組みが優先されがちである。

もっとも、公共事業プログラムにも当然、批判されるべき点はある。例えば、多くの貧困世帯は労働力に事欠くため、状況次第では、公共事業プログラムは貧困世帯を助ける手立てとして適切でないかもしれない。さらに、公共事業プログラムで構築された資産は、必ずしも基本レベルの技術水準に達しているとは限らない(Devereux and Guenther, 2009)。

## 社会保護は総じて地域経済に大きな効果をもたらす

社会保護受給者は、金融サービス——信用制度や保険制度、労働、財、投入資本など——の市場が不完備であったり、そうした市場へのアクセスが困難であったり、あるいは、そうした市場が適切に機能していない地域に暮らす。現金給付が予測可能な間隔で定期的に提供された場合、世帯は、信用制度や現金へのアクセスに制約を課すさまざまな障壁を打開することができる(Tirivayi, Knowles and Davis, 2013)。これが今度は、生産的資産などさまざまな所得創出活動への支出を増やし、社会ネットワークにおける受給者の役割に感化を及ぼし、市場アクセスを増やして地域経済に資源を注入する。

現金給付の直接の効果は、受給世帯の購買力を引き上げることである。受給者は給付金を受け取ると、たいていその現金を支出する(一部を貯蓄に回すこともあるが)。現金が支出されると、給付金の影響は受給世帯から他の人々へと波及

する。こうして、プログラムの恩恵を受けた村々で、家々の戸口での取引や、村の商店や、定期市場での取引を介して、所得乗数効果が動き始める。

地域の所得乗数(給付単位当たりの地域の総所得の変化を測るもの)(Taylor, 2013)は従来、社会会計マトリックス(social accounting matrices)や応用一般均衡(CGЕ)といった種々のモデルを用いて推定されてきた。Taylor, Dyer and Yúnez-Naude(2005)は、CGEモデルにミクロ農業世帯モデルを組み合わせて用い、中央西部メキシコでPROGRESA(後にOportunidades、Prosperaに改称)プログラムを中止した場合の所得の変化を推定したところ、土地を持たない世帯で7%超、小規模の土地を所有する世帯で4%超、所得が低下することがわかった。プログラムを中止すると、商業用のトウモロコシの生産にはほとんど影響はないが、トウモロコシの需要と自給生産が1.3~2.1%低下すると推定された。同様に、ブラジルでは、Bolsa Familiaの給付金が10%増加した場合、地域GDPが0.6%上昇すると推定された(Landim, 2009)。

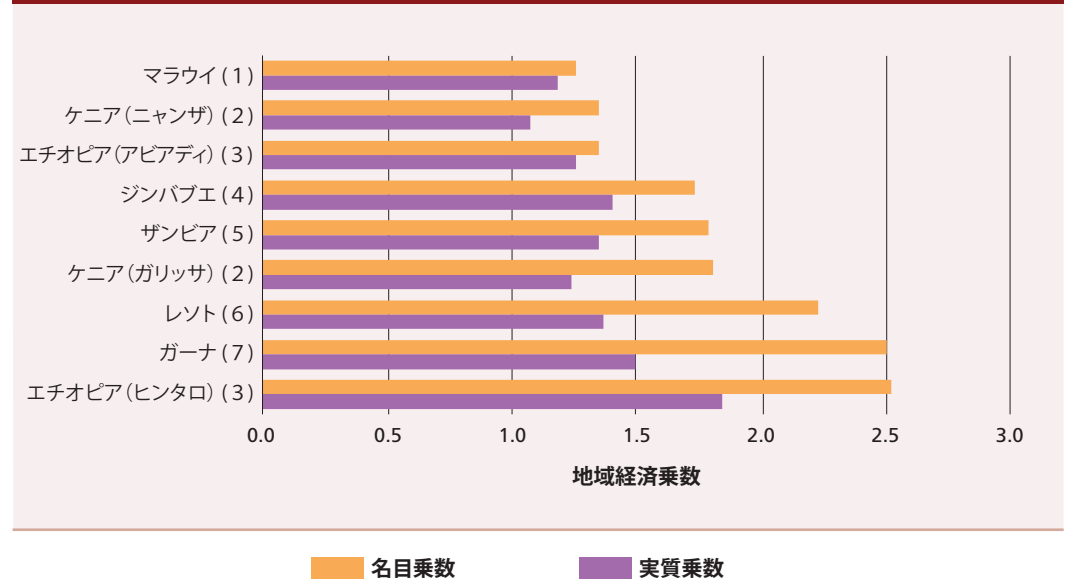
地域経済全域インパクト評価(Local Economy-wide Impact Evaluation, LEWIE)モデルは、地域の経済活動全般への影響を評価す

ることで、社会保護プログラムなどの介入策の所得乗数効果を捕捉する手法である(Taylor and Filipiski, 2012)。LEWIEは、現金給付の地域経済全域への効果を子細に評価し、把握することを目的とする。これには、受給者グループと非受給者グループの両方の生産活動への効果や、こうした効果がなぜ生じるのか、さらには、プログラムがさらに広範な地域に拡大された場合、こうした効果がどう変化するかといった評価が含まれる。こういった見地はすべて、プロジェクトの設計はむろんのこと、政府や他のパートナーにプログラムが将来もたらす効果を説明する際に極めて重要になってくる<sup>26</sup>。

LEWIEモデルは、多くの国々の多数のプログラムで、地域の所得乗数を推定するのに用いられてきた(図13)。所得乗数推定値は、マラウイの1.25から、エチオピアのヒンタロ・ウエジェラト(ティグレ州)の2.52までの範囲に及ぶ。「2.52」とはつまり、エチオピアのヒンタロ・ウエジェラトで実施された社会的現金給付パイロットプログラム(Social Cash Transfer Pilot Programme,

<sup>26</sup> FAOの「保護から生産へ(PtoP)」プロジェクトは、アフリカの現金給付プログラムのインパクトを評価するのに、LEWIEモデルを採用した。その結果、現在、現金給付の経済全域に対するインパクトや、その規模、経路、非受給者への大きなメリットを裏づける有益なエビデンスが得られている。

図13  
社会現金給付プログラムの地域所得乗数効果



出典: (1) Thome et al., 2015; (2) Taylor et al., 2013; (3) Kagin et al., 2014; (4) Taylor et al., 2014; (5) American Institutes for Research, 2013; (6) Taylor, Thome, and Filipiski, 2013; (7) Thorne et al., 2014

## BOX 12

## 社会保護プログラムの物価への影響

所得の上昇により、財やサービスの需要が拡大し、供給がこれに追いつかない場合、追加所得の多くが物価上昇により相殺されてしまう恐れがある。それゆえ、供給反応の強さは、地域経済への影響を左右する点で重要である。

地域の物価に対する食料援助の効果は、地域のコンテキストに極めて大きく依存しており、時として物価の上昇や下落を引き起こす (Barrett, 2002)。サハラ以南アフリカでは、プログラムの規模や期間、援助のレベルや規模、地域市場の状況といった要素はすべて、社会保護が地域の物価に作用する仕方に影響を及ぼす。例えばウガンダ北部では、緊急現金給付プログラムにより、地域の物価に一時的なインフレが起きた (Creti, 2010)。ニジェールでは、広範な受給対象にかなりの規模の現金給付を短期間実施したプログラムで、取引コストが高く、市場情報に乏しい市場の食用油や牛乳の価格に一時的なインフレが起きた (Save the Children, 2009)。他方、ケニアの HSNP (Merttens *et al.*, 2013) とザンビアの児童助成金モデル (American Institutes for Research, 2013) ではインフレの兆候は見られなかった。

特に大規模な社会保護スキームは、短期的に物価

に影響をもたらすことがある。例えば、エチオピアの PSNP の現金給付コンポーネントは、短期的な物価上昇を招いたが (Devereux *et al.*, 2006)、上昇は間もなく収まり、PSNP の対象地域と非対象地域の物価はやがて同水準に収れんした (Creti, 2010)。PSNP と食料援助は穀物価格には影響しなかったものの、一部の現金給付は物価 (特にテフ [エチオピアの主食のイネ科穀物] の価格) に上昇圧力をもたらした (Assefa Arega and Shively, 2014)。サハラ以南アフリカの 6 ヶ国で実施された現金給付プログラムでは、物価に対する影響を示す証拠はほとんど見られなかった (Barca *et al.*, 2015)。

現金給付と現物給付の両方を実施したメキシコの Programa de Apoyo Alimentario (PAL) は、物価に比較的大きな影響をもたらした (Cunha, De Giorgi and Jayachandran, 2011)。現金が給付された村落では物価が上昇したのに対し、現物が給付された村落では物価が下落した。PROGRESA (現 Prospera) プログラムでは、プログラムを実施したコミュニティと対照コミュニティで、食料価格に開きは見られなかった (Hoddinot and Skoufias, 2004; Angelucci and De Giorgi, 2009)。

SCTPP) の給付金 1 ビル (birr) につき 1.52 ビルの追加的な所得が生まれ、よって合計で 2.52 ビルの所得が地域経済で創出されたことを表す。

各国間、あるいは同じ国でも、地域間でこうした乗数に生じる開きは、地域経済の開放性や構造、購入される財やサービスが地元で生産されている程度、さらには、地域の供給の柔軟性に左右される。現金給付プログラムによってもたらされる需要増は、地域の供給反応がそれに追いつかない場合、物価の上昇を招き、結果的に実質単位での所得乗数の低下につながる (BOX 12)。LEWIE 研究はいずれも、信用や資本などにおけるさまざまな制約を加味したモデルを用いているが、供給制約がある場合、実質所得乗数は一々すべてのケースで 1 より大きくなるものの一々名目乗数を大幅に下回ると考えられる (図 13)。

例えばザンビアの Child Grant モデルでは、給

付金 1 クワチャ (kwacha) につき 1.79 クワチャの追加所得を創出する可能性があるが、供給制約やインフレがある場合、実際の乗数は 1.34 にとどまると想定される (American Institutes for Research, 2013)。ガーナでは、供給サイドの制約により、乗数は 2.5 から 1.5 に低下する可能性がある (Thorne *et al.*, 2014)。

参考になる例が、2011 年に導入されたエチオピアの SCTPP である。このプログラムはティグレ州の 2 つの郡 (ウォレダ: woredas)<sup>27</sup>——1 つは農村部の ヒントロ・ウエジェラト、もう 1 つは都市部の アビアディー——を対象地域とした (Kagin *et al.*, 2014)。ヒントロ・ウエジェラトでは、給付金 1 ビルにつき 1.52 ビルの所得を創出し、所得乗数は 2.52 となった。これに対し、アビ

<sup>27</sup> ウォレダはエチオピアの行政区分の第 3 階層で、郡に相当。

アディでは1ビルにつきわずか0.35ビルの所得増で、所得乗数は1.35にとどまった。したがって、地域経済内で、ヒンタロ・ウェジェラトの給付金の原資558万ビルは1,406万ビルの追加所得を創出し、アビアディの給付金原資162万ビルは219万ビルの追加所得を創出したと考えられる。このインパクトの違いの要因は、ヒンタロ・ウェジェラトと異なり、アビアディが小売り部門しか持たないことにある。小売り部門へのインパクトは大きいですが、購入される財の多くは地元で生産されるものではなく、他地域から入ってくる。したがって、乗数効果が地域経済の内部にとどまらず、農村部のヒンタロ・ウェジェラトの場合よりもはるかに広範囲に拡散する。

ヒンタロ・ウェジェラトでは、給付金を受け取っていない非受給者が、受給世帯との経済的な相互依存によって間接的に恩恵を受けていた。事実上、波及効果によるすべての利益が非受給世帯に回ったのだが、こうした世帯は生産的資産を所有していたため、需要拡大の波に乗ることができたのだ。もっとも、ヒンタロ・ウェジェラトでも、供給サイドの制約が乗数効果を推定1.84に低減させた(Kagin *et al.*, 2014)。こうしたことから、供給制約の緩和を助ける農業やインフラ整備といった介入策は、社会保護策を補完する重要な役割を果たすといえる。

## 主要メッセージ

- 社会保護は、栄養や健康を改善し、教育水準を高めることができるため、将来の生産性や雇用適性に重要な意義を持つ。
- 社会保護プログラムが定期的かつ予測可能であれば、農業活動と非農業活動のいずれにおいても貯蓄や投資を促進し、世帯が直面するリスクを軽減することで、そうした世帯が、リスクは大きいが見返りも大きい活動に従事するよう促す。
- 社会保護は労働意欲を削ぐものではない。しかし、受給者にはより幅広い選択肢が与えられるため、多くの人々は、以前は臨時の賃金労働に当てていた時間を自分の土地での農作業や農業以外の雇用に振り向けることができる。一部のプログラムは、労働市場への女性の参入を支援している。農業や農業以外の生産活動の増加といった効果を考え合わせると、社会保護は人々の依存を助長するのではなく、むしろ生計手段を強化するものである。
- 社会保護プログラムは、労働者の交渉力を高めることができる。とりわけ、公共事業／雇用創出プログラムは、十分な規模を備えている場合、単純労働の賃金の底上げにつながる。もっとも、プログラム設計では、農業生産に支障をきたさぬように留意せねばならない。
- 社会保護プログラムは、受給者の所得を増やし、受給者に明確なメッセージを届けることで、児童労働を抑止し、就学率を向上させる傾向にある。
- 社会保護は、コミュニティのリスク管理機構の役割を果たすインフォーマルな貯蓄貸付組合や相互扶助といった社会ネットワークを強化することができる。こうしたネットワークは、プログラムの効果が受給者当人とどまらず、非受給者、さらには、より広範な地域経済へと波及するのを助ける。
- 公共事業プログラムは重要なインフラや地域共有資産を提供することができ、適切に設計・運用されれば地域経済に直接貢献する。
- 社会保護プログラムは、地域の財やサービスへの需要を刺激することで、大きな地域経済的メリットをもたらす。ここから利益を得るのは、とりわけ非受給者である。地域の生産面での諸制約(投資、信用、普及サービスへのアクセスなど)を緩和する補完的プログラムは、社会保護による地域需要の拡大に地域の生産者が対応できるよう支援し、インフレを予防する。



## 第4章 効果が上がる要因を理解する：プログラムの設計・実施の効果

これまでに提示された証拠では、社会扶助プログラムが貧困の削減、食料安全保障と栄養の改善、地域経済における貯蓄・投資・成長の促進に有効であることが明らかになっている。しかし、すべてのプログラムが同じように有効というわけではなく、その効果は、規模の点でも性質においても非常に異なる場合がある。社会保護プログラムは多様性が非常に高く、その影響を比較する作業は複雑である。例えば、貧困層のための現金給付のように全く同じように見えるプログラムでも、その設計と実施方法が異なると、効果も非常に異なったものになり得る。本章では、プログラムの効果には、その目的に直接関連する効果もあれば、意図せずもたらされた効果もあるという点を念頭に置きながら、プログラムの設計と実施方法のどのような特徴が効果につながるのかについて検証する。

### ターゲティングはより低コストでのプログラムの目的達成に役立つ場合がある

社会保護プログラムは、一般に、目的があつて対象となる受給者を特定している。例えば、一般に、現金給付プログラムの目的が貧困削減である場合、貧困層の人々を対象にする必要がある。貧困削減という一般的な目的に加えて、一部のプログラム、特にサハラ以南アフリカのプログラムは、例えば孤児、HIV感染者、高齢者、学童など弱者を支援するという、より具体的な目的を持っている。各プログラムがどの程度有効に目的を達成できるかは、何よりも、そのプログラムが対象者層にどの程度手を差し伸べられるかどうかにかかっている。

すべてのプログラムが特定の対象者層にアプローチする方法をとっているわけではない。いくつかの理由で、例えば、歴史的または政治的に避けられない事情や、実施の容易さ、万人に同じ権利を保障するという約束などが理由となり、一部のプログラムでは住民全体が受給者となっている。例えば、エジプトでは、最近

まで食料補助金にはGDPの1～2%程度の費用が計上されていたが、その6割程度については対象が設定されていなかった<sup>28</sup>。残りの4割程度は補助金付き配給カードであり、この配給カードで、エジプトの世帯の8割は、パンや砂糖など一定の品物を割り当てられた量だけ買うことができる。一部のプログラムは対象者を設定していなかったものの、貧困層はこうした補助金からかなりの恩恵を受けていた。エジプトで食料補助金が廃止されれば、貧困率は25.2%から34.0%へと9ポイント上昇する可能性がある (Breisinger *et al.*, 2013)。しかし、食料補助金を給付しているにもかかわらず、慢性的栄養失調は2003年以降増加しており、エジプトの子ども全体の3分の1程度が発育障害、国民の35%が偏った食生活をしている。その一方で、15歳を超えた女性の48%が肥満である。補助金が適切な対象者に使われれば、より多くの財源を必要な人々に当て、より多様性豊かな食生活を送れるように推進できる可能性がある。

前述の例では、政府の予算が限られているとしても、対象者を設定することで、選ばれた個人や世帯に対してより多くの財源をよりよい形で使うことができることが明らかにされている。当然のことながら、ターゲティングは開発途上国の社会プログラムの大多数で行われている。最も一般的なターゲティング方法の概要をBOX 13で説明している。たいていの社会保護プログラムは、地理的ターゲティング、PMT (代理資産調査)、地域参加を組み合わせている。複数のターゲティング方法を組み合わせるやり方は、ラテンアメリカ・カリブ海の条件付き現金給付プログラムや、サハラ以南アフリカの無条件現金給付プログラムの大半で行われている (表1を参照)。

対象を特定するには、行政コストや、政治コスト、民間コスト、社会コスト、インセンティブ・コストが必要である (Coady, Grosh and Hoddinott, 2004)。行政コストは、ターゲティング方法の設計と実施のためのデータ収集・

<sup>28</sup> エジプトの食料補助金制度は現在改革中であり、ターゲティングを拡大する動きも改革の一部であることを指摘しておく。

## BOX 13

## 社会保護プログラムのターゲティング方法

**地理的ターゲティング：**この方法は、ある特定の地域に住んでいる個人と世帯を対象とする方法である。この方法を用いる理論的根拠は地域差があることである。地域差は通常、自然資源やインフラの分布にむらがあること、農業や気候の条件に差があることが原因で生じる (Hentschel *et al.*, 2000)。この方法がうまくいくのは、都市部のスラム地域や過疎地域など、特定の地域に貧困層や弱者層グループが集中して均一に居住している場合である。

**コミュニティに基づくターゲティング：**この方法は、コミュニティの構成員やリーダーから選んだ人々の評価に基づいて受給資格のある世帯を選定するという方法である。この方法は、地域社会の日常を経験していない他者の決定に頼るよりも、そのコミュニティのメンバーのほうが、社会的プログラムを必要とする者をきちんと特定できるという考え方に基づいている。コミュニティに基づくターゲティングは、貧困層の状況の見極めが他の方法では難しい場合に、貧困層を特定する有効な方法である。

**カテゴリーに基づくターゲティング：**この方法は、孤児、弱者の子ども、高齢者、障がい者、女性が世帯主の家庭など、一定のカテゴリーに属する人々を選ぶ方法である。こうしたカテゴリーの特徴は、気づいたりチェックしたりするのが容易である。カテゴリーによるターゲティングの利点には、行政コストや政治コストが比較的低いこと、最も弱い立場の人々に対して社会的共感を得られることなどがある。

**セルフターゲティング：**この方法は、給付金や恩恵を受けようとする申請者が貧困層だけになるように設計されたプログラムを、自主的に選択してもらう方法である。その一例は、貧困層の人々だけが申請しようとするような低賃金を設定している公共事業プログラムである。たとえ別の問題が起こったとしても、セルフターゲティングに伴う行政コストは低い。

**資産調査：**個人や世帯が所得水準など一定の客観的基準を満たしていることを基準に、対象者を選定する調査である。所得データが検証可能で、行政能力が優れている場合、資産調査はターゲティングを正確に行える方法となり得る。多くの開発途上国では、データが不足しているうえに行政能力が乏しいため、資産調査の実施は難しい。

**代理資産調査：**所得に関して信頼性あるデータがない場合、代理資産調査が使われることがある。この方法は、世帯の幸福度を測る所定の基準（例えば所得）の代用となる、観察可能な特徴を使用する方法である。代理資産調査に使用される観察可能な特徴としては、通常、人口学的特徴、世帯構成員の教育水準、住宅の質、所有する耐久消費財、所有する生産的資産などが挙げられる (AusAID, 2011; Slater and Farrington, 2009)。

注記：特にそれぞれの手法の賛否両論に関する情報など、詳細情報については、Coady Grosh and Hoddinott (2004)、Cirillo, Gyori and Soares (2014) を参照されたい。

出典：Cirillo, Gyori and Soares, 2014

分析に関わる費用である。ターゲティングのための行政コストは容易に算出できないが、それは、信頼性あるデータが不足しているだけでなく、対象の特定が継続的なプロセスであることもその理由である。受給者グループを最初に特定した後も、不正行為がないか、あるいは世帯の社会経済的な状態に変更がないかどうかを継続的に監視する必要がある。対象者を頻繁に設定し直すことは不確実性を生じさせ、受給者

にリスク回避的な決定を取らせることにつながるため、望ましいものではないが、適格とされるグループが特定された後も、継続的な監視は必要である (Farrington, Sharp and Sjoblom, 2007)。最後に、対象者を特定する方法の中には高額な行政コストがかかる方法もあるため、このこともまた考慮が必要である (Coady, Grosh and Hoddinott, 2004)。

ターゲティングには政治コストもかかる。全

住民を対象としたプログラムは幅広く大衆から支持されるが、一方、特定グループを対象を設定すると、プログラムへの政治的支持は減り、そのためプログラムの持続性が損なわれる可能性がある。対象の設定は、政治的に優遇されているグループの利益になるように操作される場合もある。受給者グループと非受給者グ

ループの相対的規模が、最終的には、政治選挙や、さらにはターゲティングについての政治的意思決定に何らかの影響を及ぼす可能性がある。

社会的プログラムの受給者もコストを負担する場合がある。例えば、(再)認定など受給資格に直接関わるコスト(申請に必要な書類の手

**表 1**  
社会扶助プログラムで使用されているターゲティング方法

	資産調査	代理資産調査	地理的 ターゲティング	コミュニティに 基づく ターゲティング*	カテゴリーに よる ターゲティング	セルフ ターゲティング
<b>東アジア・太平洋</b>						
中国：Di Bao	X					
インドネシア：Program Keluarga Harapan		X		X	X	
フィリピン：Pantawid Pamilya		X	X	X		
<b>ラテンアメリカ・カリブ海</b>						
ブラジル：Bolsa Família	X					
チリ：Solidario		X				
エクアドル：Bono de Desarrollo Humano		X			X	
エルサルバドル：Comunidades Solidarias Rurales (formerly Red Solidaria)			X		X	
メキシコ： PROGRESA/Oportunidades/Prospera**		X	X			
ペルー：Juntos***		X	X	X		
<b>南アジア</b>						
バングラデシュ：Food for Education			X	X	X	
インド：Indira Gandhi National Old-Age Pension Scheme		X			X	
インド：Mahatma Gandhi National Rural Employment Guarantee Act (MGNREGA)						X
<b>サハラ以南アフリカ</b>						
エチオピア：Productive Safety Net Programme (PSNP)			X	X		
エチオピア：Social Cash Transfer Pilot Programme (SCTPP)			X	X	X	
ガーナ：Livelihood Empowerment Against Poverty (LEAP)		X	X	X		
ケニア：Cash Transfer for Orphans and Vulnerable Children (CT-OVC)		X	X	X	X	
ケニア：Hunger Safety Net Programme (HSNP)			X	X	X	
レソト：Child Grans Programme (CGP)		X		X		
マラウイ：Social Cash Transfer Scheme (SCT)			X	X	X	
モザンビーク：Programa Subsídio de Alimentos (PSA)				X	X	X
南アフリカ：Child Grant Programme	X				X	
ザンビア：Multiple Category Cash Transfer (MCP)			X		X	

注記：

\* 通例、ラテンアメリカ・カリブ海のコミュニティに基づくターゲティングは、他のターゲティング方法(資産調査や代理資産調査など)で決定された受給者リストを検証するために用いられている。これは、コミュニティに基づくターゲティングが多くのプログラムで重要な方法となっているサハラ以南アフリカとは対照的である。

\*\* 過疎地域では、代理資産調査で決定された受給者を、決定後にコミュニティで検証するためにコミュニティに基づくターゲティングが用いられていた。都市部では、コミュニティに基づくターゲティングは使われていなかったが、このプログラムではセルフターゲティングを使用していた。つまり、受給資格があると考えられる世帯が、自ら申請する必要がある。

\*\*\* ペルーでは、代理資産調査で決定された受給者リストを、決定後にコミュニティで検証するためにコミュニティに基づくターゲティングが用いられていた。

出典：Cirillo, Gyori and Soares, 2014

数料支払いなど)や、本来なら働いていた時間を申請に費やすことで失われた機会費用などである。こうしたコストが受給者の参加決定に影響する可能性がある。対象世帯が受給資格者ではなくなるようなインセンティブを高める可能性や(例:失業手当が手に入ることで、自らの労働提供を阻害する要因となる)、行動をより良い方向へ変化させる場合がある(例:受給条件を満たそうとして子どもを学校に通わせる)。

社会コストとしては、例えば、貧困層や弱者層に分類される人々(障害者、HIV/AIDS患者など)を対象としたプログラムの受給資格を得た世帯が社会的烙印を押されることや、コミュニティが受給者と非受給者とに分裂することなどが挙げられる。コミュニティの構成員が受給者の選定に関わる場合、マイナスの影響がさらに悪化する可能性がある。極端な例では、あるエチオピアの郡(ウォレダ)では、PSNPから外された元受給者によって、食料安全保障タスクフォースのあるメンバーの穀物倉庫が焼き払われた(Devereux *et al.*, 2008)。

ターゲットングがうまく機能しているかどうかを評価することは、そのターゲットングメカニズムがプログラムの目的達成に費用対効果の高い形で役立っているかどうかを判断するうえで必要不可欠である。ターゲットングメカニズムの有効性を評価するためのツールがいくつか存在する<sup>29</sup>。頻繁に使われている方法の一つは、ターゲットングにおけるミスタゲティング(包摂エラーと除外エラー)の分析である。受給資格がない人々が誤って対象者に含まれてしまうのが「包摂エラー(inclusion error)」であり、他方、受給資格のある人々が誤ってプログラムから除外されてしまうのが「除外エラー(exclusion error)」である。こうしたエラーは、プログラムの設計段階と実施段階の両方で起こる可能性がある(Sabates-Wheeler, Hurrell and Devereux, 2014)。設計段階でエラーが起こる原因は主に2つある。予算の制約により政府が受給者の定員を決めざるを得ないこと(これは実際のエラーというよりも、受給対象者数の計画的削減である)<sup>30</sup>と、貧困層を特定するための方法が決められていることである。実施段階でエラーが起こるの

は、受給者の経済的・社会的状況について事実と違った報告がされること、受給者になる可能性のある人々から必要な書類が提出されないこと、対象の特定作業が効率的に行われないことなどが原因である。行政の能力もまた重要である。ブラジルでは、行政のマネジメント能力が高い自治体ほど、Bolsa Familiaでカバーされる割合が高かった(Portela Souza *et al.*, 2013)。

ターゲットングがうまく行われているかどうかを評価するためによく使われるもう1つの基準は、Coady, Grosh, Hoddinott (2014)が開発し、この3人にちなんで名づけられた「CGH指数」である。この指数は、あるプログラムによる実際のターゲットングの結果と、給付金の任意割当てまたは全員への割当てで得られる一般的な参考結果とを比較するものである。この指数は、最貧困層の人々に支給される給付金割合をその最貧困層に属する人々の人口割合で割ることによって算出される。CGH指数は、諸プログラムのターゲットングに関する最大規模の分析となることを目指して、48か国122の社会プログラムに適用された。この3人は、指数が中央値を示したプログラムの方が、仮説に基づき無作為に割り当てるプログラムよりも25%多くの財源を貧困層に回すことができたことを明らかにした。また、この3人は、資産調査や代理資産調査など、ある種の方法の方が平均して成績が良かったことも明らかにしたが、良い結果を出した評点法のほうが点数のばらつきが大きいことも指摘している。3人は、どの点においても他より優れているターゲットング方法は存在せず、同じ方法でもプログラムや国が違っていると、結果も異なる可能性がある結論付けている。

実際には、複数のターゲットング法を組み合わせることでより良い結果がもたらされるが、効果的に実施することがカギとなり、効果的に実施できるかどうかは、行政の実施能力や説明責任、格差の程度によって左右される。格差の程度が大きいほど貧困層や弱者層の特定が容易になり、ターゲットングの結果は総じてより良いものになるからである(Coady, Grosh and Hoddinott, 2004)。

どのターゲットング法を使うのが好ましいかは上述した諸要因によって左右されるが、ある種のツールを使用した場合はターゲットングが改善されている。例えば、ラテンアメリカでターゲットングが最もうまく行われている部類に入るブラジルのBolsa Familiaプログラムは、統一されたデータベース「CadÚnico」を使用していることが成功の要因である(BOX 14)(Lindert *et al.*, 2007)。2001年に作られたこの

<sup>29</sup> これらのツールには賛否両論あるが、その議論の詳細についてはCirillo, Gyori and Soares (2014)を参照。

<sup>30</sup> 一方、ブラジルでは、Bolsa Familiaのターゲットングに先立ち、貧困世帯がプログラムから除外されないようにするために、より多くの世帯を対象者に算入する方法がとられた。その結果、2010年、ボルサ・ファミリアでは算入エラーが除外エラーの数を上回った。算入エラーの主な原因は、貧困ラインをかるうじて上回る世帯が対象者に入れられたことである(Cirillo, Gyori and Soares, 2014)。

データベースは、社会保障を除くすべてのプログラムに使用されており、2,300万世帯以上をカバーしている (Del Grossi and Marques, 2015; World Bank, 2014)。統一データベースの使用による効率向上とコスト削減には、諸外国から大いに関心が寄せられ、現在では23カ国ほどが社会データベースを既に持っているか、作成段階にあり、他に10カ国が社会データベースの構築を計画しているところである (World Bank, 2014)。

統一されたデータベースがあると、国は複数のプログラムをより効果的に組み合わせることができる。ブラジル政府の社会福祉データベース「CadÚnico」は、異なる10のプログラムを組み合わせている。ペルーでは、過疎地の条件付き現金給付プログラム「Juntos」が、単一の世帯データベース「Padrón General de Hogares」とターゲティングシステム「Sistema de Focalización de Hogares」のデータを使用して受給者を選び出している。同じデータと対象者特定システムが、「Vaso de Leche」、「Comedores Populares」、「Programa Integral de Nutrición」などの栄養プログラムや、無料健康保険プログラム「Seguro Integral de Salud」でも活用されている。また、統一データベースがあれば、各国政府は、社会保護や農業などの政策分野で相乗効果を上げることが可能である。この話題については第5章で取り上げる。

ターゲティングの成否を示す指標の利用は、貧困削減のための1つの方法であるが、ターゲティングの精度を高めるためには常にコストがかかる。つまり、国民全体に配分できる資源が少なくなるということである。したがって、

ターゲティングに成功しているプログラムは、そうでないプログラムよりも貧困削減の効果が低くなる可能性がある。そうであれば、プログラムの評価では、ターゲティングそのものの成否ではなく、貧困削減効果に焦点を合わせるべきである (Ravallion, 2009)。

### 現金の給付水準、タイミング、予測可能性が重要

給付金によって現金や信用における制約が取り除かれ、受給世帯のリスク管理能力が向上するのであれば、社会扶助策は貧困と飢えを削減し、生産に影響を及ぼすことができる。これらを効果的に行うことができるプログラムとは、適切な金額を給付するだけでなく、定期的に確実に現金を給付できるプログラムである (IEG, 2011; Barca *et al.*, 2015; Tirivayi, Knowles and Davis, 2013; Daidone *et al.*, 2015)。

例えば、バングラデシュのRMPやFFAといったプログラムは、IGVGDやFSVGDに比べて給付金額がほぼ2倍と多いため、女性の地位向上や福祉により大きな効果を上げている (Ahmed, Quisumbing *et al.*, 2009) (これらのプログラムに関する詳細は第2章、第3章も参照)。同様に、マラウイのSCTの給付金額は、平均で受給世帯の支出額 (給付前) の30%程度に上り、比較的高額であることから、大きな効果を上げていた (Boone *et al.*, 2003)。その一方、レソトのCGPによる給付金は主に食料購入や子どもの教育に使われ、給付金額が少ないため生計戦略に対する効果はほとんど上がっていない

#### BOX 14

#### カダストロ・ウニコ (Cadastro Único)

2001年に構築されたカダストロ・ウニコ (Cad Único) は、ブラジルの社会的に最も脆弱な最貧層の人々を登録した重要なデータベースである。Bolsa Familiaや「Brasil Sem Misera (極貧なきブラジル)」といったプログラムで使用され、毎月約1,400万世帯に支援が届いている (World Bank, 2015d)。Cad Únicoは各種の現金給付プログラムを統合し、データ収集の負担を軽減している (Mostafa and Sátyro, 2014)。諸データを統合したこのデータベースの運用を担当しているのは政府系公営銀行Caixaである。この銀行は大規模

データベースの運用経験があり、毎月適時に現金給付を行うことができる。

この新しいデータベースは、資産調査の未確認データを使って (未確認の世帯所得をスクリーニングして) 受給者を特定し、世帯メンバー1人1人の社会識別番号と照合するもので、行政コストを大幅に削減している (de la Brière and Lindert, 2005)。このデータベースは、貧困層に関するあらゆるデータを網羅する全国データベースとなっている。

なかった (Pellerano *et al.*, 2014)。エチオピアでは、プログラムの期間も重要であることが調査で明らかになっている。PSNPでは、プログラムへの参加期間が5年間と1年間の場合、5年間参加した者のほうが食料安全保障の大幅改善につながった (Berhane *et al.*, 2011)。

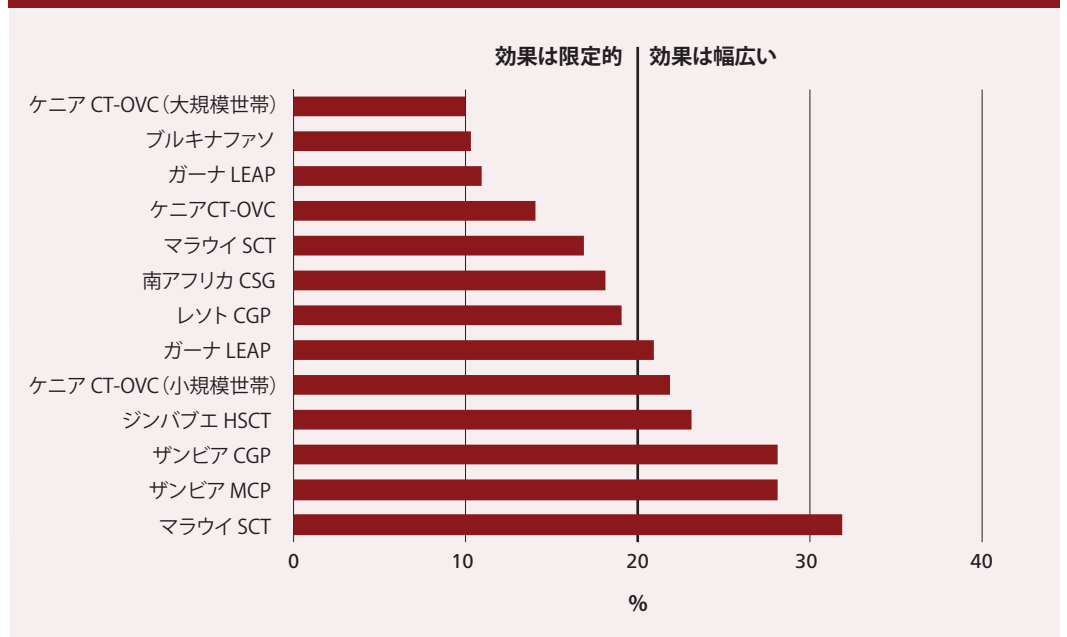
受給世帯の1人当たりの消費額に現金給付額が占める割合は、プログラムによって大きなばらつきがある。世界銀行のASPIRE (Atlas of Social Protection Indicators of Resilience and Equity) のデータを基に計算すると、受給者の消費金額に占める給付額の割合は、東ヨーロッパ・中央アジアの53%から、ラテンアメリカの27%、サハラ以南アフリカ・新興アジアの10%未満まで、大きなばらつきがある (Fiszbein, Kanbur and Yemtsov, 2013)。ラテンアメリカのとりわけ大規模のプログラムの場合、現金給付額は平均的「貧困ギャップ」を埋めるために調整されているようである。しかし、Barrientos and Hinojosa-Valencia (2009) は、現金給付は、貧困ギャップを埋めるのではなく、子どもの就学や保健医療へのアクセスを支援することに重点を置いていと結論付けている。

サハラ以南アフリカでは、通常、給付金額はプログラムが定めた一定の目的と結びついている。例えば、ザンビアの児童助成金モデルは

対象世帯で1日1人当たり最低1食を提供することを目標としており、それをもとに給付金額が算出されている。他のプログラムは、貧困ギャップをなくす、食料貧困ギャップを埋める、または食料貧困ライン所得の一定割合を支給することに重点的に取り組んでいる。サハラ以南アフリカ諸国のプログラムの多くは食料安全保障を重要な目的としているため、食料貧困ラインや通常の食事にかかるコストが、給付額を設定する際に用いられる最も一般的な基準となっている (Davis and Handa, 2015)。サハラ以南アフリカの13のプログラムでは、給付額は貧困層の1人当たり所得の10~32%、8つのプログラムでは所得の15~28%となっていた (図14)。ザンビアでは、児童手当の給付金額の相対的価値は、1人当たり所得のほぼ30%に達していたが、これに対してガーナのLEAPでは、当初は10%未満であった (図14)。給付金額が大きいほど効果が大きい、効果が現れるかどうかを分ける重要な境界値は1人当たり所得の20%程度だと考えられる。

定額給付を用いている国々では、1人当たりの給付金額は世帯の規模によって変動する。ケニアの給付金は、平均規模の世帯では1人当たり消費額の14%であるが、大規模世帯では10%、小規模世帯では22%までと幅がある (Daidone *et al.*, 2015)。ケニア (CT-OVCと

図14  
給付金が受給者の世帯所得に占める割合



注記：20%が効果を左右する重要な境界値となっている。20%を大幅に下回るプログラムは受給世帯に及ぼす効果が小さく限定的であるが、他方、20%を大幅に上回るプログラムは幅広い効果があることを示している。

出典：Davis and Knowles, 2015

HSNP) およびザンビア(児童助成金モデル)の給付金は、一世帯当たりの子どもの数で調整されていない。したがって、世帯の規模が小さいほど給付金の効果は大きくなっていった。給付金額は、インフレ調整がなされなければ時間とともに目減りする可能性もある。ケニア(CT-OVC)では、2007年から2011年にかけてのインフレにより、給付金の実質的価値は60%近く低下した。

社会扶助の給付金のほとんどは、最低限の食料庫の消費額をカバーできるように設計されており、それ以上の効果を求める場合は、それに応じて給付金額を増やす必要がある。入手可能なデータを見ると、給付金の水準には大きな幅があることが分かるが、貧困国の多くで、給付金は貧困ギャップを埋めるのに必要な金額を大きく下回っている(Fiszbein, Kanbur and Yemtsov, 2014)。

給付金の水準と同様に重要なのは、給付金を支給するタイミングと、支給が予測可能であることであろう。受給世帯は、定期的に予測可能な形で給付金を受け取る場合と、不定期に一括給付金を受け取る場合では、その使い方が異なる。サハラ以南アフリカのいくつかの現金給付プログラムでは、給付金の支給が遅れたり確実に支払われなかったりしたため、せっかくのプラス効果がなくなってしまった(Barca *et al.*, 2015; Daidone *et al.*, 2015)。給付金が定期的かつ確実に支払われないと、受給世帯は長期的な消費計画を立てて順調に消費を進めることができず、その結果、食事の量と質が継続的に変化する。ガーナとレソトで現金給付策の効果が出ないのは、こうしたことが要因だと考えられる(Handa *et al.*, 2013; Pellerano *et al.*, 2014)。一括で支払われる給付金は、貯蓄に回されるか、より高価な品物の購入に費やされるかのいずれかである(Haushofer and Shapiro, 2013; Handa *et al.*, 2013)。さらに、給付金が定期的に確実に支払われると、受給世帯の長期的展望が開け、リスクや打撃により効果的に対処できるようになり、その結果、家畜を投げ売りしたり子どもを退学させたりといった「後ろ向き」の対応を回避することができる。それと同時に、受給世帯はリスク回避的な生産戦略を避け、その代わりに、より収益性の高い活動をしたり作物を栽培したりするなど、思い切ってリスクをとることができる。給付金が定期的に確実に支払われると、自信や借入れ時の信用度、計画力が高まると同時に、非公式の保険メカニズムへの負荷を減らすことができる。また、社会的ネットワークへの受給世帯の参加を促すことにもなる(Barca *et al.*, 2015)。

## 受給世帯の諸要因がプログラムの効果に影響を及ぼす

受給対象を設定する基準は、各種プログラムにおける受給世帯の人口学的特徴(例えば、労働年齢にある成人など)と密接に関係している。そのため、人口学的特徴は、各種のプログラムで効果が異なる要因となっている(Winters and Davis, 2009; Daidone *et al.*, 2015)。例えば、弱者と貧困層を対象としたガーナのLEAPの受給世帯では、高齢者と年齢が高めの子どもの割合が比較的高く、労働年齢の成人が比較的小さい。ケニアのCT-OVCとレソトのCGPは子どもの貧困に重点的に取り組むもので、たいていの受給世帯には、孤児や社会的に弱い立場の子どもがいる。その一方、ザンビアの「児童手当」は、0～5歳の子どもを持つ世帯を対象としたものであり、その世帯には他にも比較的年齢の低い子どもと一緒に住んでいる。したがって、他のプログラムの受給対象世帯より、労働年齢にある成人の数が多い。

このように受給世帯の人口構成が異なっていることは、世帯レベルでの効果にも表れている。例えば、利用可能な労働力が多い世帯ほど、給付された現金を長期的にも短期的にも建設的な投資に活用しやすい状況にある。ザンビアでは、他の3カ国のプログラムに比べて、労働力の供給や割当てに見られる効果はるかに顕著であるが、その理由の一部は、他の3つのプログラムよりもザンビアの給付金額が高いことで説明できる(表2)。さらには、農業投入材、農具、家畜の所有、農業以外の事業に対する投資の点でも、ザンビアの受給者の方により強い効果が表れていた(Daidone *et al.*, 2015)。以下で議論する他の要因もまた何らかの影響を及ぼしているが、それぞれの要因がどのような効果をもたらすのかを明確にすることは不可能である。したがって、表2はあくまで可能性を示しているにすぎない。

労働力のほかに資産と資源へのアクセスも、給付金の建設的活用を促す。より多くの土地やツール、教育へアクセスできる世帯ほど、建設的な目的のために給付金を活用しやすく、したがって進歩する可能性が高い。一般に、現金給付は、土地の入手可能性ではなく運転資金が主な制約となっている場合に、建設的効果を生み出す効果が高い。土地が不足している場合には、たいていは生活必需品の購入が最優先され、農業投入材への投資は実現されないことが多い(Barca *et al.*, 2015)。

**表 2**  
プログラムが世帯に及ぼす効果

	国/プログラム名			
	ザンビア CG	ケニア CT-OVC	レント CGP	ガーナ LEAP
<b>世帯労働力における効果</b>				
農業分野の賃金労働者として雇用	↓↓	↓	↓↓	—
農業分野以外の賃金労働者として雇用	↑	—	↓↓	—
家族農業経営における雇用	↑↑	↑	↑	↑
農業以外の事業での雇用	↑↑	—	—	—
<b>世帯の生産における効果</b>				
農業投入材	↑↑	↓	↑↑	↑
農具	↑↑	—	—	—
農業生産	↑	—	↑	—
食料の自家栽培	—	↑	—	—
家畜の所有	↑↑	↑	↑	—
農業以外の事業	↑↑	↑	—	—

注記：↑↑ = 多くの指標について顕著なプラス効果が認められる；↑ = 特定のサブグループについて1つまたは数個の指標で顕著なプラス効果が認められる；— = 顕著な効果が認められない；↓ = 特定のサブグループについて1つまたは数個の指標で顕著なマイナス効果が認められる；↓↓ = 多くの指標について顕著なマイナス効果が認められる；空白の項は指標がないことを示している。

出典：Daidone *et al.*, 2015

## ジェンダーで異なるプログラムの効果

効果に差があるのは、男女で給付金の使い方が違うためでもある<sup>31</sup>。まず、社会保護策の多くが女性を対象に設定しているが、それは、家計支出を女性に管理させるほうが、食料・保健医療・教育・子どもの衣類・栄養などに対する支出が増え、人的資源を向上させるということが、多くの研究から分かっているからである (Holmes *et al.*, 2014; FAO, 2011; Yoong, Rabinovich and Diepeveen, 2012)。子どもの性別によってもプログラムの効果が変化する可能性がある (Yoong, Rabinovich and Diepeveen, 2012; Duflo, 2003)。

このほか、多くの研究から、現金給付は男女によって異なる思いがけない効果をもたらすことが分かっている。例えば、男性と女性では投資する家畜の種類が異なる場合がある。女性は一般的にヤギ、ヒツジ、ブタ、ニワトリなど小型の家畜を好み、男性はウシ、ウマ、ラクダなど大型の家畜を好む傾向がある (Martinez, 2004; FAO, 2009; Tirivayi, Knowles and Davis, 2013)。こうした違いは、次に、家族が打撃を受けた時の資産の使い方に表れる。例えばバングラデシュでは、家族が病気になる場合は女性

の資産のほうが早く処分される。これに対し、男性の資産は通常、結婚費用や持参金を賄うために使われる (Quisumbing, Kumar and Behrman, 2011)。マラウイのSCTでは、そもそも所有する家畜の数がずっと少ない女性を世帯主とする世帯の方が効果が大きかった (Covarrubias, Davis and Winters, 2012)。全ての地域で、女性のほうが押しなべて男性よりも所有している動物の数が格段に少ない (FAO, 2009)。

最後に、労働力の供給について男女で異なる決定をする場合がある。例えば、ケニアのCT-OVCでは、現金給付のおかげで女性、特に過疎地に住んでいる女性の就業が容易になった (Asfaw *et al.*, 2014)。女性が家族の世話や食事の支度を担っている状況では、所得の増加は女性の家庭外労働にはつながらず、家族の世話や家庭内労働への切り替えにつながることもある。

## プログラムの設計が肝要

プログラムが違えば、それに必要な手段や方法が異なるため、その効果も異なってくる。例えば、条件付きプログラムのほうが、無条件プログラムよりも行動に与える影響が大きい。バングラデシュのRMPは (FFA, IGVGD、FSGVDと比較して) 高い貯蓄率を生み出して

<sup>31</sup> Tirivayi, Knowles and Davis (2013) は、効果に差が出る最も一般的な原因はジェンダーだと結論付けている。



いるが、その理由は貯蓄を増やすことが条件のひとつだからである (Ahmed, Quisumbing et al., 2009)。ブルキナファソには、5歳未満の子どもを持つ親に対して地元の診療所で年4回子どもに発育検査を受けさせるよう義務付けている制度があるが、条件付き現金給付の方は受診者が大幅に増加したが、無条件給付はそうした効果が見られなかった (Akresh, de Walque and Kazianga, 2012)。

しかし、サハラ以南アフリカでは、少なくとも子どもの就学に関しては、無条件給付も、世界各地で実施されている条件付き現金給付と遜色ない効果を上げていることが、調査で明らかになっている (Kenya CT-OVC Evaluation Team, 2012; Baird et al., 2013)。サハラ以南アフリカのプログラムの多くでは、明確な条件を示す代わりに、その一部を受給者へのメッセージに置き換えているプログラムもあり、これも大きな効果を上げていることが分かっている (p. 27のBOX 6を参照)。保健医療や教育に関わる条件は、診療所や学校がない場合や遠くまで行きづらい場合には役に立たない (Grosh et al., 2008; Handa and Davis, 2006)。

## 市場も重要

地域経済の性質も、現金給付プログラムがどのような種類の効果をどの程度上げることができるかを方向づける。過疎地域では人口密度や公共投資の水準が低く、公的インフラが不十分であるため、市場の制約による縛りがとりわけ大きい。

市場の発達が進んでいる場合の方が、現金給付が生活戦略に与える効果は大きくなる傾向にある (Barca et al., 2015)。市場の条件の重要性は、一般に、各種生産要素の利用可能性との関係で決まってくる。例えば、ケニアの世帯の農業経済投資は、カンガンドゥ地区 (Kangundo) よりオウエンド地区 (Owendo) の方が活発である。オウエンド地区のほうが土地や家畜、労働力の利用可能性が大きく、換金作物であるサトウキビの栽培が普及しているためである。カンガンドゥでは農業経済分野の経済機会がオウエンドより限られており、給付金は主にセーフティネットとして使われている。ガーナとケニアでは、農場労働者として雇用される能力が、プログラムの受給者の新たな経済活動への従事を可能にする重要な要素となっている。また、マラウイでは、市場とのつながりが良い地

域の現金受給者はたいてい小規模ビジネスに投資していたのに対して、過疎地の受給者は投資を行っていなかった (OPM, 2014)。

同時にまた、社会保護プログラムも地域市場に影響をもたらしている。この効果は現金支給日の近辺でいっそう顕著であるが、支給される金額は、一般に、新しい市場を作り出すほど多額ではない (Barca et al., 2015)。プログラムの効果は、市場規模に対する受給者コミュニティの規模によって決まる場合がある。

## 主要メッセージ

- ターゲティングを正確に行うことが、現金給付が目的を効果的に達成できるかどうかの有効性を決定する非常に重要な要素となる。しかし、ターゲティングにかかるコストと、支給される給付金総額を比較検討する必要がある。どのターゲティング法にもコストがかかると共にメリットがあり、他の方法より押しなべて優れているという方法は1つとしてない。どのような方法をとるにせよ、実施がカギである。多くのプログラムは、それぞれの方法が持つ長所を組み合わせて、複数の方法を選択している。
- プログラムの成功には、現金給付額の水準と、タイミング、予測可能性が重要である。現金給付額は、受給者がプログラムの目的と合致する消費を行い、その他の必需品の購入に費やされる支出額を増やせるだけの十分な金額にする必要がある。さらに、信用や資金の流動性における制約に対して効果的に取り組み、受給者世帯のリスク管理をサポートするために、現金給付は定期的かつ確実に実施する必要がある。
- 受給者世帯の特徴、とりわけ労働利用可能性と受給者のジェンダーが、プログラムの効果に影響を与える。受給者のジェンダーは、給付金の使い道や投資方法、資産や資源の管理方法のいずれにも影響を及ぼす。
- プログラムの設計において給付条件を設けるかどうか、あるいは単に受給者にメッセージを伝えるだけにするかは、地域の実情によるが、いずれの場合も受給者の行動に影響を与えるという点では効果的である。状況によっては、受給者へのメッセージがあっても無くても、無条件プログラムは条件付きプログラムと同様の効果を受給者の行動にもたらす。

## 第5章 社会保護と農業開発

前章で示された事例は、農村世帯への社会保護施策、とりわけ世界の貧困層の大部分を占め、収入の主要部分を農業に頼る農村世帯に対する所得移転の役割を強く論証している。社会保護プログラムから現金給付を受けている者は生産性が向上し、その一方、現金受給者が食料その他の地元の商品やサービスを購入することで、地元の経済全般も刺激される可能性がある。しかし、貧困層や弱者層に必要な社会保護も、地域経済そのものを変貌させるわけではなく、補助的な役割を果たすに過ぎない。社会保護策では、農村の農家世帯が直面する全ての構造的制約や、市場・インフラの欠如に取り組むことはできない。農村開発や農業の変革の文脈の中で貧困と食料安全保障に取り組むためには、社会保護と農業両面での政策と介入策が必要である。

本章では、社会保護策と農業介入策を組み合わせることで一体的に機能させるためには、どのような施策を一連に実施すべきか、その選択肢について検討する。こうした選択肢は、各部門が個別に実施する単独型社会保護や農業プログラムから部門別の介入策まで、非常に多岐にわたっている。前者は、その設計により、社会保護と農業を組み合わせた統合的施策の中にこの2つをまとめて反映している。後者は、施策相互の補完性を最大限に高めて食い違いを減らすための調整が行われている (Gavrilovic *et al.*, 2015)。こうした分類は固定的なものではなく、複数の取り組みをどのように組み合わせるか、どのような順序で実施するかは多種多様である。

それぞれが単独で実施される部門固有型のプログラムは、社会保護と農業を1つに統合することが可能である。社会保護策は受給者の農家の暮らしを向上させるように設計することができる。例えばケニアのHSNPは、半遊牧民として牧畜で生計を立てている受給者の生活に合わせて、希望する時間と場所で給付金を受け取れるようにしている。第4章で述べたよう

に、給付金の金額や支払い時期、定期的な支払いなど、施策の設計や実施方法を変更するという方法でも、農業に対する効果を高めることが可能である。農業の観点からは、投入材に対する補助金を、社会的に脆弱な小規模家族農家が関心を持ち、そうした農家が農業投入材を利用しやすいような設計にすることができる。

社会保護と農業は、具体的な対象者層に影響を与えられるように、両方の介入策が導入された複合プログラムの中で連携させることが可能である。社会保護プログラムは補完的な農業包括対策と抱き合わせにすることができる。エチオピアのPSNP、OFSP、HABPといった公共事業がそうであるし、また、レソトのCGP現金給付プログラムは家庭菜園プログラムと連携させているが、これも同じである。また、ルワンダのVUOに見られるように、貯蓄と資産形成を行う世帯をサポートする「金融包摂」の施策と組み合わせることもできる。社会保護と農業は統合的プログラムの中でも組み合わせることができる。一例としてバングラデシュのBRACの「Graduation (卒業)」モデルが挙げられるが、これは、生産資産、現金または食料の1回限りの支援、貯蓄、研修、ヘルスケア、社会的統合などを施策パッケージにまとめたものである。介入策は順番に実施したり、複層的に実施することもできる。世帯の福祉水準が徐々に改善すれば、それに応じて、農家をサポートし農業生産や収入を拡大するための補完的な農業介入策をより多く受けることができる。

複数のプログラムをうまく調整して組み合わせれば、社会保護と農業開発の相乗効果を引き出すことも可能である。農業と社会保護の連携は、世帯やコミュニティ、地域経済などさまざまなレベルで起こるため、たとえ施策が同じ場所で実施されない場合や、同じ受給者を対象としていない場合でも、異なる施策の相互作用を引き出す機会は非常に数多く存在する。例えば、「組織的調達プログラム (Institutional

Procurement Programmes, IPPs)」のような農業施策は、学校給食などの社会保護施策の実施地域と同じ地理的エリアにいる、生産能力のある小規模家族農家を対象にすることが可能である。個別のプログラムが複数存在する場合、問題となるのは、複数のプログラムをうまく調整してプログラムがカバーする範囲を改善することである。例えば、複数の社会保護策と農業施策の範囲が十分に調整されている場合、その双方を、貧困層の特定グループのニーズに応えるように連携させることができる。

本章の残りの部分では、社会保護と農業の一貫性を持たせるための手法や、これに関連する問題・証拠のうち、最も一般的なものについてより詳細に取り扱う。具体的には、複合プログラムの事例を複数検討し、投入材補助金と融資という農業の二大政策について論じ、社会保護施策との一貫性向上に関わる諸問題について論じ、IPPの検討を行う。最後の節では、社会保護と農業の一貫性を向上させる際に問題となる、運用上の主要課題のひとつ、すなわちターゲティングについて取り上げる。

## 複数の施策を複合プログラムに組み合わせる

複数の施策を組み合わせることのメリットについて、これを裏付けるような複合プログラムの効果に関する証拠が次第に増えている。エチオピアでは、PSPNの給付金だけを受けている世帯は農業投入材を購入しておらず、農業への投資額も限られていた(Hoddinott *et al.*, 2012)。しかし、PSNPと農業支援補助策パッケージ(OFSP/HABP)の両方から支援を受けている世帯は、食料の確保、生産のための借入、進んだ農業技術の利用、農業以外の事業活動の展開などを実施できている可能性が大きかった(Gilliagan, Hoddinott and Taffesse, 2008; Berhane *et al.*, 2014)。これら2種類の施策の補完効果は逆方向でも見られ、OFSP/HABPから支援を受けて収量を改善しようという試みは、PSNPの給付金も併せて受けている場合のほうが、効果が大きかった場合もあった(Hoddinott *et al.*, 2012)。

バングラデシュの4つの社会扶助策

(IGVGD、FSGVD、FFA、RMP。これらについては第2章と第3章を参照)の比較から、食料支給や現金給付に加えて、相互補完的な施策もプラス効果があることが分かっている。例えば、IGVGDにはマイクロクレジット(少額融資)のための引当金が組み込まれており、他の施策と比べて大きな効果を上げていた。また、4つの施策のいずれも、収入創出活動、生活技術、基本的な読み書き能力などの研修を提供するとともに、社会問題・法律問題・健康や栄養の問題に対する意識向上を図っていた。収入創出活動についての研修は、参加者の大半が研修受講後にこうした活動を開始したと報告しており、非常に効果的であった(Ahmed, Quisumbing *et al.*, 2009)。

バングラデシュでは、もう1つの例として、BRACのCFPR-TUPプログラムが社会保護の複数の施策を組み合わせ、最終的に貧困層を貧困状態から「卒業」させ、マイクロクレジット・プログラムへの参加者を増やすことを目指している。CFPR-TUPの第1段階と第2段階の評価では、農業資産の所有率や自営業を営む割合、貯蓄高、土地へのアクセス、食料安全保障、収入、貧困削減率が高まったことが明らかになった(Rabbani, Prakash and Sulaiman, 2006; Das and Shams, 2011)。CFPR-TUPの複数の介入策が個別にどのような効果を上げたのか明らかにするのは難しいが、入手できるデータでは、多角的に取り組む(つまり、条件付きまたは無条件の現金給付、収入を生み出すための資産助成、技能研修、コミュニティ投資、社会開発、地元有力者の動員、保健・栄養の支援など、複数の施策を統合した)複合的施策は、福祉水準を持続的に改善させる、より意欲的な目標を効果的に推進できることが指摘されている(Ahmed, Rabbani *et al.*, 2009; Sabates-Wheeler and Devereux, 2014)<sup>32</sup>。施策を成功させるためには、最初に最低限の生

<sup>32</sup> BRACのCFPR-TUPの参加者の約92%が極貧からの脱出に成功し、極貧に逆戻りしなかった(Pahlowan and Samaranyake, 2014)。このプログラムをモデルにした施策が、フォード財団と「貧困層支援協議グループ(Consultative Group to Assist the Poor, CGAP)」により、数カ国で試験的に実施された。その後、エチオピア、ガーナ、ホンジュラス、インド、パキスタン、ペルーで実施されたプログラムについて評価が行われ、プログラム終了後1年経過した後も、貧困層の食料消費が大幅に改善されていることが明らかになった(Banerjee *et al.*, 2005)。

活を維持するための手当を支給すること（資産がすぐに収入を生み出すわけではないため）、資産給付から収入を生む一定の事業へとつなげること、技能研修を行うことが重要である（Sabates-Wheeler and Devereux, 2011）。

ペルーでは、現金給付プログラム「Juntos」の受給者は、農村開発プログラム「Haku Wiñay」からも支援を受けている。Haku Wiñayは、生産システムの改善や、衛生状態の改善、農村企業の支援、お金に関する教育の提供を目的とする相互補完的支援によって、極貧農家の生産能力と収入を生み出す能力を高めることを目指したものである。農家に簡単かつ低コストの技術（スプリンクラー灌漑システム、農家周辺の土地での簡単な作物栽培、耕作地と牧草地の混在する区画、アグロフォレストリー、有機肥料の製造、実験用モルモットやメスのホロホロチョウの飼育など）の導入を促そうと、Haku WiñayはJuntosの受給者に対して生産資産や技術支援、研修を提供している<sup>33</sup>。効果を評価するための予備調査の結果では、2年経って、作物・家畜の生産や農業加工に関連する収入源の伸びが、非受給者世帯より受給者世帯の方が速かったことが明らかになっている（Escobal and Ponce, 2015）。

### 栄養失調に効果的に取り組むには補完的介入策が不可欠

栄養面でより成果が上がる直接的な要因は、複数あるうえに、多面的な要因が組み合わさっている。「必要十分な量の安全で多様な栄養価の高い食物が用意されていて、それを利用できること」、「清潔な水や公衆衛生、保健医療へのアクセス」、「子どもにまともな食事が与えられていることや成人の食べ物の選択が適切であること」などはその一部である。栄養状態が改善される根本的な原因はこれよりさらに複雑で、経済・社会・政治・文化および物理的な環境などが総合的に関わってくる。社会扶助は貧困層の栄養事情を改善するために重要な方策であるが、それだけで長期的に持続して貧困と

栄養失調をなくすことはできない。農業や食料システム全般、公衆衛生や教育のみならず、より広い政策領域においても、総合的な措置や補完的施策を追加して実施する必要がある（BOX 15）（OPM, 2013a）。

微量栄養素をより多く摂取できるようにすることは、特に大きな課題である。家庭での果物と野菜の消費量を増やすために小規模な家庭菜園を設けるプロジェクトは、貧困世帯に適した取り組みのひとつで、これは社会扶助プログラムと併せて実施することができる。家庭菜園はすでに広く普及しており、小規模で効果上がるうえ、たいいてい場所のできる。しかし、水や労働力の制約から家庭菜園を作れないこともあるため、プロジェクトの設計段階で慎重に検討する必要がある（FAO, 2013a）。家庭菜園を進める施策で規模が拡大されたものとしては、20年近く前にヘレン・ケラー・インターナショナルがバングラデシュに導入した、「ホームステッド食料生産（Homestead Food Production）」プロジェクトがある。当初は、微量栄養素の摂取量を増やすために家庭菜園の推進に重点を置いていたが、その後プロジェクトは、小型動物の飼育や栄養教育を含むまでに拡大した（Iannotti, Cunningham and Ruel, 2009）。レソトでは、政府のCGP現金給付プログラムと組み合わせる形で、家庭菜園プログラムが試験的に実施された。労働制約がある世帯にとっては、現金給付と組み合わせたほうが、キーホールガーデン（鍵穴型の家庭菜園）だけの場合よりも、食料安全保障の改善という点で大きな効果につながった（Dewbre *et al.*, 2015）<sup>34</sup>。

一部のコミュニティでは、畜産を拡大することで微量栄養素の摂取量をより効果的に増やすことができる。例えば、エチオピアの一部の地域ではヤギを主軸に混合農業が展開されているが、これを背景として、「FARM-Africa Dairy Goat Development Project」が実施され、プロジェクトの参加家族の栄養状態改善と福祉水準の向上に成功している（Ayele and Peacock, 2003）。また、これもエチオピアの例

<sup>34</sup> 基本のキーホールガーデンは高さ1m、直径2m程度の小さい円形で、土や灰、堆肥、その他の有機物を層状に積み重ねて一段高にしたものである。このような構造だと、病気がちな人や高齢者も手入れがしやすい。

<sup>33</sup> Haku Wiñayの対象者はJuntosの受給者だけに限定されていないわけではない。

## BOX 15

## 栄養状態を改善するための社会保護政策とプログラムの設計

FAOとWHOの共催による第2回国際栄養会議(ICN2)では、栄養状態を改善するためのカギは社会保護部門であるとしている。ICN2の成果文書「栄養に関するローマ宣言」および付随する「行動のための枠組み」は、各国政府や政策担当者に対して、栄養政策と社会保護政策を相互に補完するための方策を検討し、あらゆる形態の栄養失調に効果的に取り組むよう強く求めている。

ICN2のきっかけとなった研究では、栄養状態を改善するためには、社会保護プログラムの対象の幅広さと明確な目的意識を利用すべきだと結論づけている(Alderman and Mustafa, 2013)。しかし、栄養状態の改善は、社会保護策が取り組もうとする数多くの開発目標のひとつに過ぎないことが多く、こうしたプログラムを実施するのは難しい。これまでに集められたデータからは、いく

つか運用上の必須条件を導入すれば、栄養に関わる社会保護の政策やプログラムの効果を最大限に高めることができると考えられている。

社会保護プログラムのモニタリング・評価システムの中に栄養に関する明確な目的や指標を組み込むことで、栄養問題に対する感受性を大幅に高めることができる。栄養弱者を対象にすることも、世帯レベルの社会経済的状況に加えて、世帯の中の栄養弱者についての考察を促す誘因になる。さらに、栄養教育と栄養促進をプログラムに組み込み、保健医療サービスとの連携を強化し、女性を中心にしたプログラム設計にすれば、栄養指標が改善される可能性が高い。

出典：FAO, 2016

であるが、セーブ・ザ・チルドレンが導入したプロジェクト「Milk Matters (牛乳が重要)」は遊牧民の家畜の飼育生産を拡大するとともに、子どもたちの栄養状態の改善につながった(Sadler *et al.*, 2012)。

Sumberg and Lankoandé (2013) は、「ヘファー・イン・トラスト (heifer-in-trust)」（家畜の現物貸与 (livestock-in-kind credit) ともいう) というプロジェクトをいくつか調査した<sup>35</sup>。その結果、このプロジェクトでは社会保護という言葉は使われていないが、資産形成、栄養の改善、収入増大、明確な対象者層の特定などの目的は、社会保護プログラムと密接な関連性があると結論付けた。しかし、プロジェクトの成果はさまざまな状況に左右されるうえ、貧困層が家畜資産に伴うリスクや需要に対応する能

力は非常に低い可能性があることに注意を促している。ヘファー・インターナショナル (Heifer International) がルワンダで実施している乳牛と食用用ヤギを寄付するプログラムの効果について最近評価が行われたが、それによると、乳牛を受け取った世帯では乳製品の消費量が、ヤギを受け取った世帯では肉の消費量が、それぞれ大幅に増加したことが明らかになっている (Rawlins *et al.*, 2014)。評価した研究者は、受給者を選ぶ際にニーズ評価が実施されたものの、プログラムには最貧層 (または最富裕層) が含まれていないことも指摘している。

家庭の食料生産戦略の有効性や栄養状態に及ぼす効果は、数多くの要因によって左右される (Girard *et al.*, 2012)。伝染病がよく発生する場合、追加介入策がなければ生産戦略の効果は限られたものになる。乏しいながらも現在入手できるデータからは、おおむね次のようなことがいえると考えられる。生産戦略は、栄養について明確な目的を持ち、栄養戦略にジェンダーへの配慮を組み込んだ場合に、微量栄養素を多く含む食料の摂取量を改善することができるということである。

栄養教育を施策に組み込むことは重要であ

<sup>35</sup> 「ヘファー・イン・トラスト」事業は、第1に貧しい人々の生産資産の構築を目指すものである。この事業は一般に、現物を貸与して現物で支払ってもらうというサイクルを基本にした制度である。事業では受給者にメスの動物1頭以上が支給されるが、そのメスから生まれたメスの子どもを決められた数だけ事業に返済するという条件で支給を受ける。返済されたメスの子どもは、今度は別の者に支給される。決められた数のメスの子どもを事業に「返す」までの間は、最初に貸与された動物は事業の所有物であるが、受給者に「預けられた」ものである。しかし、メスの子どもをプロジェクトに返済した後は、最初に貸与された動物は受給者のものになる (Sumberg and Lankoandé, 2013)。

り、そうすることで、社会扶助プログラムや家庭菜園プロジェクト、他の農家介入策が栄養状態にもたらす効果を高めることができる。栄養教育は、広義には総合的なプログラムと位置づけられることが多く、何をもって良好な栄養状態と言うのかについて消費者の知識を向上させるために、情報関連の介入策が複数含まれている。栄養教育の最終目標は、1人ひとりの行動を変化させ、栄養価がより高い食事や、より健康なライフスタイルを選択できるようにすることである。こうしたプログラムには、栄養に関する研修や、公共情報キャンペーン、広告や商品ラベルの規制などの要素が含まれると考えられる。栄養教育は、多様で栄養価の高い食品へのアクセスを向上するための他の施策と連携して実施した場合に、とりわけ効果が上がる場合がある。栄養教育は教養教育として行う場合も専門教育として行う場合もあるが、いずれにせよ栄養の改善に効果的である(FAO, 2013a)。

以降の節では、2つの主な農業政策(投入材補助金と信用制度)、ならびに社会保護と農業政策との一貫性の向上に関わる問題について検討する。

## 社会保護と農業投入材補助金

1960年代と1970年代、投入材補助金は食料安全保障の問題に欠かせないものであったが、農村地域の貧困や食料安全保障の解決策として市

場志向型の方策の方が選ばれたために、補助金は広範囲で打ち切られた。しかし、食料不安が高まった期間を経て、特に2006年以降に食料価格と肥料コストが急激に上昇した後は、投入材への補助金、とりわけ肥料への補助金がアフリカ、アジア、ラテンアメリカ・カリブ海で再び幅広く採用されるようになった。投入材補助金は、現在実施されている生産支援策としては最も普及している施策であるが、ラテンアメリカ・カリブ海では一般に小規模で、必要に応じて臨時で実施されているに過ぎない(表3)(Demeke *et al.*, 2014)。通常、投入材補助金策は農業省の所管であるが、低所得の小規模家族農家が対象であることや、家庭における食料安全保障の向上や飢餓削減を目指していることから、往々にして、社会保護政策や農業政策ともみなされている。

サハラ以南アフリカで投入材補助金が本格化したのは、2006年にナイジェリアのアブジャで第1回アフリカ肥料サミットが開催された後のことである。サミットでは、貧困農家に特別に配慮しながら対象を設定した補助金を支給することで農家が肥料へのアクセスを改善できるよう、アフリカ連合加盟各国に呼びかけた(Druilhe and Barreiro-Hurlé, 2012)。肥料補助金は魅力ある施策でもあった。比較的短期間で食料生産量を増やせるうえ、他の地域に比べてサハラ以南アフリカでは、1ha当たりの肥料の使用量が非常に少なかったことが理由である。例えば、肥料の平均使用量は、アジアでは150kg/haであったが、これに対してサハラ以南アフリカでは7kg/haであった(Druilhe and Barreiro-Hurlé, 2012)。

表3  
各国で実施されている投入材補助金制度(規模・地域別、2007~2012年)

地域	小規模又は臨時的の制度	大規模な制度
東アジア・太平洋	カンボジア、タイ、ベトナム	中国、インドネシア、フィリピン
ヨーロッパ・中央アジア	タジキスタン	アゼルバイジャン、カザフスタン
ラテンアメリカ・カリブ海	アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、キューバ、ハイチ、ニカラグア、パナマ、ペルー、ウルグアイ	エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、パラグアイ、ベネズエラ
中東・北アフリカ	アルジェリア、チュニジア	エジプト、イラン、イラク、レバノン、シリア、イエメン
南アジア	ブータン、ネパール	バングラデシュ、インド、スリランカ
サハラ以南アフリカ	チャド、レソト、モーリタニア、モザンビーク、シエラレオネ、シンバブエ	ブルキナファソ、ガーナ、ケニア、マラウイ、マリ、モロッコ、ナイジェリア、ルワンダ、セネガル、トーゴ、タンザニア、ザンビア

注：投入材には肥料と種子を含む。補助金は実施期間の全体を通して実施された場合もあれば、期間の一部で実施された場合もある。

出典：Demeke *et al.*, 2014

## BOX 16

## 肥料補助金には貧困層の成長を効果的に促すための補完的施策が必要

アジア諸国の経験から、肥料補助金は成功してきたと考えられている。インド、バングラデシュ、インドネシア、パキスタンは多額の公的資金を使って肥料に補助金を出した。補助金は、少なくとも初期段階では、「緑の革命」といわれる食料生産の急増に貢献したと考えられる (Djurfeldt *et al.*, 2005)。しかし、投入材への補助金は一要因にすぎず、他にも、研究開発や農業改良普及事業、灌漑、農村の道路、肥料市場の開発などに多額の費用が支出された (Rashid *et al.*, 2013)。したがって、肥料補助金を農業の持続的成長をもたらす特効薬と

考えてはならない。補助金を総合的投資政策に組み込み、効果を上げるようにする必要がある。公的支出が成長と貧困削減にどのような効果をもたらしたか調査が行われたが、それによると、道路、農業の研究開発、教育、灌漑への支出が最も効果が大きく、肥料補助金の効果をはるかに上回っていた (FAO, 2012)。補助金に財源を支出することについては、公平性が担保され貧困を削減することで支持される場合が多いが、この点では公共財への投資のほうが効果ははるかに高いということが、入手できるデータから明らかである。

最も研究されているプログラムのひとつは、マラウイの「農業投入材補助金プログラム (FISP)」である。2004/2005年の深刻な干ばつと長引く食料不足を受け、2005/2006年のシーズンに開始されたFISPは、生産量の増大や食料価格の低下・安定化により、家庭の食料安全保障を強化することを目指している。FISPは170万世帯以上 (全世帯の半分以上、全小規模家族農家の6割以上に相当) を対象に、2011/2012年のGDPの3%程度の費用をかけて、補助金の助成を受けてトウモロコシの種子と肥料を提供している (Chirwa and Dorward, 2013)。

世帯や市場、国の経済のレベルで顕著な効果が見られた (BOX 16)。農村市場でトウモロコシが手に入りやすくなったことやトウモロコシの価格が低下したこと、農業労働者 (ガニュ: 日雇い労働) の賃金が上昇したことなど、大きなプラス効果が見られた。マラウイのトウモロコシ生産量は、2004年の120万トンから2013年には360万トンに増加し、2005年からは、毎年、国内の必要量を上回る生産量となった (FAO, 2015a)<sup>36</sup>。生産量の増加、トウモロコシ価格の低下、日雇い労働者の賃金上昇が相

まって、食料不安の大きい農村世帯の飢えが緩和された。FISPのクーポンを受け取っている世帯では、トウモロコシの生産量は「十分」だと回答した世帯が22%増えた。3分の2の世帯が、FISP補助金プログラムの結果、世帯レベルでも地域レベルでも食料安全保障が向上したと回答している (Chirwa and Dorward, 2013)。FISPが生産量の増加に成功したことで、他のサハラ以南諸国でも同様の制度が導入された。マラウイ以外の国でも収量や農業生産量の増大におおむね成功しているが、家庭の食料安全保障にどのような効果があったのかは、効果についての評価が不足しているためにはっきりしないことが多い (Druilhe and Barreiro-Hurlé, 2012)。

投入材補助金プログラムにより主要産品が手に入りやすくなって価格が低下し、そのおかげで食料安全保障が向上する限りにおいては、これらの施策は貧困層の利益となり、社会保護の政策や施策の目的に合致して役立っていると考えられる。しかし、一般に、貧困層はこうしたプログラムの対象ではなく、プログラムに関心を持っていない (表4)。例えばザンビアでは、小規模家族農家の73%は耕作地が2ha未満であるが、こうした農家が極貧状態の小規模家族農家の78%を占めている。しかし、投入材補助金の55%は、耕作面積が2haを超える23%の世帯に渡っている (Mason, Jayne and Mofya-Kukuka, 2013)。また、マラウイのプログラムは、いくらか土地を所有し、その土

<sup>36</sup> プログラムの効果がどの程度の規模であるかについては、議論があることを指摘しておく。Chirwa and Dorward (2013) は、トウモロコシは入手しやすくなるのに、それと同時に、食料不安や子どもの栄養失調のレベルが上がることの矛盾を指摘している。Lunduka, Ricker-Gilber and Fisher (2013) は、マラウイの全国生産量の推定によるとトウモロコシ生産量は大幅な増加を示しているが、農家レベルの調査ではトウモロコシの収量と生産量はそれほど増加していないことを明らかにしている。

**表 4**  
**社会扶助や農業投入材補助金を受けている農村世帯の割合(受給支援の種類別)**

	社会扶助のみ*	農業投入材補助金のみ**	両方受けている	両方受けていない
	Percent			
エチオピア(2012)	9.8	22.2	3.2	64.8
ケニア(2005)	13.7	2.2	0.1	84.0
マラウイ(2011)	2.6	48.1	2.9	46.4
ニジェール(2011)	2.5	2.7	0.3	94.5
タンザニア(2009)	2.8	1.9	0.1	95.3

注：\* 社会扶助には、奨学金と学校給食を除くすべての種類の給付（条件付き、無条件、現金、現物）を含む。\*\* 農業投入材補助金には種子と肥料補助金を含む。  
 出典：世帯調査のデータを使って著者が計算したもの。参照した全調査のリストについては、本報告書巻末の世帯調査に関する参考文献を参照（p.127）。

地で農業をする能力がある貧しい農家を対象としていたが、必ずしも最貧層が対象ではなかった(Kilic, Whitney and Winters, 2015)。

政府の農業予算の大半は肥料補助金プログラムに使われている。例えば、ブルキナファソ、エチオピア、ガーナ、ケニア、マラウイ、マリ、ナイジェリア、セネガル、タンザニア、ザンビアでは2011年の公共支出の28.6%にあたる10億USドルが農業部門に費やされていた(Jayne and Rashid, 2013)<sup>37</sup>。こうした単独型の投入材プログラムを社会保護策と連携させる方法としては、例えばターゲティングを改善したり、投入材のための一連の施策の規模や種類を小規模家族農家の具体的なニーズに合わせて調整したりすることで、投入材補助金が最貧困層の世帯にまで行き渡るように改善するという方法があるだろう。最貧層を対象にするためには、投入材への一連の施策を最貧困層のニーズに合わせて設計するとうまくいく。例えば、ザンビアの「食料安全保障パック(Food Security Pack Programme)」というプログラムは、耕作面積が0.5ha未満の世帯を対象としている。この食料安全保障パックは生産に必要な投入材の一式として、穀物0.25ha分、キャッサバ0.25ha分、マメ類0.25ha分がパッケージとなっている。最初の2年間は無料であるが、その後は、農家はパッケージの半額相当分を現物

で返済する。このプログラムは比較的規模が小さく、FISPに割り当てられる金額の5%が充当されているにすぎない(Burke, Jayne and Sitko, 2012)。もう1つの方法は、こうしたプログラムと組み合わせて、投入材の「補助金が付かない」部分の支払いに必要な現金を最貧困層の受給者に提供する、社会的現金給付プログラムを用いることである。

## 農業への信用供与

信用制約は農業投資を阻害する重要な要因である。農業に対して割り当てられる貸付額は比較的少額であり、農業生産者は借り入れを制約されている。農村世帯はフォーマルな資金調達が可能でほとんどできない状態である。例えば、Adesina(2010)によると、東部および西部アフリカの各地では、GDPの5割から7割を農業が占めているにもかかわらず、銀行が供与する信用貸付のうち農業への貸付はわずか3%程度に過ぎない。同様に、ホンジュラスやニカラグア、ペルーでも、全農業生産者の4割は信用制約がある(World Bank, 2007)。Zezza *et al.*(2007)によると、サハラ以南アフリカ、アジア、ラテンアメリカ諸国の10カ国の農家で、信用制度(家族や親戚からの借金を含む)を利用している世帯は4割未満であり、大半の国では、わずか1割程度の農家しか信用制度を利用していない。インフォーマルな信用制度は大抵が非常に高くつくことも、その理由のひとつである(Banerjee and Duflo, 2007)。多くの国では、特別プログラムや信用保証制度、専門銀行

<sup>37</sup> 肥料に対する投入材補助金は、いくつかの理由で批判を受けてきた。サハラ以南アフリカの肥料補助金プログラムの効果は十分に証明されているとはいえず、それゆえ反対意見がある(Druilhe and Barreiro-Hurlé, 2012)。プログラムを改善し、優れた政策決定を行うためには、モニタリングと評価が不可欠である。農業補助金プログラムの是非と改善方法について詳しくは、Chirwa and Dorward(2013)；Rashid *et al.*(2013)；Jayne and Rashid(2013)などを参照。



を通じて信用市場の失敗に取り組むことが優先課題のひとつである。アジア、ラテンアメリカ・カリブ海諸国のほぼすべての国やアフリカの大多数の国では、農業への信用供与を促す措置が取られている(表5)。

ブラジルでは近年、家族農家に対する支援・振興が政府の優先事項となっている。このため、「家族農業強化国家プログラム」(Programa Nacional de Fortalecimento da Agricultura Familiar, Pronaf)が2003年に設置された。このプログラムで実施している活動はいくつかあるが、その1つに農村の生産活動に対する信用供与がある。近年、Pronafは、特に農村の貧困が集中している地域において約200万件、金額にして約100億USドルに上る資金を提供した。現在、農家への融資は、支援策として、政府の補助金を受けて年利率2%で提供されており、保険でカバーされている(BOX 17)(Del Grossi and Marques, 2015)。

Pronafは、年間総収入が2万リアル(8,800USドル程度)までの比較的貧しい農家に対するマイクロクレジットも提供している。マイクロクレジットはブラジル北東部の方が大規模である。ブラジル北東部では、東北ブラジル銀行(Bank of the Northeast of Brazil, BNB)がAgroamigoという信用供与枠を提供している。Argoamigoでは、農家はコンサルタントから直接経営状態をチェックしてもらうモニタリング・サービスを受けることができる。また、コンサルタントは農家の投資プラン作成も手伝っている。2013年、Agroamigoによるマイクロクレジット融資は、Pronafの融資全体の2割

を超えていた。

しかし、最貧層を(マイクロクレジットの)融資の直接の対象者に設定するのは難しいことが判明している。実際には、世界に推定1億5,000万人いるマイクロクレジットの顧客のうち、大半が貧困ラインをわずかに下回っていると考えられるが、貧困ラインをわずかに上回る者も相当数存在すると考えられる(Hashemi and de Montesquiou, 2011)。言い換えれば、彼らは最貧層ではない。最貧層の世帯は融資を利用するだけの資産と技能を持たないことが多く、たとえ少額の融資でも返済するのは難しいと考えるからである。さらに、バングラデシュではマイクロクレジットが家庭の福祉水準を向上させることが明らかになっているが(Khandker and Samad, 2014)、常にそうだというわけではない。最近の6件の調査結果から、マイクロクレジットが食料消費に及ぼす効果はプラスとマイナスが混在していることが明らかになっている(多くは効果がない)。そのうえ、世帯収入総額を基準にした場合、マイクロクレジットが貧困削減や生活水準の改善につながったことを示す明確な証拠は、この調査では見つからなかった(Banerjee, Karlan and Znanan, 2015)。

しかし、現金給付プログラムから得られた事例では、たとえ融資を利用できる場合でも、受給者の多くは、融資額を増やすよりも借金を減らす方を選んでいることが示されている(Barca *et al.*, 2015)。また、貧しい世帯が貧困状態から抜け出すためにはマイクロクレジットだけでは不十分であったり、消費、健康、教

**表 5**  
各国で導入されている主な信用供与策(種類・地域別、2007~2012年)

地域	融資拡大	金利補助	両方
東アジア・太平洋	カンボジア、中国、タイ	インドネシア、ベトナム	ラオス、フィリピン
ラテンアメリカ・カリブ海	キューバ	アルゼンチン、チリ、コスタリカ、ドミニカ共和国、グアテマラ、メキシコ、ニカラグア、パラグアイ、パナマ	ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、エルサルバドル、ペルー、ベネズエラ
中東・北アフリカ		イラン、イラク、シリア	アルジェリア、エジプト、モロッコ
南アジア	バングラデシュ	ネパール	インド、パキスタン、スリランカ
サハラ以南アフリカ	レソト、マラウイ、モーリタニア、ルワンダ、ザンビア	ケニア、チュニジア、ウガンダ、ジンバブエ	ガーナ、モザンビーク、ナイジェリア、南アフリカ、タンザニア

注：各施策は、調査期間の全体を通して導入された場合もあれば、期間の一部で導入された場合もある。  
出典：Demeke *et al.*, 2014

## BOX 17 農業保険

農村への融資は農村の開発促進に貢献するが、農村生産者の債務につながる可能性もある。したがって、融資と保険を連携させれば信用市場が機能するようになる。ブラジルでは、「家族農家強化計画」(Pronaf)により実施された融資をサポートするため、2004年に政府により家族農業保険(SEAF)の制度が導入された。自然災害や害虫、作物に悪影響を及ぼす病気などが原因で損害が出た場合に備える保険である。現在、SEAFは、関連する農学的調査を利用できる場合に、諸経費や農業投資契約をカバーしている。損害が出た場合、Pronafの融資を受けている農家はその年の借入返済額を100%保険でカバーできるうえ、不足した収益の補償として最高7,000レアル(約3,100USドル)までを受け取ることができる。

もう1つの重要な新制度は、2006/2007年に導入された「家族農業価格保証プログラム」(Programa de Garantia de Preços para a Agricultura Familiar, PGPAF)である。これは、融資を受けた農畜産物の市場価格が保証価格を下回った場合はいつでも、Pronaf融資の金利を割り引いて提供するプログラムである。保証価格は生産コストを参考にして作物サイクルの始めに設定される。この価格保証は貧困層の農家に資することが目的であるため、現在は、政府からの交付金の上限額が、融資契約については5,000レアル(約2,200USドル)、投資契約については2,000レアル(約900USドル)に制限されている。

一般に、農業保険は無料や補助金付きでない限り、貧困層に利用する余裕はない。ブラジルではSEAFプログラムが家族農家に作物保険を提供し

ており、保険料の75%を政府の補助金で負担している。さらに、農業保険は、これに伴う情報問題が無数にあるために普及していない。こうした問題の一部は、何らかの指標に基づくインデックス保険制度で克服できる可能性がある。最も一般的なものとして、天候を指標にするインデックス保険がある。この保険の契約は、例えば一定期間の降雨量など、天候に関する指標からどの程度ずれているかを基準にしている。一定地域内の保険契約者は全て、同じ営業所の同じ契約・判断基準に基づいて支払いを受けるため、耕地評価を行う必要がない(IFAD and WFP, 2011)。

インドは1999年に国民農業保険制度(National Agricultural Insurance Scheme)を導入した。現在、全農家の15%程度が保険に加入している(Demeke *et al.*, 2014)。この保険は収量を指標として用いるもので、一定地域の作物収量が過去の一定期間の平均収量を下回った場合に保険金支払いが発生する。サハラ以南アフリカでは保険はほとんどないが、天候を指標とするインデックス保険の例はいくつかある。例えばエチオピアでは、民間保険会社「Nyala Insurance」が、ある協同組合の加盟農家に天候インデックス保険を提供しており、ある程度のスケールメリットが実現されている。その協同組合の全農家がこの保険会社の保険に加入しており、保険料の支払いと保険金が下りた場合の分配については、組合が責任を負っている(Meherette, 2009)。天候インデックス保険の運用上の難点としては、過去30年間の毎日の降雨量データが必要とされることである。

育、女性の地位向上などを基準にした場合に貧困世帯の福祉水準を向上させるのに十分ではないことが、ますます多くのデータで明らかになっている(Banerjee, Karlan and Zinman, 2015)。最貧層のためのマイクロクレジットは、一連の貧困削減策や、社会扶助を含む複合プログラムの一部として実施する必要がある(Barrientos, 2012)。例えば、バングラデシュの

BRACのCFPR-TUPには信用供与へのアクセスや現金給付など複数の施策が含まれており、マイクロクレジット制度への参加によって最貧層を貧困から卒業させることを最終目標と定めている(第2章、p. 34も参照)。

## 組織による調達プログラム

適切な市場がないことは、農業の成長や農村開発を制約する重要な要因である。この制約を克服する画期的な方策として、小規模家族農家のための市場を作り出す社会保護プログラムを活用することによって、社会保護制度と農業上の目的を連携させるという取り組みが行われてきた。いわゆる組織的調達プログラム(IPP)であるが、これは、学校給食や食料備蓄、病院などで使用する食料や慈善団体を通じて配布される食料など、社会扶助プログラムで使うための食料を地元の農家または業者から直接調達する制度である<sup>38</sup>。

この制度は、小規模家族農家が生産する農作物の市場を作り出すことで農村開発を促すものであるが、社会扶助と組織的需要を関連付ける施策は同時に、資源へのアクセスが制約されている貧困農家の支援に置かれていることが多い。最終的には、小規模家族農家の農業生産を増大すること、農家や農業改良普及員の食料生産やマーケティングの技能・知識を向上させること、小規模生産者団体と地元市場を結び付けることを目指している。

## 地産食材による学校給食に地元食材を使用する地産地消プログラム

IPPの取り組みのひとつに、学校給食の食材を地元で調達する取り組みがある。これは地産食材による学校給食(home-grown school-feeding, HGSP)と呼ばれることが多い<sup>39</sup>。その目的は子どもたちに食事を提供し、就学率を改善することであるが、場合によっては寄生虫の駆除、ワクチン接種、歯科衛生などの保健プログラムも含んでいる。なかには、教員研修、地域菜園、親への栄養情報の提供など別の施策と組み合わせているプログラムもある。主な目標のひとつは、委員会や保護者会、教育委員会を

通じて住民参加を促すことである。

一部の中所得国では、HGSPは農村開発を促進する施策であるとともに、社会的セーフティネットを提供する施策でもあると考えられている。HGSPは、貧しく食料不安を抱える人々に対して食料を分配することで、飢えを緩和し、栄養失調を減らすのに役立っている。さらには、貧困世帯が生産資産を売却したり、子どもに仕事をさせて食料を買うお金を稼がせたりするなど、不利な対処をせずに済むのにも役立っている。また、HGSPの受給者ではない農家も、プログラムに食料を供給すれば恩恵を受けることができる。適切に設計されたプログラムは、教育におけるジェンダー格差を埋めるのに役立つ。教育アクセスのジェンダー格差が大きい農村地域ではとりわけ効果的である(Gelli, Neeser and Drake, 2010)。インドネシア政府は、金融危機の間、地元の生産者からキャッサバ、バナナ、コメを購入するHGSPプログラムを実施し、貧困地域に貢献していた(BOX 18も参照)(Studdert *et al.*, 2004)。特に、就学児童のいる世帯だけでなく、食料を提供する農家や給食を用意する女性にも休業時の所得補償を給付したため、このプログラムは高く評価されている。子どもの教育や栄養の面でもプラスになったが、これは長期的な人材開発にも効果を上げると考えられる。

HGSPプログラムは、食料不安を削減し、社会的弱者の人々と農業の成長機会を結び付ける取り組みの一環として、「包括的アフリカ農業開発プログラム(CAADP)」や「アフリカ開発のための新たなパートナーシップ(NEPAD)」に組み込まれている。現在、HGSPプログラムは少なくともアフリカ20カ国で実施されているが、国連世界食糧計画(WFP)の「前進のための食糧購入プログラム(Purchase for Progress, P4P)」に基づいて設置されている場合もある(以下を参照)。

## WFPの「前進のための食糧購入プログラム(P4P)」

WFPは大手の食料購入機関である。2013年、WFPは11億6,000万USドル相当の主食を購入したが、その8割は途上国の業者から供給されたものである。地元や地域で食料を調達するこうしたプログラムは小規模家族農家の生産能

<sup>38</sup> 「組織購入者(institutional buyer)」とは、国内市場の農家や業者から農産物を大量に購入する官民の組織で、学校、食料備蓄当局、軍事刑務所、病院、食料支援団体、救援組織、開発機関などをいう。

<sup>39</sup> 調達方法はプログラムによって異なり、地元農家から購入される食料の量もさまざまである。慢性的に食料不安の大きい地域で「学校給食地産地消プログラム」が実施されている場合、食料生産能力は低く、地元調達は難しくなる(Devereux, Sabates-Wheeler and Pascual Martinez, 2010)。

力を育成するためのものであるが、WFPはこれにP4Pを導入した。2008年から、アフリカ、アジア、中央アメリカの20カ国で、5ヵ年プログラムが試行された<sup>40</sup>。プログラムを試行するなかで、WFPは、小規模家族農家から主食を調達する方法をいろいろと試した。どのようなモデルであれば、正規市場へのアクセス拡大によって小規模家族農家の成長を持続的に促す

<sup>40</sup> <http://www.wfp.org/purchase-progress>を参照。P4Pについて一連のケーススタディが最近実施されたが、これも<http://www.fao.org/ag/ags/institutional-procurement/en/>に掲載されている。

ことができるのかを見極めることが狙いであった。P4Pの取り組みには、良質な食品に対する恒常的な需要、生産能力増強の対象となる小規模家族農家の設定（通常は生産者組織を通じて行われる）、主軸となるサプライチェーン・サービス提供者の調整および連携支援などが必要である（BOX 19も参照）。

5ヵ年の試行プログラムの期間中、WFPは小規模家族農家から36万7,000トンの食料調達に成功し、1億4,800万USドル以上を中間搾取がより少ない形で農家とその家族に渡すことができた（年間平均3,000万USドル）。さらに、

## BOX 18

### ボリビアとホンジュラスの「地産食材による学校給食」

学校給食はボリビアの学校の87%で実施されている。改正公共調達法では、学校給食やその他の食料安全保障のプログラムに使う食料は国内生産者が生産から調達しなければならないと定めている。農家は、コメ、トウモロコシ、キヌアなどの作物や、ビスケット、乳製品などの加工食品を幅広く供給できた。アルカラ (Alcalá)、トミナ (Tomina)、ヤンパラエス (Yamparaéz)、スダニエス (Zudanez) などの地方自治体では、農家の有機食品市場への参入を強化するため、地元政府は小規模農家から有機農産物を調達してきた (FAO, 2013a)。国は学校給食で有機バナナを出すことでも、小規模な有機農業を推進してきた。国の動きは小規模農家にとってプラスに働いた (Bioversity International, 2012)。需要に応えようと農家はバナナ専用の作付面積を2倍以上に増やし、収穫時や収穫後の作業効率を上げる方法を導入した。生産者の85%以上が収入増となり、牛乳や肉の消費量が増えたと報告している。

ホンジュラスでは、学校給食を補うため政府が資金を投じて「Vaso de Leche (一杯の牛乳)」プログラムを実施した。2012年には、主に農村の143自治体の児童63万8,000人が同プログラムでカバーされた。一番の目的は、就学前児童および小学生のタンパク質とカルシウムの摂取量を増やして、子どもたちの栄養状態を改善することである。さらには、小規模の酪農家から直接購入することで農村開発の推進も目指している。プログラムで

は、年間を通して生産者から固定価格で買い取り、安定収入を保証している。プログラムに参加するための最も重要な要件は、国立農業保健安全サービス (National Agricultural Health and Safety Service) の認定を受けることである。多くの場合、生産者はグループを作って加工所や貯蔵施設を建設し、プログラムが生産者から円滑に牛乳を直接購入できるようにしていた。農牧省は一連の計画を実施し、プログラムに参加している生産者に対して技術支援やインフラ、資金の提供などを行ってきたが、これは中米で実施された小規模家族農家に対する組織的需要の例として最良の事例のひとつと考えられている (FAO, 2013b)。

小規模家族農業と学校給食プログラムの連携が成功したのは、公共調達に適した法的枠組みによるところが大きい。両国の法律が目指したのは、国内生産者のための市場形成と、中小規模事業者の市場参加の拡大である。法律により、地方自治体は面倒な入札手続きを減らして、生産者団体や家族農家から直接購入できるようになった。さらに、両国政府は、国内生産者からの食料の公共調達を公共政策上の優先事項と位置づけ、HGSFプログラムの実施の円滑化を図ったのである。

## BOX 19

## 重要な役割を果たす生産者団体

小規模家族農家にとって、官民の大手購入機関への供給に当たり競争力を確保することは大きな課題である。厳しい基準を満たし、商品を大量に提供することが求められるためであるが、そのためには有能な生産者団体が不可欠である。生産者団体は、個人の農家が直面するさまざまな制約や障害を克服するうえで重要な役割を果たす。生産者団体があれば、借入資金や情報、労働力、輸送手段などの資源を共同でプールしておくことが可能になる。その結果、スケールメリットを生かして取引コストが引き下げられ、ある程度の価格支配力が生み出されている。また、農家の技能養成をサポートしたり、情報や知識を提供したり、法律問題への取り組みや認定・登録に力を貸したり、小規模農家に対して国内や時には国際的な場における発言力を与えたりということも可能である。政府は、支援的条件や支援政策の整備、法的枠組みや経済的インセンティブの提供などを通じて、生産者団体をサポートできる（FAO、2012）。比較的有名な生産者団体としては、インド酪農協同組合ネットワーク（Indian Dairy Cooperatives Network）が挙げられる。1,230万の酪農家が加盟するこのネットワークは、2005年の時点でインドで生産される牛乳の22%を占めていた。組合員の6割は、土地を持たない、きわめて小規模の農家や女性である。

例えばエチオピアには、農業改革庁（Agricultural Transformation Agency）が連邦政府や国連、NGO、民間部門などさまざまな農業関係者の経験を生かして計画し、まとめあげた「Maize Alliance」というパートナーシップがあるが、WFP

はMaize Allianceとの連携の一環で、2009～2013年の期間の学校給食用の調達先として5万戸の農家を対象に設定した。さらに、Maize Allianceは、100万戸以上の小規模家族農家が加盟する31の協同組合に対して、農業投入材へのアクセス強化のほか、生産作業、収穫後の処理、効率的な組織化・商業化サービスといった分野における研修と能力養成を実施した。投資金の共同運用は、協同組合による良質な食品をWFPに販売することにつながり、売上額は2,500万USドル以上となった。Maize Allianceとの連携の一環として、WFP、農業改革庁、エチオピア商業銀行（Commercial Bank of Ethiopia）は三者協定に署名した。これは、WFPとの契約を担保にした融資により、成果ベースの資金提供を支援するためのものである。P4Pとの契約がある協同組合は金融機関から低リスクと見なされ、新しい貯蔵施設の建設や、月賦での購入・支払い、WFPの厳しい契約条件のクリアが可能になった。

P4Pの手法は多くの課題に直面しているが、それらは国に固有の課題もあれば各国に共通する課題もある。例えば、辺地での価格発見（price discovery）は複雑な問題である。また、小規模家族農家への信用供与、女性農家への支援、専門能力の提供や能力育成を手伝ってくれる供給側パートナーの割り出しと支援なども重要な課題である。すべてのIPP制度に共通する課題は、方針をきちんと伝えたり画期的な調達方法を確立したりするために、プログラムのモニタリングや評価を効果的に行う必要があるということだ（BOX 20を参照）。

以前は食料を販売していなかった生産者団体が、合計6,000万USドル相当の良質の食料をWFP以外に販売することができた。試行プログラム全体で、WFPは500件以上のパートナーシップを締結したが、その半数を大きく上回るパートナーシップは合意締結による正式なものである。WFPのパートナーシップは政府省庁以外にも及び、国際NGOや地元のNGO、統括的生産者団体、国連機関、投入材のサプライ

ヤー、生産物の収集組織、加工業者、金融サービス提供者、研究機関、二国間開発パートナー、地域団体などともパートナーシップを締結している（WFP, 2014）。

**ブラジルの経験：組織的調達に向け家族農業と市場を結び付ける**

ブラジルは、小規模生産者に対する農作物の需要保証と食料安全保障戦略を結び付け、組織

## BOX 20 適切な法的枠組みの構築

組織的な需要が小規模農家にどのような恩恵をもたらすかは、政府がどのような調達モデルを使うかによって左右される。生産者団体や組合から食料を直接購入すれば、民間の中間業者の役割は減り、生産者にとって一層有利な価格設定ができるようになる。さらに、生産者団体は取引コスト削減にも一役買い、小規模生産者の正規市場へのより本格的な参画を可能にしている。IPP制度では、協同組合以外の方法でも、農家は一定量の農産物を固定価格で納品することが認められている。こうした方法をとれば市場が形成され、収入が保証され、リスクや不安要素が減るなど、いくつかメリットがある。

それでも、生産者団体からの調達は、民間業者から調達するよりもリスクが大きくコストがかかる場合がある。入札が小口に分割されれば供給も小口に分断される。そうなると必然的に、処理すべき入札数が増え、複数の異なるロットの品質検査やモニタリング、輸送の手配が必要となる。また、協同組合に研修プログラムを提供する費用や、生産者グループの方がリスクに弱いために債務不履行の発生率が高くなるという問題もある。しかし、こうした費用は、生産者団体の能力養成に適切に投資することで削減できる。

入札のルールは、小規模生産者の入札を促すこともあれば阻害要因にもなるため、どのようなルールにするかは農村開発政策が成果を上げるために重要である (Sumberg and Sabates-Wheeler, 2010)。プログラムの効果的なターゲティングが行われていない場合、官僚制度や面倒な条件が小規模生産者の参加を難しくする。とはいえ、需要規模が拡大するほど生産は刺激され、前方連関効果および後方連関効果 (生産者の成長が需要を刺激すること、あるいはその逆) が創出される可能性も大きくなる。また、食料は、余っている地域から食料不安を抱えた地域に送ることもできる。小規模家族農家から作物を購入する調達制度を成功させるためには、適切な法的枠組みがカギとなる。こうした枠組みは、契約法、保健や安全に関する規制、協同組合や生産者団体に関する規定

など、数種類の法律で構成されている。

公共調達プロセスには、通常、不正や無駄を最小限に抑えるために厳しい規制が設けられている。しかし、こうした厳しい規制は、小規模の農家や生産者からの公共調達にとって大きな障害にもなる。需要に応える生産力があるにもかかわらず、厳しい規制のせいで小規模家族農家が学校給食制度への参加をあきらめたという事例が数多くある。また、生産者団体に関する法律は、役所の手続きや複雑な説明責任を義務付けていることが多い。そのため、生産者団体は正規団体の認定を受けられず、その結果、必要な金融取引を実行できない場合がある。政府はこうした課題への取り組みとして、公共調達プロセスにおいて小規模家族農家への優遇策を実施すればよいだろう。以下はその一例である。

- 公共調達の総額または総量の一定割合を小規模家族農家に割り当てる。
- 小規模家族農家向けに設計された入札プロセスを促進する。
- 大口購入を小口に分割して、小規模生産者が対応できるようにする。

的食料調達制度を最初に作り上げた国である。食料調達プログラム(Programa de Aquisição de Alimentos, PAA)と、国の学校給食プログラム(Programa Nacional de Alimentação Escolar, PNAE)が、ブラジルで最も重要な調達プログラム(IPP)である<sup>41</sup>。PAAは、食料備蓄整備の支援、生乳の生産・消費の奨励策(PAA Milk)、組織的調達など、いくつかの方法を用いて制度を運用している。

PAAはゼロ・ハンガー・プログラム(Zero Hunger Programme)の一環として2003年に開始された。家族農家の生産や市場アクセスを支援し、食料安全保障と栄養状態を確保するために人々に食料を配布し、戦略的に食料の備蓄を行うことが狙いである。PAAもPNAEも購入先を個人や農家グループに制限しているが、PNAEは学校へ供給するために大量の食料を必要とすることから、より厳しい制限を設けている。最貧層がPAAから確実に恩恵を受けられるようにするために、CadÚnicoに登録してボルサ・ファミリアから支給を受けている家族農家に対して優先的に参加資格が与えられた。PAAの規模は、2003年の4万1,500世帯、5,020万USドルから、2012年には18万5,000世帯、4億1,030万USドルへと急速に拡大した(Del Grossi and Marques, 2015)。10年間の運用で、PAAは家族農家20万戸以上から300万トンを超える食料を購入した。それでも、これはブラジルのGDPのわずか0.0004%を占めるに過ぎない(IPC-IG and WFP, 2013)。

PAAに参加するためには、Pronafの受給資格を示す有効な資格証明書(DAP)が必要である(BOX 21)。これはPAAの参加者を家族農家に限定するための措置である。家族農家はDAPを通じて貧困と脆弱性を基準に分類され、

最も貧困で脆弱な家族農家が特定される。法律では、こうした農家はPAAの対象者として優先権が与えられると定めている。

PAAプログラムの開始時点で、家族農家は政府の刺激策に答えられないだろうと懸念されていた。このため、農村向け信用供与、保険、技術支援や農業普及事業、ジェンダー格差是正策、輸送・エネルギー・衛生への投資プログラムなど、多数のプログラムが家族農家の市場参加を拡大するためのサポートを行った(BOX 22も参照)(Del Grossi and Marques, 2015)。第2の課題である公共調達の入札制度については、適切な法律を導入することで取り組みが行われた。

ブラジルのIPPの効果について全国的な評価はこれまで行われていない。これまでの評価では、定性的ケース・スタディや、5自治体のひとつについて実施した小規模調査を用いていた(IPC-IG and WFP, 2013)。こうした調査では、家族農家の生産の多様化および生産量の増加や、共同組織の収入増および強化・発展などが、PAAの最も一般的な効果として確認されている。

Doretto and Michellon (2007) は、パラナ州の3つの自治体で公共調達が家族農家の収入にどのような影響をもたらしたのかを調べるため、PAAの参加者と非参加者を調査した。調査では、家族農家融資を利用した参加者の間では25.2%の収入増となり、利用しなかった参加者は43%の収入増となったことが明らかになった(Doretto and Michellon, 2007)。また、調査したPAA参加者の3分の1は耕作面積を増やし、3分の2は作物生産技術を向上させていた。収入の増加、作付面積の増加、技術レベルの向上により、家庭内の分業がうまく行われる状況が作り出され、家族のメンバーは農業以外の仕事をできるようになり、収入源の多様化が実現された。調査したうち2つの自治体では、PAA参加世帯の3分の1が農業以外の収入があったことを報告している。

PAAは生産の多様化を促すインセンティブを提供しており、農家の市場化の機会拡大につながった(Vogt and Souza, 2009)。リオグランデ・ド・スル州のセレイロ地域(Celeiro region)のケース・スタディでは、2つの地方自治体に重点を置いて調査が行われたが、この

<sup>41</sup> PNAE制度は1950年代からあるが、家族農家政策と関連付けられたのは2009年になってからである。現在、州や地方自治体、連邦学校は給食で使用する食料の最低30%を家族農家から直接購入することが義務付けられている。PNAEは急速に拡大し、2014年には35億リアル(約15億4,000万USドル)の予算が付き、4,720万人の生徒が恩恵に浴した。この予算のうち約4億6,000万USドル(10億500万リアル)が、家族農家から直接農作物を購入するために確保された(Del Grossi and Marques, 2015)。しかし、30%を家族農家から購入するという法律で定められた最低要件に従っているのは、実施機関の45%に過ぎない(Swensson, 2015)。ブラジルの経験はさまざまな教訓をもたらしたが、こうした教訓をもとに、ラテンアメリカ・カリブ海諸国における学校栄養プログラムも強化されているところである(<http://www.fao.org/in-action/program/brazil-fao/projects/school-feeding/en>を参照)。

## BOX 21 家族農家の登録制度

Pronafの資格証明書「DAP」(Declaração de Aptidão ao Pronaf)とは、当該の生産者または正規団体が法律で定められたすべての要件を満たし、「家族農家」または「農村の家族経営事業者」だと認定できるということを証明する文書である。つまり、(i) 当該農地が4財務単位 (fiscal module) を超えていない<sup>1</sup>、(ii) 農村事業で使われる労働力が主として家族労働である、(iii) 世帯収入のうち、定められた最低割合が当該の農地または事業を用いた活動から生み出されている、(iv) 当該施設は当該家族が直接経営している、ということである。DAPは、技術支援や農業普及に関わる正規団体や、農業連盟・連合など、指定機関が無料で発行する。世帯か正規団体 (DAP法人)

に対して発行されるもので、組織的調達制度を含め、ブラジルの家族農業関連の公的プログラムに参加するために不可欠の書類になってきた。個人に発行されるDAPの有効期間は通常6年であるが、DAP法人格 (加盟員の最低7割がDAPを持つ正規団体に対して発行される) の有効期間はわずか1年である。2014年8月時点で有効なDAP認定を受けていた個人は507万3,215人、法人数は2,900件であった。

<sup>1</sup>財務単位 (fiscal module) は農業不動産の測定単位で、自治体によって異なる場合がある。

出典：Swensson, 2015 and Del Grossi and Marques, 2015

調査では、PAAには地元市場に社会的側面や社会構造を付加し、他に資源の乏しい農家の市場化を促す手段をもたらす力があることを指摘している。PAAは、市場アクセスと価格を保証することで、プログラム参加世帯が生産を拡大するための要となっていた (Vogt and Souza, 2009)。

PAAの調達制度によって家族農家、中間業者、地方自治体職員、消費者の間に新たな関係が作り出されたことで、地元の食料システムの在り方が変わってきた。ブラジル北東部のPAA参加者の収入は、非参加者の3倍になった (Sparovek, *et al.*, 2007)。これは、PAAに作物を販売することで参加者の収入が増えたことだけが要因ではない。プログラムの非参加者は、どちらかという自給自足のための生産しかしていなかったためでもある。「貧困なきブラジル (Brazil without Poverty)」という新たな計画は、DAP登録を拡大し、貧困ライン以下で暮らす約20万人の家族農家を組み込むことを目指している。こうした農家の大多数は、ブラジルでも貧困発生率が最も高い北東部に暮らしている。

サンパウロ州の自治体カンピナ・ド・モンテ・アレーグレでは、PAAから提示される価格は他の中間業者が提示する平均価格より

45.9%高かった (Agapto *et al.*, 2012)。Lucena and Luiz (2009)によると、調査したリオグランデ・ド・ノルテ州のPAA参加者7人について、PAAの高い価格のおかげで収入が平均43%増加した。このように高いPAA価格は、農家がより価格の高い野菜その他の食料作物を生産する動機となっている (Agapto *et al.*, 2012)。

## アフリカのためのアフリカからの購入プログラム

「アフリカのためのアフリカからの購入プログラム」(PAAアフリカ：Purchase from Africans for Africa)は、家族農家から食料を調達するブラジルの食料調達プログラムの経験を基に、アフリカ5ヵ国 (エチオピア、マラウイ、モザンビーク、ニジェール、セネガル) で実施されているものである<sup>42</sup>。PAAアフリカは、家族農家を積極的に取り込むとともに、脆弱な人口層に対する食料支援と社会保護を併せて提供してきた。2012年に開始され、2年間で5,000人を超える家族農家 (その大半は生産者団体に加入) を支援し、学童12万8,000人以上が現地調達した食材を使った学校給食の提供

<sup>42</sup> 詳細についてはPAA Africa (2015)を参照のこと。



を受けている。ニジェールでは、「3Nイニシアティブ」の一環としてPAAアフリカも現地調達を行い、国の備蓄食料を供給することで危機回避と危機管理をサポートした。農家は農業投入材を支給されて研修を受けた結果、生産性が大幅に向上した。例えばエチオピアでは、アカインゲンマメを供給している参加農家の生産性は50%向上し、セネガルでは稲作農家が生産性を300%以上向上させた（PAA Africa, 2014）。PAAアフリカは、参加農家が生産した食料の平均37%を購入していた。

## 複数部門の統合：ターゲティングという重要問題

複数の部門をまとめる場合には運用上の根本的な問題に取り組みないと出来ないが、その問題とは介入策の対象者を設定すること（ターゲティング）である。国によっては、公平性の観点から、社会保護プログラムと農業投入材補助金プログラムの対象を同じ世帯に設定することを避ける傾向がある。また、異なる複数の

プログラムが相乗効果をもたらす可能性を重視してきた国もある。施策の重複を認めることが目的であってもなくても、複数の施策を実施するに当たって重要な問題は、対象世帯を特定することである（BOX 23も参照）。複数の国の経験から、複数のプログラムで目的や対象となる人口層が重なる場合は、統一あるいは一元的な登録データベース（例：ブラジルのCadÚnico、ペルーのPadrón General de Hogares）や、一元化されたターゲティング・システム（例：チリのFicha de Protección Social、ペルーのSistema de Focalización de Hogares）が特に有効性が高いことが明らかになっている。

ペルーの事例は、政策分野の内部や分野の相互間で相乗効果を生み出そうとする努力が意識的に行われていることがはっきりと分かる例である。ペルー農村部で実施されている条件付き現金給付プログラム「Juntos」は、一元的登録データベース「Padrón General de Hogares」のデータとターゲティングシステム「Sistema de Focalización de Hogares」を使って受給者を選んでいる。同じデータとターゲ

### BOX 22

#### ブラジルの貯水槽プログラム

「貯水槽プログラム (Water Cistern Programme)」は2003年に設置され、2011年に「水へのユニバーサル・アクセスと利用に関する国家プログラム (National Programme for Universal Access and Use of Water)」（Water for All：すべての人々に水を）として拡大された。このプログラムは、農村地域において、人の消費や家畜の飼育などの農業用に誰もが水を使えるようにするもので、社会的に脆弱な世帯の食料・栄養安全保障を高めることを目的としている。極度の貧困生活を送る人々が対象で、プログラムは、貯水槽や共同給水システム、小規模ダム建設により実行されている。このプログラムは以下の3つの取り組みで構成されている。

- 「Water for human (人のための水)」(第1の水) は、人が使うために雨水を集めてためておく貯水槽を建設するもので、飲用水が手

に入らない農村世帯を対象としている。この取り組みを優先的に受けられるのは、CadÚnicoに登録されている適格対象世帯である。

- 「Water for production (生産のための水)」(第2の水) は、すでに人間用貯水槽の提供を受けている世帯が対象である。第2の水では、農業用、特に菜園や小型の家畜に使う雨水を集めてためておくために社会工学を導入している。
- 「Cistern in schools (学校の貯水槽)」は、ブラジルの半乾燥地域の農村にある公立学校で、飲料用や菜園での農作物の栽培用に雨水を集積する貯水槽を建設するものである。

## BOX 23

## 農業施策のターゲティング方法

農業の施策では、BOX 13 (p. 54) で解説しているような各種のターゲティング方法が用いられている。施策の実施地域の選定には地理的ターゲティングがよく使われているが、その際には貧困、干ばつリスク、気候変動に対する脆弱性、特定農作物の栽培、土地の傾斜度、都市化のレベルなど他の基準と組み合わせて使われている。

**地理的ターゲティング：**地理的ターゲティングは、社会保護のプログラムや施策が実施される、貧困発生率を基準に選ばれた場所で用いられているが、農村の貧困削減を目的とした農業施策で地理的ターゲティングを用いる場合も、それと同じ考え方に基づくことが多い。社会保護で用いられる場合と異なるのは、地理的ターゲティングは貧困マップや貧困関連の基準だけでなく、灌漑や農村開発、天然資源の管理、土地改革など農業施策のタイプも基準にしていることである。例えば、「市場と気候変動への適応プロジェクト (Adapting to Markets and Climate Change Project, NICADAPTA)」は、ニカラグアでコーヒーやココアを栽培している小規模農家の気候変動

への適応を促すプロジェクトであるが、このプロジェクトでは地理的ターゲティングと貧困その他の基準を組み合わせて使っている。施策が実施される場所は、当然ながらコーヒーやココアの生産に適した地域であり、気候変動の影響を受けやすいことが特徴である。こうした場所のどの地域や地区で施策を実施するかは、貧困の蔓延率や、施策の恩恵を受ける原住民やアフリカ系カリブ人の世帯数を基準に選ばれる (Cirillo, Gyori and Soares, 2014)。

**コミュニティに基づくターゲティング：**コミュニティに基づくターゲティングは、中央で一元的に調整するのは逆に、地元住民の知識に頼ってプログラムの受給者を特定する方法である。タンザニアにおける投入材用バウチャー (クーポン券) がその一例である。地区や村にクーポン券を割り当てる際には地理的基準に基づいて割り当てるが、村の中でどのようにクーポン券を配分するかは、村のクーポン券委員会が担当する。委員会は、プログラムのターゲティング基準に基づいて受給者リストを作成し、村議会の承認を得たう

ティングシステムが他の社会的施策にも使用されている (栄養プログラムの「Vaso de Leche (一杯の牛乳)」、「Comedores Populares (大衆食堂)」、「Programa Integral de Nutrición (栄養総合プログラム)」や、無料健康保険制度「Seguro Integral de Salud」など)。さらに、ペルー政府は、政策分野間の連携強化を狙って、社会保護と農業介入策の間でターゲティングの相乗効果を上げる努力もしている。具体的には、農村開発プログラム「Haku Wiñay」がそうである。このプログラムは極貧農家の生産能力と収入を生み出す能力の強化を狙ったもので、Juntosの現金給付を受けている住民の割合に基づいて対象となる村を選んでいる。このペルーの事例が示すように、農村施策を貧困層に行き届かせることが目的である場合、こうした施策の対象は、社会保護プログラムの対象者と重なる場合もある (Ministerio de Desarrollo e

Inclusión Social, Gobierno del Perú, 2012)。ペルーのターゲティングシステムがもたらす相乗効果によって、より費用対効果の高い形でターゲティングを行うことができるとともに、社会保護策と農業施策の対象者のモニタリングを改善できるという効果がある (Cirillo, Gyorgi and Soares, 2014)。

### 主要メッセージ

- 社会保護と農業施策をより効果的に連携させる方法には、非常に多様な選択肢がある。単独型で部門別の社会保護プログラムや農業施策から、社会保護と農業を組み合わせた統合策、複数の部門別施策を連携させて補完的效果が最大限になるようにしたものまで、選択肢は多岐にわたる。

えでクーポン券を受給者に配布する。

**分類にあ基づくターゲティング：**一定の状況下では、分類に基づくターゲティングが費用対効果の高い場合がある。容易に観察できる特徴をもとにプログラムの受給者を選ぶ方法である。例えば、コロンビアの土地改革策である「土地返還法 (Ley de Restitución de Tierras)」は、コロンビアの国内武力紛争で土地を失った市民に補償することを目的としている。この対象者の設定は、対象者の社会経済的地位や地理的位置、その他の特徴がどうあれ、「内戦で土地を失った被害者」に分類される市民全員に資格があるという点では、分類に基づく方法である。

**セルフターゲティング：**セルフターゲティングはあまり一般的ではないが、農業の施策では普及しつつある。自主的選択に頼るのが1つの方法である。一例はブルキナファソの「小規模水管理および灌漑プロジェクト (PIGEPE)」で、小規模土地所有農家しか魅力を感じない小規模灌漑キットを提供するプロジェクトである。対象グループに

属する農家だけがこのキットを入手できる。

**資産調査：**資産調査は、経済的基準を用いて対象グループを規定でき、こうした基準に関するデータが簡単に入手できる場合に、受給者の選択を効果的に行える透明性の高い方法である。例えば、チリ政府の農牧開発局 (INDAP) のプログラムに参加できるのは、以下に挙げる経済基準を満たす小規模家族農家だけである。すなわち、当該農家の農業資産価値が約14万USドルを上回らないこと、当該農家の耕作面積が場所ごとに設定されている制限値以下であること、そして農業が当該世帯の主な収入源であることである。INDAPのプログラムに参加を申請するためには、農家は参加資格を証明できる複数の公的文書を提出しなければならない。INDAPは提出書類の内容が正しいかどうか検証するために、農家を視察調査することがある。

出典：Cirillo, Gyori and Soares, 2014

- 小規模家族農家が直面する複数の制約に取り組むにあたっては、社会保護策と農業施策を組み合わせると効果が高まる。
- 社会保護は、投入材補助金や信用供与などの農業政策を補い、貧しい小規模家族農家をより直接的にサポートし、より一貫性ある農村開発戦略に寄与することができる。農家が農業投入材補助金や信用供与を利用するためには、他の種類の施策も必要な場合がある。
- 組織的調達プログラムは、社会保護プログ

ラムを農業開発目標と連携させた画期的な手法である。プログラムが生み出す需要を利用して家族農家のための市場を作り出しているのである。

- 受給対象者の設定 (ターゲティング) により、社会保護と農業政策の一貫性を高めることができる。目的が異なる複数の施策の受給者を的確に特定するためには、施策対象を決める適切な手法と、その適切な設計が必要である。

## 第6章 結論：社会保護と農業政策の相乗効果をテコに農村部の貧困の連鎖を断つ

貧困と栄養失調は、今なお世界の多くの地域で甚だしく高い水準にあり、生計を農業に依存する農村部の人々にとって、貧困の連鎖を断ち切るのはとりわけ困難な状況だ。しかし、社会保護策を農業政策と組み合わせ、農村部の貧困層をターゲットに両者を一体的に実施することで、こうした状況に変化をもたらすことができる。近年、社会保護プログラムは着実に増加しており、なかには、農業世帯に特化して補完的な介入策を提供する取り組みも見られるが、いまだ十分とは言えず、更なる努力が求められる。

貧困層の多くは農村部に暮らし、直接的にせよ間接的にせよ、世帯収入と食料安全保障のかなりの部分を農業に依存している。貧困層が貧困から恒常的に抜け出すだけの持続可能な生計を築くには、長期的には経済成長が不可欠である。農業を端緒とする成長は、農業を主産業とする国々の貧困削減に特に威力を発揮している。

しかし、これはあくまで長期的なシナリオである。貧困層は目の前の貧困と飢餓から逃れるのに、即時の支援を必要としている。貧困と飢餓はそれ自体、現在そして将来においても、個人や世帯の生産能力を損なうものであるからだ。一方で、社会保護は、農業の構造変革の長期的なコンテキストにおいても——農業従事者が変化に適応するのに被るコストを軽減することで、プロセスをより包摂的で痛みの少ないものにしたたり、世帯が農業以外へと生産活動を多様化するのを支援することによって——重要な役割を果たすことができる。こうした社会保護の基本原理は、特にブラジル、エチオピア、インド、メキシコ、南アフリカをはじめとする途上国で、これまで実施されてきたいくつかの代表的な大規模プログラムの主要な促進力であったし、今なおそうであり、こうしたプログラムでの成功が、貧困と飢餓、さらには、社会的、経済的、政治的不平等との闘いにおける社会保護プログラムの価値や役割を再評価する機運

へとつながっている。

社会保護プログラムに対するこうした新たな関心の現れの一例が、2009年に国連システム事務局長調整委員会により始動し、2010年9月のミレニアム開発目標に関する国連総会(MDGサミット)で承認された、「社会保護の床」(Social Protection Floor, SPF)イニシアティブ(BOX 24)である<sup>43</sup>。

しかし、社会保護プログラムへの最も強い支持の現れはおそらく、途上国で貧困と飢餓の削減を目指したプログラムの数が急増していることだといえる。2014年には少なくとも145カ国が、社会扶助(最貧層と最弱者層に特化的を絞った社会保護の一形態)のプログラムを1つ以上提供している。こうしたプログラムは、途上国のおよそ15億人にのぼる貧困者や弱者——そのうち3分の1を極貧層が占める——の少なくとも一部を庇護下におく。とはいえ、多くの貧困国では、社会扶助プログラムの普及はいまだ進んでおらず、最貧層の多くに支援の手が届いていないのが現状である。

普及が進まないのは、1つには、こうしたプログラムの財源確保においてしばしば難しい選択を迫られるためだ。国によっては、ドナーによる支援が短中期的に不可欠になるであろうが、社会扶助プログラムを長期にわたって政治的、財政的に持続可能なものにするには、国内の資源の活用が不可欠となる。国内での財源確保には、社会扶助の内容や規模、資金調達に関する国民のコンセンサス形成に向けた政策対話が求められる。

### 社会保護プログラムは貧困と飢餓の削減に有効である

ここまで、社会保護プログラムが貧困と飢餓の

<sup>43</sup> SPFが想定している社会保護の概念は、本報告書で述べるものよりもはるかに幅広い目的や手段を包摂している。

削減に有効であることを示す多くの事例（エビデンス）を見てきた。2013年には、社会保護の支援により、1億5,000万人もの人々が極度の貧困から救い出された。社会保護は、多くの場合、食料の自家生産を促すことで、世帯が食料消費を増やしたり、食事を多様化するのを可能にする。プログラムがジェンダーに配慮していたり、女性をターゲットにしている場合、母子の厚生への好ましい効果が高まる。このことはとりわけ重要である——というのも、母子の栄養失調により、貧困は母から子へと、世代を超えて際限なく引き継がれるためだ。

とはいえ、食料消費の増加と食事の多様化は、自動的に栄養改善をもたらすわけではない。栄養状態は、上水へのアクセスや公衆衛生、医療に加

え、適切な子どもの保育や成人の食事の選択など、多くの付加的な要素に依存する。それゆえ、社会扶助プログラムを通じて栄養面の改善を図るには、補完的な介入策と組み合わせて一体的に取り組む必要がある。家庭菜園や小型家畜の飼育といった多くの農業介入策も、栄養改善に役立つ。

## 社会保護は生産活動への投資を促す

途上国の農村部に暮らすほとんどの貧困世帯は、今でも農業、特に自給農業を生活基盤にしている。こうした農業生活者の多くは、市場——農業投入材・産出財、労働、その他の財やサービス（信用制度や保険制度など）の市場——が不完備

### BOX 24

#### 社会保護の床（The Social Protection Floor）

「世界人権宣言」と「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」は、必要最低限の財やサービスへの権利、とりわけ十分な生活水準への権利（十分な食料への権利を含む）、健康への権利、水への権利、教育への権利、住居への権利、社会保障への権利をはじめとする諸権利を定めている。「社会保護の床（SPF）」イニシアティブは、国際労働機関（ILO）と世界保健機関（WHO）の主導の下、こうした権利の確実な実現を掲げて立ち上げられたイニシアティブである。SPFは、万人に基本的な社会保障を提供するとともに、こうした社会保障の水準を漸次向上させていくことを目指し、とりわけ社会的・経済的に弱い立場にある人々に主要な関心向け、一生を通じて人々の保護とエンパワーメントを図ることで、すべての人々に所得保障と、必要最低限の社会サービスへのアクセスを保証することを目的とした、諸々の社会政策の統合体に相当する（ILO, 2011）。

「人権に基づく（rights-based）」アプローチをとるSPFは、社会保護は政府と人民の間の社会契約を反映すべきであるという「規範的（normative）」な信条に基づいている。こうした信条は、社会保護を、主として貧困削減や経済成長の実現に向けたツールと捉える「道具主義的（instrumentalist）」な考え方と対照を成すものである（HEPE, 2012）。

SPFは、ILOが定めた必要最低限の社会保障水準を抛り所に、2つの主要な構成要素を提唱する。1つは、「必要不可欠な公的サービス」（水、衛生、栄養、保健、教育など）へのアクセス、もう1つは、「必要不可欠な社会的移転（現金または現物による最低限の所得保障）」へのアクセスである（ILO and WHO, 2009）。

2012年の国際労働総会で採択された「社会保護の床勧告」は、社会保護の床には、最低でも以下の基本的な社会保障を盛り込むべきであると明記している——すなわち、子ども、高齢者、および、心身障害、失業その他により十分な所得を得ることのできない成人に対する、必要最低限の医療と基本的な所得保障の提供である。

SPFイニシアティブは、2011年と2012年のG20サミットで支持された。2012年のG20では、政策一貫性、連携、協同、知識共有の推進によりSPFを実施するための低所得国の能力構築を支援することでも合意した。2012年の国際労働総会では、「各国の社会保護の床に関する勧告（Recommendations Concerning National Floors of Social Protection）」が採択されたが、これは、各国の包摂的な社会保障制度の基本要素としての「社会保護の床」の漸進的実施に関し、指針を提供するものである（EU, 2012）。

## BOX 25

## 一貫した農業・社会保護介入策の実現に向けた環境整備の強化

一貫した農業・社会保護政策やプログラムの実施には、複数の行政機関にまたがる、連携した取り組みが伴う。もっとも、行政機関は、分野横断的な協調をたやすく許容するように組織されていないのが常であり、さまざまな政治的、制度的、運用上の要因が、往々にして、農業と社会保護の関係各省間の効果的な協業を阻む障壁となっている。これら2つの領域にまたがる協調や連携の強化に向けた環境整備には、次の5つの要素がきわめて重要になってくる——政治的コミットメント、統合的・一体的な政策枠組み、連携体制の整備、財源基盤の整備、政策一貫性を可能とする対処能力の5つである。

政策一貫性の構築には、技術面、運用面でのソリューションが必要だが、それだけでは十分とは言えない。政策一貫性や共通のビジョンの重要性やメリットについて、さまざまな利害関係者間でコンセンサスを形成するには、政府上層レベルの**政治的コミットメント**がきわめて重要となる。政策一貫性に向けた政治的コミットメントを打ち出せるかどうかは、政治的コンテキストや政治経済的要因——これには（小規模家族農業の振興や社会保護の提供に対する）さまざまな関係主体の意欲や関心度、価値観も含まれる——に左右される。

**統合的な政策枠組み**は、政策一貫性に向けた政治的コミットメントを、長期的ビジョンや実践に向けた具体的な戦略につなげる機会を提供するものである。統合的な政策枠組みを策定するプロセスでは、さまざまな利害関係者（政府や開発パートナー、市民社会組織を含む）を引き込んで、課題を討議し、政策ナラティブを一本化し、共通の目標を打ち出し、各領域の目標、優先順位、役割、責任分担を明確にして、一貫した政策やプログラムの構築に向けた行動計画を策定することができる。

**連携体制の整備**は、政策一貫性の追求にとってき

わめて重要である。というのも、これにより、さまざまな組織間の協業が促され、政策やプログラムのすり合わせを確実に行って、介入策を適切に実施することができるためだ。こうした連携の仕組みは、（小規模家族農家をターゲットにした）農業・社会保護介入策が複数の関係各省によって実施される場合や、政府、市民社会、開発パートナーなどのさまざまな関係主体がこうした介入策に関連した諸々のプロセスに関与している場合、特に重要になる。

（適切に構築された）**財源基盤の整備**は、（農業・社会保護の）関係各省間における連携の円滑化につながる。というのも、財源をめぐる争いは、省庁間の協調に支障をきたしかねないからである。資源の配分や財源の整備を戦略的に行うことで、こうした問題に折り合いをつけ、組織横断的な協業を促進することができる。

利害関係者には、農業と社会保護との政策一貫性を効果的に追求し、管理するための十分な**対処能力**が求められる。複数の手段を並行して運用することで、プログラムに補完性や連続性を付与するやり方は、行政の力量が限られ資源に乏しい多くの低所得国にとってハードルが高いのも事実だ。政策一貫性に向けた政治的コミットメントを打ち出し、制度的枠組みを立ち上げ、政策やプログラムの効率的な実施により政策目標を推し進めるには、縦割り行政の枠を超えた、幅広い技術的、機能的な能力と、地方分権型の行政システムが必須となる。

出典：Gavrilovic et al, 2015

であるか、適切に機能していない地域に暮らす。さらに、とりわけ深刻化する気候変動による天候不順や、価格的に手の届く保険の欠如が、家計を農業に頼る世帯の脆弱さの根底にある。

脆弱な農業世帯はその日暮らしが精一杯であるため、こうした世帯の時間尺度は短期化する傾向にある。その結果、こうした世帯は往々にして、低リスク・低リターンの(農業/非農業)所得創出戦略をとり、臨時労働市場で流動収入を得たり、所得源を多様化しようとする。同様の理由から、子どもの教育や健康に十分な資金投入をしなかったり、資産の投げ売りといった消極的なリスク対抗戦略をとって、食料消費の質と量を落としたり、金品を無心したり、子どもを退学させたりする。

本報告書では、社会保護が貧困世帯の投資の意思決定に好ましい効果をもたらすことを論証してきた。社会保護は、世帯のリスク管理を支援する。社会保護が定期的かつ予測可能な間隔で提供されれば、保険の部分的代用になり、また、流動収入のきわめて重要な供給源にもなるため、農業世帯はより多くの確実性や安心を得ることができる。また、社会保護により、世帯は、リスク・シェアリングや相互扶助といったインフォーマルな社会ネットワークとの結びつきを再開したり、さらに強めたりすることが可能になる。効果は限られるとはいえ、こうした社会保護はしばしば、打撃に見舞われた場合に、最初に支援の手を差し伸べるものとなる。このように、社会保護は、資金の流動性や信用、あるいは貯蓄といった資金調達面の諸制約を緩和するのに役立つ。

本報告書で取り上げた多くの事例(エビデンス)が示すとおり、社会扶助プログラムは、世帯が打撃に見舞われた場合に、より深刻な貧困や飢餓に陥るのを防ぐだけでなく、資金の流動性や信用といった資金調達面の諸制約を打開して、リスクをより効果的に管理できるよう支援することで、貧困世帯が生産活動に投資し、資産や資源を形成するのを可能にする。また、社会保護は子どもの教育や健康へのより多くの投資を促すうえ、児童労働の抑止にもつながり、子どもの将来の生産性や雇用適性に大きな影響を及ぼすことも、証拠により裏づけられた。さらに、社会保護が適切に実施された場合、農業生産活動への投資に加え、非農業事業への投資も促す。給付金が比較的少額であっても、貧困層が資金の流動性や信用にお

ける諸制約を打開する助けとなるうえ、より見返りの大きい活動に従事するのを尻込みさせるある種のリスクに対する保険にもなる。加えて、給付は、貧困世帯に社会ネットワークへの参加や貢献を促すことで、より大きな包摂環境を醸成し、これにより、世帯がリスクに対処したり、コミュニティの社会機構において重要な役割を担う助けとなる。

### 社会保護策は労働意欲を削ぐものではない

社会保護対策が受給者の労働意欲を削ぐのではないかとの懸念もあるが、事例(エビデンス)を見れば、杞憂であることがわかる。むしろ、多くの受給者は、以前は苦肉の策として臨時的農業賃労働に当てていた時間を、自分の土地での農業や農業以外の就労に振り向けている。農業/非農業生産活動の増加といった効果を考え合わせると、社会保護は人々の依存を助長するのではなく、むしろ生計手段を強化するものだといえる。

### 社会保護策は地域コミュニティや地域経済に好ましい効果をもたらす

公共事業プログラムは、適切に設計され、実施された場合、重要なインフラや地域共有資産を供与することができ、地域経済に直接貢献する。さらに、社会保護プログラムによりもたらされた追加所得は、地域で生産される財やサービスの需要を拡大し、地域の経済成長の好循環にも貢献する。供給サイドの制約を改善し、これにより、物価上昇を抑えて、実質所得や生産活動へのプログラムの効果を高めるには、補完的プログラムが必要になる場合もある。

### プログラムの効果は設計や実施方法、世帯の特徴に左右される

ターゲティングは貧困や不平等の削減に有効な手段となりうるが、いかに実施するかがカギであり、行政の力量に大きく依存する。登録データベースの一元化は、ターゲティングの改善やコス

ト削減、複数のプログラム間の連携促進をもたらした。また、給付の水準、タイミング、予測可能性もプログラムの成否のカギを握る。給付はプログラムの目的にとって十分な水準でなければならず、定期的かつ確実に実施されねばならない。ジェンダー、世帯の特徴、地域経済の性格もまた、プログラムの効果に隔たりが生じる要因となる。政府やドナーがより効果的なプログラムを設計し、説明責任(アカウンタビリティ)を徹底して、より大きな国民の支持を得るためには、効果的なモニタリングや実効性評価の実施が不可欠となる。

### 貧困と飢餓の撲滅には社会保護と農業の連携が不可欠

社会保護にはこうした確かな効果があるものの、単独では飢餓と貧困から人々を持続的に脱却させることはできず、また、地域経済を変革することもない。農村の暮らしにおいては、農業と社会保護は根本的に結びついている。食料不安を抱える貧困家庭は、生計を主に農業に頼っており、こうした家庭が社会保護プログラムの受給者の大半を占めるためだ。農業と社会保護介入策との連携が強まれば、貧しい小規模農業生活者の厚生を保護したり、彼らがより効果的にリスクを管理し、農業生産性を高めて、より持続的な生計を確保することで、貧困と飢餓から漸次、脱却できるよう支援することが可能になる。

しかし、農業介入策と社会保護プログラムが連携あるいは一体化した例は比較的少ない。農業政策と社会保護政策は元来異なる領域に属しており、異なる行政当局が、財源をめぐって争いながら別個に実施している、接点のない政策だとみなされている。限られた政府予算では互いに財源確保が困難なため、農業と社会保護を組み合わせ、相乗効果を引き出すことは、チャンスであると同時に必須でもある。一方で、本報告書は、最貧層が最低限の消費ニーズを満たせるよう支援することが(そうした人々が働くことができない場合は特に)必須であるだけでなく、そうした支援はそれ自体、貧困層の生計に漸進的な改善をもたらす基盤となることも論証してきた。また、農業プログラムと社会保護プログラムへの公費投入を、互いを補完し合う形でテコ入れし、両者に一体的に取

り組むことは、こうした貧困世帯の変容を促すだけでなく、農業開発と地域振興の強化にもつながる。

### 国家ビジョンの必要性

各国は、農業と社会保護策をいかに協調させ、人々を貧困と飢餓から徐々に脱却させていくかについて、必要な制度上・運営上の措置を採用するに当たり共通の国家ビジョンを掲げる必要がある。農村開発、貧困削減、食料安全保障、栄養改善に向けた政策や政策立案の枠組みは、こうした目的の達成に農業と社会保護が——さまざまな補完的介入策とともに——果たす役割を明確に示す必要がある。

社会扶助と連携して一体的に実施される補完的介入策のタイプは、個々のコンテキストや制約要因を前提とし、実行能力や利用可能な資源といった点も勘案したものでなければならない。いずれにせよ、こうした介入策は、最貧層が貧困からの持続的な脱却に向け、自らの生計戦略を主体的に変革していけるよう、さまざまな制約の打開を図るものでなければならない。例えば、農村部では、教育やトレーニングへの投資により人材育成に取り組むことで、農業生活者に、より採算の高い(商業志向の)生産活動に必要な能力や技能を提供することができる。また、商業活動に参入するには、借地権の保証や貯蓄、種々の金融サービスへのアクセスも必要になる。食料安全保障、栄養改善、農村開発に向けた国レベル、地方レベルの分野横断的な連携メカニズムでは、共同でプログラムを構築する段階で、あらゆる関係主体を、農業と社会保護の両領域に引き込んでいく必要がある。登録データベースの一元化も、分野をまたいだ連携により種々の介入策を運用するうえで、また、世帯が貧困と飢餓から、徐々に主体的に脱却するのに必要な補完的支援を提供するうえで、重要な役割を果たす。

### 本報告書の主要メッセージ

- 社会保護プログラムは貧困と食料不安を削減する。効果的なターゲティングと適切な給付水準が、プログラムの成否を握る重要な決定



因子となる。社会保護は、消費の増加を確保するだけでなく、世帯が食料を自給し、所得を創出する能力を高めることで、所得と食料安全保障の向上に寄与する。

- **女性をターゲットにしたプログラムは、食料安全保障と栄養改善により強い効果をもたらす。**ジェンダーに配慮したプログラムは、女性の時間的制約を緩和し、女性の家計管理の権限を強化することで、母子の厚生を向上させる。母子の栄養失調により、貧困は母から子へと、世代を超えて際限なく引き継がれるため、このことはとりわけ重要である。
- **社会保護策は、農業生産活動やその他の経済活動への投資を刺激する。**社会保護は、栄養や健康、教育機会を向上させ、将来の生産性、雇用適性、所得、厚生に大きな影響を及ぼす。定期的で予測可能な給付を提供する社会保護プログラムは、農業活動と非農業活動のいずれにおいても、貯蓄や投資を促し、世帯がより野心的で見返りの大きい活動に従事するのを後押しする。
- **社会保護策は労働意欲を削ぐものではない。**むしろ、受給者にはより幅広い選択肢が与えられるため、多くの人々が、以前は苦肉の策として臨時的農業賃労働に従事していた時間を、自分の土地での農業や農業以外の就労に振り向けている。農業／非農業生産活動の増加といった効果を考え合わせると、社会保護は人々の依存を助長するのではなく、むしろ生計手段を強化するものだといえる。
- **社会保護は地域社会や地域経済に好ましい効果をもたらす。**公共事業プログラムは、重要なインフラや地域共有資産を供与することができるため、適切に設計され、実施された場合、地域経済に直接貢献する。現金給付は受給世帯の購買力を高め、財やサービスの需要を拡大するが、こうした財やサービスの多くは、地域経済の中で非受給世帯によって生産され、提供されるものである。生産上の制約を改善し、インフレを抑えて、実質所得や生産活動へのプログラムの効果を最大化するには、補完的プログラムが必要になる場合もある。
- **社会保護は、単独では人々を貧困から脱却させるのに不十分である。**貧困世帯は通例、多

様な制約やリスクに直面しているため、社会保護と農業介入策が一体化したプログラム、あるいは連携・協調したプログラムは、貧困世帯が貧困から持続的に脱却するのを支援するのに、より高い効果が見込める。

- **社会保護プログラムと農業プログラムの活用は、地域振興を推進するための紛れもない契機となる。**限られた政府予算では、社会保護と農業との相乗効果を引き出すことは、チャンスであると同時に必然でもある。最貧層が最低限の消費ニーズを満たせるよう援助することが(そうした人々が働くことができない場合は特に)必須であるのはいままでもないが、こうした援助はそれ自体、貧困層の生計に漸進的な改善をもたらす基盤にもなる。農村の貧困層の多くがもっぱら農業に依存することを考慮すると、成長を妨げる供給サイドの構造的な障害を打開するには、農業介入が不可欠となる。農業プログラムと社会保護プログラムへの公費投入を、互いを補完し合う形でテコ入れし、両者に一体的に取り組むことは、こうした貧困世帯の生活の変容を促すだけでなく、農業開発と地域振興の強化にもつながる。
- **農業と社会保護により、いかに人々を貧困と飢餓から徐々に脱却させるかについて、国家ビジョンを示す必要がある。**国家ビジョンやコミットメントは、国内のリソースの恒常的な動員を抛り所に、国レベルや地方レベルで緊密に連携した取り組みを支援するものでなければならない。農村開発、貧困削減、食料安全保障、栄養改善に向けた政策や政策立案の枠組みは、こうした目的の達成に農業と社会保護が——さまざまな介入策とともに——果たす役割を明確に示す必要がある。社会扶助と組み合わせられる農業介入策のタイプは、諸々のコンテキストや制約に依存するが、地域の実施主体の実行力や利用可能な資源といった問題も勘案する必要がある。いずれにせよ、こうした介入策は、最貧層が貧困からの持続的な脱却に向け、自らの生計戦略を主体的に変革していけるよう、さまざまな制約要因の打開を目的としたものでなければならない。



## 付属統計資料



36488	36488928476589579349	95784
79349	35903359578485194364	92847
84851	88928476589579349359	35903
47658	03359578485194364889	94364
03359	28476589579349359033	95793
64889	59578485194364889284	57848
93493	76589579349359033595	28476
48519	78485194364889284765	59033
76589	89579349359033595784	43648
33595		57934
48892		78485
34935	2002	1985
85194		84765
65895		90335
35957		36488
88928		79349
49359	1995	84851
51943		47658
8957		2001
59578		03359
89284		64889
93590	2000	93493
19436		48519
89579		76589
95784		33595
92847		48892
35903	1986	34935
94364		85194
95793		65895
57848		35957
28476		88928
59033	1999	49359
43648		51943
57934		58957
78485		59578
84765		89284
		93590
		19436

## 付属表についての注記

### 記号

付属表には次の記号を用いている。

.. = データなし  
0または0.0 = ゼロまたは無視できる範囲  
空欄 = 該当データなし

表に記載された数字は、端数処理またはデータ加工により、元のデータソースと異なる場合がある。小数部分と整数部分とを区別する小数点には、ピリオド(.)を用いている。

### 技術上の注記

#### 表A1 貧困率と子どもの低体重率

出典：World Bank, 2015a (columns 1 and 2); UNICEF, 2014 (columns 3–6)

注：アルゼンチンとミクロネシアの推定値は、都市部のデータのみに基づく。

#### 1日1.25ドル未満生活者の割合

1日当たり1.25ドル未満で暮らす人口の割合（2005年の購買力平価により調整したPPPドルで換算）。「最貧層（extreme poverty）」ともいう。

#### 1日2ドル未満生活者の割合

1日当たり2ドル未満で暮らす人口の割合（2005年の購買力平価により調整したPPPドルで換算）。

#### 子どもの低体重率

WHOの小児成長基準（WHO Child Growth Standards）による年齢相応の体重の中央値からの標準偏差がマイナス2未満である生後0～59ヵ月児の割合。

#### 表A2 経済と労働人口に占める農業の比重、肥料使用度、農地規模、農業への女性の参画

出典：World Bank, 2015c (column 1); FAO, 2015a (columns 2, 3, 8 and 9); FAO, 2001 and FAO, 2013a (columns 4–7).

#### 農業付加価値率

2012年における農業部門の総産出額から中間投入額を控除した純産出額を、GDPに占める割合で表記したもの。農業部門には、作物栽培、家畜生産のほか、林業、狩猟、漁業が含まれる。

**農業労働人口比率**

2014年に農業、狩猟、漁業、林業に従事していた、あるいはこれらの分野で就職活動を行っていた労働人口の割合。「労働人口」は「経済活動人口」と同義であり、これには、就業者と失業者（これまで就業経験がない）者を含む）が含まれる。「労働人口」には、雇用者、自営業者、給与所得者、賃金労働者、家族・農場・家業を手伝う無給労働者、生産者組合の成員、軍隊の兵員などが含まれる。

**肥料使用度**

2010～2012年の期間における、耕作地および永久耕作地のha当たりの肥料栄養素（窒素、リン酸塩、カリ肥料など）の平均値（単位：kg）。（南スーダン共和国が分離独立する以前の）旧スーダン共和国（「国についての注記」参照）の肥料使用度も記載しているが、データは旧スーダンの2010年の肥料使用量と土地面積に基づく。

**農業事業体の割合（農地規模区分別）**

農業事業体の割合は農地規模区分別に記載している。これらは、FAO（2001）およびFAO（2013a）に詳述している「World census of agriculture（FAO世界農業センサス）」1990/2000年調査からの直近データを基に、筆者らが集計したものである。「農業センサス」に報告される農業事業体は、作物生産と家畜生産のみを対象としている。林業または漁業に従事している事業体は、作物生産や家畜生産にも従事している場合にのみ、対象に含まれる。農業事業体とは、その所有権、法的形式、規模に関係なく、飼育する全家畜や使用する全土地の全部または一部を農業生産目的で利用することにより、単一の管理のもと、農業生産を実施する経済単位をいう。単一の管理には、個人または世帯による管理、複数の個人または世帯による共同管理、一族または部族による管理、会社や政府機関などの法人による管理などがある。農業事業体が保有する農地は、当該事業体と同じ生産手段（労働、農舎、機械、役畜など）を利用して農業生産を行っている、1カ所以上の離れたエリアか、1カ所以上の領土区分や行政区分に位置した、1つ以上の区画から構成される。

**農業労働人口に占める女性の割合**

2014年の農業部門の経済活動人口のうち、女性の占める割合

**女性労働人口に占める農業労働人口の割合**

2014年の女性の経済活動人口のうち、就農者の占める割合

**表A3 社会扶助の受給率（人口集団別）**

出典：World Bank, 2015e

**社会扶助の受給**

社会扶助プログラムの受給者が1人以上いる世帯に暮らす個人の人口に占める割合。社会扶助プログラムには次のようなタイプがある——条件付き／無条件現金給付、家族／子ども手当、現物給付、公共事業プログラムまたはキャッシュ・フォー・ワークプログラム、学校給食、社会年金など。プログラムに関する情報の入手状況が国によって異なるため、国別の比較は可能性が限定される。

**表A4 社会扶助給付額（人口集団別）と便益帰着**

出典：World Bank, 2015e

### 受給者1人当たりの1日平均給付額

世帯が1日に受給する社会扶助給付金を平均世帯規模で割り、2005年の購買力平価ドルで換算した。社会扶助については表A3で定義している。ただし、表A3とA4の比較可能性は限られる。というのも、一部の国については、受給率に関する情報は入手でき、表A3に記載しているが、給付額に関する情報が得られず、表A4に推定値を記載していないためだ。そのうえ、多くの国で、受給率の算定に用いたプログラムのタイプや数(表A3)と、給付額(表A4)が得られたプログラムのタイプや数が異なっている。

### 地域別、所得グループ別分類と集計データ

国名は、世界銀行の国分類システムの定義に従い、所得グループ別、地域グループ別にアルファベット順で表示している。世界銀行の国分類システムの詳細については、World Bank (2015c)を参照のこと。地域平均値をはじめとする平均値は、算定に必要なデータが入手できなかった場合を除き、すべて加重平均値を記載している。

### 国についての注記

中国のデータは、香港特別行政区とマカオ特別行政区のデータを除く。スーダン共和国と南スーダン共和国については、データが入手できた場合にのみ記載した。入手できなかった場合は、(分離以前の)旧スーダン共和国の推定値を記載している。

表A1  
貧困率と子どもの低体重率

	貧困率		子どもの低体重率			
	1日1.25ドル 未満生活者 の割合	1日2.00ドル 未満生活者 の割合	地域別		所得五分位世帯 区分別	
			農村部	都市部	最貧層	最富裕層
	(%)		(%)		(%)	
<b>低・中所得国</b>	<b>17.0</b>	<b>36.2</b>				
<b>東アジア・太平洋</b>	<b>7.9</b>	<b>22.7</b>				
米領サモア	..	..	..	..	..	..
カンボジア	10.1	41.3	30.6	19.8	35.4	15.9
中国(本土)	6.3	18.6	4.4	1.3	..	..
北朝鮮	..	..	26.7	13.2	..	..
フィジー	3.3	16.4	5.4	5.0	..	..
インドネシア	16.2	43.3	23.0	16.9	27.8	13.9
キリバス	..	..	..	..	17.6	7.9
ラオス	31.2	63.2	28.9	16.3	36.5	12.1
マレーシア	..	0.8	..	..	..	..
マーシャル	..	..	..	..	..	..
ミクロネシア	17.5	26.7	..	..	..	..
モンゴル	..	..	7.3	2.8	5.0	0.9
ミャンマー	..	..	24.2	18.7	33.1	13.5
パラオ	..	..	..	..	..	..
パプアニューギニア	7.3	22.0	29.0	19.9	..	..
フィリピン	18.6	41.4	23.7	16.4	..	..
サモア	..	..	..	..	..	..
ソロモン諸島	..	..	12.2	8.2	13.7	9.8
タイ	0.3	3.3	10.4	7.1	13.5	3.7
東ティモール	33.2	69.6	48.0	35.4	49.4	35.3
トンガ	..	..	..	..	..	..
ツバル	..	..	3.0	3.6	0.7	0.0
バヌアツ	..	..	11.6	12.0	12.2	10.3
ベトナム	5.0	22.4	15.3	6.6	20.6	3.1
<b>ヨーロッパ・中央アジア</b>	<b>0.5</b>	<b>2.2</b>				
アルバニア	0.3	2.0	7.1	5.0	7.9	3.6
アルメニア	2.5	17.6	8.0	3.3	7.9	1.5
アゼルバイジャン	0.3	1.9	12.0	4.7	15.4	2.2
ペラルーシ	..	..	1.7	1.1	2.4	0.4
ボスニア・ヘルツェゴビナ	0.0	0.1	1.4	1.9	0.9	3.9
ブルガリア	1.9	3.9	1.1	1.8	..	..
ジョージア	16.1	33.5	1.4	0.9	3.0	1.0
カザフスタン	0.0	0.5	3.3	4.0	4.1	3.5
キルギスタン	5.1	21.1	3.7	3.7	4.5	3.3
ラトビア	1.1	2.0	..	..	..	..



表A1 (続き)

	貧困率		子どもの低体重率			
	1日1.25ドル 未満生活者 の割合	1日2.00ドル 未満生活者 の割合	地域別		所得五分位世帯 区分別	
			農村部	都市部	最貧層	最富裕層
	(%)		(%)		(%)	
リトアニア	0.8	1.2	..	..	..	..
モンテネグロ	0.2	0.7	1.9	2.4	3.8	0.9
モルドバ	0.2	2.8	3.8	1.9	5.5	0.7
ルーマニア	0.0	1.6	4.0	3.0	..	..
ロシア	0.0	0.2	..	..	..	..
セルビア	0.1	0.4	1.3	1.8	3.0	2.1
タジキスタン	6.0	25.1	13.7	12.1	15.8	9.3
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	0.2	3.6	1.8	0.8	1.9	0.0
トルコ	0.1	2.6	2.7	1.3	4.2	0.5
トルクメニスタン	5.7	21.3	..	..	..	..
ウクライナ	..	..	5.4	3.5	..	..
ウズベキスタン	..	..	4.3	4.7	4.5	3.1
<b>ラテンアメリカ・カリブ海</b>	<b>4.6</b>	<b>9.3</b>				
アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..
アルゼンチン	1.4	2.9	..	..	..	..
ベリーズ	11.3	20.0	6.6	5.4	8.8	3.0
ボリビア	7.0	12.0	6.4	2.8	7.5	2.0
ブラジル	4.5	8.2	2.0	2.2	2.2	1.8
チリ	0.8	1.9	..	..	..	..
コロンビア	5.0	11.3	4.6	2.9	5.6	1.8
コスタリカ	1.4	3.2	2.0	1.2	..	..
キューバ	..	..	..	..	..	..
ドミニカ国	..	..	..	..	..	..
ドミニカ共和国	2.5	8.5	3.8	3.2	5.3	1.2
エクアドル	4.0	9.0	8.2	4.7	..	..
エルサルバドル	2.8	10.3	8.5	4.4	11.6	0.9
グレナダ	..	..	..	..	..	..
グアテマラ	13.7	29.8	15.7	8.3	20.8	3.2
ガイアナ	5.3	11.9	12.2	7.5	15.7	4.1
ハイチ	51.6	69.5	13.1	8.6	17.8	3.8
ホンジュラス	16.5	29.2	9.0	4.7	12.8	3.1
ジャマイカ	0.0	1.9	2.5	5.1	..	..
メキシコ	1.1	4.5	4.6	2.2	..	..
ニカラグア	6.8	16.0	6.9	4.2	8.6	1.3
パナマ	3.6	8.4	3.2	2.4	..	..
パラグアイ	4.4	11.0	..	..	..	..
ペルー	3.0	8.7	5.9	2.1	7.3	0.6
セントルシア	11.8	25.8	3.0	1.8	..	..
セントビンセントおよびグレナディーン諸島	..	..	..	..	..	..

表A 1 (続き)

	貧困率		子どもの低体重率			
	1日1.25ドル 未満生活者 の割合	1日2.00ドル 未満生活者 の割合	地域別		所得五分位世帯 区分別	
			農村部	都市部	最貧層	最富裕層
	(%)		(%)		(%)	
スリナム	10.5	19.8	6.1	5.6	6.2	4.2
ウルグアイ	0.3	1.2	..	..	..	..
ベネズエラ	5.6	10.7	..	..	..	..
<b>中東・北アフリカ</b>	<b>1.7</b>	<b>11.6</b>				
アルジェリア	1.2	8.2	4.3	3.2	4.5	1.8
ジブチ	10.2	27.8	39.6	26.0	..	..
エジプト	1.7	15.3	6.7	6.9	7.5	5.4
イラン	0.8	4.6	..	..	..	..
イラク	3.7	20.9	8.5	8.4	9.1	8.2
ヨルダン	0.1	1.0	2.1	3.2	5.2	0.4
レバノン	..	..	..	..	..	..
リビア	..	..	..	..	..	..
モロッコ	1.8	11.0	4.3	1.7	6.7	1.1
パレスチナ占領地区	0.1	0.5	3.9	3.7	4.6	2.9
シリア	0.4	8.3	10.7	9.6	10.0	6.9
チュニジア	0.7	4.3	2.4	2.3	3.2	2.2
イエメン	4.8	25.7	38.2	27.9	..	..
<b>南アジア</b>	<b>24.5</b>	<b>60.2</b>				
アフガニスタン	..	..	..	..	..	..
バングラデシュ	39.6	73.9	39.2	28.3	50.3	20.9
ブータン	3.0	17.1	13.8	10.4	16.1	7.3
インド	24.7	60.6	46.6	33.9	56.6	19.7
モルディブ	0.0	2.3	20.1	12.1	24.3	10.5
ネパール	25.4	58.0	30.3	16.8	40.3	10.0
パキスタン	12.7	50.7	34.6	24.7	47.8	15.6
スリランカ	2.8	19.9	27.1	18.0	33.4	17.9
<b>サハラ以南アフリカ</b>	<b>46.9</b>	<b>68.8</b>				
アンゴラ	43.0	67.0	18.0	14.1	..	..
ベナン	51.6	74.3	22.4	15.9	25.0	10.0
ボツワナ	10.0	23.2	11.3	10.1	15.7	3.9
ブルキナファソ	40.8	69.3	27.7	19.1	31.7	15.5
ブルンジ	79.8	92.9	30.1	18.7	40.7	17.0
カーボベルデ	24.9	50.1	20.8	7.5	29.8	3.9
カメルーン	11.9	31.9	..	..	..	..
中央アフリカ	56.7	75.5	23.6	23.2	26.0	19.0
チャド	36.5	60.6	32.9	21.7	33.2	21.1

表A1 (続き)

	貧困率		子どもの低体重率			
	1日1.25ドル 未満生活者 の割合	1日2.00ドル 未満生活者 の割合	地域別		所得五分位世帯 区分別	
			農村部	都市部	最貧層	最富裕層
	(%)		(%)		(%)	
コモロ	48.2	66.9	18.1	13.7	19.8	9.3
コンゴ共和国	32.8	57.3	15.8	9.1	17.6	4.8
コートジボワール	37.3	61.6	17.7	12.3	20.7	10.0
コンゴ民主共和国	84.0	93.5	26.8	16.9	28.8	12.3
エリトリア	..	..	..	..	..	..
エチオピア	36.8	72.2	30.9	16.9	35.6	15.1
ガボン	5.4	19.4	9.0	6.0	10.4	1.9
ガンビア	34.0	56.4	21.4	11.9	23.5	9.5
ガーナ	18.0	37.3	15.5	10.5	20.0	6.3
ギニア	41.3	71.9	21.5	10.6	19.8	4.8
ギニアビサウ	48.7	77.8	20.7	13.2	22.1	10.6
ケニア	38.0	62.0	17.6	10.9	24.9	8.8
レソト	45.7	63.7	13.6	13.1	17.8	9.2
リベリア	70.2	..	21.3	18.3	21.0	13.0
マダガスカル	87.8	95.2	38.1	31.1	40.4	24.0
マラウイ	71.6	..	14.3	11.1	16.5	12.8
マリ	50.8	78.9	30.7	20.6	31.0	17.0
モーリタニア	23.5	47.8	29.7	16.4	36.4	9.7
モーリシャス	0.4	1.8	..	..	..	..
モザンビーク	55.8	79.2	17.5	10.5	23.0	6.4
ナミビア	22.0	41.6	19.8	12.8	21.5	6.9
ニジェール	40.8	76.1	39.7	25.4	14.3	26.2
ナイジェリア	60.1	80.9	34.5	24.7	41.9	15.6
ルワンダ	63.0	82.3	12.4	6.2	15.5	5.2
サントメ・プリンシペ	42.2	72.0	15.4	13.7	17.8	6.8
セネガル	34.1	60.3	19.1	12.2	20.8	9.6
セイシェル	0.2	1.3	..	..	..	..
シエラレオネ	56.6	82.5	21.8	19.3	21.5	14.9
ソマリア	..	..	39.5	21.1	42.0	13.9
南アフリカ	9.4	26.2	11.4	11.7	..	..
南スーダン	..	..	29.1	22.8	32.1	20.5
スーダン	..	..	35.4	32.7	40.0	16.5
スーダン(旧)	17.2	40.2	..	..	..	..
スワジランド	39.8	59.6	6.2	4.2	8.4	3.6
トーゴ	52.5	72.8	19.4	10.3	21.0	8.8
ウガンダ	37.0	63.1	15.2	6.9	18.1	8.4
タンザニア	43.5	73.0	14.6	9.2	21.5	9.3
ザンビア	73.2	..	15.7	13.0	15.7	10.7
ジンバブエ	..	..	10.7	8.4	12.0	5.7

表A2  
経済と労働人口に占める農業の比重、肥料使用度、農地規模、農業への女性の参画

	農業付加 価値率	農業労働 人口比率	肥料 使用度	農業事業体の割合 (農地規模区分別)				農業労働人口 に占める女性 の割合	女性労働人口 に占める農業 労働人口の 割合
				1ha未満	1~2ha	2~5ha	5ha超		
	(%)	(%)	(kg/ha)	(%)				(%)	(%)
世界	3.6	38.3	124.0	72.0	12.4	9.6	6.1	39.3	40.2
低・中所得国	10.1	45.2	126.0	73.8	12.1	9.3	4.7	40.5	48.1
東アジア・太平洋	10.8	54.4	321.5	87.0	7.4	4.4	1.3	46.7	57.0
米領サモア	..	26.1	..	57.3	26.3	13.1	3.3	33.3	22.2
カンボジア	35.6	64.2	14.0	..	..	..	..	51.0	67.9
中国(本土)	10.1	58.7	520.9	93.0	4.9	1.7	0.4	45.5	61.7
北朝鮮	..	20.9	..	..	..	..	..	46.5	21.0
フィジー	12.0	34.7	23.5	43.3	11.8	19.6	25.3	21.9	23.1
インドネシア	14.5	38.7	99.6	70.8	16.8	11.0	1.4	39.4	41.7
キリバス	..	21.2	..	..	..	..	..	27.3	13.6
ラオス	28.1	74.2	..	38.3	35.2	26.5	..	52.0	77.1
マレーシア	10.0	10.7	253.7	..	..	..	..	20.6	5.7
マーシャル	..	23.1	0.0	..	..	..	..	16.7	9.1
ミクロネシア	..	21.2	..	..	..	..	..	27.3	13.6
モンゴル	16.3	15.7	22.0	..	..	..	..	48.3	15.1
ミャンマー	..	65.7	11.0	33.7	23.3	29.9	13.2	48.6	68.4
パラオ	5.2	18.2	..	..	..	..	..	50.0	25.0
パプアニューギニア	..	66.8	29.9	..	..	..	..	55.8	76.4
フィリピン	11.8	31.4	66.6	40.1	28.0	23.5	8.4	24.3	19.2
サモア	..	24.7	0.4	19.0	31.9	30.0	19.2	33.3	24.0
ソロモン諸島	..	66.5	..	..	..	..	..	47.8	80.2
タイ	12.3	45.4	123.5	19.7	22.5	37.2	20.5	44.6	43.4
東ティモール	18.4	78.8	..	..	..	..	..	45.2	86.8
トンガ	19.2	25.6	142.8	..	..	..	..	36.4	21.1
ツバル	25.4	25.0	..	..	..	..	..	0.0	0.0
パヌアツ	28.0	27.9	..	..	..	..	..	46.2	27.3
ベトナム	19.7	61.4	196.7	84.9	9.9	4.7	0.5	48.8	62.0
ヨーロッパ・中央アジア	6.6	12.9	39.8	44.3	17.0	22.6	16.1	39.2	57.0
アルバニア	21.8	39.2	80.3	59.9	30.1	10.0	..	41.7	38.7
アルメニア	21.6	9.0	25.3	..	..	..	..	12.1	2.4
アゼルバイジャン	5.5	21.2	12.9	..	..	..	..	52.5	23.8
ベラルーシ	9.8	7.6	274.7	..	..	..	..	16.4	2.5
ボスニア・ヘルツェゴビナ	7.7	1.7	85.0	..	..	..	..	59.4	2.1

表A2 (続き)

	農業付加 価値率	農業労働 人口比率	肥料 使用度	農業事業体の割合 (農地規模区分別)				農業労働人口 に占める女性 の割合	女性労働人口 に占める農業 労働人口の 割合
				1ha未満	1~2ha	2~5ha	5ha超		
				(%)					
ブルガリア	5.4	2.9	111.9	77.0	..	19.8	3.2	27.2	1.7
ジョージア	8.6	13.5	23.6	70.2	23.0	5.2	1.6	34.4	10.0
カザフスタン	4.7	12.8	1.7	..	..	..	..	22.2	5.8
キルギスタン	19.2	19.0	20.6	85.3	6.9	5.0	2.8	28.3	12.7
ラトビア	..	8.3	83.2	0.0	6.1	19.8	74.1	23.2	3.9
リトアニア	..	6.7	89.7	0.2	7.8	47.1	44.9	21.4	2.8
モンテネグロ	8.8	10.6	12.0	..	..	..	..	37.5	8.8
モルドバ	13.4	12.6	12.4	..	..	..	..	27.4	6.5
ルーマニア	6.0	7.5	49.7	49.5	20.0	22.9	7.5	40.9	6.7
ロシア	3.9	7.3	16.0	..	..	..	..	22.7	3.3
セルビア	9.0	10.7	127.9	27.5	18.7	31.3	22.4	36.5	8.6
タジキスタン	26.6	25.0	49.7	..	..	..	..	52.1	28.5
マケドニア 旧ユーゴスラビア共和国	10.4	6.0	57.7	..	..	..	..	29.8	4.6
トルコ	9.0	29.6	89.1	17.0	17.5	30.9	34.6	55.2	62.3
トルクメニスタン	14.5	28.3	..	..	..	..	..	53.5	32.0
ウクライナ	9.3	9.1	36.6	..	..	..	..	25.1	4.6
ウズベキスタン	18.9	19.2	173.9	..	..	..	..	42.5	17.8
<b>ラテンアメリカ・カリブ海</b>	<b>5.2</b>	<b>13.5</b>	<b>110.9</b>	<b>17.2</b>	<b>9.0</b>	<b>25.3</b>	<b>48.5</b>	<b>21.1</b>	<b>6.7</b>
アンティグア・バーブーダ	2.2	20.0	2.9	..	..	..	..	25.0	11.8
アルゼンチン	6.9	6.9	40.7	..	..	15.1	84.9	10.8	1.8
ベリーズ	15.0	23.0	8.6	..	..	..	..	2.9	1.8
ボリビア	13.0	40.0	158.2	..	..	..	..	41.7	36.4
ブラジル	5.3	9.4	71.6	10.6	9.7	16.5	63.2	24.4	5.1
チリ	3.4	12.4	318.5	14.6	10.2	17.7	57.5	15.1	4.9
コロンビア	6.3	13.2	332.1	18.1	13.5	21.2	47.2	25.2	7.1
コスタリカ	6.1	13.7	264.8	..	..	..	..	13.8	5.3
キューバ	..	10.3	34.7	..	..	..	..	19.3	5.0
ドミニカ国	16.9	18.8	17.0	53.2	21.3	18.3	7.2	33.3	15.4
ドミニカ共和国	6.3	9.0	59.1	..	..	..	..	35.0	7.0
エクアドル	9.1	16.6	117.9	29.5	14.0	20.1	36.5	26.1	10.5
エルサルバドル	11.9	20.9	135.4	..	..	..	..	9.7	4.9
グレナダ	5.6	19.1	..	85.0	7.5	5.4	2.2	22.2	10.5
グアテマラ	11.2	36.8	97.8	78.5	10.4	6.0	5.1	9.6	9.1
ガイアナ	21.5	13.5	28.9	..	..	..	..	7.8	2.9
ハイチ	..	56.6	..	..	..	..	..	23.8	41.4
ホンジュラス	14.8	21.2	58.2	..	..	54.7	45.3	21.2	14.3
ジャマイカ	..	16.2	39.7	69.4	15.2	11.9	3.5	27.7	10.2

表A2 (続き)

	農業付加 価値率	農業労働 人口比率	肥料 使用度	農業事業体の割合 (農地規模区別)				農業労働人口 に占める女性 の割合	女性労働人口 に占める農業 労働人口の 割合
				1ha未満	1~2ha	2~5ha	5ha超		
	(%)		(kg/ha)	(%)				(%)	
メキシコ	3.5	14.3	73.2	..	..	..	..	12.7	4.7
ニカラグア	18.3	12.6	39.0	12.4	9.2	18.6	59.7	7.7	3.0
パナマ	3.5	14.0	50.0	52.7	10.3	11.6	25.4	3.2	1.2
パラグアイ	18.1	23.5	86.0	9.7	10.1	20.1	60.0	7.2	3.7
ペルー	..	22.6	74.0	..	..	69.6	30.4	31.9	16.1
セントルシア	2.9	20.0	42.6	62.8	18.0	14.8	4.5	22.2	10.8
セントビンセントおよび グレナディーン諸島	7.2	20.0	..	72.8	14.9	9.6	2.6	27.3	13.0
スリナム	7.1	16.1	138.2	..	..	..	..	24.2	10.5
ウルグアイ	10.2	10.8	177.6	..	..	11.0	89.0	14.8	3.5
ベネズエラ	..	4.5	134.6	8.5	14.1	25.7	51.6	6.4	0.7
<b>中東・北アフリカ</b>	<b>11.2</b>	<b>19.5</b>	<b>58.5</b>	<b>59.0</b>	<b>11.4</b>	<b>13.8</b>	<b>15.8</b>	<b>47.6</b>	<b>33.0</b>
アルジェリア	9.3	19.7	17.4	21.8	12.6	23.4	42.2	52.5	28.6
ジブチ	..	72.3	..	..	..	..	..	46.3	76.9
エジプト	14.5	22.6	454.9	87.1	8.0	3.8	1.1	40.8	35.3
イラン	..	20.0	31.7	47.5	12.1	18.4	22.1	50.2	31.6
イラク	..	4.4	43.8	..	..	..	..	52.9	12.7
ヨルダン	3.1	5.4	632.2	53.7	32.5	7.4	6.4	65.3	19.4
レバノン	6.1	1.4	174.8	72.7	14.1	10.0	3.2	30.8	1.7
リビア	..	2.4	24.6	14.4	10.1	25.0	50.6	74.1	6.5
モロッコ	14.4	22.8	32.6	25.4	18.2	27.5	28.9	49.7	46.2
パレスチナ占領地区	5.3	6.7	..	..	..	..	..	74.8	19.3
シリア	..	18.4	30.8	..	..	..	..	63.8	53.3
チュニジア	9.2	19.3	26.7	..	..	..	..	32.4	21.8
イエメン	..	34.7	11.3	73.4	10.5	9.1	7.0	40.6	54.7
<b>南アジア</b>	<b>18.1</b>	<b>50.5</b>	<b>157.9</b>	<b>61.8</b>	<b>19.0</b>	<b>14.4</b>	<b>4.7</b>	<b>35.0</b>	<b>58.8</b>
アフガニスタン	24.6	58.4	5.0	..	..	..	..	34.3	81.4
バングラデシュ	17.1	41.6	229.6	..	..	..	..	52.7	53.8
ブータン	17.0	92.7	11.3	..	..	..	..	34.4	98.3
インド	17.5	52.5	161.3	62.9	18.9	13.9	4.3	32.5	59.0
モルディブ	4.2	12.5	63.9	..	..	..	..	40.9	11.8
ネパール	36.5	92.9	27.2	74.9	17.5	6.8	0.8	50.1	97.7
パキスタン	24.5	37.1	175.9	36.1	21.5	28.1	14.3	31.9	53.5
スリランカ	11.0	41.3	128.1	..	..	..	..	37.9	39.8
<b>サハラ以南アフリカ</b>	<b>15.7</b>	<b>56.5</b>	<b>14.9</b>	<b>61.8</b>	<b>21.5</b>	<b>12.7</b>	<b>4.1</b>	<b>48.9</b>	<b>60.1</b>
アンゴラ	7.2	68.2	8.3	..	..	..	..	55.6	79.4

表A2 (続き)

	農業付加 価値率	農業労働 人口比率	肥料 使用度	農業事業体の割合 (農地規模区別)				農業労働人口 に占める女性 の割合	女性労働人口 に占める農業 労働人口の 割合
				1ha未満	1~2ha	2~5ha	5ha超		
	(%)	(%)	(kg/ha)	(%)				(%)	
ベナン	36.0	40.5	9.9	..	..	..	..	40.1	38.6
ボツワナ	2.9	41.3	53.2	..	..	..	..	57.5	55.0
ブルキナファソ	35.3	92.0	10.2	12.9	19.5	41.2	26.4	48.2	93.2
ブルンジ	40.6	88.5	3.7	..	..	..	..	55.8	97.2
カーボベルデ	23.2	42.6	8.1	..	..	..	..	46.6	47.0
カメルーン	8.1	15.0	..	..	..	..	..	40.0	14.3
中央アフリカ	54.3	59.1	..	..	..	..	..	49.6	65.7
チャド	55.8	61.0	..	..	..	..	..	57.6	71.8
コモロ	38.2	67.7	..	..	..	..	..	52.2	80.4
コンゴ共和国	3.9	28.9	4.9	..	..	..	..	55.2	39.5
コートジボワール	22.5	33.8	10.1	42.1	14.2	19.3	24.4	35.6	39.4
コンゴ民主共和国	21.8	55.3	1.1	86.7	10.4	2.9	..	49.0	70.7
エリトリア	..	72.3	0.9	..	..	..	..	42.9	77.1
エチオピア	48.0	75.1	20.6	62.9	24.3	11.9	1.0	45.0	70.3
ガボン	4.0	23.8	6.7	..	..	..	..	49.0	26.7
ガンビア	..	74.6	7.9	..	..	..	..	54.4	85.5
ガーナ	23.0	53.4	14.2	..	..	..	..	45.2	48.2
ギニア	20.5	78.0	2.3	34.1	31.0	28.0	6.8	50.3	82.2
ギニアビサウ	48.3	77.9	..	70.2	17.6	10.1	2.1	45.9	94.0
ケニア	29.2	68.5	36.5	..	..	..	..	48.5	71.1
レソト	8.3	37.7	..	46.8	29.2	20.4	3.5	64.8	48.7
リベリア	38.8	59.6	..	..	..	..	..	43.7	64.9
マダガスカル	28.2	68.0	2.2	..	..	..	..	53.3	73.3
マラウイ	28.7	77.2	33.8	77.7	17.3	5.0	..	59.7	93.6
マリ	42.3	72.2	22.1	..	..	..	..	36.1	69.3
モーリタニア	15.7	49.4	..	..	..	..	..	56.0	62.6
モーリシャス	3.5	7.1	199.5	..	..	..	..	25.0	4.7
モザンビーク	28.9	79.5	6.8	53.8	30.4	14.0	1.8	65.2	93.5
ナミビア	8.7	30.7	5.7	14.4	24.5	48.9	12.2	43.5	28.1
ニジェール	39.4	81.6	0.8	..	..	..	..	36.8	97.0
ナイジェリア	22.1	22.0	4.3	..	..	..	..	41.2	23.9
ルワンダ	33.4	88.7	1.2	..	..	..	..	56.8	95.8
サントメ・プリンシペ	..	54.9	..	..	..	..	..	51.3	66.7
セネガル	16.7	68.9	7.8	20.9	16.5	32.5	30.0	48.5	75.0
セイシェル	2.1	71.1	21.1	..	..	..	..	50.0	76.2
シエラレオネ	56.7	57.6	..	..	..	..	..	61.8	70.7
ソマリア	..	63.6	..	..	..	..	..	45.9	74.0
南アフリカ	2.5	5.6	56.7	..	..	..	..	29.5	3.5
南スーダン	..	47.6	..	..	..	..	..	40.9	60.2

表A2 (続き)

	農業付加 価値率	農業労働 人口比率	肥料 使用度	農業事業者の割合 (農地規模区別)				農業労働人口 に占める女性 の割合	女性労働人口 に占める農業 労働人口の 割合
				1ha未満	1~2ha	2~5ha	5ha超		
	(%)	(%)	(kg/ha)	(%)				(%)	(%)
スーダン	..	47.6	..	..	..	..	..	40.8	60.2
スーダン(旧)	28.7	..	3.6	..	..	..	..	..	..
スワジランド	..	26.2	..	..	..	..	..	51.8	27.8
トーゴ	..	50.9	7.4	..	..	..	..	42.4	56.3
ウガンダ	25.9	72.4	1.3	49.2	24.2	17.4	9.2	49.3	74.6
タンザニア	28.7	73.8	5.4	..	..	..	..	55.1	82.2
ザンビア	10.3	60.7	30.6	..	..	..	..	46.2	64.3
ジンバブエ	13.2	53.7	30.1	..	..	..	..	51.9	65.1
高所得国	1.4	2.7	117.6	32.6	17.5	16.0	33.9	34.4	2.1
アンドラ	..	5.3	..	..	..	..	..	50.0	6.3
アルバ	..	20.0	..	..	..	..	..	22.2	10.5
オーストラリア	2.4	3.7	45.0	..	..	..	..	47.9	3.8
オーストリア	1.5	2.8	100.2	..	14.6	21.8	63.6	45.2	2.7
パハマ	2.3	1.9	..	36.3	24.8	20.5	18.4	0.0	0.0
バーレーン	..	0.5	424.4	..	..	..	..	0.0	0.0
バルバドス	1.5	2.3	124.0	95.0	2.8	1.1	1.1	50.0	2.5
ベルギー	0.8	1.1	278.7	..	17.2	13.6	69.2	32.1	0.8
バミューダ	0.8	0.0	..	..	..	..	..	..	0.0
ブルネイ	0.7	0.0	101.8	..	..	..	..	..	0.0
カナダ	..	1.5	66.5	..	2.5	3.3	94.2	56.6	1.8
ケイマン諸島	..	19.2	..	..	..	..	..	20.0	9.1
中国(香港)	0.1	0.2	682.8	..	..	..	..	49.3	0.1
中国(マカオ)	0.0	0.0	..	..	..	..	..	47.9	0.0
クロアチア	4.5	3.3	282.9	50.6	16.0	19.1	14.3	27.4	2.0
キプロス	..	4.4	137.8	54.8	16.7	16.0	12.5	38.5	3.8
チェコ	2.6	5.5	98.4	29.0	15.4	17.2	38.4	21.1	2.6
デンマーク	1.8	2.2	112.8	..	1.7	1.8	96.5	24.6	1.1
赤道ギニア	..	62.2	..	..	..	..	..	42.9	85.4
エストニア	4.1	8.1	72.8	19.5	20.4	24.0	36.0	24.1	3.9
フェロー諸島	..	3.8	..	..	..	..	..	0.0	0.0
フィンランド	2.6	3.0	154.2	..	3.4	7.1	89.5	35.4	2.2
フランス	1.9	1.7	133.7	..	16.8	12.3	70.9	33.1	1.2
仏領ポリネシア	..	24.0	28.2	77.0	11.8	6.2	5.0	36.7	22.4
ドイツ	0.9	1.3	195.2	..	8.0	16.9	75.1	35.4	1.0
ギリシャ	3.7	10.4	79.2	..	49.0	27.7	23.2	53.6	13.3
グリーンランド	..	0.0	..	..	..	..	..	..	0.0
グアム	..	21.4	..	30.1	15.7	27.5	26.8	27.8	14.3
ハンガリー	4.5	6.5	87.9	27.0	13.3	19.2	40.6	20.9	3.0



表A2 (続き)

	農業付加 価値率	農業労働 人口比率	肥料 使用度	農業事業体の割合 (農地規模区分別)				農業労働人口 に占める女性 の割合	女性労働人口 に占める農業 労働人口の 割合
				1ha未満	1~2ha	2~5ha	5ha超		
	(%)	(%)	(kg/ha)	(%)				(%)	
アイスランド	7.7	5.6	161.4	..	..	..	..	9.1	1.1
アイルランド	1.5	5.6	424.1	..	2.2	6.1	91.8	7.4	0.9
イスラエル	..	1.4	238.1	..	..	..	..	21.7	0.7
イタリア	2.2	2.7	99.9	38.1	19.2	20.6	22.2	47.0	2.9
日本	1.2	1.7	244.8	68.5	20.0	9.1	2.4	39.6	1.6
クウェート	0.4	1.0	462.2	..	..	..	..	0.0	0.0
リヒテンシュタイン	..	0.0	..	..	..	..	..	..	0.0
ルクセンブルグ	0.4	1.2	301.3	..	12.5	10.0	77.6	33.3	0.9
マルタ	..	1.1	89.5	76.0	14.7	8.0	1.4	0.0	0.0
モナコ	..	0.0	..	..	..	..	..	..	0.0
オランダ	1.8	2.2	273.7	..	15.9	15.4	68.7	37.7	1.8
ニューカレドニア	..	27.7	110.8	..	..	..	..	38.7	28.6
ニュージーランド	..	7.6	1323.8	..	..	16.8	83.2	36.7	5.9
北マリアナ諸島	..	22.2	..	26.2	27.6	27.6	18.7	16.7	9.1
ノルウェー	1.2	3.0	182.5	1.6	3.5	15.4	79.5	41.5	2.6
オマーン	1.2	27.0	274.2	..	..	..	..	5.6	9.1
ポーランド	3.2	15.4	181.4	33.3	17.6	21.5	27.6	34.1	11.5
ポルトガル	2.2	8.5	92.1	26.9	27.7	24.2	21.2	68.3	12.3
プエルトリコ	0.8	0.9	..	..	..	52.7	47.3	7.7	0.2
カタール	0.1	0.5	8043.2	68.8	5.3	6.0	19.9	0.0	0.0
韓国	2.5	4.0	337.7	59.5	30.7	9.8	..	43.0	4.2
サンマリノ	..	6.7	..	..	..	..	..	0.0	0.0
サウジアラビア	1.8	3.9	185.4	..	..	..	..	4.8	1.2
シンガポール	0.0	0.0	3129.5	..	..	..	..	0.0	0.0
スロバキア	3.6	6.4	93.0	70.1	11.5	10.2	8.1	19.7	2.8
スロベニア	2.2	0.5	239.4	28.4	12.8	23.2	35.6	40.0	0.4
スペイン	2.4	3.6	91.9	25.8	14.9	21.6	37.7	38.4	3.2
スウェーデン	1.5	2.0	74.1	..	3.4	8.6	88.0	37.9	1.6
スイス	0.7	3.0	201.4	19.7	7.1	11.1	62.1	46.3	3.0
トリニダード・トバゴ	0.6	6.1	252.7	35.5	18.0	33.7	12.8	15.9	2.2
タークス・カイコス諸島	..	20.0	..	..	..	..	..	33.3	16.7
アラブ首長国連邦	0.7	2.6	354.8	..	..	..	..	0.0	0.0
イギリス	0.7	1.4	238.2	..	13.9	9.2	76.9	25.8	0.8
米国	1.3	1.4	125.4	..	..	10.7	89.3	26.9	0.8
英領ヴァージン諸島	..	18.8	..	..	49.7	22.5	27.7	33.3	12.0

表A3  
社会扶助の受給率（人口集団別）

	社会扶助の受給率						
	総人口	居住地別		農村部 所得五分位区分別		都市部 所得五分位区分別	
			農村部	都市部	最貧層	最富裕層	最貧層
	(%)	(%)		(%)		(%)	
<b>低・中所得国</b>	<b>25.7</b>	<b>30.5</b>	<b>24.5</b>	<b>35.1</b>	<b>20.3</b>	<b>39.6</b>	<b>11.8</b>
<b>東アジア・太平洋(中国を除く)</b>	<b>39.8</b>	<b>46.8</b>	<b>35.1</b>	<b>60.6</b>	<b>32.1</b>	<b>61.9</b>	<b>16.4</b>
米領サモア	..	..	..	..	..	..	..
カンボジア	0.5	0.4	1.0	0.2	0.2	0.0	3.1
中国(本土)	..	..	..	..	..	..	..
北朝鮮	..	..	..	..	..	..	..
フィジー	9.6	..	..	..	..	..	..
インドネシア	41.1	50.7	30.9	64.1	30.1	64.6	3.8
キリバス	4.6	5.9	3.0	7.9	5.3	0.0	2.8
ラオス	..	..	..	..	..	..	..
マレーシア	82.8	93.0	77.7	97.1	87.8	87.6	68.1
マーシャル	..	..	..	..	..	..	..
ミクロネシア	6.3	..	..	..	..	..	..
モンゴル	83.2	84.5	82.2	92.1	72.1	91.1	69.0
ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..
パラオ	..	..	..	..	..	..	..
パプアニューギニア	3.4	3.3	4.2	1.6	6.3	2.9	4.7
フィリピン	27.4	..	..	..	..	..	..
サモア	..	..	..	..	..	..	..
ソロモン諸島	1.6	1.5	2.0	1.3	4.1	0.5	1.4
タイ	70.4	74.6	61.0	87.6	63.7	75.1	52.9
東ティモール	26.3	23.9	32.8	25.4	24.5	28.0	34.3
トンガ	..	..	..	..	..	..	..
ツバル	..	..	..	..	..	..	..
バヌアツ	..	..	..	..	..	..	..
ベトナム	20.9	23.9	12.5	45.5	12.8	25.7	6.9
<b>ヨーロッパ・中央アジア</b>	<b>32.4</b>	<b>39.6</b>	<b>28.7</b>	<b>57.4</b>	<b>24.3</b>	<b>44.7</b>	<b>18.4</b>
アルバニア	33.2	39.3	26.8	49.5	25.7	39.2	17.3
アルメニア	23.0	27.3	20.7	37.0	17.4	32.7	16.1
アゼルバイジャン	87.5	79.1	95.1	79.4	80.6	95.5	92.9
ペラルーシ	58.3	56.6	58.9	65.6	45.4	69.8	46.7
ボスニア・ヘルツェゴビナ	20.5	21.5	18.9	22.5	20.7	20.5	16.2
ブルガリア	39.5	44.1	37.6	64.4	27.9	54.2	22.8
ジョージア	31.3	38.8	23.9	53.2	26.5	46.2	14.5
カザフスタン	29.1	31.7	27.2	50.9	18.0	35.0	22.1
キルギスタン	8.5	11.7	4.3	20.3	2.7	5.9	2.2

表A3 (続き)

	社会扶助の受給率						
	総人口	居住地別		農村部 所得五分位区分別		都市部 所得五分位区分別	
		農村部	都市部	最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層
	(%)	(%)		(%)		(%)	
ラトビア	40.2	40.5	40.1	46.1	41.9	36.0	40.2
リトアニア	58.7	65.5	55.3	72.1	57.4	65.6	42.8
モルドバ	33.8	35.5	31.4	43.0	30.1	37.3	20.3
ルーマニア	55.4	56.1	54.8	79.8	32.8	79.0	32.8
ロシア	28.2	39.4	24.1	58.7	20.1	38.2	14.8
セルビア	11.9	13.2	10.8	20.1	7.1	24.5	4.7
タジキスタン	9.7	11.5	4.5	16.6	8.1	2.0	3.5
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	..	..	..	..	..	..	..
トルコ	21.2	33.3	15.6	69.2	9.1	44.1	2.2
トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..
ウクライナ	47.4	52.6	44.9	54.4	48.3	51.8	33.3
ウズベキスタン	..	..	..	..	..	..	..
<b>ラテンアメリカ・カリブ海</b>	<b>34.4</b>	<b>59.1</b>	<b>31.2</b>	<b>72.1</b>	<b>34.9</b>	<b>56.4</b>	<b>11.0</b>
アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..
アルゼンチン	9.4	..	..	..	..	..	..
ベリーズ	16.3	14.9	17.6	17.6	9.9	20.0	11.4
ボリビア	54.4	66.2	48.2	74.8	54.0	63.2	31.0
ブラジル	21.1	39.7	17.6	71.3	8.0	46.1	2.6
チリ	83.2	88.7	82.3	95.7	71.7	95.6	53.6
コロンビア	41.7	55.0	38.1	66.1	35.7	60.5	14.0
コスタリカ	44.6	36.5	55.9	60.4	8.4	76.3	26.9
キューバ	..	..	..	..	..	..	..
ドミニカ国	8.0	5.7	9.3	5.9	2.5	13.5	4.2
ドミニカ共和国	23.7	29.4	21.0	41.0	14.3	33.9	4.0
エクアドル	64.7	85.1	54.2	91.7	68.3	77.7	18.6
エルサルバドル	42.6	63.9	30.2	76.7	42.9	51.0	6.9
グレナダ	..	..	..	..	..	..	..
グアテマラ	48.3	59.5	36.2	62.3	47.2	56.0	8.0
ガイアナ	..	..	..	..	..	..	..
ハイチ	0.8	0.7	0.8	0.9	0.6	1.2	1.9
ホンジュラス	49.3	61.4	34.6	65.9	47.4	48.7	19.0
ジャマイカ	67.3	74.5	61.7	85.6	53.8	85.9	40.1
メキシコ	48.9	77.8	40.5	87.3	52.2	63.5	13.8
ニカラグア	47.2	36.0	61.5	55.1	16.9	70.2	50.0
パナマ	52.0	70.2	41.9	80.9	47.7	68.3	12.0
パラグアイ	40.1	51.8	31.9	62.0	30.7	49.3	13.1
ペルー	57.0	78.0	45.1	87.3	56.7	72.0	12.2

表A3 (続き)

	社会扶助の受給率						
	総人口	居住地別		農村部 所得五分位区分別		都市部 所得五分位区分別	
			農村部	都市部	最貧層	最富裕層	最貧層
	(%)	(%)		(%)		(%)	
セントルシア	..	..	..	..	..	..	..
セントビンセントおよびグレナディーン諸島	..	..	..	..	..	..	..
スリナム	..	..	..	..	..	..	..
ウルグアイ	42.2	53.2	41.3	84.8	19.3	84.6	3.9
ベネズエラ	4.7	..	..	..	..	..	..
<b>中東・北アフリカ</b>	<b>46.3</b>	<b>41.8</b>	<b>49.6</b>	<b>46.2</b>	<b>35.1</b>	<b>60.2</b>	<b>35.1</b>
アルジェリア	..	..	..	..	..	..	..
ジブチ	10.8	45.8	4.1	55.3	30.9	6.1	2.7
エジプト	44.9	48.1	40.5	51.4	50.4	64.0	20.3
イラン	..	..	..	..	..	..	..
イラク	80.0	81.5	79.4	87.0	72.6	86.2	66.3
ヨルダン	65.7	86.8	61.2	94.0	71.1	79.9	27.7
レバノン	..	..	..	..	..	..	..
リビア	..	..	..	..	..	..	..
モロッコ	36.8	44.9	30.9	50.6	34.7	44.3	14.7
パレスチナ占領地区	11.5	18.6	7.4	19.3	13.2	14.5	1.9
シリア	..	..	..	..	..	..	..
チュニジア	..	..	..	..	..	..	..
イエメン	13.4	14.6	10.0	17.2	12.8	14.7	7.6
<b>南アジア</b>	<b>17.1</b>	<b>26.1</b>	<b>10.7</b>	<b>27.3</b>	<b>16.4</b>	<b>18.4</b>	<b>3.8</b>
アフガニスタン	15.3	18.4	3.5	24.0	12.0	4.8	1.7
バングラデシュ	14.6	17.8	5.3	25.9	9.7	11.9	2.0
ブータン	1.0	1.2	0.4	1.9	0.9	0.3	0.7
インド	17.2	28.4	11.1	28.0	17.9	19.8	2.9
モルディブ	3.8	1.5	3.1	1.4	0.8	3.6	2.0
ネパール	38.7	41.5	27.0	51.2	29.9	31.8	25.5
パキスタン	12.6	13.2	11.2	11.6	10.7	15.3	9.1
スリランカ	29.7	33.2	16.0	59.3	8.4	22.8	3.5
<b>サハラ以南アフリカ</b>	<b>18.9</b>	<b>19.9</b>	<b>17.4</b>	<b>21.6</b>	<b>16.4</b>	<b>21.5</b>	<b>10.1</b>
アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..
ベナン	..	..	..	..	..	..	..
ボツワナ	70.3	73.3	68.1	89.5	45.4	91.2	37.5
ブルキナファソ	34.3	29.9	53.9	29.5	30.3	62.6	45.5
ブルンジ	..	..	..	..	..	..	..
カーボベルデ	21.9	25.2	19.3	26.6	18.6	17.2	22.9
カメルーン	1.4	0.5	2.4	0.2	0.7	1.1	2.6

表A3 (続き)

	社会扶助の受給率						
	総人口	居住地別		農村部 所得五分位区分別		都市部 所得五分位区分別	
		農村部	都市部	最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
中央アフリカ		..	..	..	..	..	..
チャド		..	..	..	..	..	..
コモロ		..	..	..	..	..	..
コンゴ共和国	0.9	5.1	6.3	0.7	0.0	2.2	1.7
コートジボワール	5.8	0.4	1.3	2.4	2.7	4.3	13.0
コンゴ民主共和国	5.5	3.8	8.4	3.8	4.6	7.3	5.1
エリトリア		..	..	..	..	..	..
エチオピア	13.2	15.0	4.4	17.7	10.9	6.8	2.3
ガボン	44.8	35.2	47.2	36.9	25.4	56.6	28.5
ガンビア	2.9	2.1	3.8	0.7	3.5	3.6	4.1
ガーナ	6.1	5.8	6.5	6.5	4.8	6.3	4.6
ギニア		..	..	..	..	..	..
ギニアビサウ		..	..	..	..	..	..
ケニア	20.0	22.6	9.8	35.0	13.6	14.2	8.5
レソト	51.6	58.5	32.8	65.5	46.9	55.4	16.0
リベリア	61.2	68.7	44.1	67.2	73.7	41.3	39.9
マダガスカル	0.9	0.9	1.1	2.3	0.5	1.3	0.8
マラウイ	20.2	19.5	23.8	20.0	17.5	23.8	11.5
マリ		..	..	..	..	..	..
モーリタニア	33.5	34.4	32.5	28.5	38.5	30.9	30.5
モーリシャス	40.6	..	..	..	..	..	..
モザンビーク	5.4	6.4	3.1	9.2	4.2	4.4	2.2
ナミビア	9.8	12.6	4.6	21.6	6.5	10.0	3.7
ニジェール	2.7	2.9	2.0	2.8	2.5	2.2	0.5
ナイジェリア	1.7	1.7	1.5	1.0	2.5	2.5	0.7
ルワンダ	1.4	1.6	0.3	0.5	2.9	0.3	1.0
サントメ・プリンシペ		..	..	..	..	..	..
セネガル	10.3	6.8	15.0	6.8	4.6	12.2	12.8
セイシェル		..	..	..	..	..	..
シエラレオネ	30.2	29.2	31.8	35.2	26.0	35.6	27.3
ソマリア		..	..	..	..	..	..
南アフリカ	58.5	75.7	47.7	84.5	49.6	74.6	17.3
スーダン		..	..	..	..	..	..
スワジランド	51.6	61.5	20.7	72.7	41.2	29.6	10.2
トーゴ		..	..	..	..	..	..
ウガンダ	66.8	72.6	45.9	77.6	59.9	60.7	23.1
タンザニア	77.4	77.4	77.5	78.5	74.6	82.8	69.5
ザンビア	0.6	0.7	0.4	1.2	0.4	0.4	0.2
ジンバブエ		..	..	..	..	..	..

表A4  
社会扶助給付額（人口集団別）と便益帰着

	受給者1人当たりの1日平均給付額						最貧層の 受給総額の比率 (便益帰着)	
	全受給者	居住地別		農村部 所得五分位区分別		都市部 所得五分位区分別		
		農村部	都市部	最貧層	最富裕層	最貧層		最富裕層
	(2005年PPPドル)						(%)	
<b>低・中所得国</b>	<b>0.32</b>	<b>0.20</b>	<b>0.42</b>	<b>0.14</b>	<b>0.37</b>	<b>0.30</b>	<b>0.92</b>	<b>21.5</b>
<b>東アジア・太平洋(中国を除く)</b>	<b>0.15</b>	<b>0.11</b>	<b>0.19</b>	<b>0.04</b>	<b>0.25</b>	<b>0.08</b>	<b>0.33</b>	<b>21.5</b>
米領サモア	..	..	..	..	..	..	..	..
カンボジア	0.34	0.09	0.81	0.01	0.12	..	1.23	0.2
中国(本土)	..	..	..	..	..	..	..	..
北朝鮮	..	..	..	..	..	..	..	..
フィジー	0.65	..	..	..	..	..	..	13.7
インドネシア	..	..	..	..	..	..	..	..
キリバス	0.32	0.30	0.37	0.15	0.63	..	0.02	8.8
ラオス	..	..	..	..	..	..	..	..
マレーシア	0.21	0.23	0.20	0.21	0.25	0.15	0.33	20.8
マーシャル	..	..	..	..	..	..	..	..
ミクロネシア	1.02	..	..	..	..	..	..	3.6
モンゴル	0.28	0.29	0.27	0.28	0.29	0.27	0.27	22.6
ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..
パラオ	..	..	..	..	..	..	..	..
パプアニューギニア	0.10	0.03	0.46	0.01	0.05	0.06	1.70	2.3
フィリピン	0.18	..	..	..	..	..	..	45.2
サモア	..	..	..	..	..	..	..	..
ソロモン諸島	0.59	0.40	1.35	0.17	0.55	0.16	2.62	4.0
タイ	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.02	7.4
東ティモール	0.18	0.10	0.35	0.01	0.20	0.12	0.67	0.9
トンガ	..	..	..	..	..	..	..	..
ツバル	..	..	..	..	..	..	..	..
バヌアツ	..	..	..	..	..	..	..	..
ベトナム	0.19	0.18	0.25	0.05	0.46	0.07	0.53	13.8
<b>ヨーロッパ・中央アジア</b>	<b>0.60</b>	<b>0.56</b>	<b>0.64</b>	<b>0.51</b>	<b>0.72</b>	<b>0.58</b>	<b>1.02</b>	<b>29.3</b>
アルバニア	0.34	0.34	0.35	0.17	1.62	0.18	0.70	14.3
アルメニア	0.39	0.40	0.38	0.48	0.28	0.39	0.32	32.4
アゼルバイジャン	2.20	1.83	2.47	1.70	2.20	2.25	2.87	18.0
ペラルーシ	1.06	0.97	1.09	1.34	0.74	1.40	0.96	29.2
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2.73	2.50	3.14	1.52	3.87	1.84	5.00	13.2
ブルガリア	0.74	0.81	0.70	0.53	1.24	0.63	0.87	24.5
ジョージア	0.40	0.35	0.48	0.41	0.26	0.49	0.72	37.0
カザフスタン	0.19	0.16	0.20	0.13	0.26	0.17	0.25	22.4

表A4 (続き)

	受給者1人当たりの1日平均給付額							最貧層の 受給総額の比率 (便益帰着)
	全受給者	居住地別		農村部 所得五分位区分別		都市部 所得五分位区分別		
		農村部	都市部	最貧層	最富裕層	最貧層	最富裕層	
	(2005年PPPドル)							(%)
キルギスタン	0.56	0.51	0.72	0.57	0.78	0.60	0.93	36.2
ラトビア	1.29	1.12	1.36	0.96	1.07	1.29	1.81	17.0
リトアニア	0.87	0.93	0.84	0.93	1.29	0.88	1.12	24.6
モルドバ	0.50	0.51	0.48	0.56	0.47	0.44	0.68	26.8
ルーマニア	0.51	0.52	0.50	0.60	0.58	0.54	0.62	31.7
ロシア	..	..	..	..	..	..	..	..
セルビア	1.00	0.90	1.09	0.84	1.55	0.82	2.89	30.7
タジキスタン	0.14	0.10	0.44	0.03	0.10	0.06	1.93	7.6
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
トルコ	0.35	0.32	0.39	0.21	0.49	0.72	0.78	38.4
トルクメニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..
ウクライナ	0.65	0.55	0.71	0.63	0.50	0.72	0.78	23.3
ウズベキスタン	..	..	..	..	..	..	..	..
<b>ラテンアメリカ・カリブ海</b>	<b>0.48</b>	<b>0.45</b>	<b>0.49</b>	<b>0.34</b>	<b>0.88</b>	<b>0.35</b>	<b>0.93</b>	<b>31.5</b>
アンティグア・バーブーダ	..	..	..	..	..	..	..	..
アルゼンチン	1.01	..	..	..	..	..	..	40.0
ベリーズ	0.08	0.06	0.09	0.12	0.02	0.02	0.25	18.7
ボリビア	0.16	0.19	0.14	0.02	0.27	0.04	0.35	9.3
ブラジル	0.68	0.57	0.73	0.41	1.84	0.47	1.33	33.2
チリ	0.46	0.79	0.41	0.61	0.64	0.45	0.20	24.1
コロンビア	0.29	0.25	0.31	0.25	0.28	0.19	1.09	21.3
コスタリカ	0.16	0.16	0.17	0.15	0.04	0.15	0.15	27.5
キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..
ドミニカ国	0.97	0.92	0.99	0.03	3.19	0.10	6.00	2.4
ドミニカ共和国	0.24	0.27	0.22	0.21	0.40	0.20	0.27	25.7
エクアドル	0.19	0.28	0.12	0.22	0.29	0.15	0.05	27.9
エルサルバドル	0.03	0.03	0.01	0.05	0.03	0.01	0.04	43.9
グレナダ	..	..	..	..	..	..	..	..
グアテマラ	0.23	0.23	0.22	0.17	0.28	0.17	0.41	19.5
ガイアナ	..	..	..	..	..	..	..	..
ハイチ	0.01	0.01	0.02	0.00	0.05	0.00	0.02	5.7
ホンジュラス	0.08	0.08	0.06	0.05	0.09	0.03	0.26	17.3
ジャマイカ	0.08	0.12	0.03	0.19	0.06	0.06	0.01	44.1
メキシコ	0.64	0.95	0.47	0.73	1.42	0.44	0.94	29.6
ニカラグア	..	..	..	..	..	..	..	48.7
パナマ	0.04	0.07	0.01	0.04	0.02	0.00	0.07	48.7
パラグアイ	0.03	0.05	0.01	0.04	0.08	0.00	0.09	39.7
ペルー	0.05	0.10	0.00	0.11	0.05	0.01	0.00	56.4









- 参考文献

- 世界食料農業白書(既刊)の特集記事



## 参考文献

- Abay, K.A., Kahsay, G.A. & Berhane, G.** 2014. *Social networks and factor markets: panel data evidence from Ethiopia*. ESSP Working Paper 68. Addis Ababa, Ethiopian Development Research Institute and Washington, DC, IFPRI.
- ACT International.** 2013. *Social Mobilisation – National Cash Transfer Programme (BISP)*. Project completion report. 28 February. Pakistan, ACT International.
- Adams, L. & Kebede, E.** 2005. *Breaking the poverty cycle. A case study of cash interventions in Ethiopia*. The Humanitarian Policy Group (HPG). London, Overseas Development Institute.
- Adato, M.** 2000. *The impact of PROGRESA on community social relationships*. Final report. Washington, DC, IFPRI.
- Adato, M. & Hoddinott, J.** 2007. *Conditional cash transfer programs: a “magic bullet” for reducing poverty? 2020 Focus Brief on the World’s Poor and Hungry People*. Washington, DC, IFPRI.
- Adelman, S., Alderman, H., Gilligan, D.O. & Lehrer, K.** 2008. *The impact of alternative food for education programs on learning achievement and cognitive development in Northern Uganda*. IFPRI Working Paper. Washington, DC, IFPRI.
- Adesina, A.A.** 2010. Conditioning trends shaping the agricultural and rural landscape in Africa. *Agricultural Economics*, 41(51): 73–82.
- Agapto, J.P., Borsatto, R.S., Esquerdo, V.F. de S. & Bergamasco, S.M.P.P.** 2012. Avaliação do Programa de Aquisição de Alimentos (PAA) em Campina do Monte Alegre, Estado de São Paulo, a partir da percepção dos agricultores. *Informações Econômicas*, 42(2): 13–21.
- Ahmed, A.** 2004. *Impact of feeding children in school: evidence from Bangladesh*. Washington, DC, IFPRI.
- Ahmed A.U., Rabbani, M., Sulaiman, M. & Das, N.C.** 2009. *The impact of asset transfer on livelihoods of the ultra poor in Bangladesh*. IFPRI Research Monograph No. 39. Washington, DC, IFPRI and Dhaka, BRAC.
- Ahmed, A.U., Quisumbing, A.R, Nasreen, M., Hoddinott, J.F. & Bryan, E.** 2009. *Comparing food and cash transfers to the ultra poor in Bangladesh*. IFPRI Research Monograph 163. Washington, DC, IFPRI.
- Ahmed, A.U., Hill, R.V., Smith, L.C., Wiesmann, D.M., Frankenberger, T., Gulati, K., Quabili, W. & Yohannes, Y.** 2007. *The world’s most deprived: characteristics and causes of extreme poverty and hunger*. 2020 Discussion Paper 43. Washington, DC, IFPRI.
- Akresh, R., de Walque, D. & Kazianga, H.** 2012. *Alternative cash transfer delivery mechanisms: impacts on routine preventative health clinic visits in Burkina Faso*. IZA Discussion Paper No. 6321. Bonn, Germany, Institute for the Study of Labor.
- Albarran, P. & Attanasio, O.P.** 2002. *Do public transfers crowd out private transfers? Evidence from a randomized experiment in Mexico*. UNU/WIDER Discussion Paper No. 2002/6. Helsinki, United Nations University World Institute for Development Economics Research.
- Al-Hassan, R. & Poulton, C.** 2009. *Agriculture and social protection in Ghana*. FAC Working Paper 09. Brighton, UK, Future Agricultures Consortium.
- Alderman, H.** 2010. The economic cost of a poor start to life. *Journal of Developmental Origins of Health and Disease*, 1(1): 19–25.
- Alderman, H. & Haque, T.** 2007. *Insurance against covariate shocks: the role of index-based insurance in social protection in low-income countries of Africa*. World Bank Working Paper No. 95. *Africa Human Development Series*. Washington, DC, World Bank.
- Alderman, H. & Mustafa, M.** 2013. *What are the policy lessons learned and what are the success factors. Panel 3: Social protection and nutrition*. Document of the preparatory technical meeting for the International Conference on Nutrition (ICN2). Rome, 13–15 November 2013.
- Alderman, H. & Paxson, C.H.** 1992. *Do the poor insure? A synthesis of the literature on risk and consumption in developing countries*. Policy Research Working Paper No.1008. Washington, DC, World Bank.
- Alderman, H. & Yemtsov, R.** 2014. How can safety nets contribute to economic Growth? *World Bank Economic Review*, 28(1): 1–20.
- Alzúa, M.L., Cruces, G. & Ripani, L.** 2012. *Welfare programs and labor supply in developing countries: experimental evidence from Latin America*. IZA Discussion Paper No. 6959. Bonn, Germany, Institute for the Study of Labor
- American Institutes for Research.** 2013. *Zambia’s Child Grant Program: 24-month impact report*. Washington, DC.
- Andrews, C., Backiny-Yetna, P., Garin, E., Weedon, E., Wodon, Q. & Zampaglione, G.** 2011. *Liberia’s*

- cash for work temporary employment project responding to crisis in low income, fragile countries. Social Protection Discussion Paper No. 1114. Washington, DC, World Bank.
- Angelucci, M. & Attanasio, O.** 2009. Oportunidades: program effect on consumption, low participation, and methodological issues. IZA Discussion Paper No. 4475. Bonn, Germany, Institute for the Study of Labor.
- Angelucci, M. & De Giorgi, G.** 2009. Indirect effects of an aid programme: how do cash transfers affect ineligibles' consumption? *American Economic Review*, 99(1): 486–508.
- Angelucci, M., De Giorgi, G., Rangel, M.A. & Rasul, I.** 2009. *Insurance and investment within family networks*. BREAD Working Paper No. 260. Bureau for Research and Economic Analysis of Development.
- Ardington, C., Case, A. & Hosegood, V.** 2009. Labor supply responses to large social transfers: longitudinal evidence from South Africa. *American Economic Journal: Applied Economics*, 1(1): 22–48.
- Asfaw, S., Davis, B., Dewbre, J., Handa, S. & Winters, P.** 2014. Cash transfer programme, productive activities and labour supply: evidence from a randomised experiment in Kenya. *The Journal of Development Studies*, 50(8): 1172–1196.
- Assefa Arega, M. & Shively, G.** 2014. Food aid, cash transfers and producer prices in Ethiopia. Unpublished working paper.
- AusAID (Australian Agency for International Development).** 2011. *Targeting the poorest: an assessment of the proxy means test methodology*. Canberra.
- Ayele, Z. & Peacock, C.** 2003. Improving access to and consumption of animal source foods in rural households: the experience of a women-focused goat development program in the highlands of Ethiopia. *Journal of Nutrition*, 133(11 Suppl. 2): 3981S–3986S.
- Azam, M.** 2012. The impact of the Indian Job Guarantee Scheme on labor market outcomes: evidence from a natural experiment. IZA Discussion Paper No. 6548. Bonn, Germany, Institute for the Study of Labor.
- Baird, S., Ferreira, F.H.G., Özler, B. & Woolcock, M.** 2013. Relative effectiveness of conditional and unconditional cash transfers for schooling in developing countries: a systematic review. *Campbell Systematic Reviews*, 2013: 8.
- Banerjee, A. & Duflo, E.** 2007. The economic lives of the poor. *Journal of Economic Perspectives*, 21(1): 141–167.
- Banerjee, A., Karlan, D. & Zinman, J.** 2015. Six randomized evaluations of microcredit: introduction and further steps. *American Economic Journal: Applied Economics*, 7(1): 1–21.
- Banerjee, A., Duflo, E., Goldberg, N., Karlan, D., Osei, R., Parienté, W., Shapiro, J., Thuysbaert, B. & Udry, C.** 2015. A multifaceted program causes lasting progress for the poor: Evidence from six countries. *Science* 348(6236): 1260799–1260799.
- Banerji, A. & Gentilini, U.** 2013. Social safety nets: lessons from global evidence and practice. Paper prepared as part of the World Bank's participation at the Bank of Namibia's Annual Symposium on Social Safety Nets in Namibia: Assessing Current Programs and Future Options (26 September 2013, Windhoek). Washington, DC, World Bank.
- Barca, V., Brook, S., Holland, J., Otulana, M. & Pozarny, P.** 2015. *Qualitative research and analyses of the economic impacts of cash transfer programmes in sub-Saharan Africa. Synthesis report*. Rome, FAO.
- Barrett, C.B.** 2002. Food security and food assistance programs. In B.L. Gardner & G.C. Rausser, eds. *Handbook of Agricultural Economics*. Vol. 2B (2103–2190). Amsterdam, Elsevier.
- Barrett, C.B.** 2010. Food systems and the escape from poverty and ill-health traps in sub-Saharan Africa. In P. Pinstrup-Andersen, ed. *The African food system and its interaction with human health and nutrition*. Ithaca, New York, USA, Cornell University Press.
- Barrett, C.B.** 2011. *Assisting the escape from persistent ultra-poverty in rural Africa*. Paper prepared for Stanford University's Global Food Policy and Food Security Symposium Series. Center on Food Security and the Environment. Stanford, CA, USA, University of Stanford.
- Barrett, C.B. & Clay, D.C.** 2003. Self-targeting accuracy in the presence of imperfect factor markets: evidence from Food-for-Work in Ethiopia. *Journal of Development Studies*, 39(5): 152–180.
- Barrett, C.B. & McPeak, J.G.** 2006. Poverty traps and safety nets. In A. de Janvry & R. Kanbur, eds. *Poverty, inequality and development: essays in honor of Erik Thorbecke*. Volume 1. Berlin, Springer.
- Barrett, C.B., Holden, S. & Clay, D.** 2005. Can food-for-work programs reduce vulnerability? In S. Dercon, ed. *Insurance against poverty*. Oxford, UK, Oxford University Press.
- Barrientos, A.** 2003. *What is the impact of non-contributory pensions on poverty? Estimates from Brazil and South Africa*. CPRC Working Paper No. 33. University of Manchester, Chronic Poverty Research Centre.

- Barrientos, A.** 2010. *Social protection and poverty*. Poverty Reduction and Policy Regimes Thematic Paper. Social Policy and Development Programme Paper No. 42. Geneva, Switzerland, United Nations Research Institute for Social Development (UNRISD).
- Barrientos, A.** 2012. Social transfers and growth: what do we know? What do we need to find out? *World Development*, 40(1): 11–20.
- Barrientos, A.** 2014. Antipoverty transfers and agriculture: theory and context. Background paper prepared for *The State of Food and Agriculture 2015. Social protection and agriculture: breaking the cycle of rural poverty*. Manchester, UK, Brooks World Poverty Institute, University of Manchester. Unpublished.
- Barrientos, A. & Hinojosa-Valencia, L.** 2009. *A review of social protection in Latin America*. Prepared as part of a Social Protection Scoping Study funded by the Ford Foundation. Brighton, UK, Institute for Development Studies.
- Baulch, B. & McCulloch, N.** 1998. *Being poor and becoming poor: poverty status and poverty transitions in rural Pakistan*. IDS Working Paper 79. Brighton, UK, Institute of Development Studies.
- Beegle, K., De Weerd, J. & Dercon, S.** 2008. Adult mortality and consumption growth in Tanzania. *Economic Development and Cultural Change*, 56(2): 299–326.
- Beegle, K., Dehejia, R.H. & Gatti, R.** 2006. Child labor and agricultural shocks. *Journal of Development Economics*, 81: 80–96.
- Behrman, J.R.** 2007. *Policy-Oriented Research Impact Assessment (PORIA) case study on the International Food Policy Research Institute (IFPRI) and the Mexican PROGRESA anti-poverty and human resource investment conditional cash transfer program*. IFPRI Impact Assessment Discussion Paper No. 27. Washington, DC, IFPRI.
- Behrman, J.R. & Hoddinott, J.** 2005. Programme evaluation with unobserved heterogeneity and selective implementation: the Mexican PROGRESA impact on child nutrition. *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*, 67(4): 547–569.
- Béné, C.** 2009. Are fishers poor or vulnerable? Assessing economic vulnerability in small-scale fishing communities. *Journal of Development Studies*, 45(6): 911–933.
- Béné, C., Devereux, S. & Roelen, K.** 2014. *Social protection and sustainable natural resource management: good practices and recommendations from small-scale fisheries*. Report prepared for the Food and Agriculture Organization of the United Nations. Brighton, UK, Centre for Social Protection, Institute of Development Studies.
- Berg, J. & Tobin, S.** 2011. *Income-led growth as a crisis response: lessons from Brazil*. Paper prepared for the Research Conference on Key Lessons from the Crisis and Way Forward, 16–17 February 2011. Geneva, Switzerland, International Labour Organization.
- Berhane, G., Hoddinott, J., Kumar, N. & Taffesse, A.S.** 2011. *The impact of Ethiopia's Productive Safety Nets and Household Asset Building Programme: 2006–2010*. Washington, DC, IFPRI.
- Berhane, G., Gilligan, D.O., Hoddinott, J., Kumar, N. & Taffesse, A.S.** 2014. Can social protection work in Africa? The impact of Ethiopia's Productive Safety Net Programme. *Economic Development and Cultural Change*, 63(1): 1–26.
- Berhane, G., Hoddinott, J., Kumar, N., Taffesse, A.S., Diressie, M.T., Yohannes, Y., Sabates-Wheeler, R., Handion, M., Lind, J., Tefera, M. & Sima, F.** 2013. *Evaluation of Ethiopia's Food Security Program: documenting progress in the implementation of the Productive Safety Nets Programme and the Household Asset Building Programme*. Washington, DC, IFPRI.
- Bianchi, M. & M. Bobba.** 2013. Liquidity, risk, and occupational choices. *Review of Economic Studies*, 80(2): 491–511.
- Bioversity International.** 2012. *The impact of organic bananas in Alto Beni, Bolivia*. Impact Assessment Brief No. 7. Rome.
- Boone, R., Covarrubias, K., Davis, B. & Winters, P.** 2013. Cash transfer programmes and agricultural production: the case of Malawi. *Agricultural Economics*, 44(3): 365–378.
- Breisinger, C., Al-Riffai, P., Ecker, O., Abuismail, R., Waite, J., Abdelwahab, N., Zohery, A., El-Laihy, H. & Armanious, D.** 2013. Tackling Egypt's rising food insecurity in a time of transition. Joint IFPRI-WFP Country Policy Note, May 2013. Washington, DC, IFPRI and Rome, WFP.
- Burke, W.J., Jayne, T.S. & Sitko, N.J.** 2012. *Can the FISP more effectively achieve food production and poverty reduction goals?* Food Security Research Project – Zambia. Policy Synthesis No. 51. Ministry of Agriculture & Cooperatives, Agricultural Consultative Forum, Michigan State University, Lusaka.
- Bynner, J.B. & Paxton, W.** 2001. *The asset effect*. London, Institute for Public Policy Research.
- Carter, M.R.** 1997. Environment, technology, and the social articulation of risk in West African agriculture. *Economic Development and Cultural Change*, 45(3): 557–590.

- Chirwa, E. & Dorward, A.** 2013. *Agricultural input subsidies. The recent Malawi experience*. Oxford, UK, Oxford University Press.
- Christiaensen, L., Demery, L. & Kuhl, J.** 2011. The (evolving) role of agriculture in poverty reduction: an empirical perspective. *Journal of Development Economics*, 96(2): 239–254.
- Cirillo, C., Gyori, M. & Soares, F.V.** 2014. The role of targeting in social protection programmes and agriculture interventions: what have we learned so far? Background paper prepared for *The State of Food and Agriculture 2015. Social protection and agriculture: breaking the cycle of rural poverty*. International Policy Centre for Inclusive Growth–United Nations Development Programme. Unpublished.
- Coady, D., Grosh, M. & Hoddinott, J.** 2004. *Targeting of transfers in developing countries: review of lessons and experience*. Washington, DC, World Bank.
- Collier, P. & Dercon, S.** 2009. African agriculture in 50 Years: Smallholders in a rapidly changing world? Paper presented at the Expert Meeting on How to Feed the World in 2050, 24–26 June 2009. Rome, FAO.
- Cornia, G.A., Deottti, L. & Sassi, M.** 2012. *Food price volatility over the last decade in Niger and Malawi: extent, sources and impact on child malnutrition*. Working Paper No. 2012–002. United Nations Development Programme, Regional Bureau for Africa.
- Covarrubias, K., Davis, B. & Winters, P.** 2012. From protection to production: productive impacts of the Malawi social cash transfer scheme. *Journal of Development Effectiveness*, 4(1): 50–77.
- Creti, P.** 2010. *The impact of cash transfers on local markets: a case study of unstructured markets in Northern Uganda*. Oxford, UK, CALP (Cash Learning Partnership of Oxfam GB, Save the Children UK, the British Red Cross, Action Contre la Faim International and the Norwegian Refugee Council).
- Croppenstedt, A., Goldstein, M. & Rosas, N.** 2013. Gender and agriculture: inefficiencies, segregation, and low productivity traps. *World Bank Research Observer*, 28(1): 79–109.
- Cunha, J.M., De Giorgi, G. & Jayachandran, S.** 2011. *The price effects of cash versus in-kind transfers*. Working Paper No. 17456. Cambridge, MA, USA, National Bureau of Economic Research.
- Daidone, S., Davis, B., Dewbre, J. & Covarrubias, K.** 2014. *Lesotho's Child Grant Programme: 24-month impact report on productive activities and labour allocation*. Lesotho country case study report. PtoP (From Protection to Production) project report. Rome, FAO.
- Daidone, S., Pellerano, L., Handa, S. & Davis, B.** 2015. Is graduation from social safety nets possible? Evidence from sub-Saharan Africa. In S. Devereux & R. Sabates-Wheeler, eds. *Graduating from Social Protection? IDS Bulletin*, 46(2): 93–102.
- Daidone, S., Davis, B., Dewbre, J., González-Flores, M., Handa, S., Seidenfeld, D. & Tembo, G.** 2014. *Zambia's Child Grant Programme: 24-month impact report on productive activities and labour allocation*. PtoP (From Protection to Production) project report. Rome, FAO.
- Das, N.C. & Shams, R.** 2011. *Asset transfer programme for the ultra-poor: a randomized control trial evaluation, challenging the frontier of poverty reduction*. CFPR Working Paper No. 22. Dhaka, BRAC.
- Davis, B. & Handa, S.** 2015. *How much do programmes pay? Transfer size in selected national cash transfer programmes in sub-Saharan Africa*. The Transfer Project. Research Brief No. 2015–09. Chapel Hill, NC, USA, Carolina Population Center, University of North Carolina.
- Davis, B. & Knowles, M.** 2015. *From protection to production: the role of social cash transfers in fostering broad-based economic development*. From Protection to Production Project and the Transfer Project. Presentation made to Department for International Development, London. Rome, FAO.
- Davis, B., Di Giuseppe, S. & Zezza, A.** 2014. *Income diversification patterns in rural sub-Saharan Africa: reassessing the evidence*. Policy Research Working Paper No. 7108. Washington, DC, World Bank.
- Davis, B., Gaarder, M., Handa, S. & Yablonski, J.** 2012. Evaluating the impact of cash transfer programmes in sub-Saharan Africa: an introduction to the special issue. *Journal of Development Effectiveness*, 4(1): 1–8.
- Davis, B., Handa, S., Hypher, N., Winder Rossi, N., Winters, P. & Yablonski, J., eds** (forthcoming). *From evidence to action: the story of cash transfers and impact evaluation in sub-Saharan Africa*. Oxford, UK, Oxford University Press.
- de Brauw, A., Gilligan, D.O., Hoddinott, J. & Roy, S.** 2014. The impact of *Bolsa Família* on women's decision-making power. *World Development*, 59: 487–504.
- de Brauw, A., Gilligan, D.O., Hoddinott, J. & Roy, S.** 2015. *Bolsa Família* and household labor supply. *Economic Development and Cultural Change*, 63(3): 423–457.
- de la Brière, B. & Lindert, K.** 2005. Reforming Brazil's *Cadastro Único* to improve the targeting



- of the *Bolsa Família* Program. Social Protection Discussion Paper Series No. 0527. Washington, DC, World Bank.
- de la O Campos, A.P.** 2015. *Do cash transfers empower women? Impacts on economic advancement, decision-making and agency*. PtoP (From Protection to Production) policy brief. Rome, FAO.
- Deininger, K. & Liu, Y.** 2013. *Welfare and poverty impacts of India's national rural employment guarantee scheme: evidence from Andhra Pradesh*. IFPRI Discussion Paper 01289. Washington, DC, IFPRI.
- Del Grossi, M.E. & Marques, V.P.M. de A.** 2015. *An in-depth review of the evolution of integrated public policies to strength family farms in Brazil*. ESA Working Paper (forthcoming). Rome, FAO.
- Delgado, G.C. & Cardoso, J.C.** 2004. O idoso e a previdência rural no Brasil: a experiência recente da universalização. In Ch. 9. Camarano, A.A., ed. *Os novos idosos brasileiros: muito além dos 60?* Brasília, Instituto de Pesquisa Econômica Aplicada.
- Demeke, M., Spinelli, A., Croce, S., Pernechele, V., Stefanelli, E., Jafari, A., Pangrazio, G., Carrasco, G., Lanos, B. & Roux, C.** 2014. *Food and agriculture policy decisions: trends, emerging issues and policy alignments since the 2007/08 food security crisis*. Rome, FAO.
- Dercon, S.** 1996. Risk, crop choice, and savings: evidence from Tanzania. *Economic Development and Cultural Change*, 44(3): 485–513.
- Dercon, S.** 2002. *Income risk, coping strategies and safety nets*. UNU/WIDER Discussion Paper No. 2002/22. Helsinki, United Nations University World Institute for Development Economics Research.
- Dercon, S.** 2005. Risk, poverty and vulnerability in Africa. *Journal of African Economies* 14(4): 483–488.
- Dercon, S.** 2008. Fate and fear: risk and its consequences in Africa. *Journal of African Economies*, 17(AERC Suppl. 2): ii97–ii127.
- Dercon, S.** 2011. *Social protection, efficiency and growth*. CSAE Working Paper 2011–17. Oxford, UK, Centre for the Study of African Economies, Oxford University.
- Dercon, S. & Christiaensen, L.** 2011. Consumption risk, technology adoption and poverty traps: evidence from Ethiopia. *Journal of Development Economics*, 96(2): 159–173.
- Dercon, S. & Krishnan, P.** 2000. Vulnerability, seasonality and poverty in Ethiopia. *Journal of Development Studies*, 36(6): 25–53.
- Dercon, S. & Porter, C.** 2010. *Live aid revisited: long-term impacts of the 1984 Ethiopian famine on children*. CSAE Working Paper 2010–39. Oxford, UK, Centre for the Study of African Economies, Oxford University.
- Dercon, S., Hoddinott, J. & Woldehanna, T.** 2005. Shocks and consumption in 15 Ethiopian villages, 1999–2004. *Journal of African Economies*, 14(4): 559–585.
- Devereux, S.** 1999. *Making less last longer: informal safety nets in Malawi*. IDS Discussion Paper No 373. Brighton, UK, Institute of Development Studies.
- Devereux, S.** 2001. Livelihood insecurity and social protection: a re-emerging issue in rural development. *Development Policy Review*, 19 (4): 507–519.
- Devereux, S.** 2002. Can social safety nets reduce chronic poverty? *Development Policy Review*, 20(5): 657–675.
- Devereux, S.** 2015. Social protection for rural poverty reduction. Background paper commissioned by the FAO. Rome. Unpublished.
- Devereux, S. & Guenther, B.** 2009. *Agriculture and social protection in Ethiopia*. FAC Research Paper No. 008. Brighton, UK, Future Agricultures Consortium.
- Devereux, S. & Sabates-Wheeler, R.** 2004. *Transformative social protection*. IDS Working Paper No. 232. Brighton, UK, Institute of Development Studies.
- Devereux, S., Sabates-Wheeler, R. & Pascual Martínez, A.** 2010. *Home-grown school feeding and social protection*. HGSF Working Paper Series No. 5. London, The Partnership for Child Development.
- Devereux, S., Sabates-Wheeler, R., Tefera, M. & Taye, H.** 2006. *Ethiopia's productive safety net programme: trends in PSNP transfers within targeted households. Final report*. Brighton, UK, Institute of Development Studies and Addis Ababa, Indak International.
- Devereux, S., Sabates-Wheeler, R., Slater, R., Tefera, M., Brown, T. & Teshome, A.** 2008. *Ethiopia's PSNP: 2008 assessment report*. Brighton, Institute of Development Studies.
- Dewbre, J., Daidone, S., Davis, B., Miguélez, B., Niang, O. & Pellerano, L.** 2015. *Lesotho Child Grant Programme and Linking Food Security to Social Protection Programme*. PtoP (From Protection to Production) project report, FAO, Rome.
- Djurfeldt, G., Holmén, H., Jirstrom, M. & Larsson, R., eds.** 2005. *The African food crisis: lessons from the Asian green revolution*. Wallingford, UK, CAB International Publishing.
- Doretto, M. & Michellon, E.** 2007. Avaliação dos impactos econômicos, sociais e culturais do

- Programa de Aquisição de Alimentos no Paraná. In F.B.B. Filho & de A.D. Carvalho, eds. *Avaliação de políticas de aquisição de alimentos*. 7(27): 107–138. Brasília, Universidade de Brasília/ Centro de Estudos Avançados Multidisciplinares/Núcleo de Estudos Ruraris, 2007.
- Dorward, A., Sabates-Wheeler, R., MacAuslan, I., Buckley, C.P., Kydd, J. & Chirwa, E.** 2006. *Promoting agriculture for social protection or social protection for agriculture: policy and research issues*. FAC Discussion Paper No. 002. Brighton, UK, Future Agricultures Consortium.
- Doss, C.** 2011. *Intrahousehold bargaining and resource allocation in developing countries*. Background paper for the *World Development Report 2012: Gender Equality and Development*. Washington, DC, World Bank.
- Doss, C., McPeak, J. & Barrett, C.B.** 2008. Interpersonal, intertemporal and spatial variation in risk perceptions: evidence from East Africa. *World Development*, 36(8): 1453–1468.
- Dostie, B., Haggblade, S. & Randriamamonjy, J.** 2002. Seasonal poverty in Madagascar: magnitude and solutions. *Food Policy*, 27(5–6): 493–518.
- Drèze, J. & Khera, R.** 2013. *Rural poverty and the Public Distribution System*. Centre for Development Economics Working Paper No. 235. New Delhi, Department of Economics, Delhi School of Economics.
- Druilhe, Z. & Barreiro-Hurlé, J.** 2012. *Fertilizer subsidies in sub-Saharan Africa*. ESA Working paper No. 12–04. Rome, FAO.
- Du Toit, A. & Neves, D.** 2006. *Vulnerability and social protection at the margins of the formal economy. Case studies from Khayelitsha and the Eastern Cape*. Cape Town, Programme for Land and Agrarian Studies (PLAAS), Belville, University of the Western Cape.
- Duflo, E.** 2003. Grandmothers and granddaughters: old-age pensions and intrahousehold allocation in South Africa. *World Bank Economic Review*, 17(1–25).
- Dupas, P. & Robinson, J.** 2009. *Savings constraints and microenterprise development: evidence from a field experiment in Kenya*. NBER Working Paper No. 14693. Cambridge, MA, USA, National Bureau of Economic Research.
- Dutta, P., Rinku, M., Ravallion, M. & van de Walle, D.** 2014. *Right to work? Assessing India's Employment Guarantee Scheme in Bihar*. Washington, DC, World Bank.
- Edmonds, E.** 2006. Child labor and schooling responses to anticipated income in South Africa. *Journal of Development Economics*, 81(2): 386–414.
- Elbers, C., Gunning, J.W. & Kinsey, B.** 2007. Growth and risk: methodology and micro evidence. *World Bank Economic Review*, 21(1): 1–20.
- Elbers, C., Gunning, J.W. & Pan, L.** 2009. Growing out of poverty under risk: evidence from rural Ethiopia. Paper presented at the CSAE Conference 2009 on Economic Development in Africa, 2–24 March 2009, St Catherine's College, Oxford, UK.
- Escobal, J. & Ponce, C.** 2015. *Combining social protection with economic opportunities in rural Peru: Wiñay*. Policy in Focus 11, No. 2. International Policy Centre for Inclusive Growth, Brasília.
- EU (European Union).** 2012. Communication from the Commission to the European Parliament, The Council, The European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions. Social Protection in European Union Development Cooperation. COM(2012) 446 final. Brussels.
- EUI (European University Institute).** *European Report on Development 2010. Social protection for inclusive development*. San Domenico di Fiesole, Italy, Robert Schuman Centre for Advanced Studies, European University Institute.
- Evans, D.K. & Popova, A.** 2014. *Cash transfers and temptation goods: a review of global evidence*. World Bank Policy Research Working Paper No. 6886. Washington, DC, World Bank.
- Evans, D.K., Hausladen, S., Kosec, K. & Reese, N.** 2014. *Community-based conditional cash transfers in Tanzania: results from a randomized trial*. Washington, DC, World Bank.
- FAO.** 2009. *The State of Food and Agriculture 2009. Livestock in the balance*. Rome.
- FAO.** 2011. *The State of Food and Agriculture 2010–11. Women in agriculture: closing the gender gap for development*. Rome.
- FAO.** 2012. *The State of Food and Agriculture 2012. Investing in agriculture for a better future*. Rome.
- FAO.** 2013a. *The State of Food and Agriculture 2013. Food systems for better nutrition*. Rome.
- FAO.** 2013b. *Alimentación escolar y las posibilidades de compra directa de la agricultura familiar*. Estudios de caso en ocho países. Santiago de Chile.
- FAO.** 2014a. *The State of Food and Agriculture 2014. Innovation in family farming*. Rome.
- FAO.** 2014b. *The State of World Fisheries and Aquaculture 2014. Opportunity and challenge*. Rome.
- FAO.** 2015a. FAOSTAT. Online statistical database (available at <http://faostat.fao.org>).
- FAO.** 2015b. Social protection and nutrition in the food and agriculture sector. Suggestions for programme designers and implementers on

- how to maximise the positive impact of social protection policies and programmes on nutrition. In preparation. Rome.
- FAO, IFAD & WFP.** 2015a. *The State of Food Insecurity in the World 2015. Meeting the 2015 international hunger targets: taking stock of uneven progress.* Rome, FAO.
- FAO, IFAD & WFP.** 2015b. *Achieving Zero Hunger. The critical role of investments in social protection and agriculture.* Rome, FAO.
- Farrington, J., Sharp K. & Sjoblom D.** 2007. *Targeting approaches to cash transfers: comparisons across Cambodia, India and Ethiopia.* ODI Social Protection Series. London, Overseas Development Institute.
- Fernald, L.C.H, Gertler, P.J. & Neufeld, L.M.** 2008. The importance of cash in conditional cash transfer programs for child health, growth and development: an analysis of Mexico's *Oportunidades*. *Lancet*, 371(9615): 828–837.
- Fink, G., Jack, B.K. & Masiye, F.** 2014. *Seasonal credit constraints and agricultural labor supply: evidence from Zambia.* NBER Working Paper No. 20218. Cambridge MA, USA, National Bureau of Economic Research.
- Fiszbein, A., Kanbur, R. & Yemtsov, R.** 2013. *Social protection, poverty and the post-2015 agenda.* World Bank Policy Research Working Paper No. 6469. Washington DC, World Bank.
- Fiszbein, A., Kanbur, R. & Yemtsov, R.** 2014. Social protection and poverty reduction: global patterns and some targets. *World Development*, 61: 167–177.
- Fiszbein, A., Schady, N., Ferreira, F.H.G., Grosh, M., Keleher, N., Olinto, P. & Skoufias, E.** 2009. *Conditional cash transfers: reducing present and future poverty.* Washington, DC, World Bank.
- Gahamanyi, V., Hartwig, R. & Kettlewell, A.** 2014. Evaluating graduation: insights from the Vision 2020 Umurenge Programme in Rwanda. Presentation made at the IDS Graduation and Social Protection Conference on 6–8 May, 2014. Kigali.
- Gavrilovic, M., Knowles, M., Davis, B., Pozarny P. & Calganini, G.** 2015. Strengthening links between agriculture and social protection to combat poverty, hunger and malnutrition in Africa: framework for analysis and action. In preparation. Rome, FAO.
- Gelli, A., Neeser, K. & Drake, L.** 2010. *Home grown school feeding: linking small holder agriculture to school food provision.* HGSF Working Paper Series No. 1. London, The Partnership for Child Development.
- Gentilini, U. & Omamo, S.W.** 2009. *Unveiling social safety nets.* WFP Occasional Paper No. 20. Rome, WFP.
- Gertler, P.J., Martínez, S.W. & Rubio-Codina, M.** 2012. Investing cash transfers to raise long-term living standards. *American Economic Journal: Applied Economics*, 4(1): 1–32.
- Ghosh, J.** 2014. Social protection programmes in India: An overview of recent experience with different types of schemes. Paper prepared for the Food and Agriculture Organization of the United Nations. Rome, FAO. Unpublished.
- Gilligan, D.O. & Hoddinott, J.** 2007. Is there persistence in the impact of emergency food aid? Evidence on consumption, food security, and assets in rural Ethiopia. *American Journal of Agricultural Economics*, 89(2): 225–242.
- Gilligan, D.O., Hoddinott, J. & Taffesse, A.S.** 2008. *The impact of Ethiopia's Productive Safety Net Programme and its linkages.* IFPRI Discussion Paper 839. Washington, DC, IFPRI.
- Gilligan, D.O., Hoddinott, J., Kumar, N. & Taffesse, A.S.** 2009. *An impact evaluation of Ethiopia's Productive Safety Nets programme.* Washington, DC, IFPRI.
- Girard, A.W., Self, J.L., McAuliffe, C. & Olude, O.** 2012. The effects of household food production strategies on the health and nutrition outcomes of women and young children: a systematic review. *Paediatric and Perinatal Epidemiology*, 26(Suppl. 1): 205–222.
- Grosh, M., del Ninno, C., Tesliuc, E. & Ouerghi, A.** 2008. *For protection and promotion. The design and implementation of effective safety nets.* Washington, DC, World Bank.
- Handa, S. & Davis, B.** 2006. The experience of conditional cash transfers in Latin America and the Caribbean. *Development Policy Review*, (24)5: 513–536.
- Handa, S. & de Milliano, M.** 2015. *The impact of social cash transfers on schooling in Africa: an update from the Transfer Project.* The Transfer Project. Research Brief No. 2015–01. Chapel Hill, NC, USA, Carolina Population Center, University of North Carolina.
- Handa, S., Park, M., Darko, R., Osei-Akoto, I., Davis, B. & Daidone, S.** 2013. *Livelihood empowerment against poverty impact evaluation.* Chapel Hill, NC, USA, Carolina Population Center, University of North Carolina.
- Hashemi, S.M. & de Montesquiou, A.** 2011. *Reaching the poorest: lessons from the graduation model.* CGAP Focus Note No. 69. Washington, DC, World Bank.
- Haushofer, J. & Shapiro, J.** 2013. Household

- response to income changes: evidence from an unconditional cash transfer program in Kenya. Unpublished.
- Hazell, P., Anderson, J., Balzer, N., Hastrup Clemmensen, A., Hess, U. & Rispoli, F.** 2010. *The potential for scale and sustainability in weather index insurance for agriculture and rural livelihoods*. Rome, IFAD.
- Hentschel, J., Lanjouw, J.O., Lanjouw, P. & Poggi, J.** 2000. Combining census and survey data to study spatial dimensions of poverty: a case study of Ecuador. In D. Bigman and H. Fofack, eds. *Geographical targeting for poverty alleviation*, Washington, DC, World Bank.
- Hidrobo, M., Hoddinott, J., Kumar, N. & Olivier, M.** 2014a. Social protection and food security. Background paper prepared for *The State of Food and Agriculture 2015: Social protection and agriculture: breaking the cycle of rural poverty*. Washington, DC, IFPRI. Unpublished.
- Hidrobo, M., Hoddinott, J., Kumar, N. & Olivier, M.** 2014b. Social protection and asset accumulation. Background paper prepared for *The State of Food and Agriculture 2015: Social protection and agriculture: breaking the cycle of rural poverty*. Washington DC, IFPRI. Unpublished.
- Hidrobo, M., Hoddinott, J., Peterman, A., Margolies, A. & Moreira, V.** 2014. Cash, food, or vouchers? Evidence from a randomized experiment in northern Ecuador. *Journal of Development Economics*, 107: 144–156.
- Himanshu & Sen, A.** 2013. In-kind food transfers I: Impact on poverty reduction and nutrition. *Economic and Political Weekly*, Nov 16, Vol XLVIII, No. 45–46.
- HLPE (High Level Panel of Experts on Food Security).** 2012. *Social protection for food security*. A report by the High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition of the Committee on World Food Security. Rome, FAO.
- Hoddinott, J. & Skoufias, E.** 2004. The impact of PROGRESA on food consumption. *Economic Development and Cultural Change*, 53(1): 37–61.
- Hoddinott, J., Skoufias, E. & Washburn, R.** 2000. *The impact of PROGRESA on consumption: a final report*. Washington, DC, IFPRI.
- Hoddinott, J., Alderman, H., Behrman, J.R., Haddad, L. & Horton, S.** 2013. The economic rationale for investing in stunting reduction. *Maternal and Child Nutrition*, 9(Suppl. 2): 69–82.
- Hoddinott, J., Berhane, G., Gilligan, D.O., Kumar, N. & Taffesse, A.S.** 2012. The impact of Ethiopia's productive safety net programme and related transfers on agricultural productivity. *Journal of African Economies*, 21(5): 761–786.
- Holmes, R. & Jones, N.** 2013. *Gender and social protection in the developing world: beyond mothers and safety nets*. London, Zed Books.
- Holmes, R., Jones, N., Presler-Marshall, E. & Stavropoulou, M.** 2014. The linkages between social protection, gender and agricultural growth. Background paper prepared for *The State of Food and Agriculture 2015: Social protection and agriculture: breaking the cycle of rural poverty*. London, Overseas Development Institute. Unpublished.
- Holmes, R., Mannan, F., Dhali, H.H. & Parveen, S.** 2010. *Gendered risks, poverty and vulnerability in Bangladesh. Case study of the challenging the frontiers of poverty reduction programme (CFPR), Specially Targeted Ultra Poor II (STUP II)*. London, Overseas Development Institute.
- Holzmann, R. & Jørgensen, S.** 2000. *Social risk management: a new conceptual framework for social protection and beyond*. Social Protection Discussion Paper Series, No. 0006. Human Development Network. Washington, DC, World Bank.
- Hunt, J.M.** 2005. The potential impact of reducing global malnutrition on poverty reduction and economic development. *Asia Pacific Journal of Clinical Nutrition*, 14(Suppl.): 10–38.
- Iannotti, L., Cunningham, K. & Ruel, M.** 2009. *Improving diet quality and micronutrient nutrition: homestead food production in Bangladesh*. IFPRI Discussion Paper No. 00928. Washington, DC, IFPRI.
- IEG (Independent Evaluation Group).** 2011. *Evidence and lessons from impact evaluations on social safety nets*. Washington, DC, World Bank.
- IFAD (International Fund for Agricultural Development).** 2010. *Rural Poverty Report 2011. New realities, new challenges: new opportunities for tomorrow's generation*. Rome.
- IFAD & WFP.** 2011. *Weather index-based insurance in agricultural development. A technical guide*. Rome, IFAD.
- ILO (International Labour Organization).** 2011. *Social Protection Floor for a fair and inclusive globalization*. Report of the Advisory Group chaired by Michelle Bachelet. Convened by the ILO with the collaboration of the WHO. Geneva, Switzerland.
- ILO.** 2014. *World Social Protection Report 2014/15. Building economic recovery, inclusive development and social justice*. Geneva, Switzerland.
- ILO & WHO.** 2009. *The Social Protection Floor. A joint crisis initiative of the UN Chief Executives Board for co-ordination on the Social Protection*

- Floor. Geneva, Switzerland.
- IPC-IG & WFP (International Policy Centre for Inclusive Growth and World Food Programme).** 2013. *Structured demand and smallholder farmers in Brazil: the case of PAA and PNAE*. Brasilia, International Policy Centre for Inclusive Growth.
- Jacoby, H.** 2002. Is there an intrahousehold 'flypaper effect'? Evidence from a school feeding programme. *Economic Journal*, 112: 196–221.
- Jalan, J. & Ravallion, M.** 2001. Household income dynamics in rural China. In S. Dercon, ed. *Insurance against poverty*. Oxford, UK, Oxford University Press.
- Jayne, T.S. & Rashid, S.** 2013. Input subsidy programs in sub-Saharan Africa: a synthesis of recent evidence. *Agricultural Economics*, 44(6): 547–562.
- Jennings, M., Kayondo, A., Kagoro, J., Nicholson, K., Blight, N. & Gayfer, J.** 2013. *Impact evaluation of the Protracted Relief Programme II, Zimbabwe. Final report*. Sheffield, UK, International Organisation Development Ltd.
- Jensen, R.T.** 2003. Do private transfers 'displace' the benefits of public transfers? Evidence from South Africa. *Journal of Public Economics*, 88(1–2): 89–112.
- Jentoft, S. & Eide A., eds.** 2011. *Poverty mosaics: realities and prospects in small-scale fisheries*. Dordrecht, Netherlands, Springer.
- Kabeer, N.** 2008. *Mainstreaming gender in social protection for the informal economy*. London, Commonwealth Secretariat.
- Kagin, J., Taylor, J.E., Alfani, F. & Davis, B.** 2014. *Local Economy-wide Impact Evaluation (LEWIE) of Ethiopia's social cash transfer pilot programme*. PtoP (From Protection to Production) project report. Rome, FAO.
- Kain, J., Uauy, R. & Taibo, M.** 2002. Chile's school feeding programme: targeting experience. *Nutrition Research*, 22: 599–608.
- Kazianga, H., de Walque, D. & Alderman, H.** 2014. School feeding programs, intrahousehold allocation and the nutrition of siblings: evidence from a randomized trial in rural Burkina Faso. *Journal of Development Economics*, 106: 15–34.
- Kenya CT-OVC Evaluation Team.** 2012. The impact of Kenya's cash transfer for orphans and vulnerable children on human capital. *Journal of Development Effectiveness*, 4(1): 38–49.
- Khandker, S.R. & Samad, H.A.** 2014. *Dynamic effects of microcredit in Bangladesh*. World Bank Policy Research Working Paper No. 6821. Washington, DC, World Bank.
- Khandker, S., Bakht, Z. & Koolwal, G.** 2006. *The poverty impact of rural roads: evidence from Bangladesh*. Policy Research Working Paper No. 3875. Washington, DC, World Bank.
- Khera, R. & Nayak, N.** 2009. Women workers and perceptions of the National Rural Employment Guarantee Act. *Economic and Political Weekly*, 44(43): 49–57.
- Kilic, T., Whitney, E. & Winters, P.** 2015. Decentralised beneficiary targeting in large-scale development programmes: insights from the Malawi Farm Input Subsidy Programme. *Journal of African Economies*, 24(1): 26–56.
- Krishna, A.** 2004. Escaping poverty and becoming poor: who gains, who loses, and why? *World Development*, 32(1): 121–136.
- Krishna, A., Kristjanson, P., Radeny, M. & Nindo, W.** 2004. Escaping poverty and becoming poor in twenty Kenyan villages. *Journal of Human Development*, 5: 211–26.
- Krishna, A., Lumonya, D., Markiewicz, M., Mugumya, F., Kafuko, A. & Wegoye, J.** 2006. Escaping poverty and becoming poor in 36 village of Central and Western Uganda. *Journal of Development Studies*, 42(2): 346–370.
- Kristjansson, E.A., Robinson, V., Petticrew, M., MacDonald, B., Krasevec, J., Janzen, L., Greenhalgh, T., Wells, G., MacGowan, J., Farmer, A., Shea, B.J., Mayhew, A. & Tugwell, P.** 2006. School feeding for improving the physical and psychosocial health of disadvantaged students. *Campbell Systematic Reviews*, 2006: 14.
- Landim, P.** 2009. *Os efeitos do Programa Bolsa Família sobre a economia dos municípios Brasileiros*. São Paulo, Brazil, Instituto de Ensino e Pesquisa.
- Leibbrandt, M., Woolard, I., Finn, A. & Argentet, J.** 2010. *Trends in South African Income distribution and poverty since the fall of Apartheid*. OECD Social, Employment and Migration Working Paper No. 101. Paris, OECD Publishing.
- Lentz, E. & Barrett, C.** 2005. *Food aid targeting, shocks and private transfers among East African pastoralists*. Cornell University Working Paper. Ithaca, Cornell University.
- Lichand, G.** 2010. *Decomposing the effects of CCTs on entrepreneurship*. World Bank Policy Research Working Paper No. 5457. Washington, DC, World Bank.
- Lindert, K., Linder, A., Hobbs, J. & de la Brière, B.** 2007. *The nuts and bolts of Brazil's Bolsa Família Program: implementing conditional cash transfers in a decentralized context*. World Bank Social Protection Discussion Paper No. 0709. Washington, DC, World Bank.
- Lucena, E.K. & Luiz, J.M.** 2009. Uma Avaliação da Importância do Programa de Aquisição de Alimentos. Paper presented at the Sociedade

- Brasileira de Economia, Administração e Sociologia Rural, Porto Alegre, RS, Brazil, 26–30 July, 2009.
- Lunduka, R., Ricker-Gilbert, J. & Fisher, M.** 2013. What are the farm-level impacts of Malawi's farm input subsidy program? A critical review. *Agricultural Economics*, 44(6): 563–579.
- Mahaptra, R., Sakhuja, V., Das, S. & Singh, S.** 2008. *The National Rural Employment Guarantee Act: opportunities and challenges*. New Delhi, Natural Resource Management and Livelihood Unit, Centre for Science and Environment.
- Mahul, O. & Stutley, C.J.** 2010. *Government support to agricultural insurance. Challenges and options for developing countries*. Washington, DC, World Bank.
- Maluccio, J.A.** 2010. The impact of conditional cash transfers on consumption and investment in Nicaragua. *Journal of Development Studies*, 46(1): 14–38.
- Maluccio, J. & Flores, R.** 2005. *Impact evaluation of a conditional cash transfer programme: The Nicaraguan Red de Protección Social*. IFPRI Research Report 141. Washington, DC, IFPRI.
- Manley, J., Gitter, S. & Slavchevska, V.** 2013. How effective are cash transfers at improving nutritional status. *World Development*, 48: 133–155.
- Martínez, S.** 2004. *Pensions, poverty and household investments in Bolivia*. Doctoral dissertation. Berkeley, USA, University of California.
- Mason, N.M., Jayne, T.S. & Mofya-Mukuka, R.** 2013. Zambia's input subsidy programs. *Agricultural Economics*, 44(6): 613–628.
- McCord, A.** 2012. *Public works and social protection in sub-Saharan Africa. Do public works work for the poor?* Cape Town, South Africa, Juta Press.
- Meherette, E.** 2009. *Innovations in insuring the poor: providing weather index and indemnity insurance in Ethiopia*. 2020 Vision for Food, Agriculture and the Environment, Focus 17, Brief 8, December 2009. Washington, DC, IFPRI.
- Mertens, F., Hurrell, A., Marzi, M., Attah, R., Farhat, M., Kardan, A. & MacAuslan, I.** 2013. *Kenya Hunger Safety Net Programme Monitoring and Evaluation Component. Impact evaluation final report: 2009 to 2012*. Oxford, UK, Oxford Policy Management.
- Mills, D.J., Westlund, L., de Graaf, G., Willmann, R., Kura, Y. & Kelleher, K.** 2011. Under-reported and undervalued: small-scale fisheries in the developing world. In N.L. Andrew & R. Pomeroy, eds. *Small-scale fisheries management: frameworks and approaches for the developing world*. Wallingford, UK, CAB International Publishing.
- Ministerio de Desarrollo e Inclusión Social, Gobierno del Perú.** 2012. Lineamiento para la focalización de intervenciones para el desarrollo productivo y la generación y diversificación de ingresos de la población en proceso de inclusión. Perú, Directiva No. 006-2012 MIDIS.
- MORD (Ministry of Rural Development, Government of India).** 2013. *Mahatma Gandhi National Rural Employment Guarantee Act, 2005. Report to the People*. New Delhi, Ministry of Rural Development, Government of India.
- Moretti, D., Zimmermann, M.B., Muthayya, S., Thankachan, P., Lee, T.C., Kurpad, A.V. & Hurrell, R.F.** 2006. Extruded rice fortified with micronized ground ferric pyrophosphate reduces iron deficiency in Indian schoolchildren: a double-blind randomized controlled trial. *The American Journal of Clinical Nutrition*, 84(4): 822–829.
- Mostafa, J. & Sátyro, N.G.D.** 2014. *Cadastro Único: a registry supported by a national public bank*. IPC-IG–UNDP Working Paper No. 126. Brasilia, International Policy Centre for Inclusive Growth–United Nations Development Programme.
- Murphy, S.P., Gewa, C., Liang, L.J., Grillenberger, M., Bwibo, N.O. & Neumann, C.G.** 2003. School snacks containing animal source foods improve dietary quality for children in rural Kenya. *The Journal of Nutrition*, 133(11 Suppl. 2): 3950S–3956S.
- Naqvi, F.** 2013. Pakistan National Cash Transfer Programme. DFID support to the Benazir Income Support Programme (2012–2020). Presentation made at the Transforming Cash Transfers Symposium, 16–17 October. London, Overseas Development Institute.
- Naschold, F.** 2012. "The poor stay poor". Household asset poverty traps in rural semi-arid India. *World Development*, 40(10): 2033–2043.
- Nehring, R., Miranda, A.C. & Howe, A.** 2014. A case for institutional demand. Support for smallholders through procurement and food assistance programmes. Background paper prepared for *The State of Food and Agriculture 2015: Social protection and agriculture: breaking the cycle of rural poverty*. International Policy Centre for Inclusive Growth. Unpublished.
- Neumann, C.G., Bwibo, N.O., Murphy, S.P., Sigman, M., Whaley, S., Allen, L.H., Guthrie, D., Weiss, R.E. & Demment, M.W.** 2003. Animal source foods improve dietary quality, micronutrient status, growth and cognitive function in Kenyan school children: background, study design and baseline findings. *The Journal of Nutrition*, 133(11 Suppl. 2): 3941S–3949S.
- Okola, A.** 2011. Mainstreaming gender in rural

- roads programs: the experience of Peru and its applicability for Africa. PowerPoint slide presentation.
- Omilola, B. & Kaniki, S.** 2014. *Social protection in Africa: A review of potential contribution and impact on poverty reduction*. UNDP Study Report. New York, USA, United Nations Development Programme.
- OPM (Oxford Policy Management).** 2013a. *Qualitative research and analyses of the economic impact of cash transfer programmes in sub-Saharan Africa. Ghana Country Case Study Report*. Paper prepared for the From Protection to Production project. Rome, FAO.
- OPM.** 2013b. *Qualitative research and analyses of the economic impact of cash transfer programmes in sub-Saharan Africa*. Kenya Country Case Study Report. Paper prepared for the From Protection to Production project. Rome, FAO.
- OPM.** 2014. *Qualitative research and analyses of the economic impacts of cash transfer programmes in sub-Saharan Africa. Malawi Country Case Study Report*. Oxford, Oxford Policy Management.
- PAA (Purchase from Africans for Africa).** 2014. *Purchase from Africans for Africa. Phase I learning and results report* (available at [http://paa-africa.org/wp-content/uploads/2015/02/Report-Phase-I\\_low.pdf](http://paa-africa.org/wp-content/uploads/2015/02/Report-Phase-I_low.pdf)).
- Pahlowan, W.I. & Samaranayake, S.** 2014. An end in sight for ultra-poverty: scaling up BRAC's graduation model for the poorest. Presentation made at the IDS Graduation and Social Protection Conference on 6–8 May, 2014. Kigali.
- Pankaj, A. & Tankha, R.** 2010. Empowerment effects of the NREGS on women workers: a study in four states. *Economic and Political Weekly*, 45(30): 45–55.
- Pavanello, S., Pozarny, P. & de la O Campos, A.P.** 2015. Research on rural women's economic empowerment and social protection. Rwanda Vision 2020 Umurenge Public Works. Qualitative report. Unpublished.
- Pellerano, L., Moratti, M., Jakobsen, M., Bajgar, M. & Barca, V.** 2014. *Child Grants Programme impact evaluation. Follow-up report*. Oxford, UK, Oxford Policy Management.
- Plavgo, I., de Milliano, M. & Handa, S.** 2013. *The cost of social cash transfer programs in sub-Saharan Africa*. The Transfer Project Research Brief. Chapel Hill, NC, USA, Carolina Population Center, University of North Carolina.
- Portela Souza, A., Duarte, J., de Anchieta Semedo Neves, J., Portela de Oliveira, P. & de Brito Gadelha, S.** 2013. *Uma Investigação sobre a focalização do Programa Bolsa Família e seus determinantes imediatos*. Center for Applied Microeconomics Working Paper. São Paulo, Brazil, São Paulo School of Economics.
- Quisumbing, A.R., Kumar, N. & Behrman, J.** 2011. *Do shocks affect men's and women's assets differently? A review of literature and new evidence from Bangladesh and Uganda*. IFPRI Discussion Paper No. 01113. Washington, DC, IFPRI.
- Quisumbing, A.R., Meinzen-Dick, R., Raney, T.L., Croppenstedt, A., Behrman, J.A. & Peterman, A., eds.** 2014. *Gender in agriculture: closing the knowledge gap*. Dordrecht, Netherlands, FAO and Springer.
- Rabbani, M., Prakash, V.A. & Sulaiman, M.** 2006. *Impact assessment of CFPR/TUP: A descriptive analysis based on 2002–2005 panel data*. CFPR/TUP Working Paper No. 12. Dhaka, BRAC, and Ottawa, Aga Khan Foundation Canada.
- Ranchhod, V.** 2006. The effect of the South African old age pension on labour supply of the elderly. *South African Journal of Economics*, 74(4): 725–744.
- Rashid, S., Dorosh, P.A., Malek, M. & Lemma, S.** 2013. Modern input promotion in sub-Saharan Africa: insights from Asian green revolution. *Agricultural Economics*, 44(6): 705–721.
- Ravallion, M.** 2009. How relevant is targeting to the success of an antipoverty program? *World Bank Research Observer*, 24(2): 205–231.
- Rawlins, R., Pimkina, S., Barrett, C.B., Pedersen, S. & Wydick, B.** 2014. Got milk? The impact of Heifer International's livestock donation programs in Rwanda on nutritional outcomes. *Food Policy*, 44: 202–213.
- Reddy, D.N., Upendranadh, C., Tankha, R. & Sharma, A.N.** 2011. *Institutions and innovations in the implementation process of the Mahatma Gandhi National Rural Employment Guarantee Scheme in India*. Centre for Social Protection Research Report 09. Brighton, UK, Institute of Development Studies.
- Ribas, R.P. & Soares, F.V.** 2011. Is the effect of conditional transfers on labor supply negligible everywhere? Paper presented at the 6th IZA/World Bank Conference on Employment and Development, June 2011, Mexico City.
- Romeo, A., Dewbre, J., Davis, B. & Handa, S.** 2015. *The long term impacts of cash transfers in the context of inflation. The case of the CT-OVC programme in Kenya*. PtoP (From Protection to Production) project report. Rome, FAO.
- Rosenzweig, M. & Binswanger, H.** 1993. Wealth, weather, risk and the composition and profitability of agricultural investment. *Economic*

- Journal*, 103(416): 56–78.
- Ruel, M. & Alderman, H.** 2013. Nutrition-sensitive interventions and programs: how can they help accelerate progress in improving maternal and child nutrition? *The Lancet*, 382(9891): 536–551.
- Ruiz-Arranz, M., Davis, B., Stampini, M., Winters, P. & Handa, S.** 2002. *More calories or more diversity? An econometric evaluation of the impact of the PROGRESA and PROCAMPO transfer programs on food security in rural Mexico*. ESA Working Paper No. 09-02. Rome, FAO.
- Sabates-Wheeler, R. & Devereux, S.** 2011. *Transforming livelihoods for resilient futures: how to facilitate graduation in social protection programmes*. FAC Working Paper No. 023. Brighton, UK, Future Agricultures Consortium.
- Sabates-Wheeler, R. & Devereux, S.** 2014. Sustainable graduation: building resilient lives and resilient systems. Paper presented at the conference Graduation and Social Protection, Kigali, 6–8 May 2014.
- Sabates-Wheeler R., Hurrell A. & Devereux S.** 2014. *Targeting social transfer programmes: Comparing design and implementation errors across alternative mechanisms*. WIDER Working Paper 2014/040. Helsinki, World Institute for Development Economics Research.
- Sadler, K., Mitchard, E., Abdi, A., Shiferaw, Y., Bekele, G. & Catley, A.** 2012. *Milk matters: the impact of dry season livestock support on milk supply and child nutrition in Somali Region, Ethiopia*. Somerville, MA, USA, Feinstein International Center, Tufts University, and Addis Ababa, Save the Children.
- SASSA (South African Social Security Agency).** 2011. Third quarter indicator report. October to December 2011. Pretoria.
- SASSA.** 2015. *A statistical summary of social grants in South Africa*. Fact sheet. Issue No. 5 of 2015 – 31 May 2015. Pretoria.
- Save the Children.** 2009. *How cash transfers can improve the nutrition of the poorest children: evaluation of a safety net project in southern Niger*. London, Save the Children.
- Seyoum, Z.** 2012. National experience on gender responsive program contribution for empowerment of rural women in Ethiopia: the case of Productive Safety Net Programme (PSNP). Federal Democratic Republic of Ethiopia Ministry of Agriculture, Women's Affairs Directorate. Presentation prepared for the Expert Group Meeting on Gender Responsive Social Protection in South-East Asia, Bangkok, Thailand, 13–14 November 2012.
- Shariff A.** 2009. *Putting people to work: what can we learn from India's mass employment scheme?* New Delhi, IFPRI.
- Skoufias, E.** 2005. *PROGRESA and its impacts on the welfare of rural households in Mexico*. IFPRI Research Report 139. Washington, DC, IFPRI.
- Skoufias, E. & Parker, S.W.** 2001. Conditional cash transfers and their impact on child work and schooling: evidence from the PROGRESA program in Mexico. *Economia*, 2(1): 45–86.
- Skoufias, E., Unar, M. & González-Cossío, T.** 2008. *The impacts of cash and in-kind transfers on consumption and labor supply: Experimental evidence from rural Mexico*. World Bank Policy Research Working Paper No. 4778. Washington, DC, World Bank.
- Slater R. & Farrington J.** 2009. *Targeting of social transfers: a review for DFID*. London, Overseas Development Institute.
- Slater, R., Ashley, S., Tefera, M., Buta, M. & Esubalwe, D.** 2006. *Ethiopia Productive Safety Net Programme (PSNP): study on policy, programme and institutional linkages. Final Report*. London, Overseas Development Institute, IDL group and Indak International.
- Slater, R., Holmes, R., Farrington, J., McCord, A. & Hagen-Zanker, J.** 2010. *Linking agriculture and social protection toolbox. A2: Concepts and framework*. London, ODI.
- Soares, S.** 2012. *Bolsa Família: A summary of its impacts*. International Policy Centre for Inclusive Growth One pager No. 137. Brasilia, IPC-IG.
- Soares, F.V., Ribas, R.P. & Hirata, G.I.** 2008. *Achievements and shortfalls of conditional cash transfers: impact evaluation of Paraguay's Tekoporã Programme*. IPC Evaluation Note No. 3. Brasilia, IPC-UNDP.
- Sparovek, G., Plata, L.A.E., Maule, R.F., Maule, F.E., Klug, F.S.F., Klug, I.L.F., Goldszmidt, R., Fernandes, R.L., de Camargo, R.A. & Martins, S.P.** 2007. Estudo comparativo das diferentes modalidades do PAA – Região Nordeste. *Revista Cadernos de Estudos -Desenvolvimento Social em Debate* nº 5. Brasilia, Ministério do Desenvolvimento Social e Combate à Fome.
- Strauss, J. & Thomas, D.** 1998. Health, nutrition and economic development. *Journal of Economic Literature*, 36(2): 766–817.
- Studdert, L.J., Soekirman, Rasmussen, K.M. & Habicht, J.-P.** 2004. Community-based school feeding during Indonesia's economic crisis: implementation, benefits, and sustainability. *Food and Nutrition Bulletin*, 25(2): 156–165.
- Subbarao, K., del Ninno, C., Andrews, C. &**



- Rodríguez-Alas, C.** 2013. *Public works as a safety net. Design, evidence, and implementation.* Washington, DC, World Bank.
- Sumberg, J. & Lankoandé, G.D.** 2013. Heifer-in-trust, social protection and graduation: conceptual issues and empirical questions. *Development Policy Review*, 31(3): 255–271.
- Sumberg, J. & Sabates-Wheeler, R.** 2010. *Linking agricultural development to school feeding.* HGSF Working Paper Series No. 2. London, The Partnership for Child Development.
- Swensson, L.F.J.** 2015. *Institutional procurement of food from smallholder farmers: the case of Brazil.* Rome, FAO.
- Taylor, J.E.** 2013. *A methodology for local economy-wide impact evaluation (LEWIE) of cash transfers.* Methodological guidelines for the From Protection to Production Project. Rome, FAO.
- Taylor, J.E. & Filipski, M.J.** 2012. *Beyond experiments: simulation methods for impact evaluation.* In preparation.
- Taylor, J.E., Dyer, G.A. & Yúnez-Naude, D.** 2005. Disaggregated rural economy-wide models for policy analysis. *World Development*, 33(10): 1671–1688.
- Taylor, J.E., Thome, K. & Filipski, M.** 2013. *Evaluating local general equilibrium impacts of Lesotho's Child Grants Programme.* PtoP (From Protection to Production) project report. Rome, FAO.
- Taylor, J.E., Kagin, J., Filipski, M. & Thome, K.** 2013. *Evaluating general equilibrium impacts of Kenya's cash transfer program for orphans and vulnerable children (CT-OVC).* PtoP (From Protection to Production) project report. Rome, FAO.
- Taylor, J.E., Thome, K., Davis, B., Seidenfeld, D. & Handa, S.** 2014. *Evaluating local general equilibrium impacts of Zimbabwe's Harmonized Social Cash Transfer Programme (HSCT).* PtoP (From Protection to Production) project report. Rome, FAO.
- Teixeira, C.G.** 2010. *A heterogeneity analysis of the Bolsa Família programme effect on men and women's work supply.* IPC-IG–UNDP Working Paper No. 61. Brasilia, International Policy Centre for Inclusive Growth United Nations Development Programme.
- Teruel, G. & Davis, B.** 2000. *An evaluation of the impact of PROGRESA cash payments on private inter-household transfers.* Final report. Washington, DC, IFPRI.
- Thome, K., Taylor, J.E., Tsoka, M., Mvula, P., Davis, B. & Handa, S.** 2015. *Local Economy-wide Impact Evaluation (LEWIE) of Malawi's Social Cash Transfer (SCT) Programme.* PtoP (From Protection to Production) project report. Rome, FAO.
- Thorne, K., Taylor, J.E., Kagin, J., Davis, B., Darko Osei, R. & Osei-Akoto, I.** 2014. *Local Economy-wide Impact Evaluation (LEWIE) of Ghana's Livelihood Empowerment Against Poverty (LEAP) programme.* PtoP (From Protection to Production) project report. Rome, FAO.
- Tiberti, L., Maisonnave, H., Chitiga, M., Mabugu, R., Robichaud, V. & Ngandu, S.** 2013. *The economy-wide impacts of the South African Child Support Grant: a micro-simulation-computable general equilibrium analysis.* Centre Interuniversitaire sur le Risque, les Politiques Économiques et l'Emploi. Cahier de recherche/Working Paper No. 13-03. Montreal, Université Laval, CIRPÉE.
- Tirivayi, N., Knowles, M. & Davis, B.** 2013. *The interaction between social protection and agriculture: a review of evidence.* PtoP (From Protection to Production) report. Rome, FAO.
- Todd, J.E., Winters, P.C. & Hertz, T.** 2010. Conditional cash transfers and agricultural production. Lessons from the *Oportunidades* experience in Mexico. *Journal of Development Studies*, 46(1): 39–67.
- UN (United Nations).** 2011a. *The Millennium Development Goals Report 2011.* New York, USA.
- UN.** 2011b. Emerging issues: social protection. Note by the Secretariat. Economic and Social Council. Commission for Social Development, Forty-ninth session, 9–18 February 2011, Item 3 (c) of the provisional agenda, Follow-up to the World Summit for Social Development and the twenty-fourth special session of the General Assembly, E/CN.5/2011/1. New York, USA.
- UNDP (United Nations Development Programme).** 2013. *Social protection, growth and employment. Evidence from India, Kenya, Malawi, Mexico and Tajikistan.* New York, USA.
- UNICEF (United Nations Children's Fund).** 2012. *Integrated social protection systems: enhancing equity for children. UNICEF Social Protection Strategic Framework.* New York, USA.
- UNICEF.** 2014. Underweight disparities by residence and wealth quintile. Data set (available at <http://data.unicef.org/nutrition/malnutrition>). Last accessed: July 2015.
- USAID.** 2012. Real impact: Ethiopia, Productive Safety Net Program Plus (available at [www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1865/PSNP\\_Plus\\_Real\\_Impact\\_Case\\_Example\\_030614\\_508.pdf](http://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1865/PSNP_Plus_Real_Impact_Case_Example_030614_508.pdf)). Last accessed: July 2015.
- Vaitla, B., Devereux, S. & Swan, S.H.** 2009. Seasonal hunger: a neglected problem with proven solutions. *PLoS Medicine*, 6(6): e1000101.
- Vakis, R., Rigolini, J. & Lucchetti, L.** 2015. *Left*

- behind: chronic poverty in Latin America and the Caribbean. Washington, DC, World Bank.
- Van Campenhout, B. & Dercon, S.** 2012. *Nonlinear dynamics of livestock assets: evidence from Ethiopia*. IFPRI Discussion Paper 01215, Washington, DC, IFPRI.
- Van den Bold, M., Quisumbing, A.R. & Gillespie, S.** 2013. *Women's empowerment and nutrition. An evidence review*. IFPRI Discussion Paper 01294. Washington, DC, IFPRI.
- Van Jaarsveld, P.J., Faber, M., Tanumihardjo, S.A., Nestel, P., Lombard, C.J. & Benadé, A.J.S.** 2005.  $\beta$ -carotene-rich orange-fleshed sweet potato improves the vitamin A status of primary school children assessed with the modified-relative dose-response test. *The American Journal of Clinical Nutrition*, 81(5): 1080–1087.
- Vogt, S.P.C. & de Souza, R.S.** 2009. Mercados institucionais locais como instrumento de fortalecimento da agricultura familiar: uma análise do Programa de Aquisição de Alimentos na Região Ceilero, RS. Paper presented at the Sociedade Brasileira de Economia, Administração e Sociologia Rural, Porto Alegre, RS, Brazil, 26–30 July, 2009.
- Ward, P., Hurrell, A., Visram, A., Riemenschneider, N., Pellerano, L., O'Brien, C., MacAuslan, I. & Willis, J.** 2010. *Cash Transfer Programme for Orphans and for Vulnerable Children (CT–OVC) operational and impact evaluation 2007–2009. Final report*. Oxford, UK, Oxford Policy Management.
- WFP (World Food Programme).** 2013. *State of School Feeding Worldwide 2013*. Rome.
- WFP.** 2014. *Purchase for Progress (P4P) final consolidated procurement report (September 2008–December 2013)*. Rome.
- Winters, P. & Davis, B.** 2009. Designing a programme to support smallholder agriculture in Mexico. Lessons from PROCAMPO and *Oportunidades*. *Development Policy Review*, 27(5): 617–642.
- Woldehanna, T.** 2009. *Productive safety net programme and children's time use between work and schooling in Ethiopia*. Working Paper No. 40. Oxford, UK, Young Lives, Department of International Development, University of Oxford.
- World Bank.** 2001. *World Development Report 2000/2001. Attacking poverty*. New York, USA, Oxford University Press.
- World Bank.** 2006. *Repositioning nutrition as central to development: a strategy for large scale action*. Directions in Development. Washington, DC.
- World Bank.** 2007. *World Development Report 2008. Agriculture for development*. Washington, DC.
- World Bank.** 2009. *Gender in agriculture*. Washington, DC.
- World Bank.** 2010. *Global Economic Prospects 2010. Crisis, finance, and growth*. Washington, DC.
- World Bank.** 2012. *Managing risk, promoting growth. Developing systems for social protection in Africa. The World Bank's Africa social protection strategy 2012–2022*. Washington, DC.
- World Bank.** 2014. *The State of Social Safety Nets 2014*. Washington, DC.
- World Bank.** 2015a. Povcalnet. Online analysis tool for global poverty monitoring (available at: <http://iresearch.worldbank.org/PovcalNet/index.htm>.) Last accessed July 2015.
- World Bank.** 2015b. *Ending poverty and hunger by 2030. An agenda for the global food system*. Washington, DC.
- World Bank.** 2015c. *World Development Indicators database* (available at <http://datacatalog.worldbank.org/>). Last accessed: July 2015.
- World Bank.** 2015d. *The State of Social Safety Nets 2015*. Washington, DC.
- World Bank.** 2015e. ASPIRE: The Atlas of Social Protection Indicators of Resilience and Equity. Online database (available at <http://datatopics.worldbank.org/aspire/>). Last accessed: July 2015.
- World Bank & ONE.** 2014. *Levelling the field. Improving opportunities for women farmers in Africa*. Washington, DC, World Bank.
- World Bank, FAO & WorldFish.** 2012. *Hidden harvest. The global contribution of capture fisheries*. World Bank, Report No. 66469-GLB, Washington, DC, World Bank.
- Yoong, J., Rabinovich, L. & Diepeveen, S.** 2012. *The impact of economic resource transfers to women versus men: a systematic review*. Technical report. London, EPPI-Centre, Social Science Research Unit, Institute of Education, University of London.
- Yoshida, N., Uematsu, H. & Sobrado, C.** 2014. *Is extreme poverty going to end? An analytical framework to evaluate progress in ending extreme poverty*. Policy Research Working Paper No. 6740. Washington, DC, World Bank.
- Zeza, A., Davis, B., Azzari, C., Covarrubias, K., Tasciotti, L. & Anriquez, G.** 2008. *The impact of rising food prices on the poor*. ESA Working Paper 08–07. Rome, FAO.
- Zeza, A., Winters, P., Davis, B., Carletto, G., Covarrubias, K., Quiñones, E., Stamoulis, K. & DiGiuseppe, S.** 2007. Rural household access to assets and agrarian institutions: a cross country comparison. Paper prepared for presentation at the 106th seminar of the EAAE Pro-poor development in low income countries: Food, agriculture, trade, and environment 25–27 October 2007, Montpellier, France.

## 世帯調査に関する参考文献

図5・図6の一部および図4に使用されている調査データは、農村所得創出活動(RIGA)プロジェクトから提供されたものである。このプロジェクトでは、25カ国の現行の世帯生活水準調査から得られる、農村世帯の所得源に関する国際比較可能なデータベースを作成している。RIGAプロジェクトが利用している調査の大部分は、各国の統計局が、世界銀行の生活水準測定研究(LSMS)と連携して進めているものである。データは一般に公開されており、詳細は、<http://www.fao.org/economic/riga/rural-incomegenerating-activities/en/> で公開されている。RIGAから得られない調査データについては、LSMSの世帯データを使っており、これらのデータは<http://microdata.worldbank.org/index.php/catalog/lsm> で入手可能である。

- Government of Albania.** 2005. *Living Standards Measurement Survey LSMS 2005*. Tirana, Institute of Statistics.
- Government of Bangladesh.** 2005. *Household Income and Expenditure Survey 2005*. Dhaka, Bangladesh Bureau of Statistics.
- Government of the Plurinational State of Bolivia.** 2005. *Encuesta de Hogares 2005*. Sucre, Instituto Nacional de Estadística.
- Government of Bulgaria.** 2001. *Integrated Household Survey*. Sofia, BBSS Gallup International.
- Government of Cambodia.** 2004. *Household Socio-Economic Survey 2003-04*. Phnom Penh, Ministry of Planning-National Institute of Statistics.
- Government of Ecuador.** 1998. *Estudio sobre las Condiciones de Vida*. Quito, Instituto Nacional de Estadística y Censos (INEC).
- Government of Ethiopia.** 2012. *Ethiopian Rural Socioeconomic Survey 2011/2012*. Addis Ababa, Central Statistical Agency.
- Government of Ghana.** 2005. *Ghana Living Standards Survey 5*. Accra, Statistical Service.
- Government of Guatemala.** 2006. *Encuesta Nacional de Condiciones de Vida (ENCOVI) 2006*. Guatemala, Instituto Nacional de Estadística, INE.
- Government of Indonesia.** 2000. *Indonesia Family Life Survey Wave 3*. Jakarta, RAND Corporation and Lembaga Demografi of the University of Indonesia.
- Government of Kenya.** 2005. *Kenya Integrated Household Budget Survey (KIHBS) 2004/05*. Nairobi, Central Bureau of Statistics, Ministry of Planning and National Development.
- Government of Madagascar.** 2001. *Enquête Permanente Auprès Des Ménages, Madagascar 2001*. Antananarivo, Ministère de l'Economie et de la Planification.
- Government of Malawi.** 2011. *Third Integrated Household Survey*. Lilongwe, National Statistical Office.
- Government of Nepal.** 2003. *Nepal Living Standards Survey II 2002/03*. Katmandu, Central Bureau of Statistics.
- Government of Nicaragua.** 2005. *Encuesta Nacional de Hogares Sobre Medicion de Nivel de Vida (EMNV) 2005*. Managua, Instituto Nacional de Estadísticas y Censos INEC.
- Government of Niger.** 2011. *National Survey on Household Living Conditions and Agriculture, 2011*. Niamey, Ministry of the Economy and Finances and National Institute of Statistics.
- Government of Nigeria.** 2010. *General Household Survey – Living Standards Survey*. Abuja, Federal Republic of Nigeria Federal Office of Statistics.
- Government of Pakistan.** 2001. *Pakistan Integrated Household Survey (PIHS) 2001*. Islamabad, Federal Bureau of Statistics.
- Government of Panama.** 2003. *Encuesta de Niveles de Vida 2003*. Panama, Programa de Las Naciones Unidas para el Desarrollo.
- Government of Tajikistan.** 2007. *Tajikistan Living Standards Measurement Survey 2007*. Dushanbe, State Statistical Agency.
- Government of Uganda.** 2012. *The Uganda National Panel Survey 2011/12*. Kampala, Uganda Bureau of Statistics.
- Government of the United Republic of Tanzania.** 2009. *National Panel Survey 2009*. Dar Es-Salaam, United Republic of Tanzania National Bureau of Statistics.
- Government of Viet Nam.** 2002. *Viet Nam Household Living Standard Survey 2002*. Hanoi, General Statistics Office.

## 世界食料農業白書（既刊）の特集記事

（1992年までは世界農業白書、1993～95年は世界食糧農業白書）

1957年以降、この白書の各号は、各年の世界食料農業情勢の概観のほか長期的に興味深い問題について1編以上の特集記事を掲載してきた。これまでに出了特集記事は、次に掲げる主題にかかるものである。

- 1957年 食糧消費のすう勢に影響を与える諸要因  
農業に影響を与えた制度的要因の戦後における変化
- 1958年 サハラ以南アフリカにおける食糧事情  
林産業の成長と世界の森林に対するその影響
- 1959年 経済発展段階の異なった各国における農業所得と生活水準  
戦後の経験に照らしてみた低開発国の農業発展の一般的諸問題
- 1960年 農業開発計画
- 1961年 1961年土地改革および制度の変化  
アフリカ、アジアおよびラテン・アメリカにおける農業普及、教育および試験研究
- 1962年 低開発経済の克服と林産物工業の役割  
後進国の畜産業
- 1963年 農業における生産性の増大に影響を及ぼす基本的要因  
化学肥料の施用は農業開発の尖兵である
- 1964年 蛋白栄養—その必要性と展望  
合成化学製品およびそれが農産物貿易に及ぼす影響
- 1966年 農業と工業化  
世界食糧経済における米
- 1967年 開発途上国の農民に対する刺激要因と抑制要因  
漁業資源の管理
- 1968年 技術改善による開発途上国の農業生産性の上昇  
貯蔵の改善とその世界食糧供給への寄与
- 1969年 農業マーケティング改善計画：最近の経験に基づく若干の教訓  
林業開発を促進するための制度の近代化
- 1970年 国連の第2次開発10年の初頭における農業
- 1971年 水の汚染とそれが水産生物資源並びに漁業に及ぼす影響<sup>1)</sup>
- 1972年 開発のための教育と訓練  
開発途上国における農業研究の推進
- 1973年 開発途上国における農業雇用開発<sup>2)</sup>
- 1974年 人口、食糧供給及び農業開発<sup>3)</sup>
- 1975年 第2次国連開発10年の期央検討及び評価
- 1976年 エネルギーと農業
- 1977年 食糧農業の天然資源と人的環境情勢
- 1978年 開発途上国地域における問題と戦略
- 1979年 林業と農村開発
- 1980年 国家管轄権の新時代における海洋漁業
- 1981年 開発途上国における農村の貧困の緩和方策

- 1982年 畜産—世界の展望
- 1983年 農業開発における婦人
- 1984年 都市化、農業及び食糧システム
- 1985年 農業生産のエネルギー使用  
食糧、農業における環境対策のすう勢  
農産物流通と農業開発
- 1986年 農業開発の財源
- 1987-88年 開発途上国における農業科学・技術の優先順位の変化
- 1989年 持続可能な開発と天然資源管理
- 1990年 構造調整と農業
- 1991年 農業政策と争点<sup>△</sup>
- 1992年 海面漁業と国連海洋法<sup>△</sup>
- 1993年 水政策と農業<sup>△</sup>
- 1994年 世界の森林・林業政策と課題<sup>△</sup>
- 1995年 農産物貿易：新時代を迎えて<sup>4)</sup>
- 1996年 食料安全保障：若干のマクロ経済的側面
- 1997年 農産加工業と経済発展
- 1998年 開発途上国における農村の農外所得<sup>△</sup>
- 1999年 (FAO原本非刊行のため欠版)
- 2000年 世界の食料と農業；過去50年の教訓
- 2001年 国境を越えて移動する植物病害虫及び動物疾病（越境病害虫等）の経済的影響
- 2002年 地球サミット10年後の農業と地球規模の公共財
- 2003-04年 農業バイオテクノロジー：貧困者の必要を満たすことができるか？
- 2005年 農産物貿易と貧困：貿易は貧困者を助けうるか？
- 2006年 食料援助は食料安全保障に役立っているか？
- 2007年 環境便益に対する農家への支払い
- 2008年 バイオ燃料の見通し、リスク、および機会
- 2009年 重要な局面に立つ世界の畜産
- 2010-11年 農業における女性：開発に向けたジェンダーギャップの解消
- 2012年 より良い未来のための農業投資
- 2013年 栄養向上のための食料システム
- 2014年 家族農業における革新

(注)

△) 日本語版は別冊として発行。

1) 『世界の農林水産』（FAO協会）1972年6、7月号に翻訳掲載。

2) 『世界の農林水産』1974年4月号に翻訳掲載。

3) 『世界食糧会議の全貌』（FAO協会、1975年）第2編世界食糧情勢の評価とほとんど同内容につき省略。

4) 『世界の農林水産』1996年11、12月号、1997年1、2月号に翻訳掲載。

※上記はいずれもFAO寄託図書館にて閲覧可能。

世界食料農業白書 2015年報告  
社会保護と農業——農村貧困の悪循環を断つ

---

平成28年3月25日発行

翻訳・発行：公益社団法人 国際農林業協働協会 (JAICAF)

〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-39

赤坂KSAビル

TEL : 03-5772-7880

FAX : 03-5772-7680

URL : <http://www.jaicaf.or.jp>

印刷・製本：株式会社 誠文堂

ISBN978-4-908563-10-2 print

ISBN978-4-908563-11-9 PDF

---



Food and Agriculture Organization  
of the United Nations



## 私たちの優先課題 FAOの戦略目標

飢餓と貧困を終わらせるというFAOの目標の達成は、挑戦的で複雑な課題です。これまで大きな改革に取り組んできたFAOは、現在、より調和的かつフラットで柔軟な組織となり、その活動は下記の5つの戦略目標に沿って行われています。改革された新しいFAOは、飢餓、栄養失調および農村の貧困との闘いに打ち勝つチャンスを手にかけています。

### 1. 飢餓・食料不安・栄養不良の撲滅支援

私たちは、食料安全保障を支える政策と政治的コミットメントを促し、飢餓と栄養における課題と解決策に関する最新の情報を収集することで、飢餓の撲滅に貢献します。

### 2. 農林水産業の生産性・持続性の向上

私たちは、高度に生産的な農業セクター（農業、畜産、林業、水産業）を支援するため、自然資源が傷つくことのないよう注意を払いながら、エビデンスに基づいた政策や慣行を促進します。

### 3. 農村の貧困削減

私たちは、農村雇用や社会保護を含め、貧困層が必要とする資源やサービスに対する彼らのアクセスを高め、貧困から脱却する道を切り開きます。

### 4. 包括的かつ効率的な農業・食料システム

私たちは、小規模農業を支援し農村の飢餓と貧困を削減するための、安全かつ効率的な食料システムの構築を支援します。

### 5. 災害に対する生計のリジリエンスの強化

私たちは、各国が自然災害および人的災害のリスクを減らし、食料・農業システムのレジリエンスを高める取り組みを支援します。

# 2015

## 世界食料農業白書

### 社会保護と農業—— 農村貧困の悪循環を断つ

貧困と飢餓の削減を掲げたミレニアム開発目標の取り組みでは、大きな前進が見られたものの、世界では今なお10億人近くが極度の貧困（1日当たり1.25ドル未満）の中で暮らし、7億9,500万人が慢性的な飢餓に苦しむ。2030年までに貧困と飢餓の根絶を目指す新たな「持続可能な開発目標」の実現には、更なる取り組みが必要だ。最貧層の多くは途上国の農村部に暮らし、生計を農業に依存している。こうした人々は、貧困による栄養失調が甚だしく、貧困が親から子へと世代を超えて引き継がれる負の連鎖に陥っている。

多くの途上国は、こうした農村部の貧困の連鎖を断ち切るために、社会保護と農業開発を組み合わせた新たな戦略を取り入れ、成果を上げている。寡婦や孤児への給付金や、公共事業による貧困層への雇用保証といった社会保護策は、こうした社会的・経済的弱者を深刻な困窮状態から救うことができる。社会保護により、世帯は食料消費を増やし、食事を多様化することができる。また、自分の土地での農業生産や新たな事業の立ち上げのために、貯蓄や投資をすることもできる。農業開発プログラムは、小規模家族農家が市場にアクセスしたり、リスクを管理するのを支援し、雇用機会を創出することで、こうした家庭の自立を促し、レジリエンス（強靱性）を強化する。社会保護と農業振興を組み合わせ、一体的に取り組むことで、農村部における貧困の連鎖を断ち切ることが可能となる。